

岡崎市障がい者福祉に関する  
アンケート調査結果報告書

令和8年3月

岡 崎 市



# 目 次

## 第1章 調査の概要

1	調査の目的	2
2	調査対象者	2
3	調査方法等	2
4	回収結果	3
5	調査・分析にあたって	3

## 第2章 障がい者

1	調査対象者の属性等	6
	(1) 調査の回答者	6
	(2) 年 齢	7
	(3) 居住形態	8
	(4) 同居家族	9
	(5) 居住地域	11
	(6) 障がい（障がい者手帳等の所持）の状況	12
	(7) 発達障がい等の診断状況	18
	(8) 医療的ケアの状況	20
	(9) 障がい支援区分等の認定状況	22
2	日常生活の状況	25
	(1) 日常生活上の支援	25
	(2) 今後の暮らし方	31
3	サービスの利用状況	35
	(1) サービスの利用状況	35
	(2) 利用しているサービスの種類	36
	(3) 利用しているサービスの満足度	39
	(4) 利用しているサービスへの不満	40
	(5) サービスを利用していない理由	41
	(6) サービスをより充実するために必要なこと	42
	(7) 今後利用したいサービス	44
	(8) 成年後見制度の利用	47
4	情報の収集と相談	48
	(1) サービス等に関する情報の入手先	48
	(2) 情報の取得手段	51
	(3) 困ったときの相談先	53
5	社会生活の状況	55
	(1) 就労の状況	55
	(2) 今後の就労意向	63
	(3) 就労を進めるために必要なこと	64
	(4) 余暇の過ごし方	66

(5) 外出の状況	70
6 災害対策等	73
(1) 災害への対応	73
(2) 保健・医療についての困りごと	78
7 共生社会に向けて	80
(1) 「共生社会」の認知度	80
(2) 差別や偏見の改善状況	81
(3) 差別や偏見を感じた経験	82
(4) 理解や配慮があり、よかったと感じた経験	84
(5) コミュニケーションの状況	86
8 福祉のまちづくりに向けて	91
(1) 岡崎市の障がい者施策への満足度	91
(2) まちの暮らしやすさ	92
(3) 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるための取り組み	93
(4) 岡崎市民に期待すること	97

### 第3章 障がい児

1 調査対象者の属性等	102
(1) 調査の回答者	102
(2) 年 齢	103
(3) 居住形態	104
(4) 同居家族	104
(5) 居住地域	105
(6) 障がい（障がい者手帳等の所持）の状況	106
(7) 発達障がい等の診断状況	111
(8) 医療的ケアの状況	113
2 日常生活の状況	115
(1) 日常生活上の支援	115
(2) 将来の暮らし方	119
3 通園・通学等の状況	120
(1) 通園・通学先	120
(2) 通園・通学における困りごと	121
(3) 希望する就学環境	125
(4) 放課後や休日などの過ごし方	127
(5) 学校を卒業したあとの進路	128
(6) 「みどりのファイル」の利用状況	129
4 サービスの利用状況	131
(1) サービスの利用状況	131
(2) 利用しているサービスの種類	132
(3) 利用しているサービスの満足度	136
(4) 利用しているサービスへの不満	137
(5) サービスを利用していない理由	138

(6) サービスをより充実するために必要なこと	139
(7) 今後利用したいサービス	143
5 情報の収集と相談	147
(1) サービス等に関する情報の入手先	147
(2) 困ったときの相談先	151
6 共生社会に向けて	154
(1) 「共生社会」の認知度	154
(2) 差別や偏見の改善状況	155
(3) 差別や偏見を感じた経験	156
(4) 理解や配慮があり、よかったと感じた経験	158
(5) コミュニケーションの状況	160
7 福祉のまちづくりに向けて	165
(1) 岡崎市の障がい者施策への満足度	165
(2) 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるための取り組み	166
(3) 岡崎市民に期待すること	170

#### 第4章 その他市民

1 調査対象者の属性等	174
(1) 年 齢	174
(2) 居住地	174
(3) 職 業	175
(4) 障がいのある方との接点	176
2 障がいのある方とのかかわり	178
(1) 障がいのある方とのかかわった経験	178
(2) 障がいのある方への手助け等の経験	181
(3) 災害時等の障がいのある方への支援	184
(4) 障がいのある方との交流	189
3 共生社会に向けて	192
(1) 「共生社会」の認知度	192
(2) 障がいのある方への差別や偏見の改善状況	193
(3) 障がいのある方への差別等を見かけた経験	194
(4) 障がいのある方への配慮等を見かけた経験	196
(5) 障がいのある方とのコミュニケーション方法	198
4 障がいのある方の権利擁護	202
(1) 虐待通報義務の認知度	202
(2) 岡崎市障がい者虐待防止センターの認知度	203
5 福祉のまちづくりに向けて	204
(1) まちの暮らしやすさ	204
(2) 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるための取り組み	205

## 第5章 事業者

1	サービス提供の状況	210
(1)	提供しているサービス	210
(2)	充足または不足しているサービス	211
(3)	今後、需要の増加または減少が見込まれるサービス	213
(4)	今後の新規事業展開	215
(5)	精神障がいのある方への支援	216
(6)	強度行動障がいのある方への支援	220
(7)	医療的ケアが必要な方への支援	222
2	人材確保の状況	224
(1)	職員の確保、職場定着の取組状況	224
(2)	岡崎市に期待する職員確保に向けた施策	225
(3)	岡崎市に期待する職員の職場定着に向けた施策	226
3	事業所運営（経営）の状況	227
(1)	運営（経営）課題	227
(2)	地域生活支援拠点整備事業として必要な取り組み	229

# 第 1 章 調査の概要

## 1 調査の目的

この調査は、障がい者手帳等の所持者や障がい福祉サービス等の利用者をはじめとする市民の障がい者施策に対するニーズや評価等を把握し、「第6次岡崎市障がい者基本計画」「第8期岡崎市障がい福祉計画・第4期岡崎市障がい児福祉計画」策定の基礎資料とすることを目的としています。

## 2 調査対象者

### ①障がい者

障がい者手帳等（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費（指定難病）受給者証）の所持者及び障がい福祉サービスの受給者

### ②障がい児

障がい者手帳等（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の所持者及び障がい児通所支援等の受給者

### ③その他市民

①及び②以外の18歳以上65歳未満の市民

### ④事業者

市内の障がい福祉サービス、地域生活支援事業及び障がい児通所支援の提供事業所

## 3 調査方法等

### ○調査対象者の抽出方法

①、②及び③は無作為抽出

### ○調査票の配布・回収方法

郵送により配布、郵送またはウェブにより回収

### ○調査基準日

令和7年11月1日

### ○調査期間

令和7年11月1日～11月30日

## 4 回収結果

区 分	配布数	有効回答数	有効回答率 (%)
①障がい者	1,700	969	57.0
②障がい児	1,100	602	54.7
③その他市民	1,000	465	46.5
④事業者	355	112	31.5

## 5 調査・分析にあたって

- (1) 選択式回答の比率は、その設問の回答者数を基数（n）として算出し、すべてパーセント（%）で表しています。
- (2) 選択式回答の比率（%）は、小数点第2位以下を四捨五入して算出しています。したがって、パーセントの合計が100%にならないこともあります。
- (3) 複数回答が可能な設問の回答の比率（%）は、すべての比率（%）を合計すると100%を超えます。なお、複数回答が可能なものは、図表のタイトル名に明示しています。したがって、その明示がないものは、単数回答です。
- (4) 下表の左欄の用語等は、文中または図表中において右欄の略称を用いています。

用 語 等	略 称	
	文 中	図表中
令和2年に実施した本調査の結果	令和2年	令和2年
令和7年に実施した本調査の結果	令和7年	令和7年
身体障がい者手帳のみ所持している人	身体障がい者・児	身体手帳
療育手帳のみ所持している人	知的障がい者・児	療育手帳
精神障害者保健福祉手帳のみ所持している人	精神障がい者・児	精神手帳
特定医療費（指定難病）受給者証のみ所持している人	指定難病患者	指定難病
上記障がい者手帳等を2種類以上重複して所持している人	重複障がい者・児	複数所持
上記障がい者手帳等を所持していない人	手帳未所持者・児	未所持
発達障がいと診断されたことがある人	発達障がい者・児	発達診断
何らかの医療的ケアが必要な人	医療的ケア	医療的ケア
高次脳機能障がいと診断されたことがある人	高次脳機能障がい者・児	高次脳

- (5) 表中における網掛けは、濃いものはその行において最も高い値であることを、薄いものはその行において次に高い値であることを示しています（「その他」と無回答を除きます）。
- (6) 「その他」等の記述式回答については、趣旨を損なわない程度に整理して掲載しています。

## 第2章 障がい者

1 調査対象者の属性等

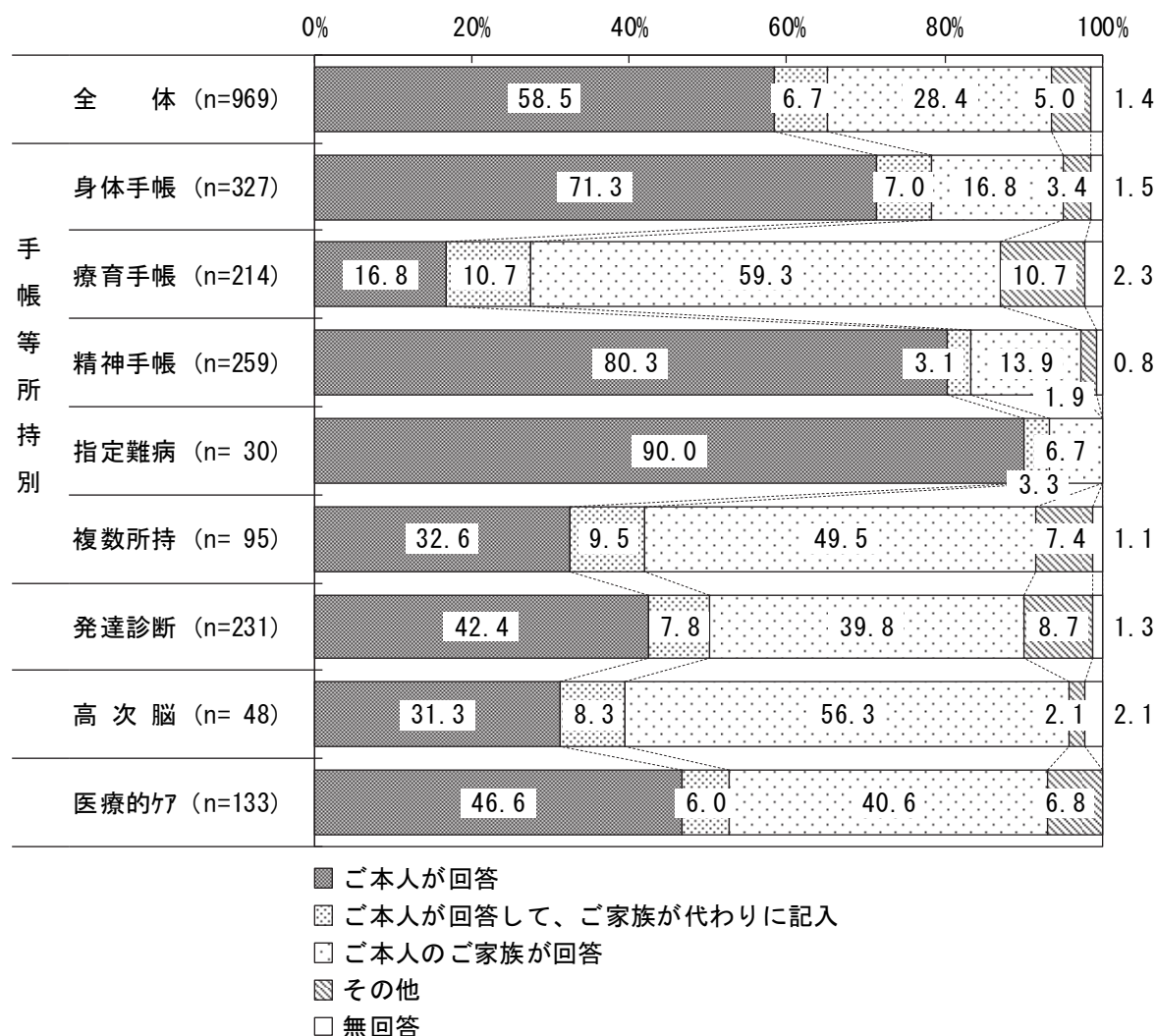
(1) 調査の回答者

調査票の回答者は、「本人」が58.5%、「家族」が28.4%、本人の回答を「家族が代わりに記入」が6.7%などとなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、知的障がい者と重複障がい者は、「家族」の比率が最も高くなっています。なお、高次脳機能障がいと診断されたことがある者（高次脳機能障がい者）も「家族」の比率が最も高くなっています。

「その他」としては、「施設職員」（27件）、「ヘルパー」（2件）、「ケアマネジャー」（2件）、「相談支援専門員」、「支援員」、「身元引受人」、「本人が回答して、施設職員が代わりに記入」、「本人が回答して、ヘルパーが代わりに記入」、「グループホームの職員とともに記入」などの記載がありました。

図表2-1 調査の回答者

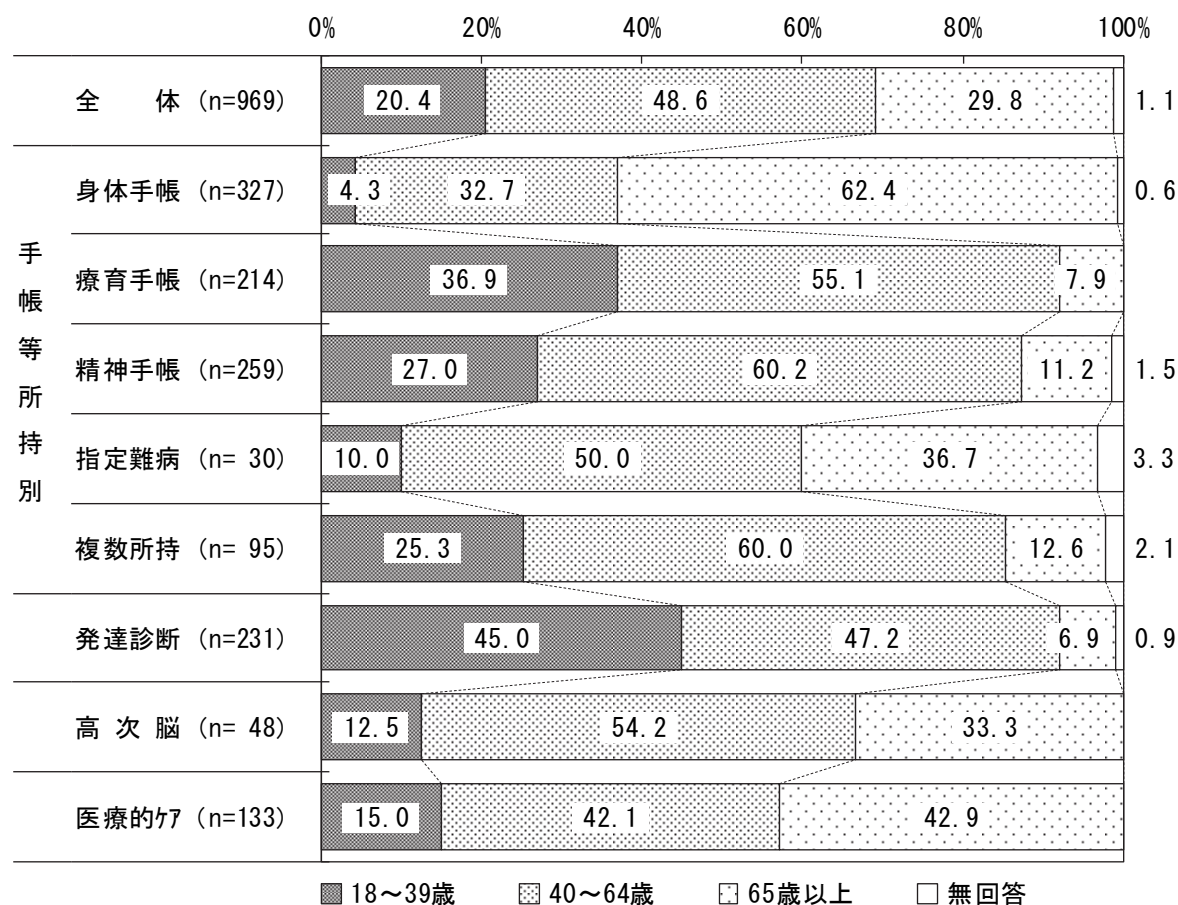


## (2) 年 齢

調査対象者（本人）の年齢は、「40～64歳」が48.6%と最も高く、「65歳以上」が29.8%、「18～39歳」が20.4%となっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい者と医療的ケアを必要とする者は、「65歳以上」が最も高くなっています。

図表2-2 年 齢



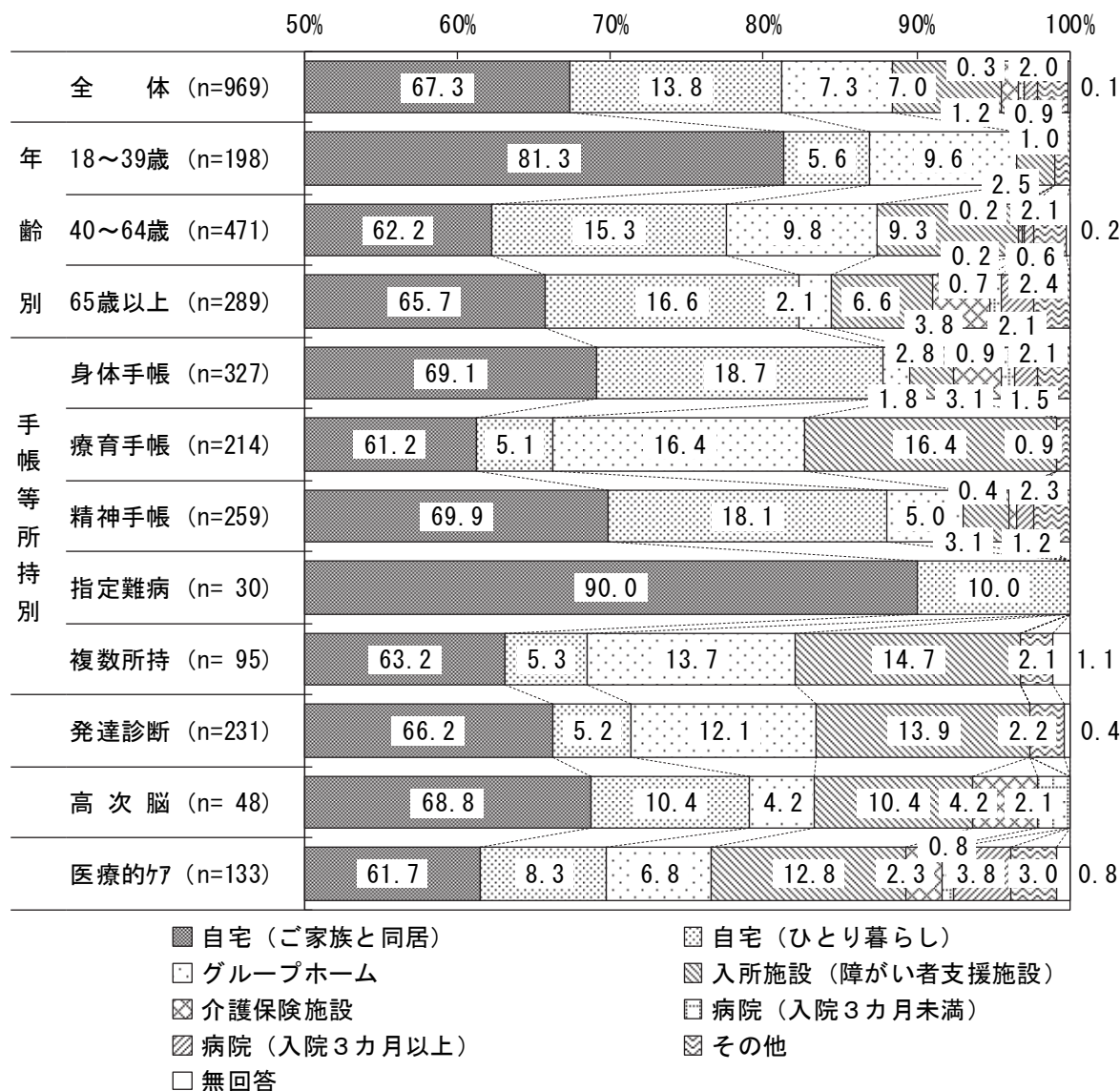
(3) 居住形態

ふだん、どこで暮らしているかたずねたところ、「自宅（家族と同居）」が67.3%と最も高く、次いで、「自宅（ひとり暮らし）」が13.8%となっています。

年齢別、障がい者手帳等の所持別にみても、概ね同様な状況となっていますが、「グループホーム」と「入所施設」の比率は、知的障がい者と重複障がい者がほかの障がい等に比べて高く、発達障がいと診断されたことがある者（発達障がい者）も同様に比較的高くなっています。

「その他」としては、「共同住宅」（2件）、「アパート」（2件）、「市営住宅」、「障がい者用のシェアハウス」、「有料老人ホーム」、「サ高住」、「更生施設」などの記載がありました。

図表2-3 居住形態



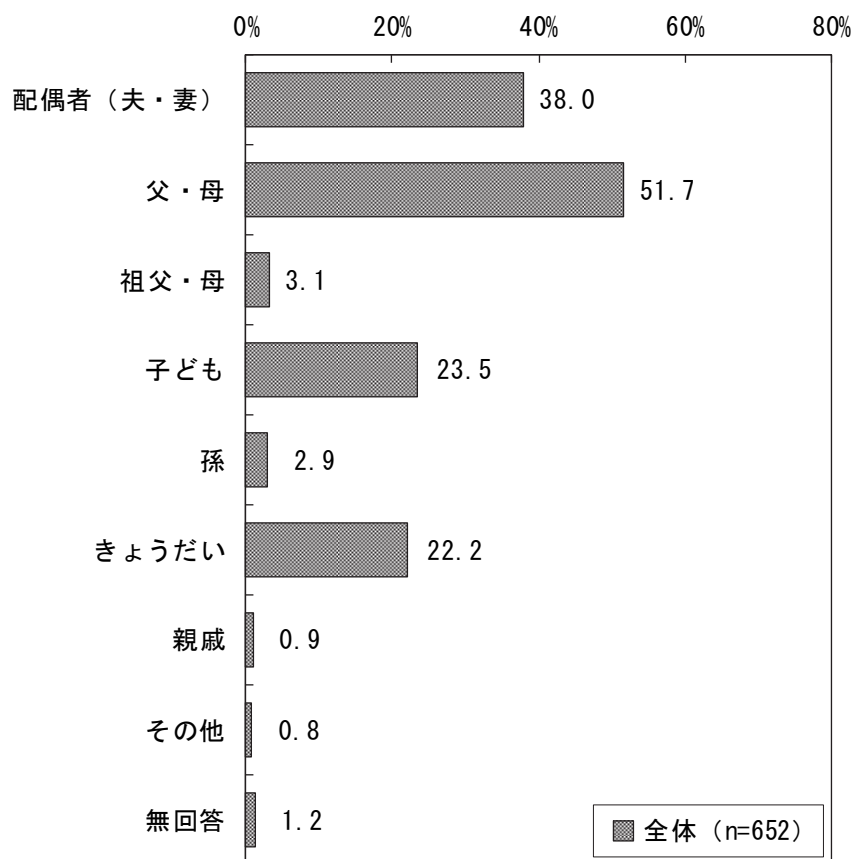
## (4) 同居家族

「自宅（家族と同居）」で暮らしていると答えた方に、ふだん、だれと一緒に暮らしているかたずねたところ、「父・母」が51.7%と最も高く、次いで、「配偶者（夫・妻）」が38.0%となっています。（図表2-4）

年齢別にみると、65歳以上は「配偶者（夫・妻）」が最も高く、障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい者と指定難病患者は「配偶者（夫・妻）」が最も高くなっています。（以上、図表2-5）

「その他」としては、「友人」、「パートナー」などの記載がありました。

図表2-4 同居家族（複数回答）



図表2-5 同居家族（年齢別・手帳等所持別、複数回答）

単位：%

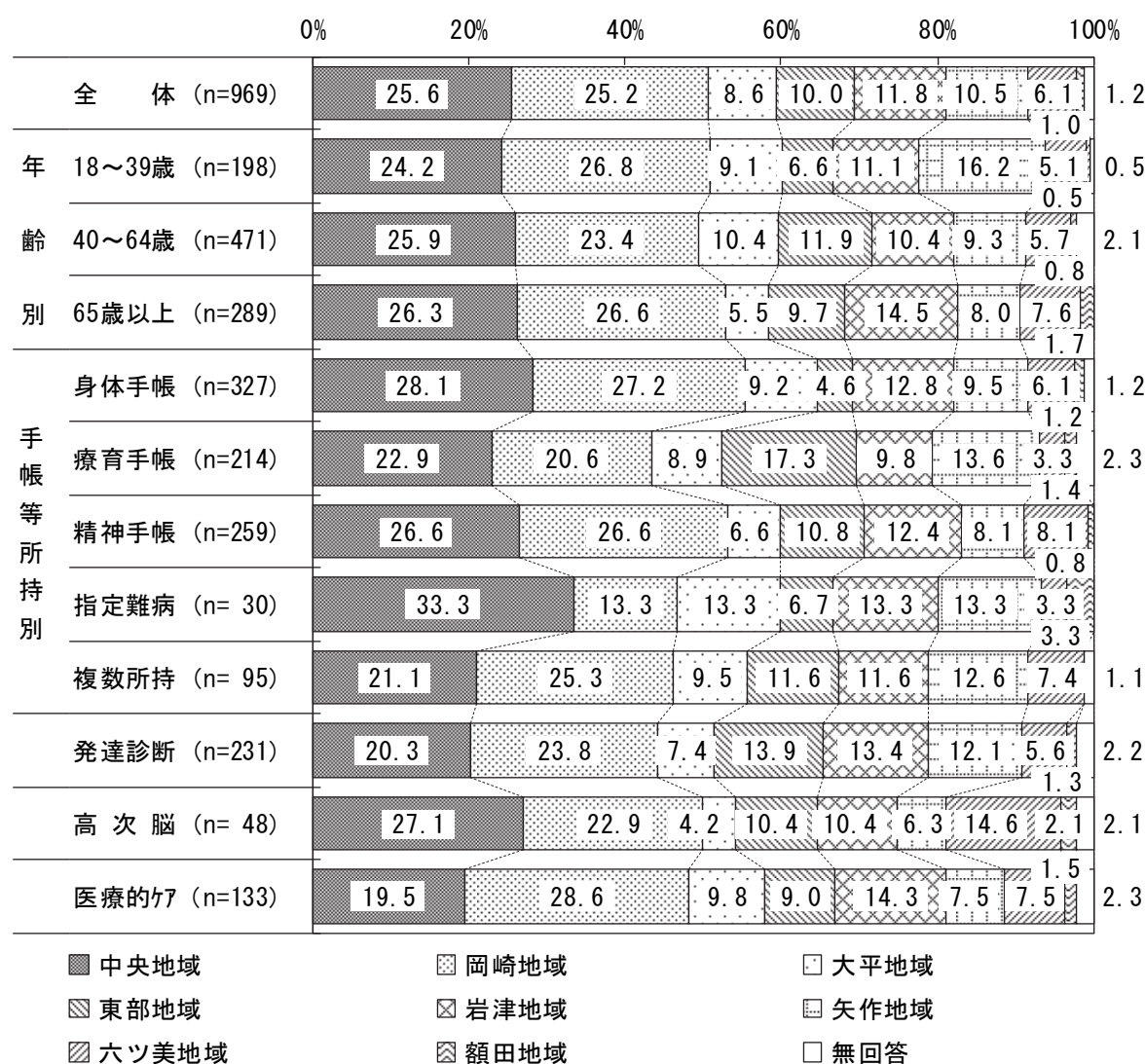
区 分	配偶者 (夫・妻)	父・母	祖父・母	子ども	孫	きょうだい	親戚	その他	無回答
18～39歳 (n=161)	8.1	89.4	9.9	5.0	0.6	41.0	0.6	1.2	0.6
40～64歳 (n=293)	30.4	62.1	1.4	21.5	-	22.9	1.7	0.7	1.4
65歳以上 (n=190)	74.7	4.2	-	42.1	9.5	5.3	-	0.5	1.6
身体手帳 (n=226)	63.7	19.5	1.8	41.2	7.1	8.4	0.4	0.9	1.8
療育手帳 (n=131)	3.8	89.3	3.8	0.8	0.8	41.2	0.8	-	-
精神手帳 (n=181)	28.2	65.2	1.7	17.1	-	25.4	0.6	1.1	1.1
指定難病 (n= 27)	77.8	18.5	-	48.1	3.7	7.4	3.7	-	7.4
複数所持 (n= 60)	16.7	75.0	11.7	8.3	-	33.3	3.3	-	-
発達診断 (n=153)	8.5	83.7	3.9	7.2	-	41.2	-	1.3	1.3
高次脳 (n= 33)	36.4	60.6	-	15.2	3.0	12.1	-	-	-
医療的ケア (n= 82)	42.7	45.1	3.7	23.2	3.7	15.9	1.2	1.2	1.2

(5) 居住地域

居住地域は、「中央地域」が25.6%と最も高く、次いで、「岡崎地域」が25.2%、「岩津地域」が11.8%、「矢作地域」が10.5%、「東部地域」が10.0%、「大平地域」が8.6%、「六ツ美地域」が6.1%、「額田地域」が1.0%となっています。

年齢別にみると、18～39歳と65歳以上、障がい者手帳等の所持別にみると、重複障がい者は、「岡崎地域」が最も高くなっています。なお、発達障がい者と医療的ケアを必要とする者も「岡崎地域」が最も高くなっています。

図表2-6 居住地域

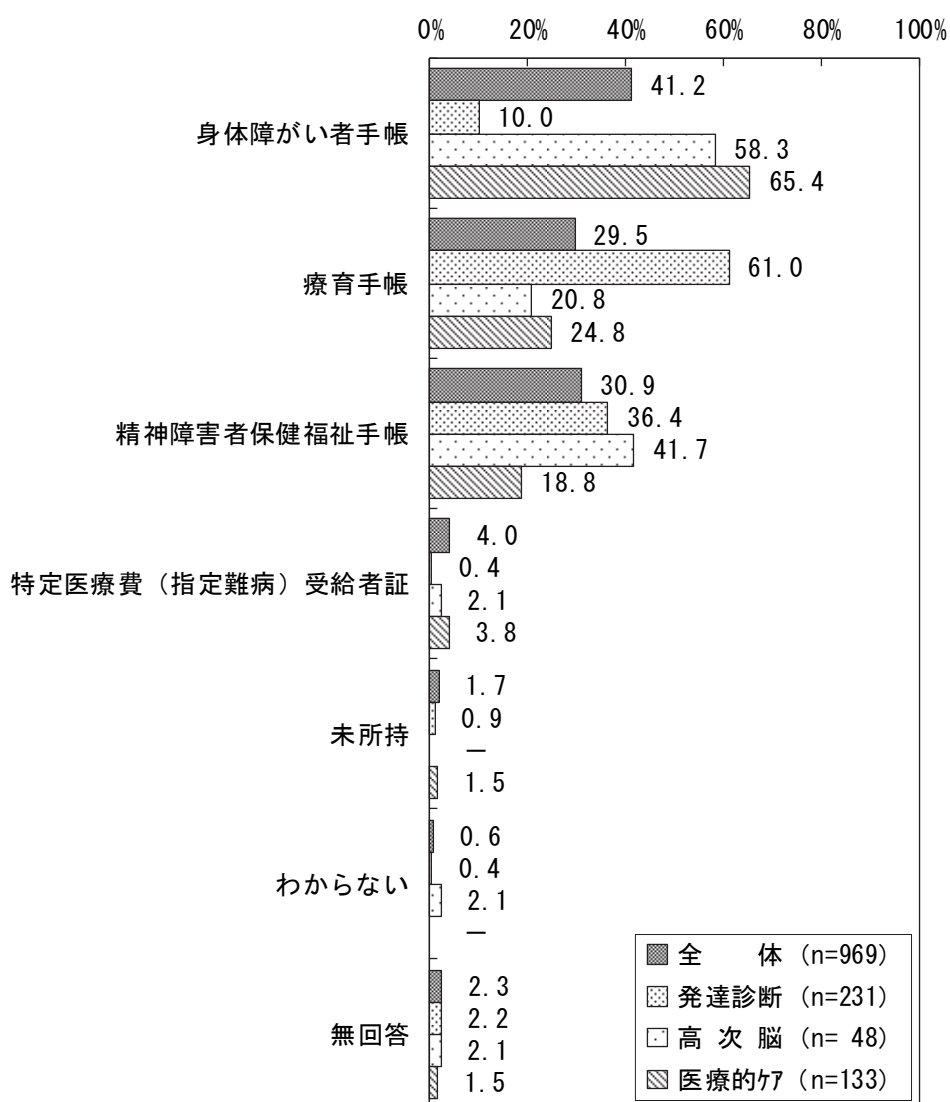


(6) 障がい（障がい者手帳等の所持）の状況

障がい者手帳等（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳及び特定医療費（指定難病）受給者証）の所持状況は、「身体障がい者手帳」が41.2%、「療育手帳」が29.5%、「精神障害者保健福祉手帳」が30.9%、「特定医療費（指定難病）受給者証」が4.0%となっています。また、「未所持」は1.7%となっています。

なお、発達障がい者は「療育手帳」、高次脳機能障がい者と医療的ケアを必要とする者は「身体障がい者手帳」が最も高くなっています。

図表2-7 障がい者手帳等の所持状況（複数回答）

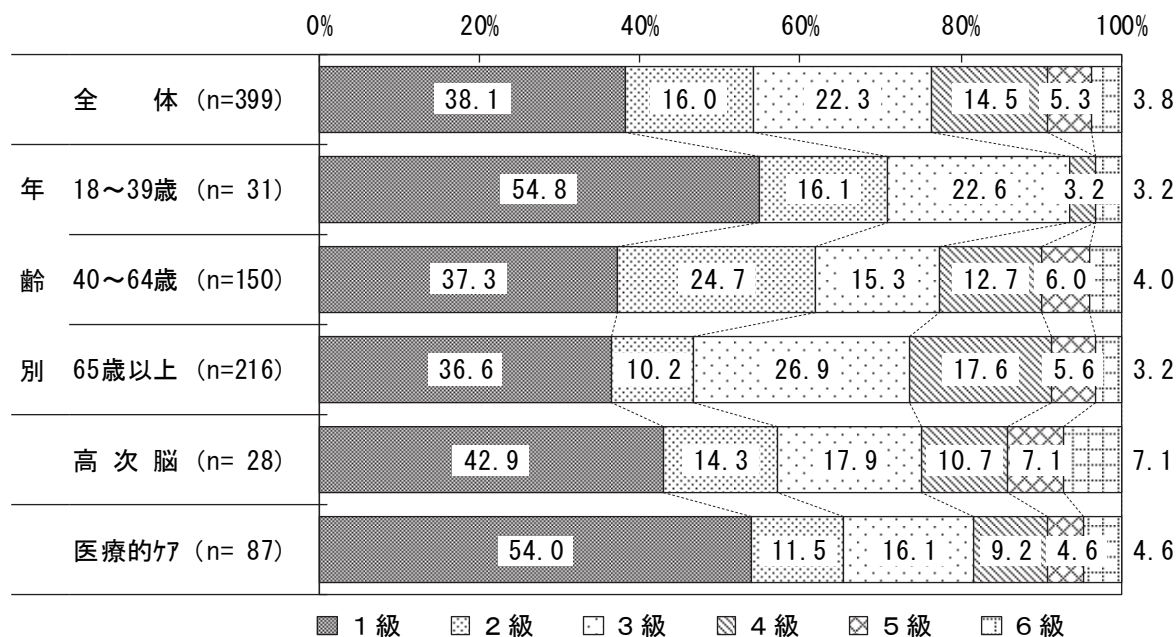


所持している身体障がい者手帳の等級をみると、「1級」が38.1%と最も高く、「2級」が16.0%、「3級」が22.3%、「4級」が14.5%、「5級」が5.3%、「6級」が3.8%となっています。障がいの程度が重い1・2級の《重度》で5割以上を占めています。

年齢別にみると、年齢が低いほど《重度》は高い傾向にあります。

なお、《重度》は、医療的ケアを必要とする者では6割を超えています。

図表2-8 身体障がい者手帳の等級



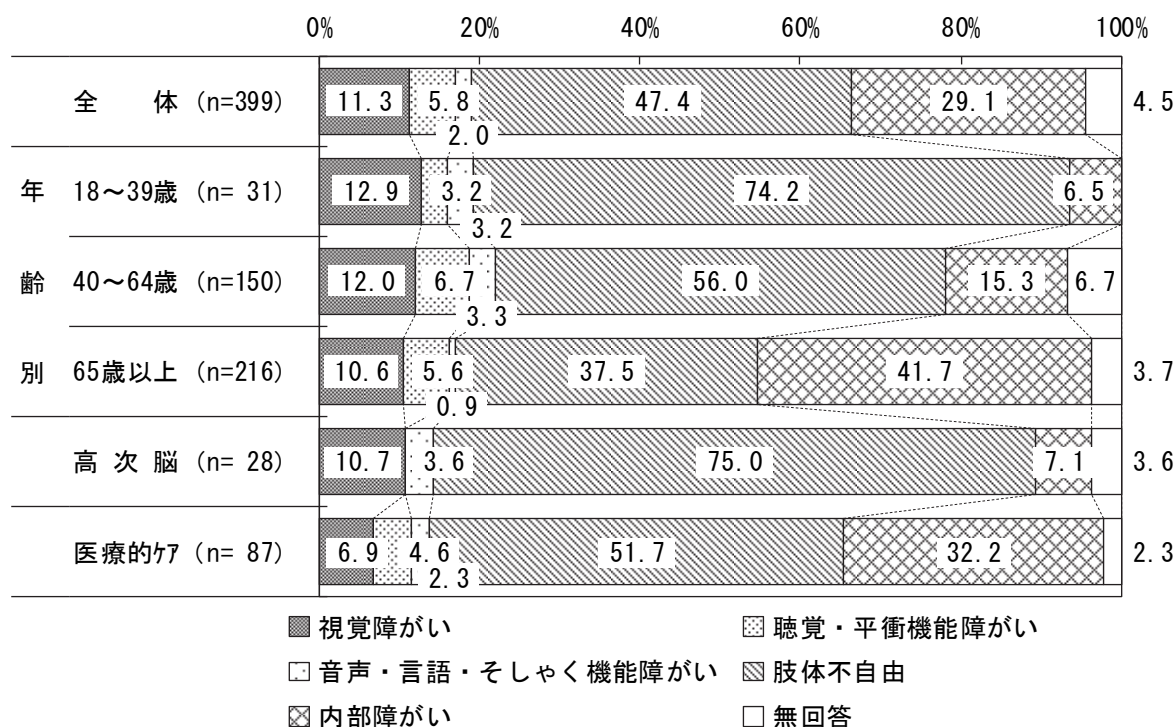
## 第2章 障がい者

身体障がいには、上肢、下肢、体幹等の「肢体不自由」や「視覚障がい」、「聴覚・平衡機能障がい」、「音声・言語・そしゃく機能障がい」のほか、心臓やじん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓、免疫などの身体の「内部機能障がい」があります。

所持している身体障がい者手帳の障がい（障がい重複している場合は最も重い障がいの種類をみると、「肢体不自由」が47.4%と最も高く、次いで、「内部障がい」が29.1%、「視覚障がい」が11.3%、「聴覚・平衡機能障がい」が5.8%、「音声・言語・そしゃく機能障がい」が2.0%となっています。

年齢別にみると、65歳以上は、「内部障がい」が最も高くなっています。

図表2-9 身体障がいの種別

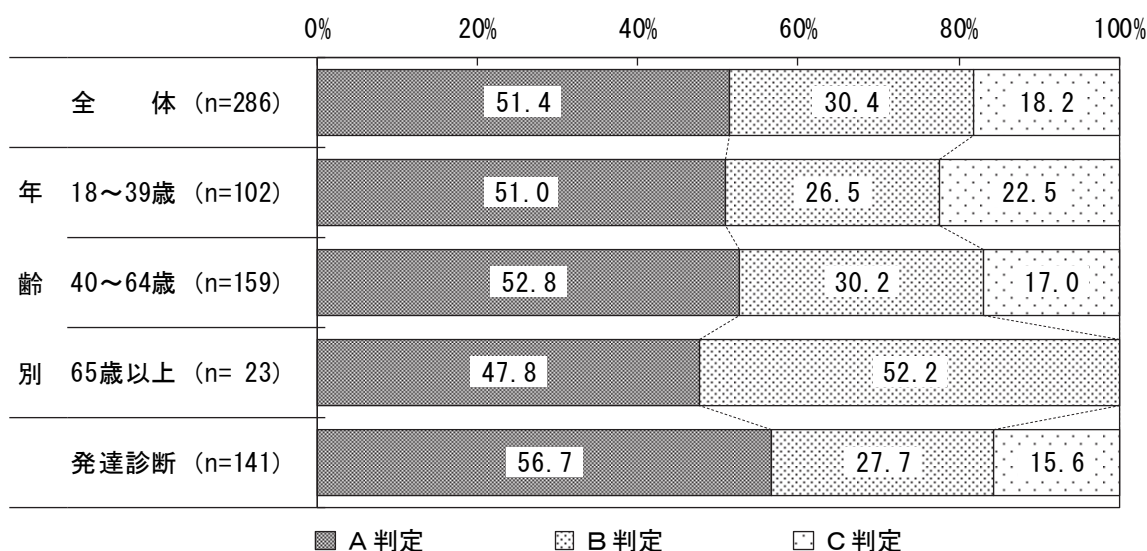


所持している療育手帳の等級をみると、《重度》の「A判定」が51.4%と最も高く、「B判定」が30.4%、「C判定」が18.2%となっています。

年齢別にみると、65歳以上は、「B判定」が最も高くなっています。

なお、《重度》の「A判定」は、発達障がい者で比較的高くなっています。

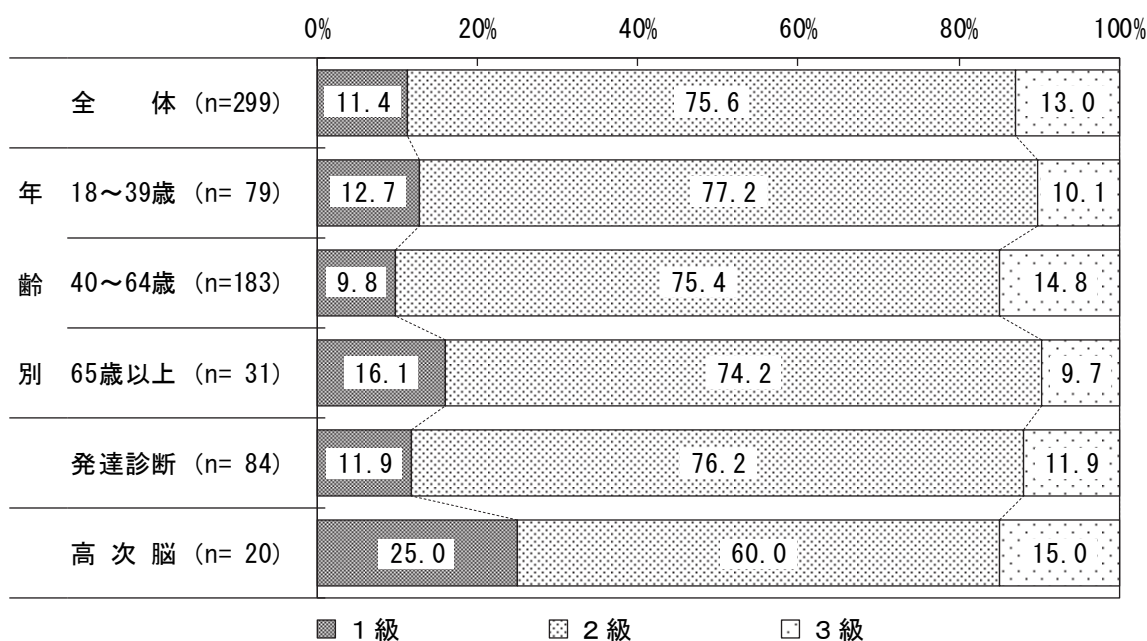
図表2-10 療育手帳の程度



所持している精神障害者保健福祉手帳の等級をみると、「2級」が75.6%と最も高く、「3級」が13.0%、障がいの程度が最も重い「1級」が11.4%となっています。

年齢別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-11 精神障害者保健福祉手帳の等級



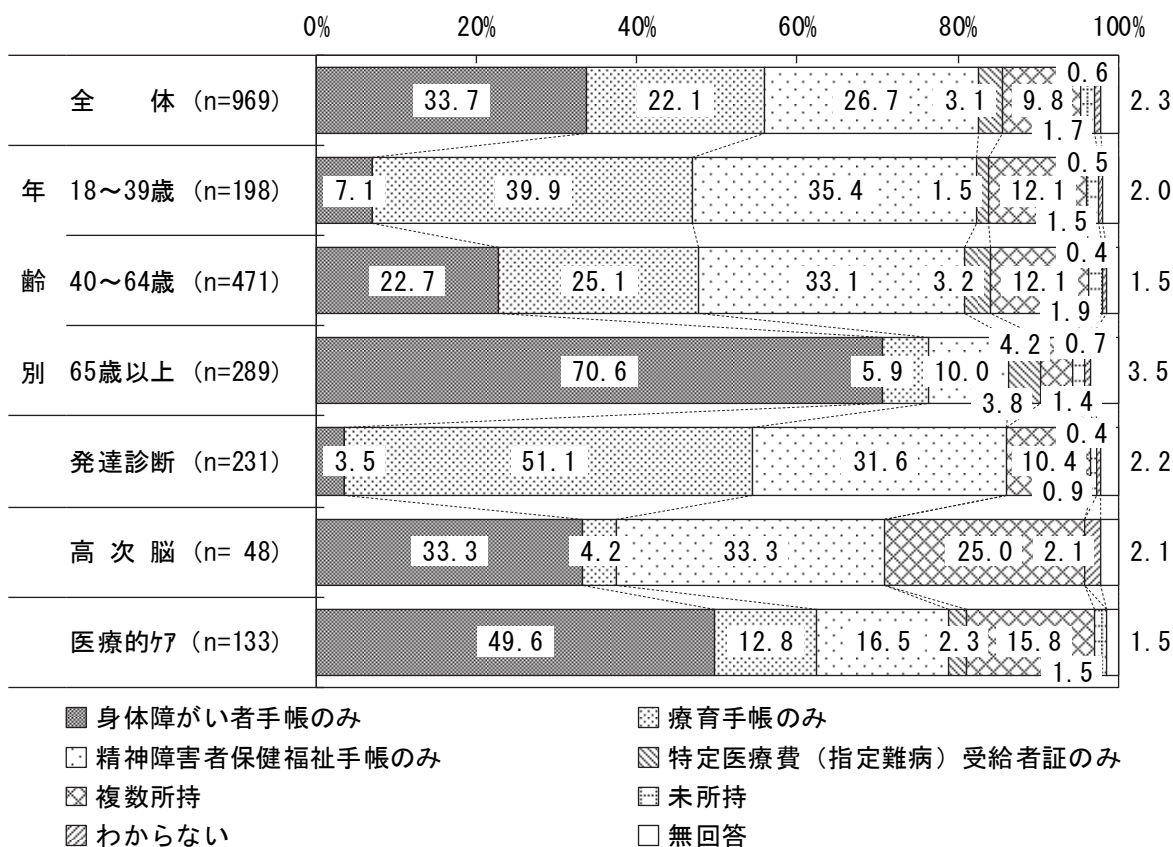
## 第2章 障がい者

なお、障がい者手帳等を所持している状況を複数所持といずれか1つのみ所持に整理すると、図表2-12のとおりとなります。

障がい者手帳等の「複数所持」は9.8%となり、「身体障がい者手帳のみ」が33.7%と最も高く、「療育手帳のみ」が22.1%、「精神障害者保健福祉手帳のみ」が26.7%、「特定医療費（指定難病）受給者証のみ」は3.1%となっています。「特定医療費（指定難病）受給者証のみ」など、各設問における回答者数の基数（n）が少ないものの比率は、その状況に応じて、実際との乖離が大きくなる可能性を考慮する必要があります。

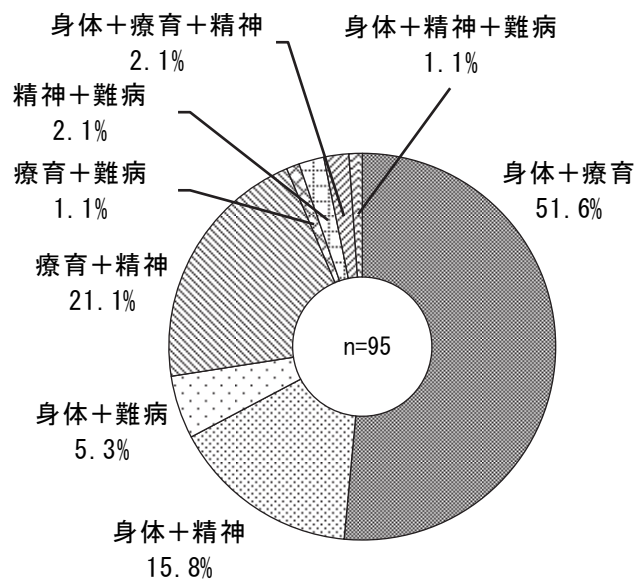
なお、発達障がい者では「療育手帳のみ」、医療的ケアを必要とする者では「身体障がい者手帳のみ」が最も高く、高次脳機能障がい者では「複数所持」が比較的高くなっています。

図表2-12 障がい者手帳等の所持状況



障がい者手帳等の「複数所持」(重複障がい)の状況を見ると、「身体+療育」が51.6%を占めるなど、「身体」との重複が多くみられます。

図表2-13 複数所持している手帳



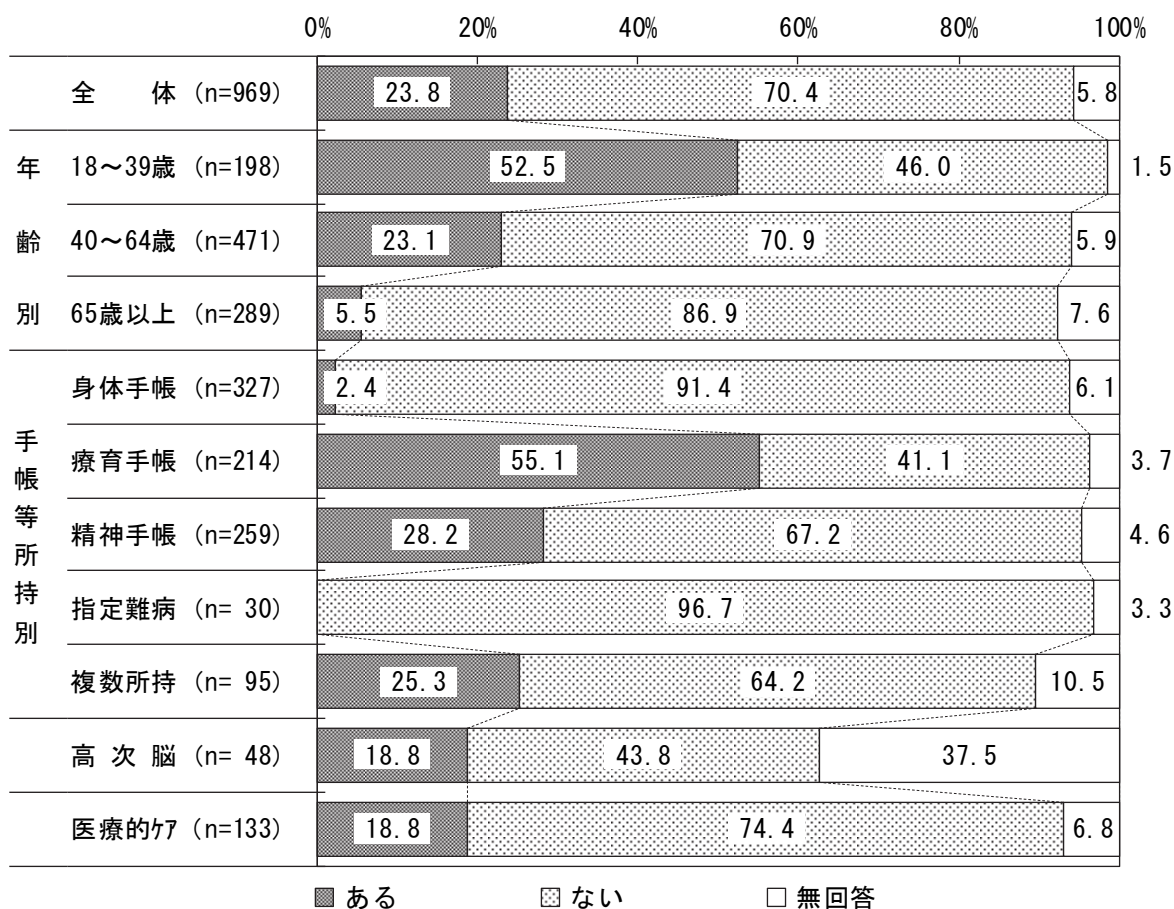
(7) 発達障がい等の診断状況

これまでに発達障がいと診断されたことがあるかたずねたところ、「ある」が23.8%、「ない」は70.4%となっています。

年齢別にみると、「ある」は、年齢が低いほど高く、18～39歳では5割を超えています。

障がい者手帳等の所持別にみると、知的障がい者で5割を超えています。

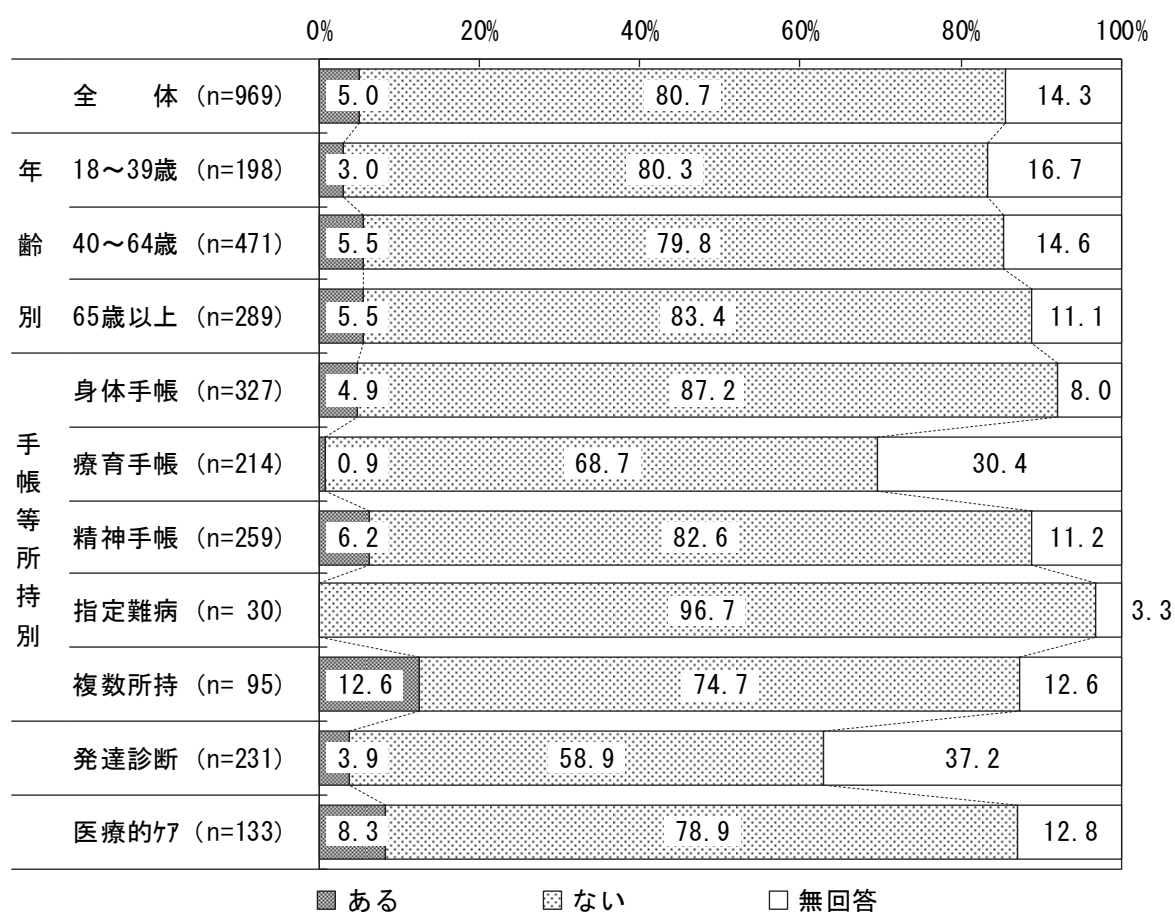
図表2-14 発達障がいの診断



これまでに高次脳機能障がいと診断されたことがあるかたずねたところ、「ない」が80.7%に及び、「ある」は50.%となっています。

年齢別にみても、あまり差異はみられませんが、障がい者手帳等の所持別にみると、「ある」は、重複障がい者がほかの障がい等に比べて高くなっています。

図表2-15 高次脳機能障がいの診断



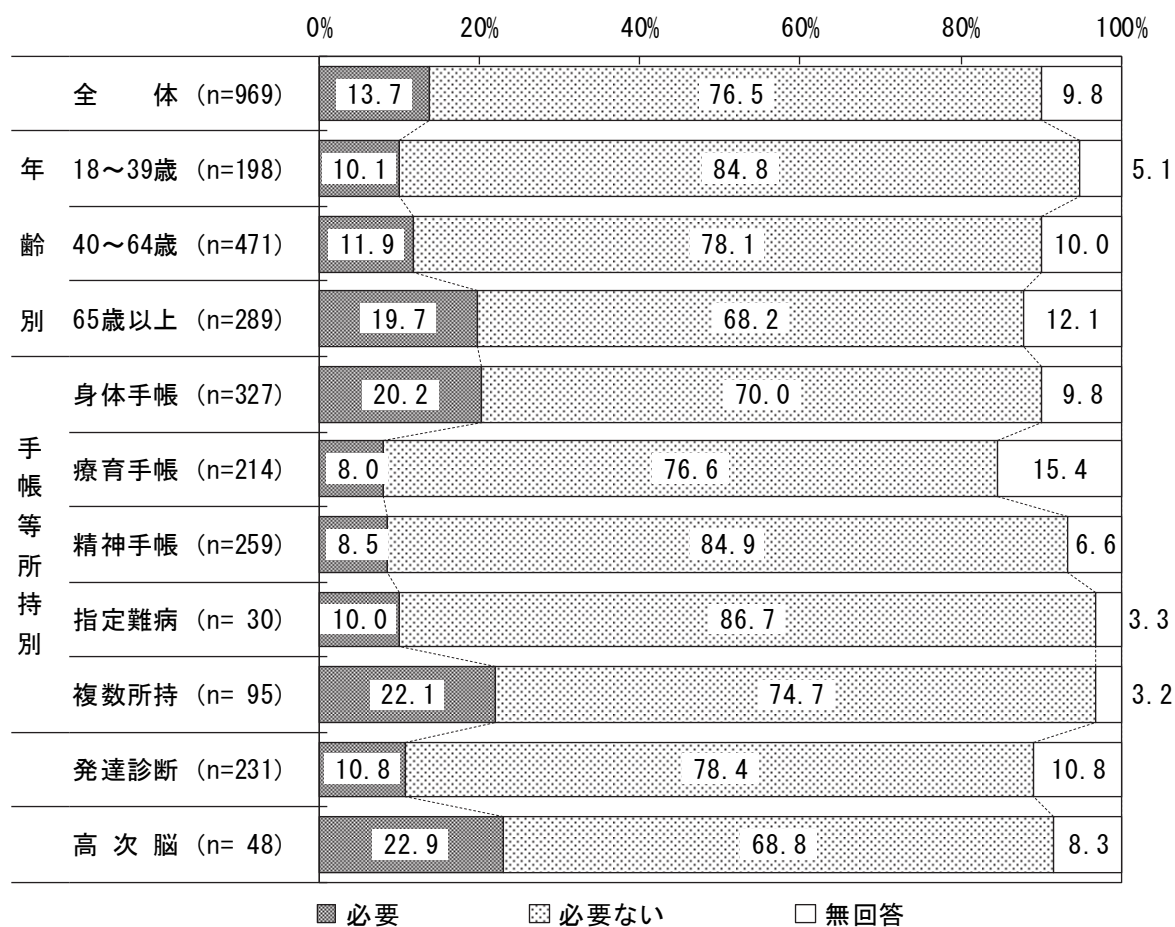
(8) 医療的ケアの状況

医療的ケアが必要かたずねたところ、「必要」が13.7%、「必要ない」は76.5%となっています。

年齢別にみると、「必要」は、65歳以上がほかの年齢に比べて高くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、「必要」は、身体障がい者と重複障がい者がほかの障がい等に比べて高く、高次脳機能障がい者も同様に比較的高くなっています。

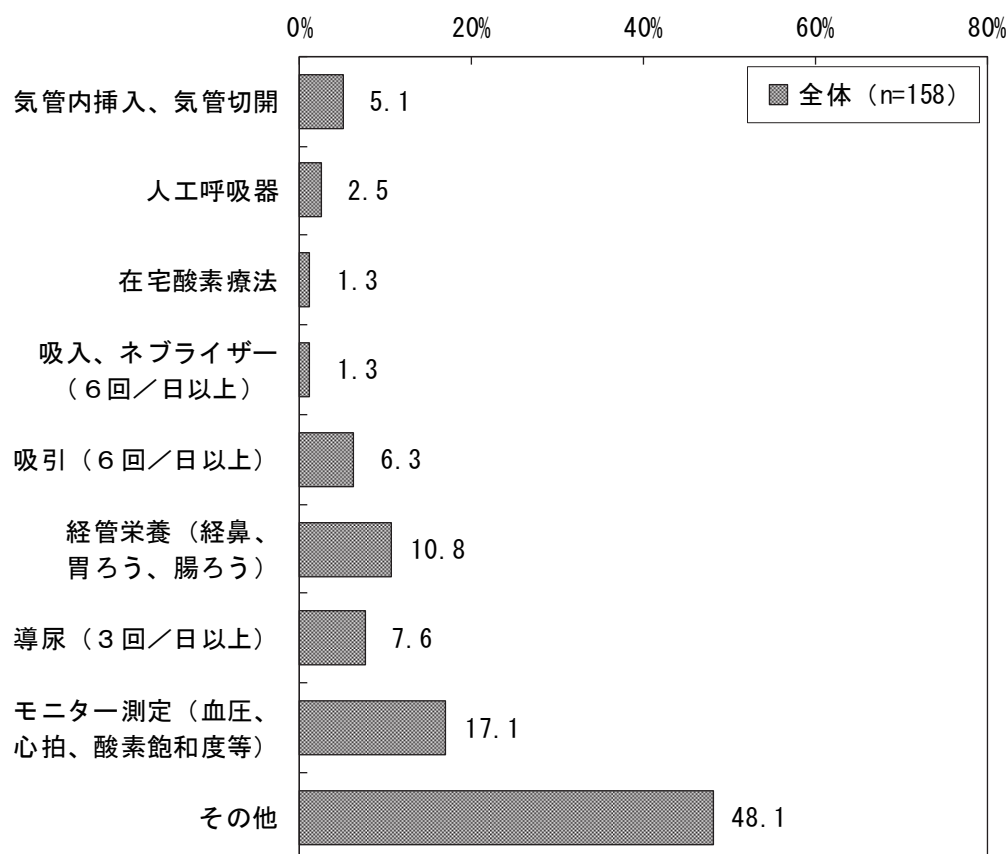
図表2-16 医療的ケアが必要か



なお、「必要」な医療的ケアの種類は、「その他」(48.1%) 以外では、「モニター測定(血圧、心拍、酸素飽和度等)」が17.1%と最も高く、次いで、「経管栄養(経鼻、胃ろう、腸ろう)」が10.8%となっています。

「その他」としては、「服薬」(11件)、「透析」(8件)、「尿バルーン」(2件)、「インスリン注射」、「吸引1回/日」などの記載がありました。

図表2-17 必要な医療的ケア(複数回答)



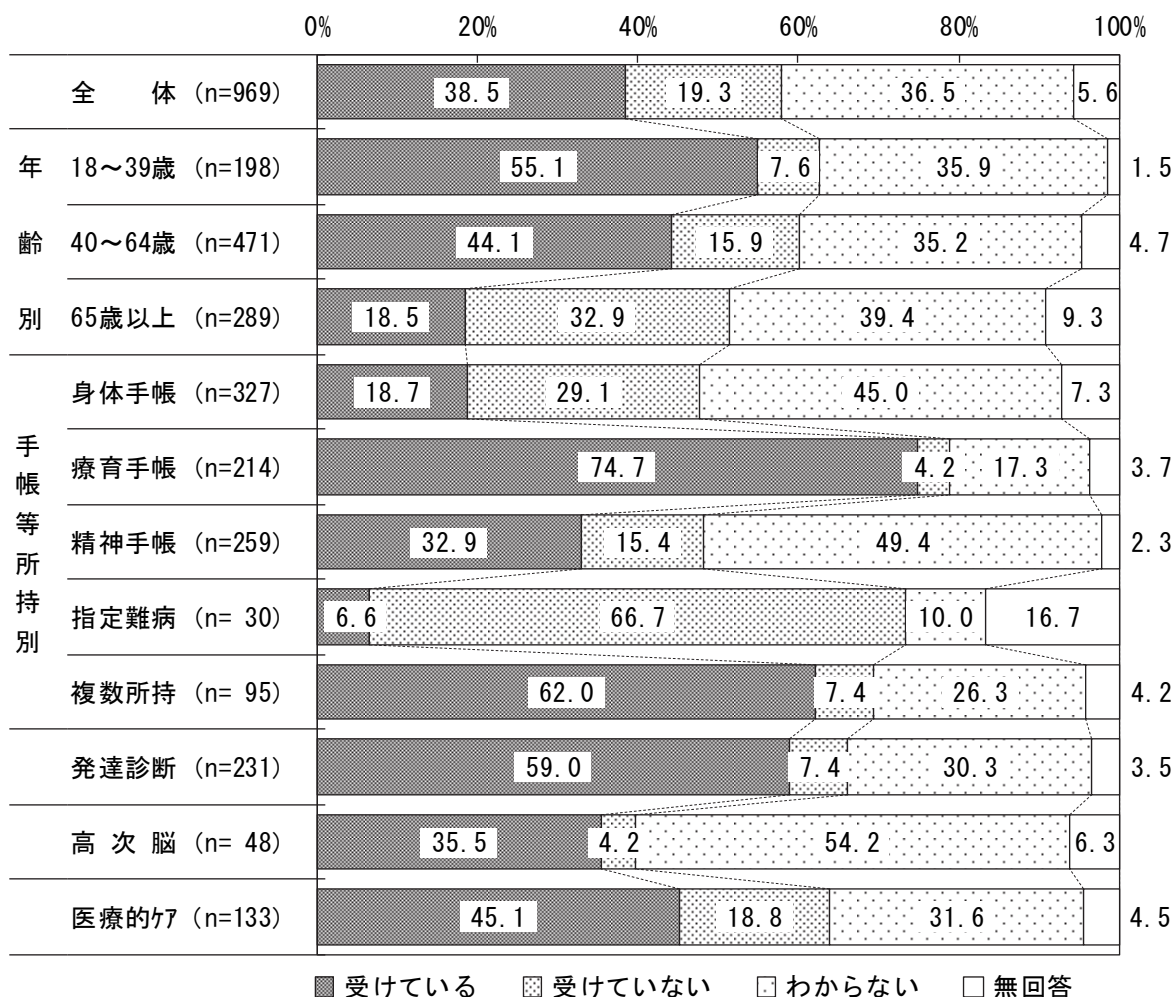
(9) 障がい支援区分等の認定状況

障がい支援区分の認定状況は、認定を「受けている」(38.5%)が「受けていない」(19.3%)を上回っていますが、「わからない」が36.5%あります。

年齢別にみると、「受けている」は、年齢が低いほど高く、18～39歳では5割を超えています。

障がい者手帳等の所持別にみると、「受けている」は、知的障がい者で7割以上、重複障がい者で6割以上を占める一方、身体障がい者で2割、指定難病患者では1割を下回っています。なお、発達障がい者も「受けている」が5割を超えています。

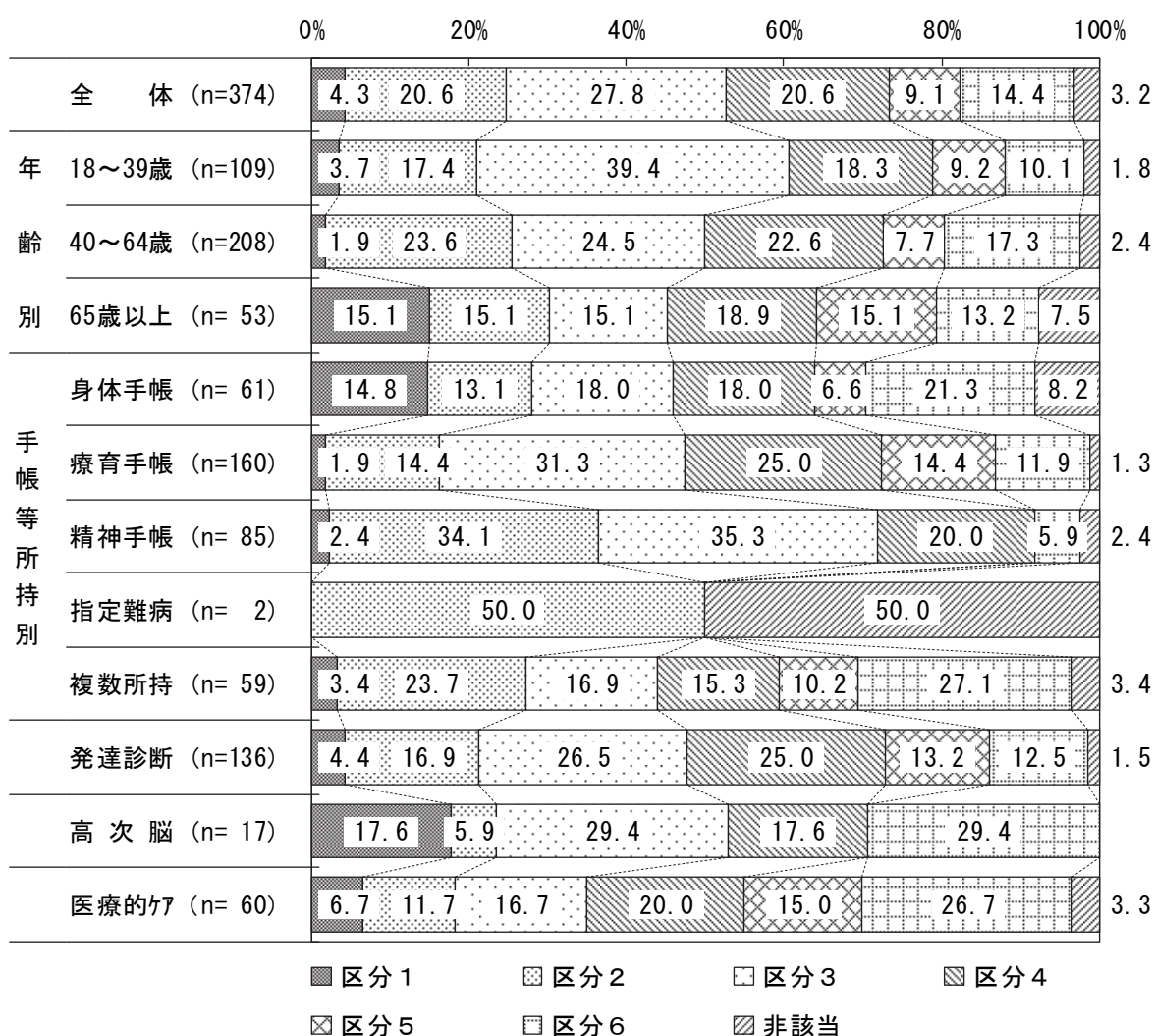
図表2-18 障がい支援区分の認定を受けているか



「受けている」と答えた方に、認定を受けている区分についてたずねたところ、「区分3」が27.8%と最も高く、このほか「区分1」が4.3%、「区分2」と「区分4」が20.6%、「区分5」が9.1%、「区分6」が14.4%と、区分5・6の《重度》は23.5%となっています。

《重度》は、年齢別にみると、年齢が高いほど高く、障がい者手帳等の所持別にみると、重複障がい者が顕著に高く、3割を超えています。なお、医療的ケアを必要とする者では《重度》が4割を超えています。

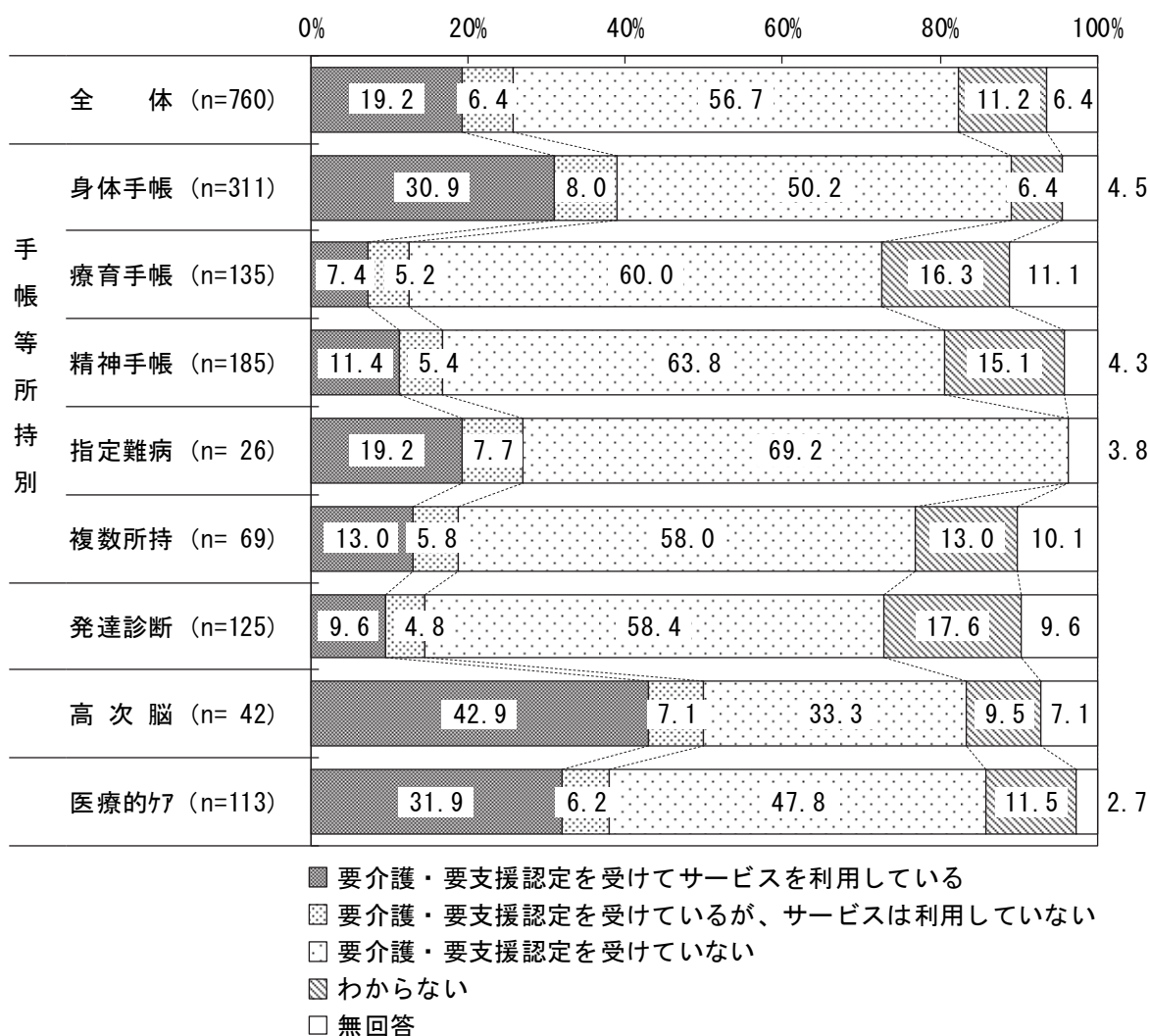
図表2-19 障がい支援区分の認定区分



40歳以上の方の介護サービスの利用状況は、「認定を受けてサービスを利用している」(19.2%)と「認定を受けているが、サービスは利用していない」(6.4%)を合わせた《認定を受けている》が25.6%、「認定を受けていない」が56.7%となっています。

《認定を受けている》は、障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい者がほかの障がい等に比べて顕著に高く、高次脳機能障がい者と医療的ケアを必要とする者も同様に比較的高くなっています。

図表2-20 介護保険サービスを利用しているか



## 2 日常生活の状況

## (1) 日常生活上の支援

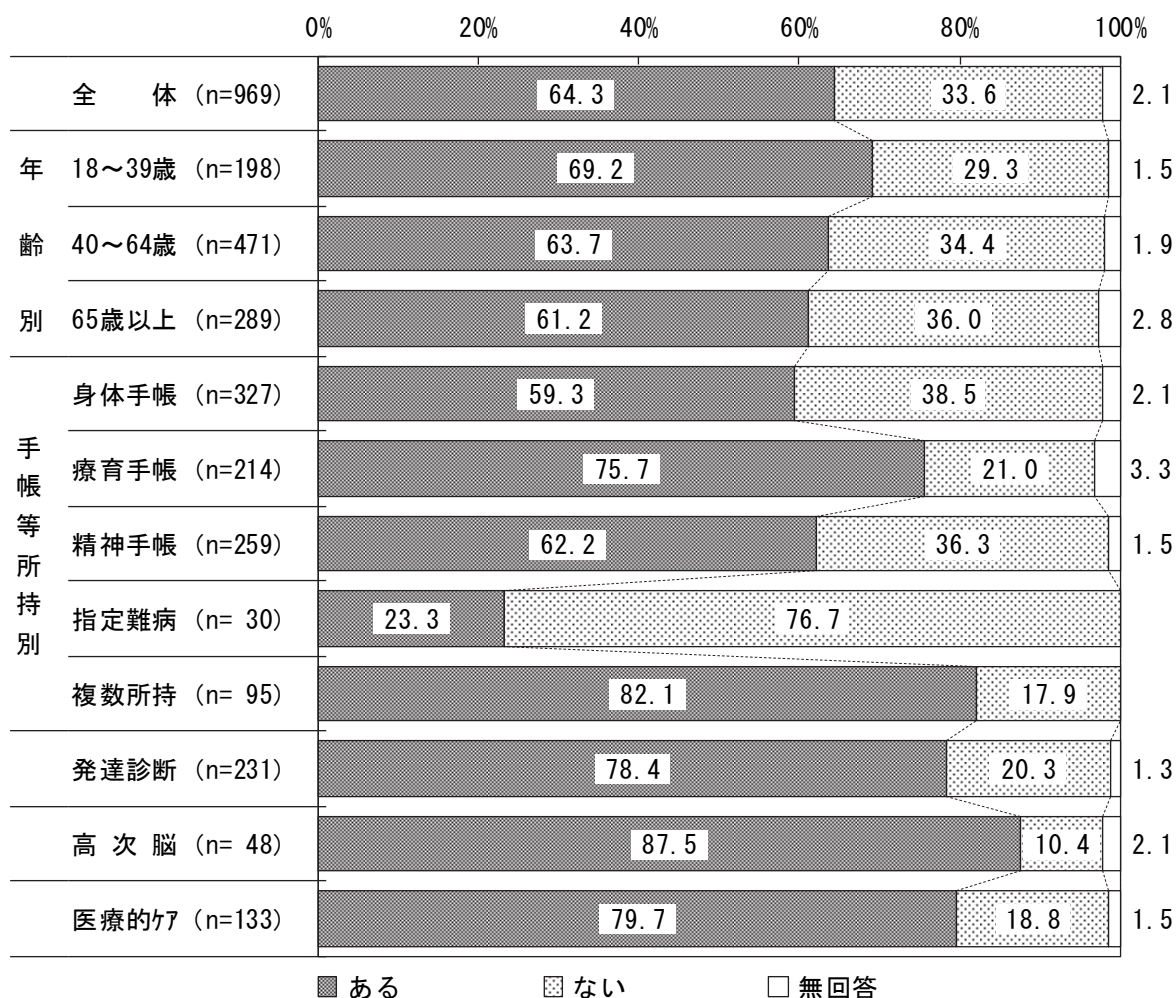
日常生活で支援を必要とすることがあるかたずねたところ、「ある」が64.3%、「ない」が33.6%となっています。

年齢別にみると、年齢が低いほど「ある」が高い傾向にあります。

障がい者手帳等の所持別にみると、「ある」は、指定難病患者で3割を下回って顕著に低い一方、知的障がい者と重複障がい者では7割を超えて高くなっています。

なお、発達障がい者と高次脳機能障がい者、医療的ケアを必要とする者も「ある」が7割を超えています。

図表2-21 日常生活で支援を必要とすることがあるか



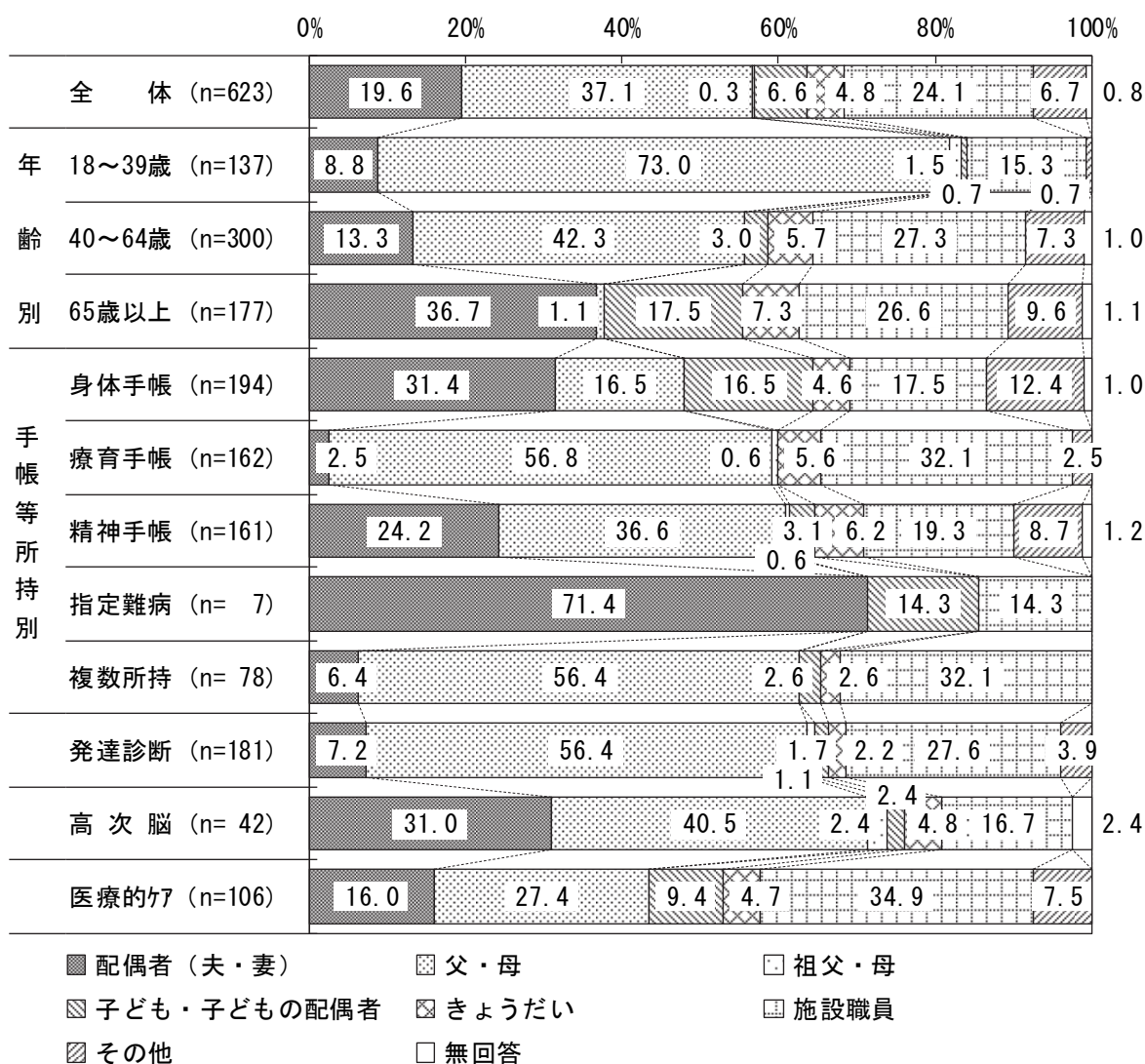
「ある」と答えた方の主な支援者は、「父・母」が37.1%と最も高く、次いで、「施設職員」が24.1%、「配偶者（夫・妻）」が19.6%などとなっています。

年齢別にみると、65歳以上は、「配偶者（夫・妻）」が最も高くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい者と指定難病患者は、「配偶者（夫・妻）」が最も高くなっています。なお、医療的ケアを必要とする者は、「施設職員」が最も高くなっています。

「その他」としては、「ヘルパー」（21件）、「病院」（2件）、「訪問看護師」、「身元引受人」、「いない」（2件）などの記載がありました。

図表2-22 主な支援者

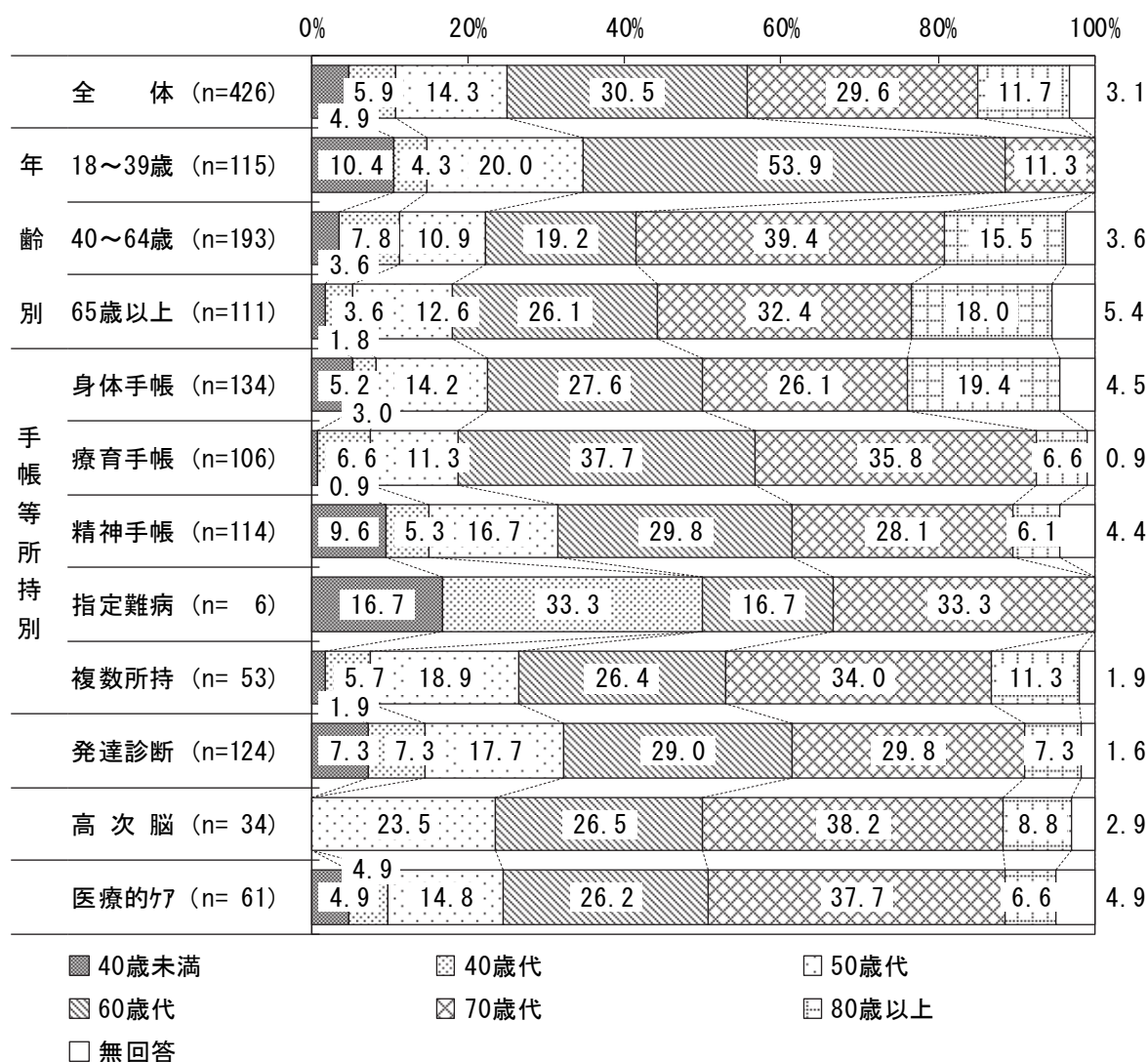


※「孫」という選択肢には回答がありませんでした。

「施設職員」を除く主な支援者（家族）の年齢は、「60歳代」が30.5%と最も高く、次いで、「70歳代」が29.6%となっており、「60歳以上」で7割を占めています。

本人の障がい者手帳等の所持別にみると、主な支援者は、障がいの種類に限らず、概ね《60歳以上》が多いことがうかがえます。

図表2-23 主な支援者の年齢

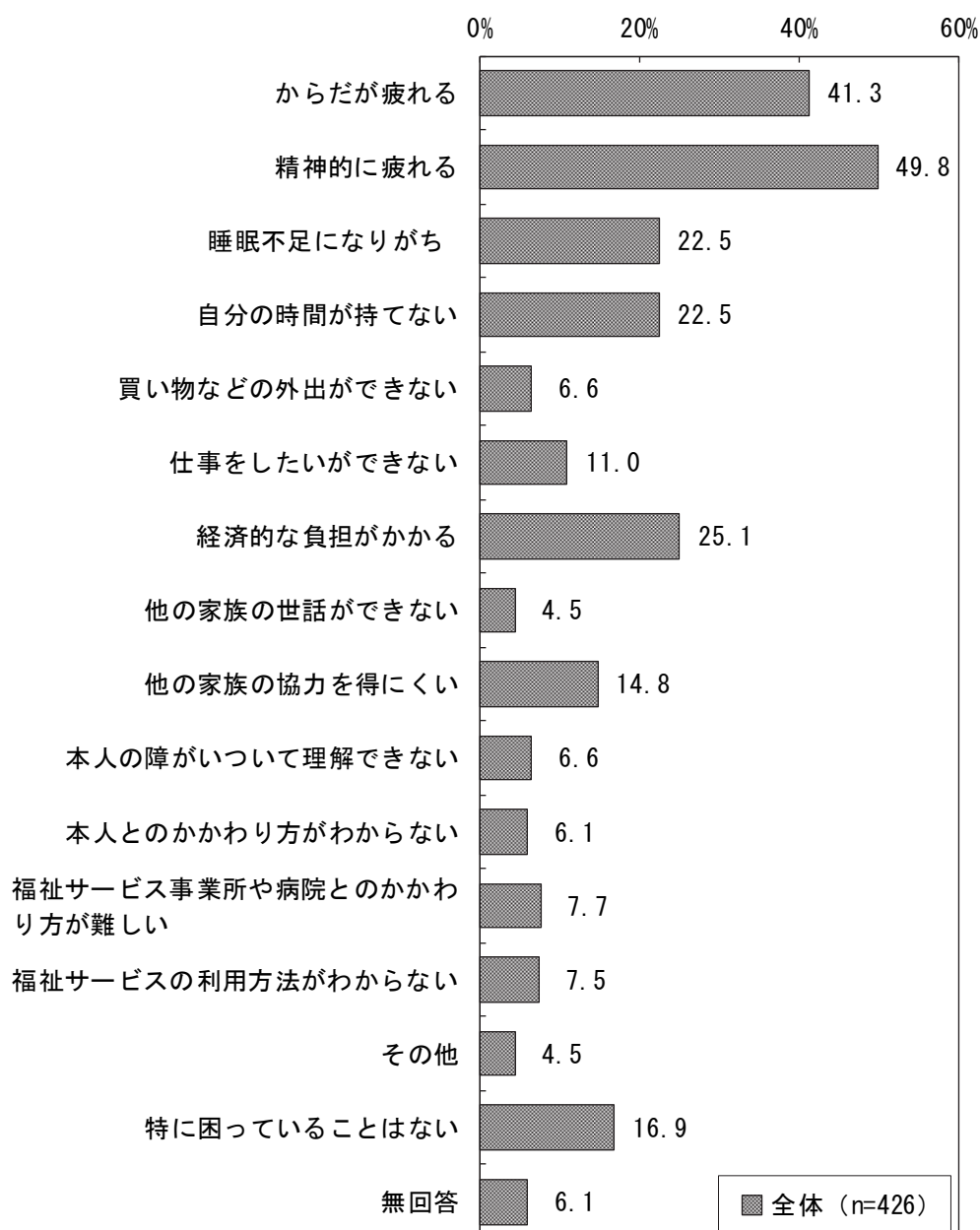


主な支援者（家族）が困っていることをたずねたところ、「精神的に疲れる」が49.8%と最も高く、次いで、「からだが疲れる」が41.3%となっています。（図表2-24）

年齢別にみても、大きな差異はみられませんが、障がい者手帳等の所持別にみると、「精神的に疲れる」が最も高い中、精神障がい者は、ほかの障がい等に比べてさらに高くなっています。なお、身体障がい者は「からだが疲れる」が最も高く、「からだが疲れる」は医療的ケアを必要とする者でも最も高くなっています。（図表2-25・26）

「その他」としては、「病気」、「都合の調整」、「一人しかいない」、「適切な福祉サービスにたどり着けない、どこへ聞いてもたらい回しにされる」、「一人残った後の生活方法」、「困っていると伝えてくれない」などの記載がありました。

図表2-24 支援者が困っていること（複数回答）



図表2-25 支援者が困っていること(年齢別、複数回答)

単位: %

区 分	からだが疲れる	精神的に疲れる	睡眠不足になりがち	自分の時間が持てない	買い物などの外出ができない	仕事をしたいができない	経済的な負担がかかる	他の家族の世話ができない
18～39歳 (n=115)	40.0	51.3	22.6	27.0	4.3	13.0	27.8	6.1
40～64歳 (n=193)	45.6	52.3	23.8	22.3	7.3	10.9	27.5	5.2
65歳以上 (n=111)	34.2	41.4	18.9	18.0	8.1	9.0	18.0	1.8

区 分	他の家族の協力を得にくい	本人の障がいについて理解できない	本人とのかかわり方がわからない	福祉サービス事業所や病院とのかかわり方が難しい	福祉サービスの利用方法がわからない	その他	特に困っていることはない	無回答
18～39歳 (n=115)	15.7	7.8	7.0	5.2	7.8	4.3	15.7	7.0
40～64歳 (n=193)	16.1	7.8	7.3	7.8	7.8	3.6	15.0	4.7
65歳以上 (n=111)	11.7	2.7	2.7	9.9	6.3	6.3	22.5	7.2

図表2-26 支援者が困っていること（手帳等所持別、複数回答）

単位：%

区分	からだ が疲れる	精神的 に疲れる	睡眠 不足になりがち	自分の 時間が持てない	い 買物などの外出が できない	仕事 をした いができない	経済 的な負担 がかかる	他の 家族の 世話が できない
身体手帳 (n=134)	40.3	33.6	14.9	18.7	9.0	7.5	17.2	2.2
療育手帳 (n=106)	31.1	50.0	15.1	19.8	-	12.3	21.7	4.7
精神手帳 (n=114)	45.6	67.5	33.3	28.1	7.0	12.3	34.2	5.3
指定難病 (n= 6)	50.0	33.3	16.7	16.7	16.7	16.7	50.0	-
複数所持 (n= 53)	52.8	52.8	30.2	28.3	13.2	17.0	30.2	9.4
発達診断 (n=124)	42.7	58.9	20.2	25.0	6.5	14.5	33.9	4.8
高次脳 (n= 34)	47.1	55.9	35.3	20.6	5.9	11.8	14.7	2.9
医療的ケア (n= 61)	50.8	41.0	26.2	31.1	8.2	11.5	23.0	8.2

区分	い 他の 家族の 協力を 得にく い	本 人の 障が いにつ いて理 解が できな い	本 人との かわり 方がわ からない	い 院と のかか わり方 が難し い	福 祉サー ビス事 業所や 病院の 利用方 法がわ からない	そ の他	い 特に 困って いるこ とはな い	無 回答
身体手帳 (n=134)	12.7	1.5	1.5	5.2	5.2	2.2	27.6	7.5
療育手帳 (n=106)	12.3	3.8	2.8	7.5	7.5	5.7	18.9	5.7
精神手帳 (n=114)	15.8	15.8	12.3	5.3	7.9	6.1	7.0	3.5
指定難病 (n= 6)	50.0	-	16.7	16.7	16.7	-	-	16.7
複数所持 (n= 53)	20.8	7.5	7.5	17.0	11.3	3.8	9.4	3.8
発達診断 (n=124)	18.5	12.1	6.5	9.7	8.9	4.0	10.5	5.6
高次脳 (n= 34)	11.8	2.9	2.9	11.8	5.9	8.8	14.7	5.9
医療的ケア (n= 61)	23.0	4.9	3.3	11.5	8.2	4.9	8.2	9.8

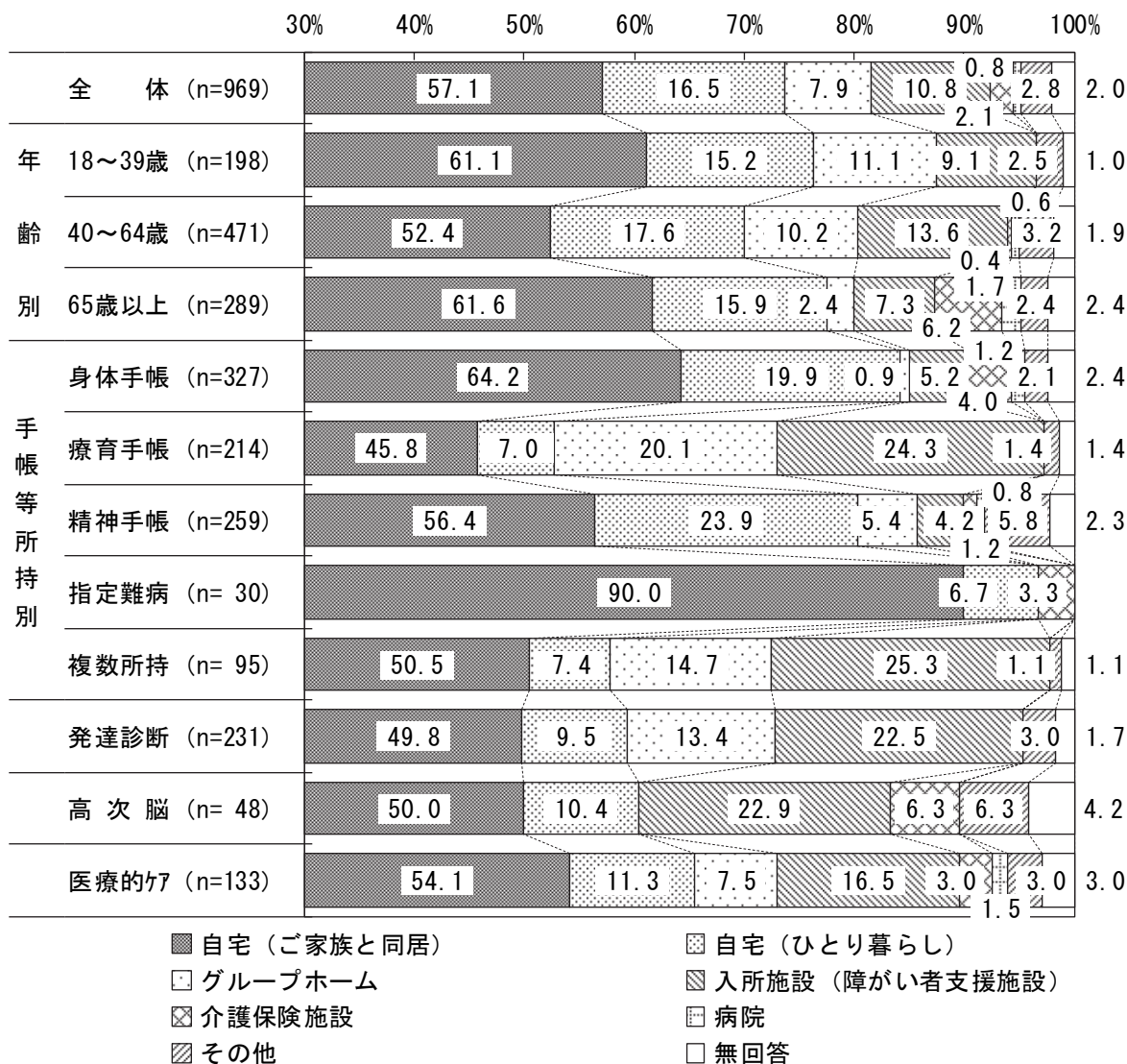
(2) 今後の暮らし方

今後、どこで暮らしたいかたずねたところ、「自宅（家族と同居）」が57.1%と最も高く、次いで、「自宅（ひとり暮らし）」が16.5%となっています。

年齢別、障がい者手帳等の所持別にみても、概ね同様な状況となっていますが、「グループホーム」と「入所施設」の比率は、知的障がい者と重複障がい者がほかの障がい等に比べて高く、発達障がい者も同様に比較的高くなっています。

「その他」としては、「市営住宅」（2件）、「共同住宅」、「アパート」、「借家」、「有料老人ホーム」、「医療対応住宅型有料老人ホーム」、「医療的ケアが充実している介護施設」、「障がい者と老人が同居できる施設」、「子と親が生活できる施設」、「自宅以外（ひとり暮らし）」、「結婚して家を出る予定」、「海外」、「わからない」などの記載がありました。

図表2-27 今後の暮らし方



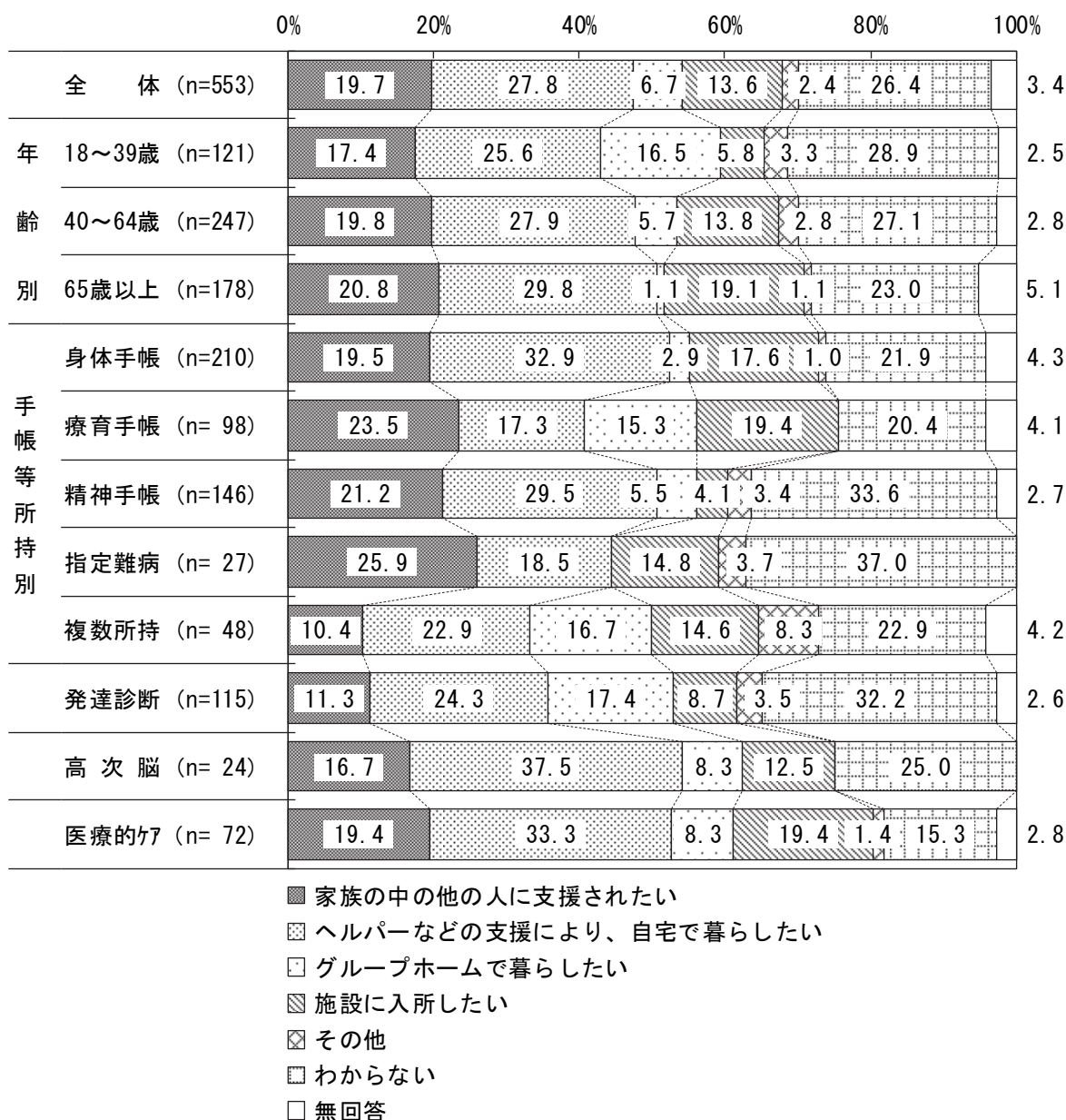
「自宅（家族と同居）」と答えた方に、主な支援者（家族）が高齢、病気などにより、急に支援してもらえなくなった場合、どうしたいかたずねたところ、「ヘルパーなどの支援により、自宅で暮らしたい」が27.8%と最も高くなっていますが、「わからない」が26.4%あります。このほか、「家族の中の他の人に支援されたい」が19.7%、「施設に入所したい」が13.6%、「グループホームで暮らしたい」が6.7%となっています。

年齢別にみると、18～39歳は、「わからない」が最も高く、また、「グループホームで暮らしたい」がほかの年齢に比べて高くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、「グループホームで暮らしたい」と「施設に入所したい」の比率は、知的障がい者と重複障がい者がほかの障がい等に比べて高く、発達障がい者と医療的ケアを必要とする者も同様に比較的高くなっています。

「その他」としては、「ひとり暮らし」（4件）、「病院」（2件）、「自力で生活したい」、「考え中」などの記載がありました。

図表2-28 主な支援者が支援できなくなった場合どうしたいか



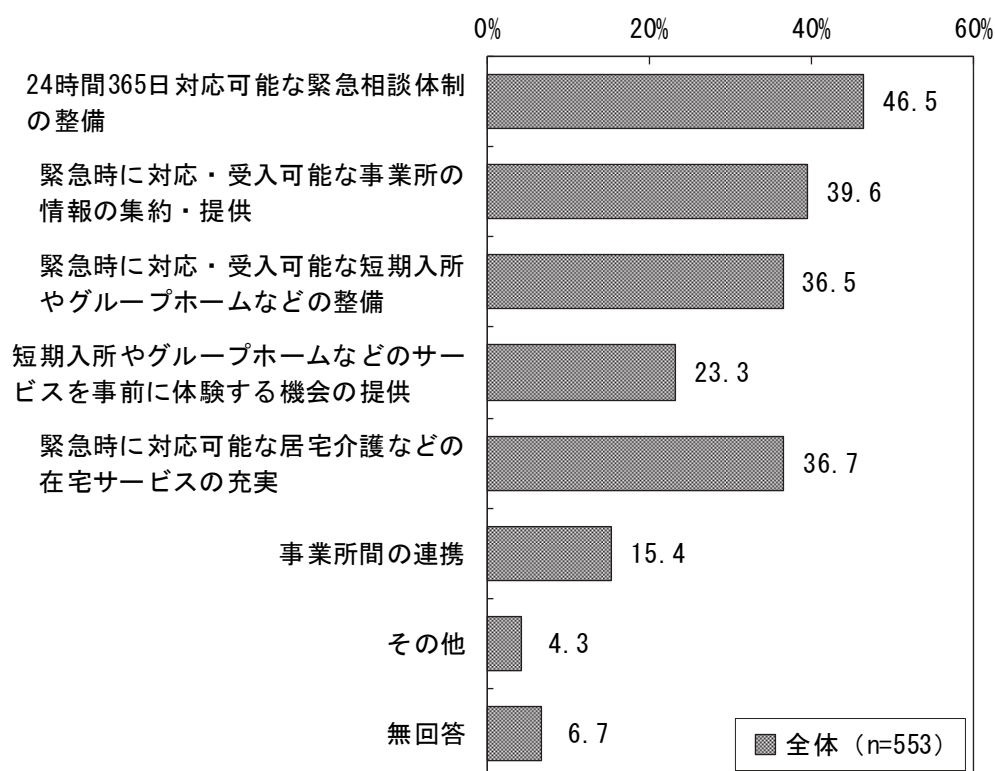
主な支援者（家族）と急に一緒に過ごすことができなくなったときに備えて必要だと思ふことをたずねたところ、「24時間365日対応可能な緊急相談体制の整備」が46.5%と最も高く、次いで、「緊急時に対応・受入可能な事業所の情報の集約・提供」が39.6%、「緊急時に対応可能な居宅介護などの在宅サービスの充実」が36.7%、「緊急時に対応・受入可能な短期入所やグループホームなどの整備」が36.5%などとなっています。（図表2-29）

年齢別にみると、「短期入所やグループホームなどのサービスを事前に体験する機会の提供」は、18～39歳がほかの年齢に比べて高くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、重複障がい者は、「緊急時に対応・受入可能な事業所の情報の集約・提供」が最も高く、ほかの障がい等に比べても高くなっています。なお、高次脳機能障がい者は、「緊急時に対応・受入可能な短期入所やグループホームなどの整備」が最も高くなっています。（以上、図表2-30）

「その他」としては、「わからない」（7件）、「安楽死の整備」（2件）、「お金」（2件）、「安価な賃貸住宅」、「買い物など日常生活に必要なサービス」、「今は考えられない」などの記載がありました。

図表2-29 主な支援者と過ごすことができなくなったときに備えて何が必要か（複数回答）



図表2-30 主な支援者と過ごすことができなくなったときに備えて何が必要か（年齢別・手帳等所持別、複数回答）

単位：%

区分	24時間365日対応可能な緊急相談体制の整備	緊急時に対応・受入可能な事業所の情報の集約・提供	緊急時に対応・受入可能な短期入所やグループホームなどの整備	緊急時に対応・受入可能な短期入所やグループホームなどのサービスを事前に体験する機会の提供	緊急時に対応可能な居宅介護などの在宅サービス	緊急時に対応可能な居宅介護などの在宅サービスの充実	事業所間の連携	その他	無回答
18～39歳 (n=121)	46.3	44.6	43.8	38.8	38.0	24.8	3.3	5.0	
40～64歳 (n=247)	48.6	36.8	33.6	21.1	34.0	15.0	4.9	6.5	
65歳以上 (n=178)	43.8	39.3	36.0	16.3	38.8	10.1	4.5	7.9	
身体手帳 (n=210)	43.8	41.9	31.9	17.6	38.6	10.5	2.4	7.1	
療育手帳 (n=98)	44.9	38.8	44.9	39.8	39.8	21.4	4.1	4.1	
精神手帳 (n=146)	50.7	34.9	34.2	21.9	34.9	19.2	7.5	7.5	
指定難病 (n=27)	48.1	40.7	44.4	7.4	14.8	7.4	3.7	3.7	
複数所持 (n=48)	47.9	52.1	43.8	33.3	45.8	16.7	2.1	6.3	
発達診断 (n=115)	47.0	40.9	41.7	37.4	40.0	26.1	6.1	2.6	
高次脳 (n=24)	41.7	41.7	54.2	29.2	45.8	20.8	-	8.3	
医療的ケア (n=72)	50.0	45.8	33.3	15.3	43.1	15.3	6.9	2.8	

### 3 サービスの利用状況

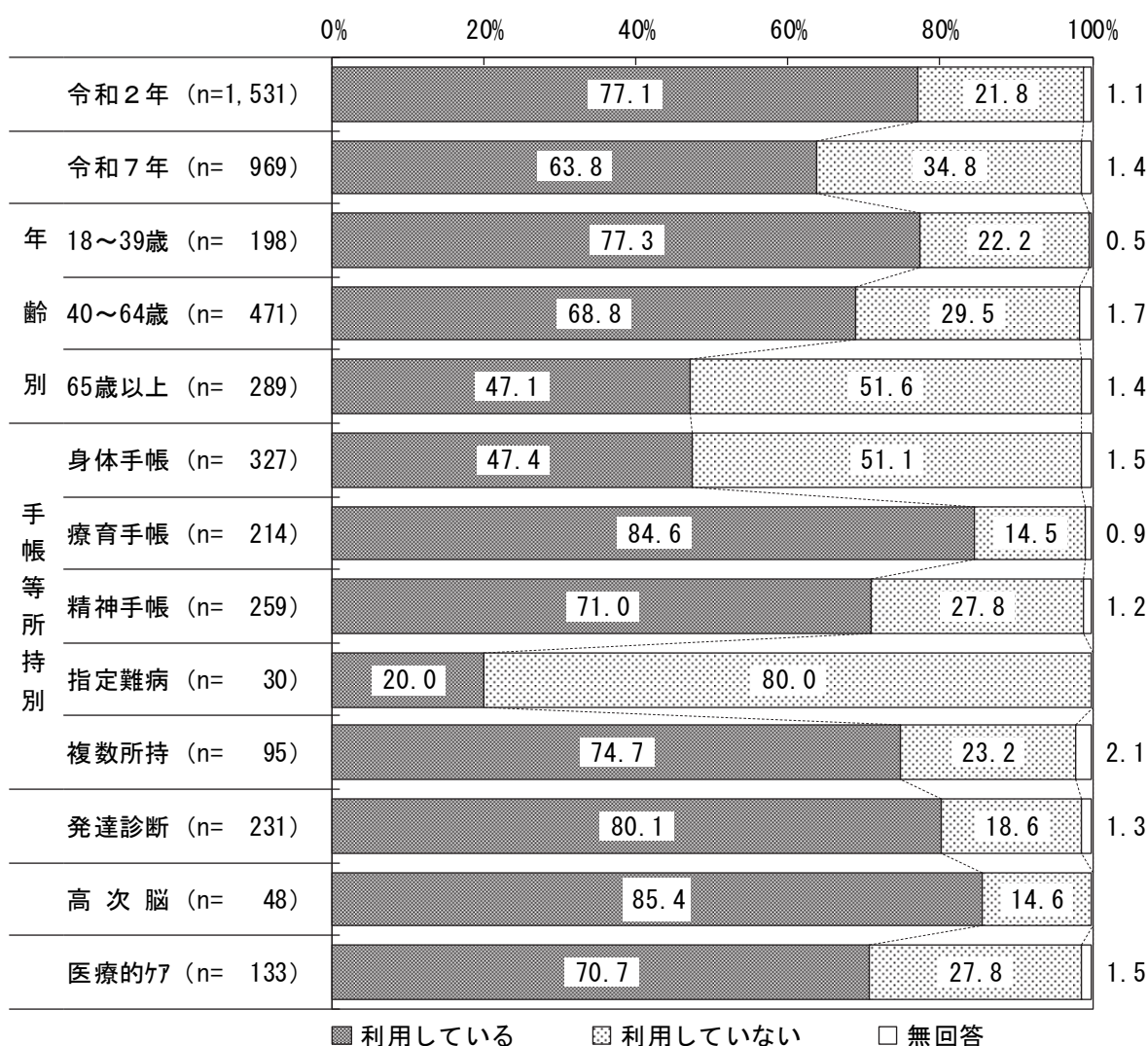
#### (1) サービスの利用状況

サービスの利用状況は、「利用している」が63.8%、「利用していない」が34.8%となっており、令和2年の調査結果と比較すると、「利用している」が10ポイント以上低下しています。

令和7年の調査結果を年齢別にみると、年齢が低いほど「利用している」は高くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、「利用している」は、知的障がい者で8割を超えて高いものの、身体障がい者と指定難病患者がほかの障がい等に比べて顕著に低くなっています。なお、発達障がい者と高次脳機能障がい者も8割を超えて高くなっています。

図表2-31 サービスの利用状況



(2) 利用しているサービスの種類

「利用している」サービスの種類は、「就労移行・継続支援（A型・B型）」が39.0%と最も高く、次いで、「計画相談支援」が25.6%となっています。

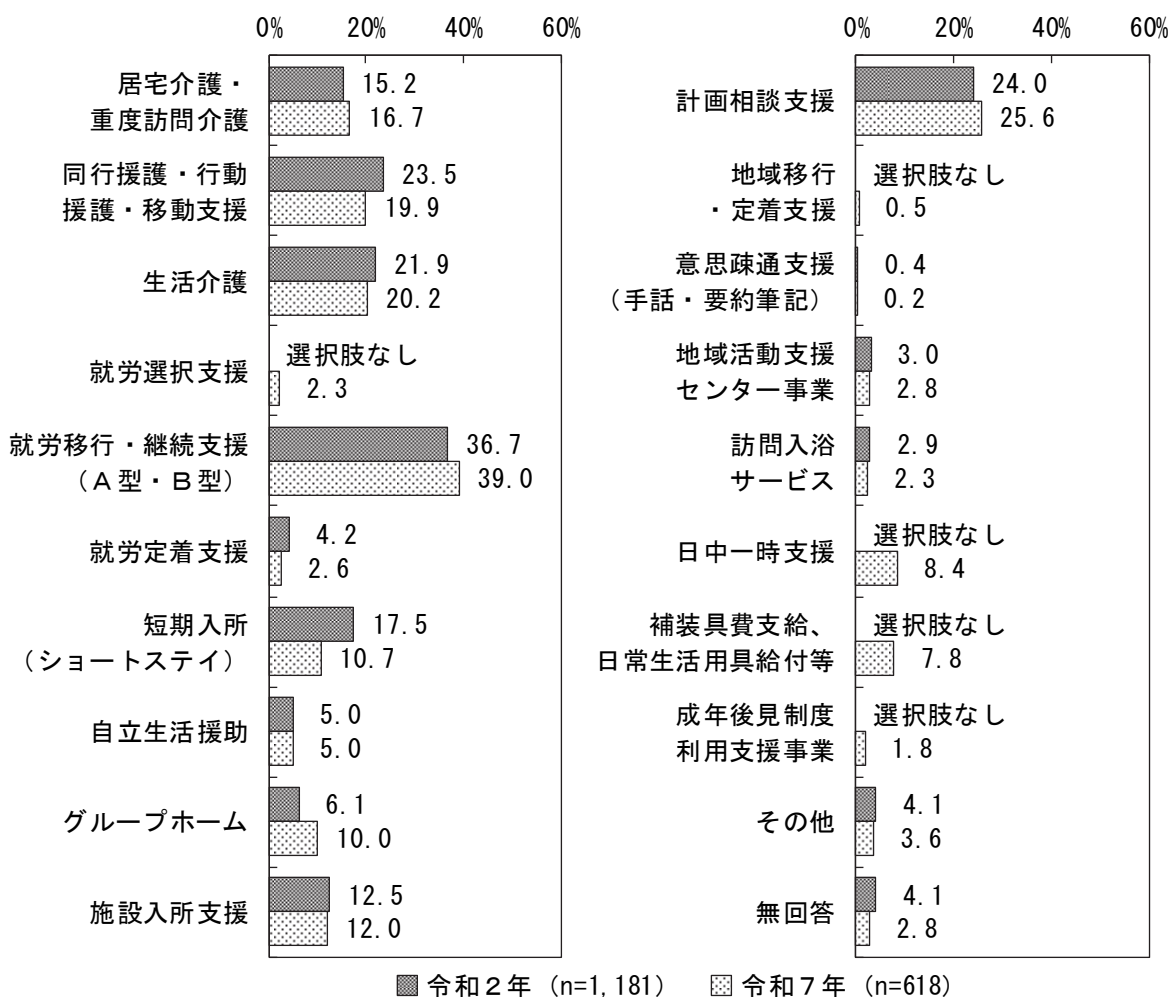
令和2年の調査結果と比較すると、「短期入所（ショートステイ）」が7ポイント程度低下しています。（以上、図表2-32）

令和7年の調査結果を年齢別にみると、65歳以上は、「生活介護」が最も高くなっています。また、「計画相談支援」は、年齢が低いほど高くなっています。（図表2-33）

障がい者手帳等の所持別にみると、「就労移行・継続支援（A型・B型）」が最も高い中、精神障がい者は、ほかの障がい等に比べて顕著に高くなっています。また、身体障がい者は「居宅介護・重度訪問介護」、重複障がい者は「生活介護」が最も高くなっています。なお、医療的ケアを必要とする者は、「居宅介護・重度訪問介護」が最も高くなっています。（図表2-34）

「その他」として、「デイサービス」（2件）、「訪問看護」（2件）、「自立生活訓練」、「療養介護」、「日常生活自立支援事業」、「買い物代行」などの記載がありました。

図表2-32 利用しているサービスの種類（複数回答）



図表2-33 利用しているサービスの種類（年齢別、複数回答）

単位：%

区分	居宅介護・重度訪問介護	同行援護・行動援護・移動支援	生活介護	就労選択支援	就労移行・継続支援（A型・B型）	就労定着支援	短期入所（ショートステイ）	自立生活援助	グループホーム	施設入所支援
18～39歳 (n=153)	9.2	19.6	19.6	1.3	56.9	5.9	15.0	2.0	11.1	3.9
40～64歳 (n=324)	18.8	21.0	19.1	2.8	42.6	1.9	10.5	5.2	11.1	13.3
65歳以上 (n=136)	18.4	18.4	24.3	2.2	11.0	0.7	6.6	8.1	6.6	18.4

区分	計画相談支援	地域移行・定着支援	意思疎通支援（手話・要約筆記）	地域活動支援センター事業	訪問入浴サービス	日中一時支援	補装具費支給、日常生活用具給付等	成年後見制度利用支援事業	その他	無回答
18～39歳 (n=153)	39.2	1.3	-	-	0.7	12.4	2.6	0.7	2.0	0.7
40～64歳 (n=324)	23.8	0.3	-	2.2	2.5	7.4	5.2	2.2	4.9	3.7
65歳以上 (n=136)	14.7	-	0.7	7.4	3.7	6.6	19.1	2.2	2.2	2.9

図表2-34 利用しているサービスの種類（手帳等所持別、複数回答）

単位：％

区 分	居宅介護・重度訪問介護	支援 同行援護・行動援護・移動	生活介護	就労選択支援	B型) 就労移行・継続支援（A型・	就労定着支援	短期入所（ショートステイ）	自立生活援助	グループホーム	施設入所支援
身体手帳 (n=155)	27.7	21.9	24.5	1.9	16.8	1.3	7.7	6.5	6.5	11.0
療育手帳 (n=181)	7.7	24.9	24.9	2.2	40.9	2.8	16.0	1.7	13.8	19.3
精神手帳 (n=184)	17.4	12.5	9.2	1.6	62.0	3.8	6.0	8.2	8.2	3.8
指定難病 (n= 6)	-	-	16.7	-	16.7	-	16.7	-	-	16.7
複数所持 (n= 71)	14.1	26.8	32.4	2.8	28.2	1.4	18.3	4.2	12.7	16.9
発達診断 (n=185)	9.7	20.5	23.8	2.2	40.5	4.9	13.5	2.2	14.1	18.4
高次脳 (n= 41)	24.4	12.2	12.2	4.9	34.1	2.4	17.1	9.8	9.8	17.1
医療的ケア (n= 94)	33.0	23.4	28.7	1.1	17.0	-	10.6	2.1	8.5	19.1

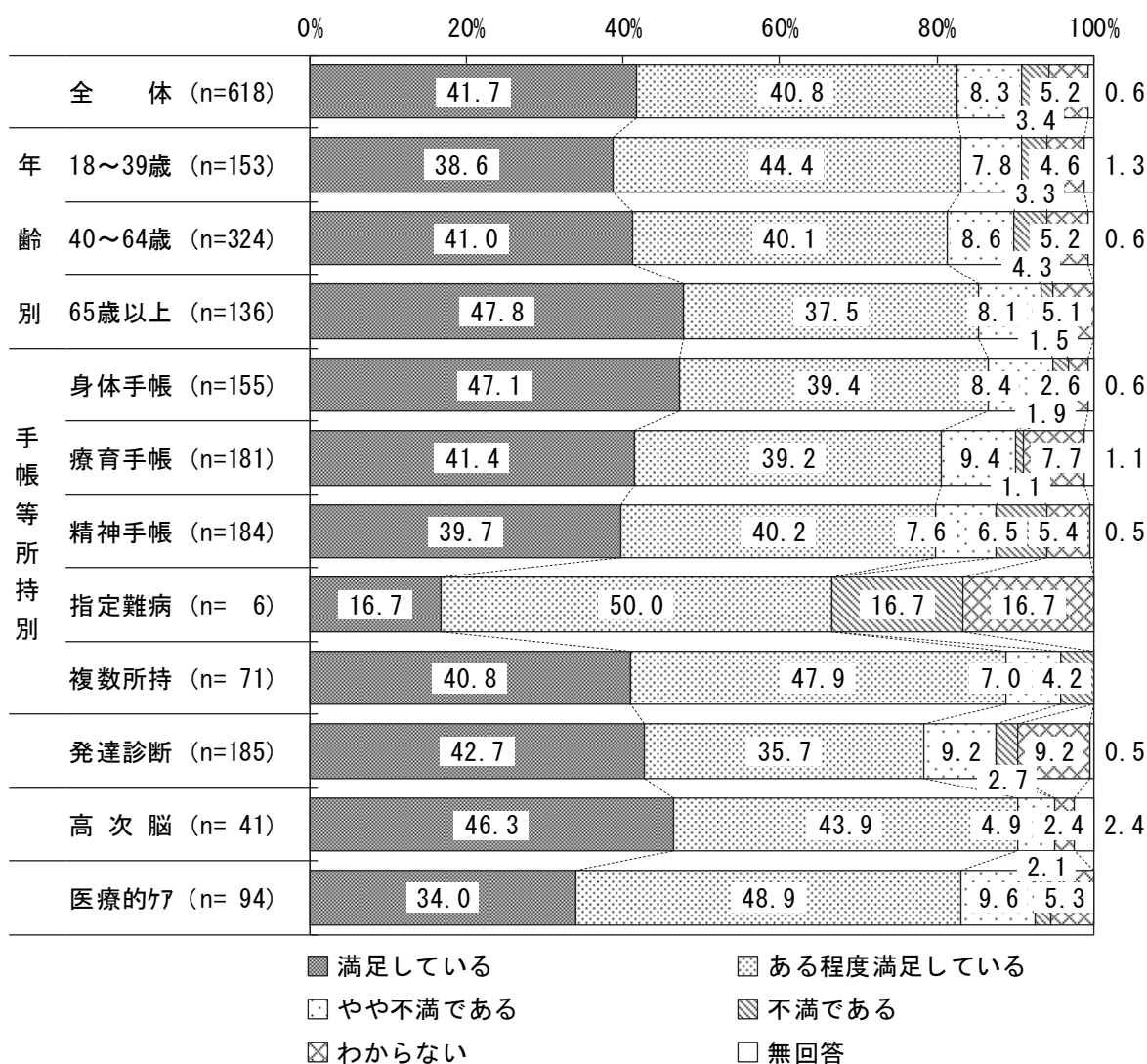
区 分	計画相談支援	地域移行・定着支援	筆記) 意思疎通支援（手話・要約	地域活動支援センター事業	訪問入浴サービス	日中一時支援	補装具費支給、日常生活用具給付等	成年後見制度利用支援事業	その他	無回答
身体手帳 (n=155)	18.7	-	0.6	7.1	5.8	5.2	21.3	0.6	3.9	2.6
療育手帳 (n=181)	33.1	0.6	-	0.6	-	14.9	0.6	1.7	1.7	1.7
精神手帳 (n=184)	22.8	1.1	-	2.2	0.5	2.2	0.5	2.2	5.4	2.7
指定難病 (n= 6)	16.7	-	-	-	-	-	16.7	-	16.7	-
複数所持 (n= 71)	31.0	-	-	1.4	4.2	15.5	14.1	2.8	2.8	2.8
発達診断 (n=185)	27.0	0.5	-	0.5	0.5	11.9	2.2	2.2	2.7	1.1
高次脳 (n= 41)	29.3	-	-	4.9	2.4	9.8	14.6	2.4	2.4	-
医療的ケア (n= 94)	24.5	-	1.1	5.3	7.4	5.3	13.8	3.2	6.4	5.3

## (3) 利用しているサービスの満足度

利用しているサービスに満足しているかたずねたところ、「満足している」(41.7%)と「ある程度満足している」(40.8%)を合わせた《満足》は82.5%と高くなっています。一方、「やや不満である」(8.3%)と「不満である」(3.4%)を合わせた《不満》は11.7%と低くなっています。

《満足》は、年齢別にみても、大きな差異はみられませんが、障がい者手帳等の所持別にみると、指定難病患者がほかの障がい等に比べて低くなっています。なお、高次脳機能障がい者は、《満足》が9割に達しています。

図表2-35 利用しているサービスの満足度



## (4) 利用しているサービスへの不満

「利用している」サービスについて、《不満》と答えた方に、どのようなことに不満を感じるかたずねたところ、「希望をあまり聞いてもらえない」が26.4%と最も高く、「身近なところで利用できない」と「サービスに関する情報が少ない」が22.2%、「利用したい日・時間に利用できない」と「担当者の対応が良くない」が20.8%などとなっています。

「その他」としては、「使いたいサービスが利用できない」、「給料が安い」、「工賃が安い」、「施設まで遠く、交通費がかかる」、「1回の時間が短い」、「配慮がない」、「人間関係」、「利用者からのハラスメント」、「パワハラ」などの記載がありました。

図表2-36 利用しているサービスへの不満（複数回答）



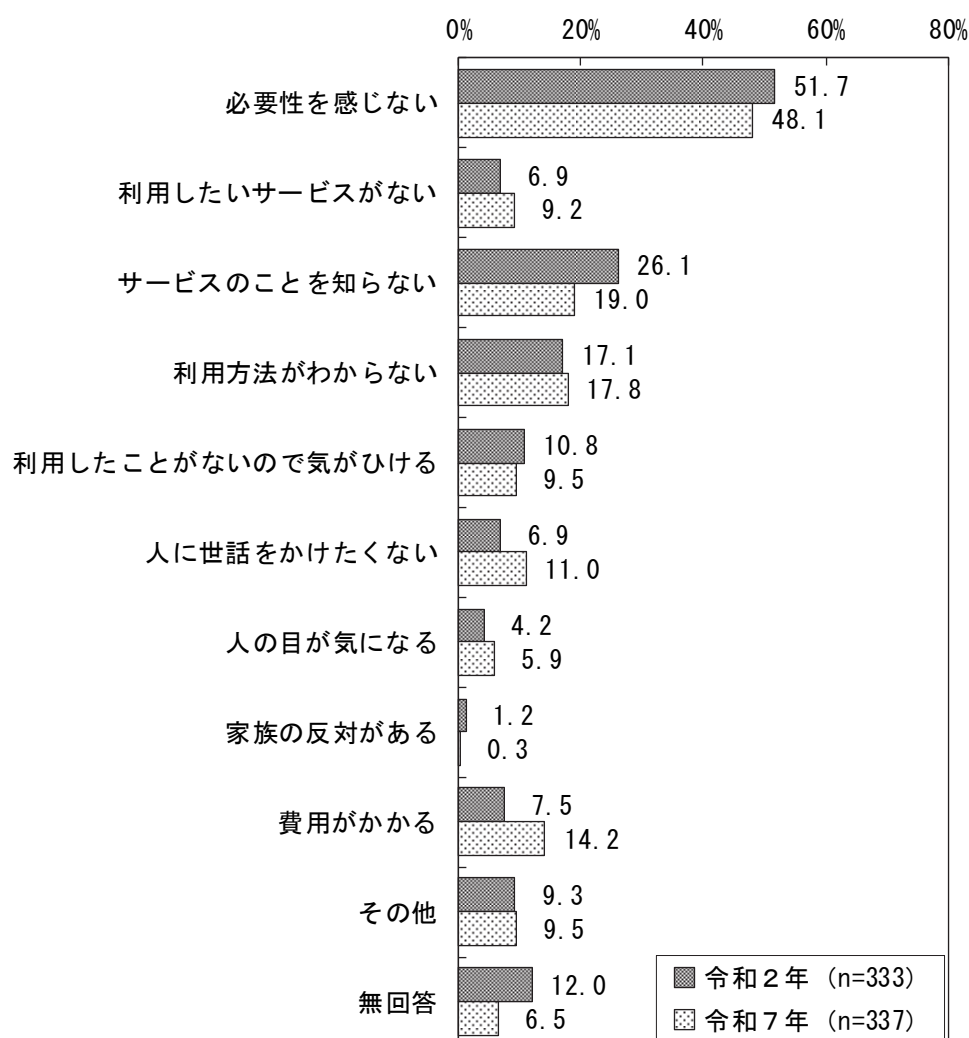
## (5) サービスを利用していない理由

サービスを「利用していない」と答えた方に、その理由をたずねたところ、「必要性を感じない」が48.1%と最も高く、次いで、「サービスのことを知らない」が19.0%となっています。

令和2年の調査結果と比較しても、大きな変化はみられません。

「その他」としては、「入院中のため」（4件）、「施設に入所中のため」、「自分に合うサービスがわからない」、「利用する機会がない」、「今は生活できている」、「家族が世話をできる間は考えられない」、「他人を受け入れない」、「本人が希望しない」、「今後利用する」、「以前利用していた」などの記載がありました。

図表2-37 サービスを利用していない理由（複数回答）



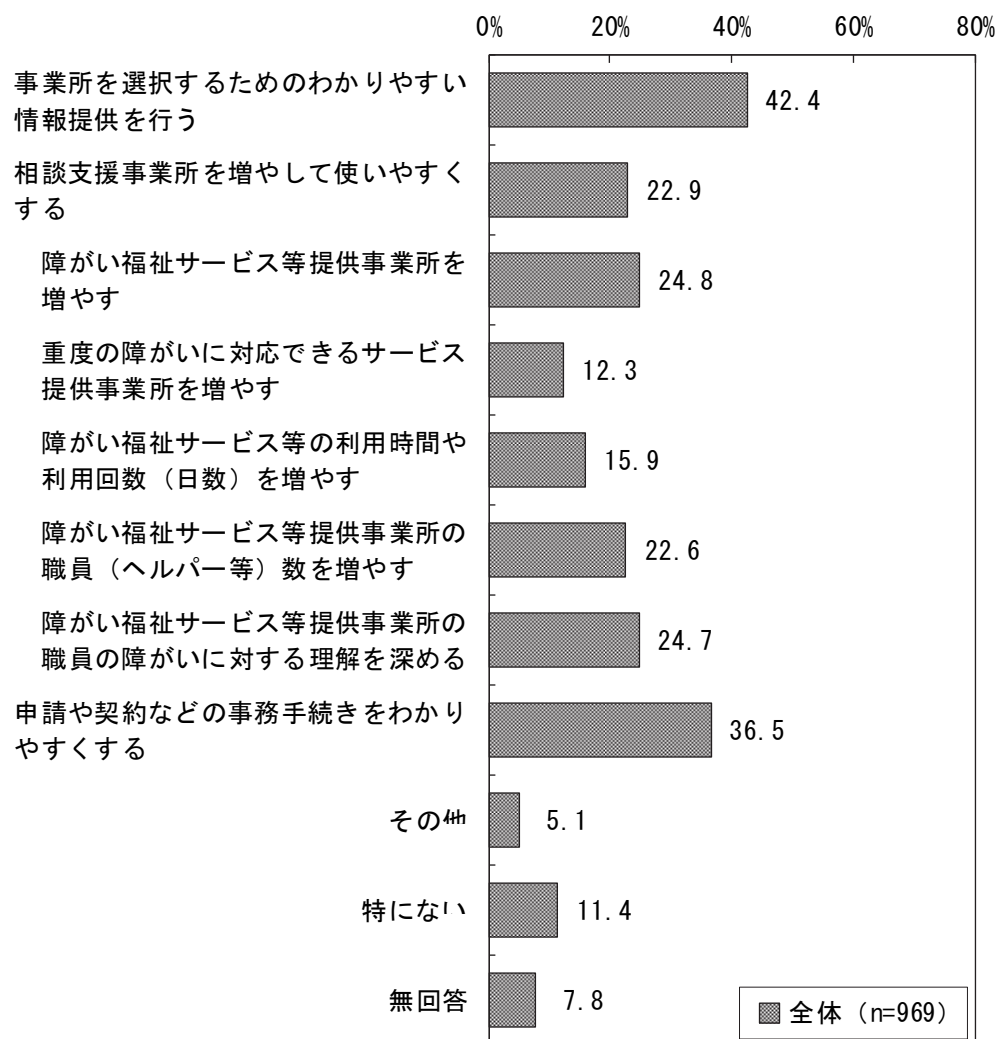
(6) サービスをより充実するために必要なこと

サービスをより充実させるために、何が必要だと思うかたずねたところ、「事業所を選択するためのわかりやすい情報提供を行う」が42.4%と最も高く、次いで、「申請や契約などの事務手続きをわかりやすくする」(36.5%)、「障がい福祉サービス等提供事業所を増やす」(24.8%)、「障がい福祉サービス等提供事業所の職員の障がいに対する理解を深める」(24.7%)の順となっています。(図表2-38)

年齢別にみても、大きな差異はみられませんが、障がい者手帳等の所持別にみると、指定難病患者は、「申請や契約などの事務手続きをわかりやすくする」が最も高く、ほかの障がい等に比べても高くなっています。(図表2-39)

「その他」としては、「わからない」(11件)、「事業所職員の給与を引き上げる」(3件)、「工賃を増やす」(2件)、「事業所職員の定着向上、処遇改善」、「事業所職員の意識の向上」、「相談員の負担が大きい」、「事業所への抜き打ち調査」、「利用者負担をなくしてほしい」、「1割負担にすべき」、「障がい者、高齢者の入所支援施設を増やす」、「障がい者が在宅勤務できるようにする」などの記載がありました。

図表2-38 サービスをより充実するために必要なこと(複数回答)



図表2-39 サービスをより充実するために必要なこと（年齢別・手帳等所持別、複数回答）

単位：%

区 分	事業所を選択するためのわかりやすい情報提供を行う	相談支援事業所を増やして使いやすくする	障がい福祉サービス等提供事業所を増やす	医療的ケアが必要ななど重度の障がいに対応できるサービス提供事業所を増やす	障がい福祉サービス等の利用時間や利用回数（日数）を増やす	障がい福祉サービス等提供事業所の職員（ヘルパー等）数を増やす	障がいに対する理解を深める	障がい福祉サービス等提供事業所の職員の	申請や契約などの事務手続きをわかりやすくする	その他	特に必要ない	無回答
18～39歳 (n=198)	46.5	23.2	27.3	10.6	15.2	28.3	32.8	36.9	6.6	9.6	3.5	
40～64歳 (n=471)	39.7	24.0	28.0	12.5	16.8	25.7	26.8	37.6	5.5	11.3	8.1	
65歳以上 (n=289)	43.9	21.1	18.3	13.1	15.2	13.5	15.6	33.9	3.5	12.8	10.0	
身体手帳 (n=327)	42.8	22.6	22.3	14.1	19.9	21.1	19.3	37.0	3.7	12.2	8.6	
療育手帳 (n=214)	35.0	18.7	23.8	10.7	11.2	26.6	25.7	31.8	5.6	9.8	10.3	
精神手帳 (n=259)	49.0	29.0	29.7	7.7	17.0	20.8	31.7	39.4	6.6	11.6	5.4	
指定難病 (n= 30)	50.0	10.0	16.7	10.0	10.0	6.7	6.7	53.3	3.3	6.7	-	
複数所持 (n= 95)	38.9	21.1	30.5	23.2	14.7	31.6	29.5	31.6	6.3	7.4	8.4	
発達診断 (n=231)	36.1	21.4	28.6	14.4	17.6	33.4	30.2	29.7	7.8	8.8	6.4	
高次脳 (n= 48)	41.7	16.7	27.1	16.7	25.0	14.6	16.7	29.2	-	14.6	6.3	
医療的ケ (n=133)	39.8	22.6	27.1	24.1	18.0	29.3	26.3	37.6	9.0	9.0	5.3	

(7) 今後利用したいサービス

今後利用したいサービスについてたずねたところ、「就労移行・継続支援（A型・B型）」が27.1%と最も高く、次いで、「生活介護」が21.6%、「計画相談支援」が21.4%などとなっています。

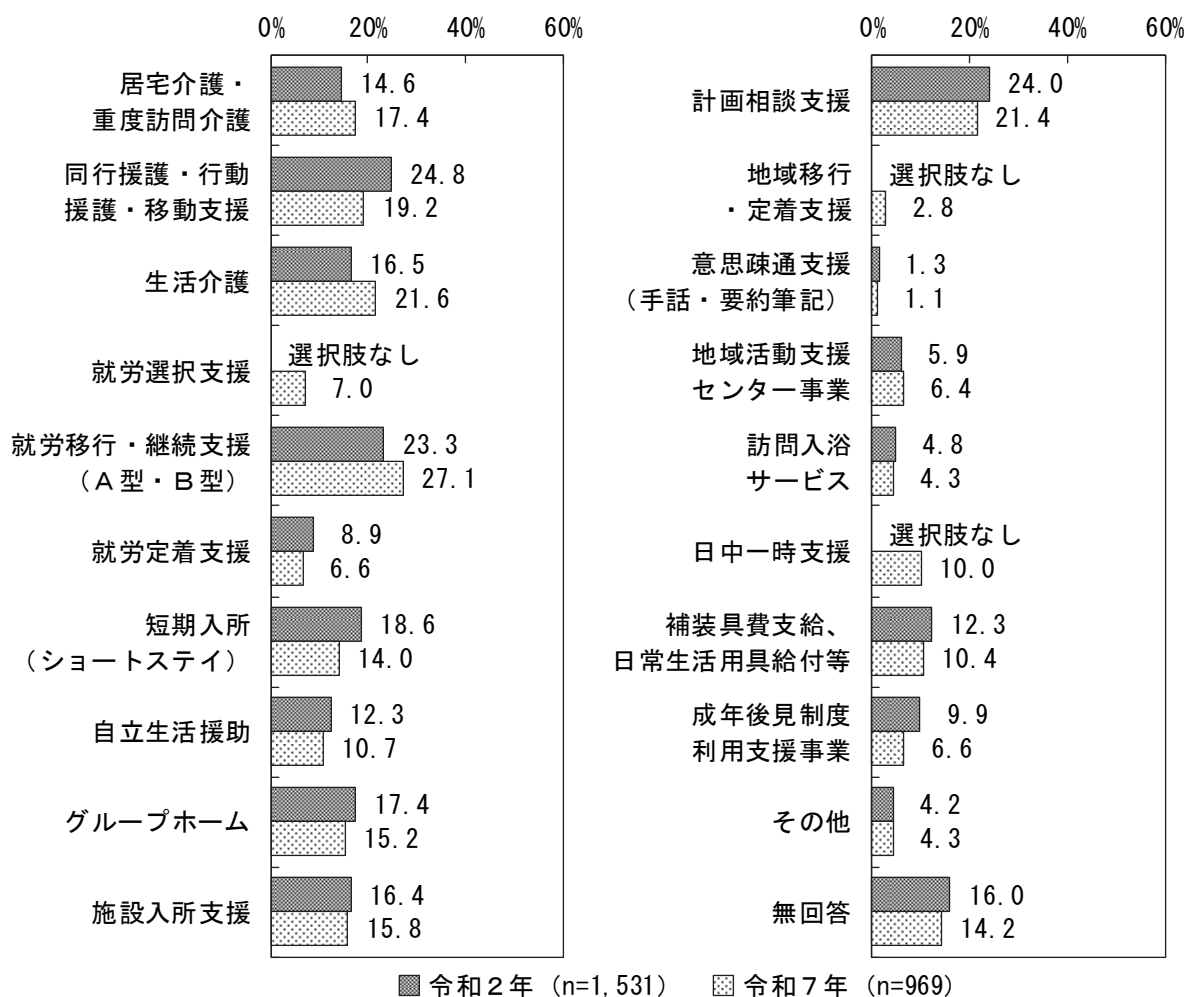
令和2年の調査結果と比較しても、大きな変化はみられません。（以上、図表2-40）

令和7年の調査結果を年齢別にみると、65歳以上は「生活介護」が最も高いなど、現在利用しているサービス（36頁参照）と同様の傾向がみられます。（図表2-41）

障がい者手帳等の所持別にみると、「就労移行・継続支援（A型・B型）」が最も高い中、精神障がい者は、ほかの障がい等に比べて高くなっています。また、身体障がい者は「居宅介護・重度訪問介護」、指定難病患者は「施設入所支援」、重複障がい者は「生活介護」が最も高くなっています。なお、医療的ケアを必要とする者は、「居宅介護・重度訪問介護」が最も高くなっています。（図表2-42）

「その他」として、「わからない」（6件）、「今はない」（5件）、「必要ない」、「特にない」、「療養介護」、「デイサービス」などの記載がありました。

図表2-40 今後利用したいサービス（複数回答）



図表2-41 今後利用したいサービス（年齢別、複数回答）

単位：%

区分	居宅介護・重度訪問介護	同行援護・行動援護・移動支援	生活介護	就労選択支援	就労移行・継続支援（A型・B型）	就労定着支援	短期入所（ショートステイ）	自立生活援助	グループホーム	施設入所支援
18～39歳 (n=198)	10.6	23.2	16.7	14.1	46.0	16.2	21.7	12.6	23.2	9.6
40～64歳 (n=471)	18.5	20.0	22.1	6.8	33.3	5.7	13.0	10.8	18.0	16.1
65歳以上 (n=289)	20.1	15.6	24.2	2.4	4.5	1.4	10.4	9.0	5.2	19.7

区分	計画相談支援	地域移行・定着支援	意思疎通支援（手話・要約筆記）	地域活動支援センター事業	訪問入浴サービス	日中一時支援	補装具費支給、日常生活用具給付等	成年後見制度利用支援事業	その他	無回答
18～39歳 (n=198)	33.8	4.0	-	4.0	2.0	15.2	6.1	10.1	3.5	7.1
40～64歳 (n=471)	21.7	3.2	1.5	6.8	5.5	10.0	9.1	7.0	4.7	10.8
65歳以上 (n=289)	12.5	1.4	1.4	7.6	3.8	6.9	15.6	3.8	4.5	24.2

図表2-42 今後利用したいサービス（手帳等所持別、複数回答）

単位：％

区分	居宅介護・重度訪問介護	支援 同行援護・行動援護・移動	生活介護	就労選択支援	B型) 就労移行・継続支援（A型・	就労定着支援	短期入所（ショートステイ）	自立生活援助	グループホーム	施設入所支援
身体手帳 (n=327)	24.5	17.1	21.1	4.9	7.0	2.4	8.6	8.6	4.9	14.1
療育手帳 (n=214)	8.9	26.6	23.8	6.1	35.0	5.1	27.1	8.4	29.9	27.6
精神手帳 (n=259)	16.2	14.7	15.1	10.8	50.6	13.9	8.1	15.1	14.3	5.4
指定難病 (n= 30)	16.7	10.0	13.3	-	3.3	-	16.7	13.3	3.3	20.0
複数所持 (n= 95)	15.8	26.3	36.8	5.3	23.2	1.1	21.1	10.5	26.3	26.3
発達診断 (n=231)	13.9	21.2	25.1	12.6	37.2	12.6	19.0	14.3	29.0	21.6
高次脳 (n= 48)	18.8	16.7	18.8	6.3	27.1	4.2	18.8	12.5	8.3	27.1
医療的ケア (n=133)	29.3	18.8	27.1	3.0	13.5	3.0	15.0	7.5	15.8	22.6

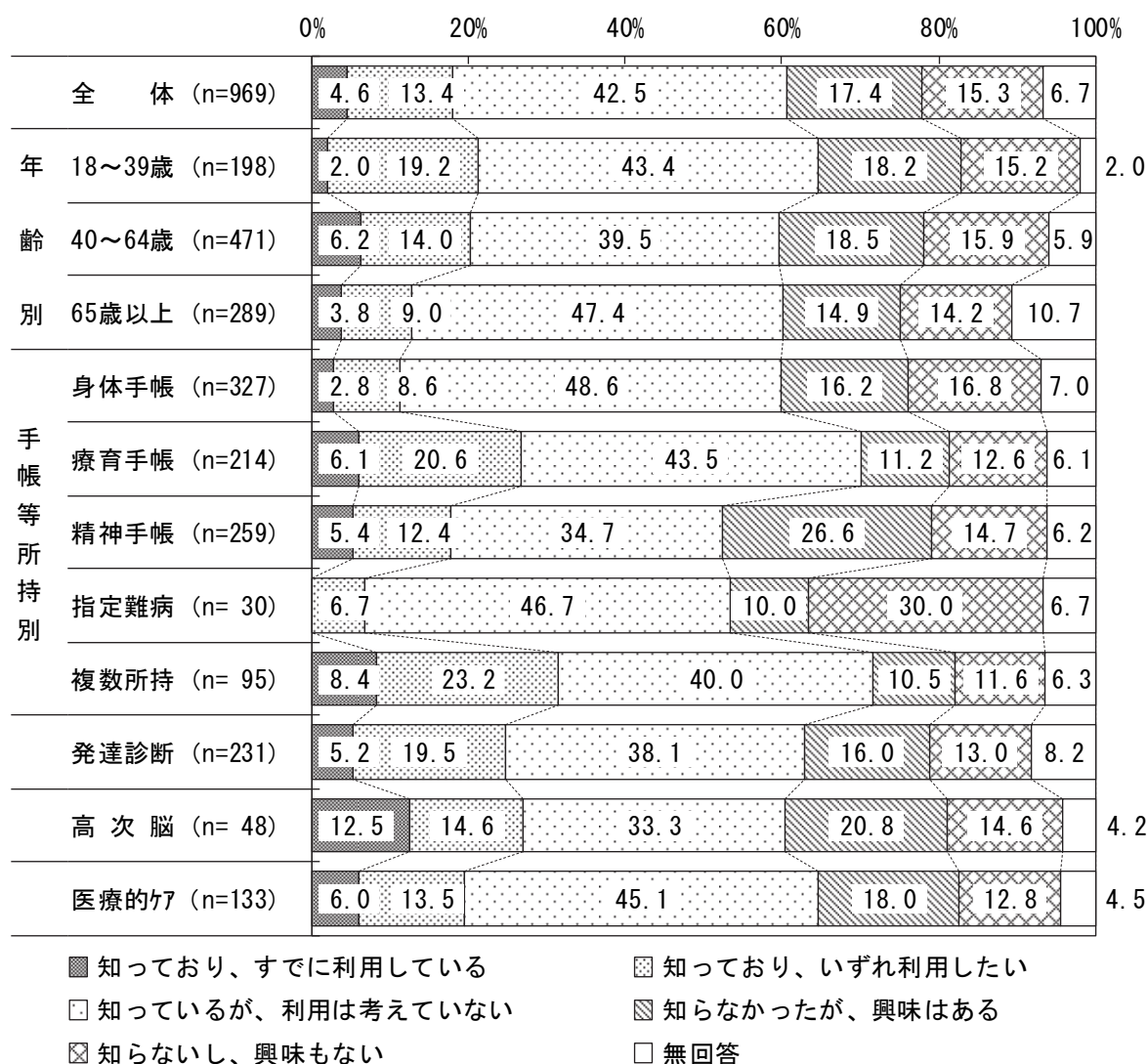
区分	計画相談支援	地域移行・定着支援	筆記) 意思疎通支援（手話・要約	地域活動支援センター事業	訪問入浴サービス	日中一時支援	補装具費支給、日常生活用具給付等	成年後見制度利用支援事業	その他	無回答
身体手帳 (n=327)	15.0	2.1	2.4	7.0	5.5	6.7	20.2	2.8	5.2	23.9
療育手帳 (n=214)	26.2	3.7	-	6.1	1.9	14.0	2.3	12.6	2.3	4.7
精神手帳 (n=259)	24.7	3.1	0.4	5.4	2.3	8.5	3.1	4.6	4.2	10.4
指定難病 (n= 30)	10.0	6.7	-	6.7	13.3	3.3	6.7	-	10.0	33.3
複数所持 (n= 95)	28.4	1.1	1.1	6.3	7.4	18.9	16.8	10.5	3.2	4.2
発達診断 (n=231)	24.2	3.0	1.3	4.8	4.3	14.3	5.2	13.0	4.8	5.2
高次脳 (n= 48)	20.8	2.1	-	6.3	10.4	12.5	10.4	6.3	8.3	8.3
医療的ケア (n=133)	21.1	-	1.5	5.3	9.0	11.3	20.3	6.8	6.8	11.3

## (8) 成年後見制度の利用

障がいや認知症などにより判断能力が十分ではない方が、財産管理や日常生活での契約を行うとき、不利益が生じることがないように家庭裁判所が選任した成年後見人などが本人の権利や財産などを保護し支援する「成年後見制度」について知っているかたずねたところ、「知っており、すでに利用している」は4.6%にとどまっています。これと「知っており、いずれ利用したい」(13.4%)、「知っているが、利用は考えていない」(42.5%)を合わせた《認知度》は60.5%となっています。

《認知度》は、年齢別にみても、大きな差異はみられません。障がい者手帳等の所持別にみると、知的障がい者と重複障がい者が7割を超え、ほかの障がい等に比べて高くなっています。

図表2-43 「成年後見制度」の認知度と利用意向



#### 4 情報の収集と相談

##### (1) サービス等に関する情報の入手先

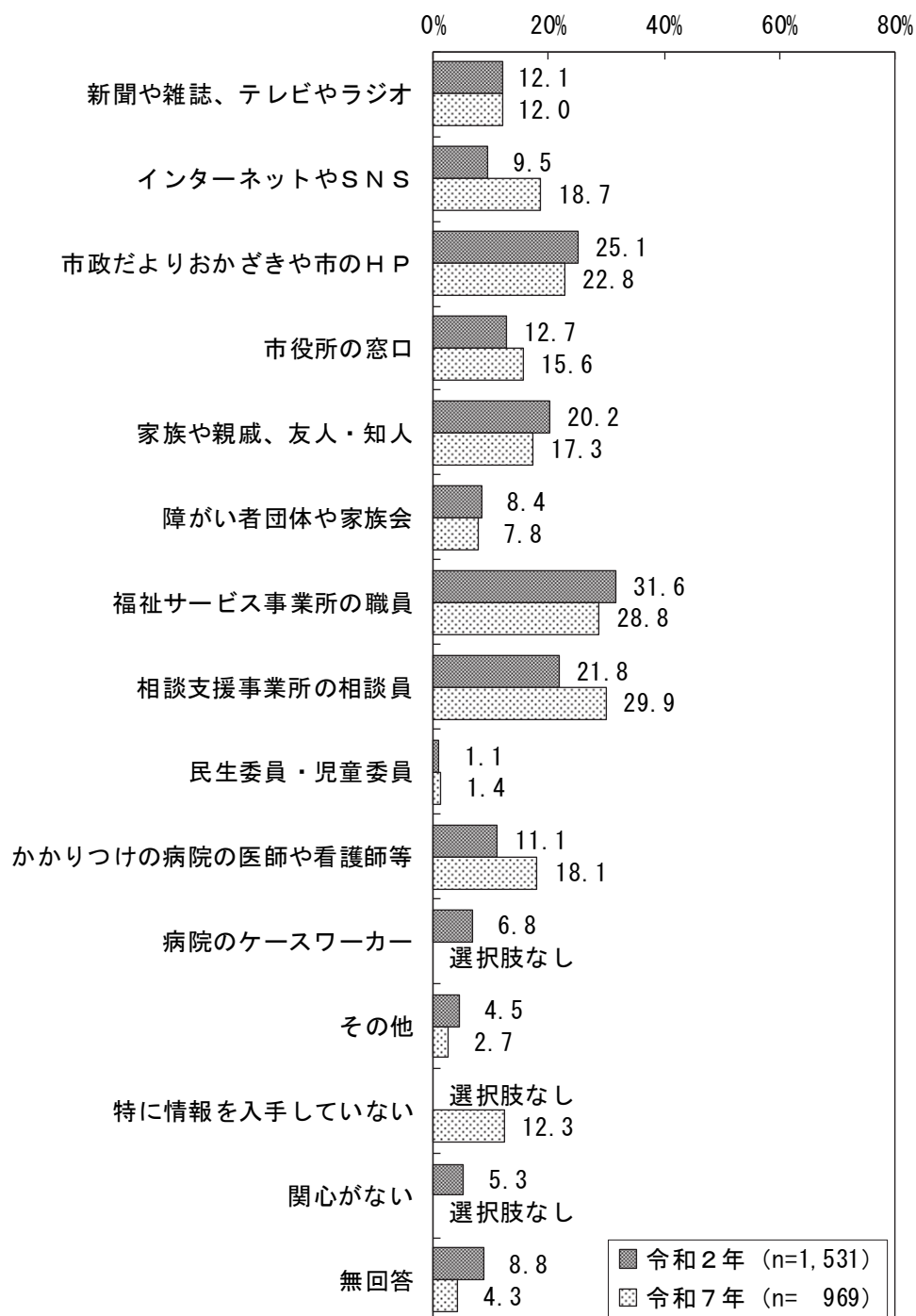
サービスや障がいなどに関する情報をどこ（だれ）から入手しているかたずねたところ、「相談支援事業所の相談員」が29.9%、「福祉サービス事業所の職員」が28.8%となっています。「相談支援事業所の相談員」は、令和2年の調査結果から8ポイント程度上昇し、「福祉サービス事業所の職員」を上回り、最も高くなっています。このほか、「市政だよりおかざきや市のHP」が22.8%、令和2年の調査結果から9ポイント程度上昇した「インターネットやSNS」が18.7%などとなっています。（図表2-44）

令和7年の調査結果を年齢別にみると、65歳以上は、「福祉サービス事業所の職員」が最も高くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい者は「市政だよりおかざきや市のHP」、指定難病患者は「インターネットやSNS」が最も高くなっています。なお、高次脳機能障がい者と医療的ケアを必要とする者は、「福祉サービス事業所の職員」が最も高くなっています。（以上、図表2-45）

「その他」としては、「ケアマネジャー」（9件）、「入所施設」（2件）、「ハローワーク」（2件）、「わからない」（2件）、「障がい者の友人」、「だれからも入手できない」などの記載がありました。

図表2-44 サービス等に関する情報の入手先（複数回答）



図表2-45 サービス等に関する情報の入手先（年齢別・手帳等所持別、複数回答） 単位：%

区 分	新聞や雑誌、テレビやラジオ	インターネットやSNS	市政だよりおがぎや市のHP	市役所の窓口	家族や親戚、友人・知人	障がい者団体や家族会	福祉サービス事業所の職員	相談支援事業所の相談員	民生委員・児童委員	かかりつけの病院の医師や看護師等	その他	特に情報を入手していない	無回答
18～39歳 (n=198)	8.6	27.3	23.7	17.2	23.7	7.6	31.3	42.4	0.5	23.2	1.0	8.6	1.0
40～64歳 (n=471)	10.4	20.8	20.4	17.8	14.6	10.8	28.9	34.0	0.6	14.9	3.4	11.3	4.5
65歳以上 (n=289)	17.3	9.3	26.6	11.4	17.0	3.5	27.7	15.2	3.5	19.7	2.4	16.3	6.2
身体手帳 (n=327)	16.8	18.0	30.0	15.0	17.1	3.4	25.1	17.7	3.4	18.7	3.1	15.3	2.8
視覚 (n=45)	20.0	13.3	20.0	11.1	17.8	13.3	40.0	28.9	4.4	8.9	2.2	13.3	2.2
聴覚等 (n=23)	8.7	13.0	17.4	26.1	21.7	8.7	8.7	4.3	-	8.7	8.7	21.7	13.0
療育手帳 (n=214)	8.9	6.5	15.4	14.5	17.3	19.2	35.0	45.3	-	6.5	1.4	14.0	6.1
精神手帳 (n=259)	8.9	29.7	22.8	20.1	17.0	5.4	29.0	33.6	0.8	27.4	3.5	6.2	3.9
指定難病 (n=30)	10.0	36.7	30.0	10.0	16.7	-	16.7	10.0	-	3.3	3.3	26.7	3.3
複数所持 (n=95)	10.5	11.6	17.9	13.7	18.9	7.4	36.8	38.9	1.1	14.7	2.1	8.4	5.3
発達診断 (n=231)	7.8	21.2	20.8	16.5	21.2	11.7	35.5	42.4	0.4	13.4	2.2	9.1	6.1
高次脳 (n=48)	8.3	8.3	10.4	12.5	14.6	8.3	39.6	35.4	2.1	18.8	4.2	10.4	4.2
医療的ケア (n=133)	12.8	18.8	27.8	16.5	12.0	5.3	33.1	31.6	-	23.3	4.5	9.0	3.0

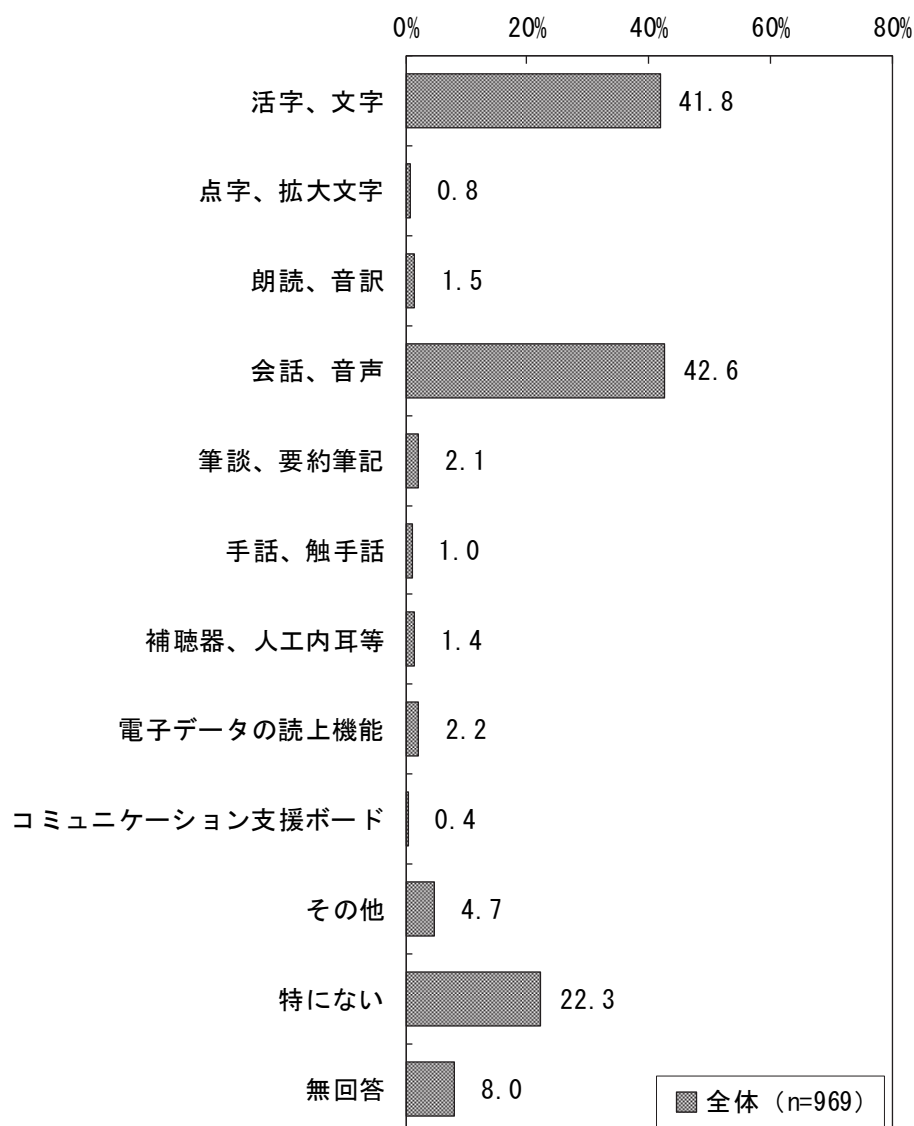
## (2) 情報の取得手段

ふだん、どのような手段により情報を取得しているかたずねたところ、「会話、音声」が42.6%、「活字、文字」が41.8%と高くなっています。(図表2-46)

年齢別、障がい者手帳等の所持別にみても、同様に上位2項目が高くなっていますが、情報取得や意思疎通に特に配慮等が必要な聴覚等障がい者（聴覚・平衡機能障がい者）についてみると、「筆談、要約筆記」が43.5%と最も高く、次いで、「手話、触手話」が39.1%となっています。また、文字情報に特に配慮等が必要な視覚障がい者についてみると、上位2項目の「会話、音声」(44.4%)、「活字、文字」(26.7%)のほか、「点字、拡大文字」が17.8%となっています。(図表2-47)

「その他」としては、「インターネット」(7件)、「テレビ」(7件)、「スマホ(携帯)」(4件)、「ラジオ」、「パソコン」、「文字カード」、「イラスト、写真」、「ジェスチャー」、「表情」、「通訳」、「会話はできず、情報を得ることができない」、「わからない」などの記載がありました。

図表2-46 情報の取得手段(複数回答)



図表2-47 情報の取得手段（年齢別・手帳等所持別、複数回答）

単位：%

区 分	活字、 文字	点字、 拡大文字	朗読、 音訳	会話、 音声	筆談、 要約筆記	手話、 触手話	補聴器、 人工内耳等	電子デー タの読上 機能	コミュニ ケーション 支援ボー ド	その他	特 に な い	無 回 答
18～39歳 (n=198)	51.5	-	0.5	56.6	0.5	0.5	1.0	1.5	-	4.0	16.7	3.0
40～64歳 (n=471)	43.3	0.4	1.5	42.5	3.0	1.5	0.4	1.9	0.6	4.9	21.0	9.1
65歳以上 (n=289)	32.5	2.1	2.4	34.3	1.7	0.7	3.5	3.1	0.3	4.8	28.0	9.3
身体手帳 (n=327)	40.7	2.4	3.1	35.5	3.7	2.4	3.7	3.7	0.6	3.7	25.1	7.3
視 覚 (n= 45)	26.7	17.8	11.1	44.4	2.2	-	-	11.1	-	8.9	13.3	4.4
聴覚等 (n= 23)	26.1	-	4.3	26.1	43.5	39.1	21.7	4.3	4.3	8.7	8.7	8.7
療育手帳 (n=214)	31.3	-	-	44.4	0.5	0.5	0.5	0.9	-	4.2	27.1	10.3
精神手帳 (n=259)	52.9	-	1.5	51.4	1.9	-	-	0.8	0.4	6.2	15.8	6.2
指定難病 (n= 30)	53.3	-	-	23.3	-	-	-	3.3	-	6.7	20.0	10.0
複数所持 (n= 95)	37.9	-	1.1	54.7	1.1	1.1	1.1	3.2	1.1	5.3	15.8	6.3
発達診断 (n=231)	41.6	-	0.9	51.1	1.3	0.4	0.9	1.7	-	3.9	20.3	8.7
高次脳 (n= 48)	31.3	-	-	41.7	-	-	-	2.1	-	8.3	20.8	14.6
医療的ケア (n=133)	29.3	-	1.5	43.6	3.8	0.8	1.5	2.3	1.5	8.3	23.3	9.8

## (3) 困ったときの相談先

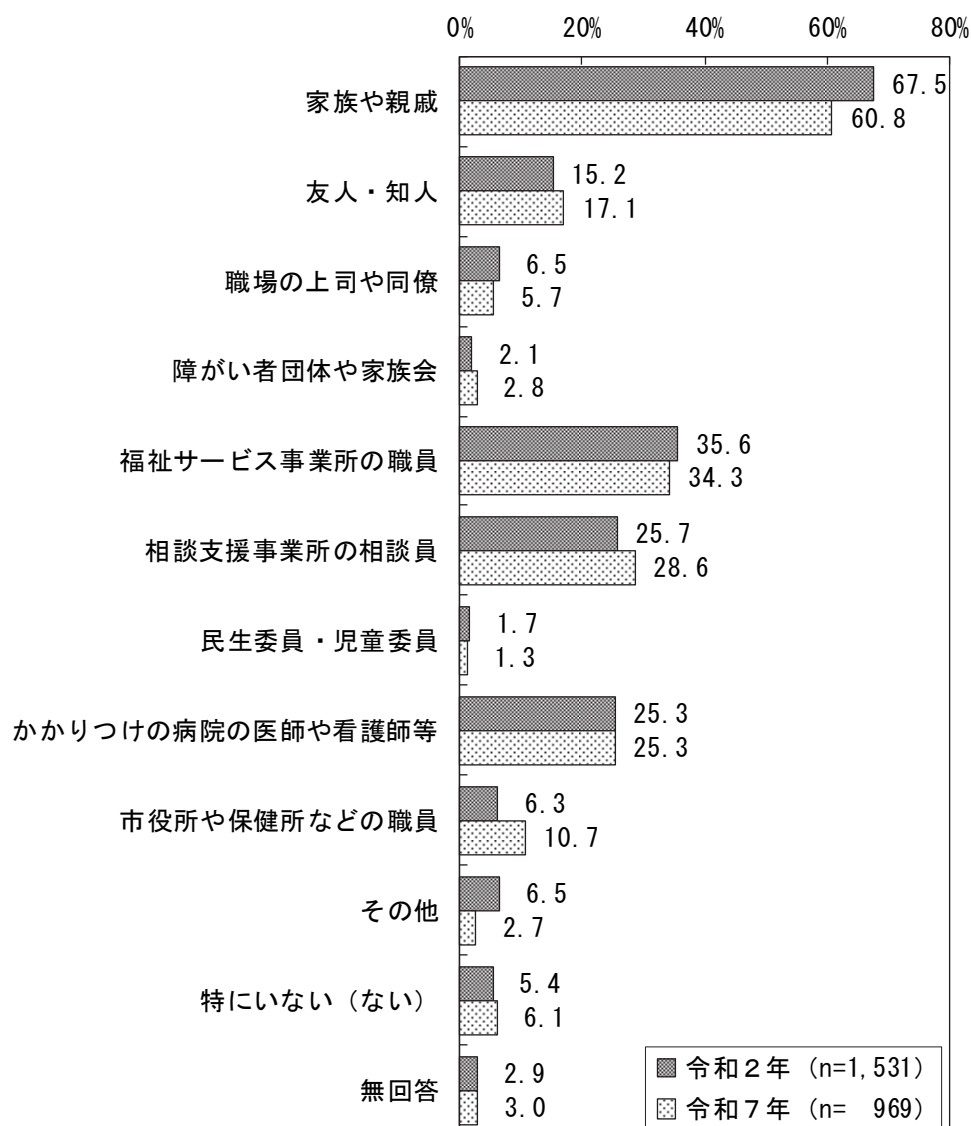
困ったことがあったときにどこ（だれ）に相談するかたずねたところ、「家族や親戚」が60.8%と最も高く、次いで、「福祉サービス事業所の職員」が34.3%、「相談支援事業所の相談員」が28.6%、「かかりつけの病院の医師や看護師等」が25.3%などとなっています。

令和2年の調査結果と比較しても、大きな変化はみられません。（以上、図表2-48）

令和7年の調査結果を年齢別、障がい者手帳等の所持別にみても、大きな差異はみられません。（図表2-49）

「その他」としては、「ケアマネジャー」、「ヘルパー」、「会話ができないので、いつもがまんしている」との記載がありました。

図表2-48 困ったときの相談先（複数回答）



図表2-49 困ったときの相談先（年齢別・手帳等所持別、複数回答）

単位：%

区 分	家族や親戚	友人・知人	職場の上司や同僚	障がい者団体や家族会	福祉サービス事業所の職員	相談支援事業所の相談員	民生委員・児童委員	かかりつけの病院の医師や看護師等	市役所や保健所などの職員	その他	特にない（ない）	無回答
18～39歳 (n=198)	69.2	24.7	9.6	3.0	37.4	38.4	0.5	23.7	6.6	1.5	4.0	1.5
40～64歳 (n=471)	56.1	16.6	7.0	3.6	37.2	33.8	0.8	26.3	13.6	2.8	6.6	2.3
65歳以上 (n=289)	63.3	12.8	0.7	1.0	28.4	13.8	2.8	25.3	9.0	2.8	6.6	4.8
身体手帳 (n=327)	66.7	16.5	3.1	1.2	26.3	15.0	2.8	27.5	13.8	3.1	6.4	2.8
療育手帳 (n=214)	52.3	18.2	6.5	5.1	43.9	43.0	0.5	14.0	6.1	1.4	6.1	3.3
精神手帳 (n=259)	61.0	15.4	7.3	1.9	34.7	34.7	0.4	35.1	12.4	3.9	5.8	2.3
指定難病 (n= 30)	66.7	30.0	10.0	-	10.0	3.3	-	10.0	6.7	6.7	6.7	3.3
複数所持 (n= 95)	60.0	15.8	4.2	5.3	50.5	35.8	2.1	18.9	7.4	1.1	3.2	3.2
発達診断 (n=231)	60.6	16.5	7.4	3.5	42.4	38.5	0.9	22.9	7.8	3.0	4.8	2.6
高次脳 (n= 48)	43.8	8.3	2.1	2.1	37.5	35.4	2.1	29.2	10.4	2.1	6.3	6.3
医療的ケア (n=133)	58.6	13.5	4.5	3.8	42.1	30.8	0.8	27.1	10.5	2.3	6.8	4.5

## 5 社会生活の状況

## (1) 就労の状況

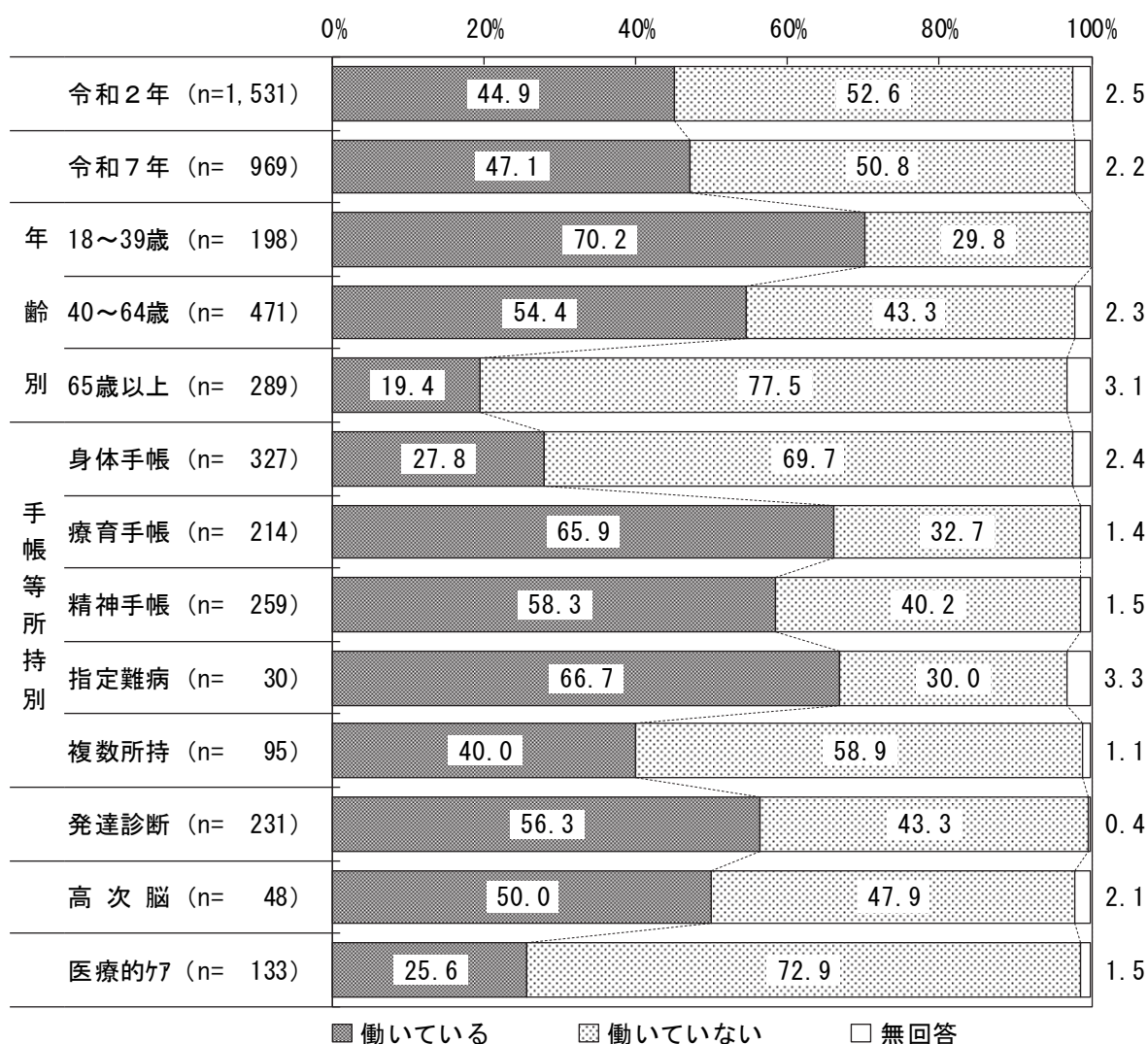
就労継続支援（A型・B型）事業や作業所等の利用を含め、「働いている」は47.1%、「働いていない」は50.8%となっています。

令和2年の調査結果と比較しても、大きな変化はみられません。

令和7年の調査結果を年齢別にみると、「働いている」は、年齢が低いほど高く、64歳以下では「働いていない」を上回り、18～39歳では7割に及んでいます。

障がい者手帳等の所持別にみると、「働いている」は、知的障がい者と精神障がい者、指定難病患者で「働いていない」を上回っています。なお、発達障がい者と高次脳機能障がい者でも「働いている」が「働いていない」を上回っています。

図表2-50 就労状況



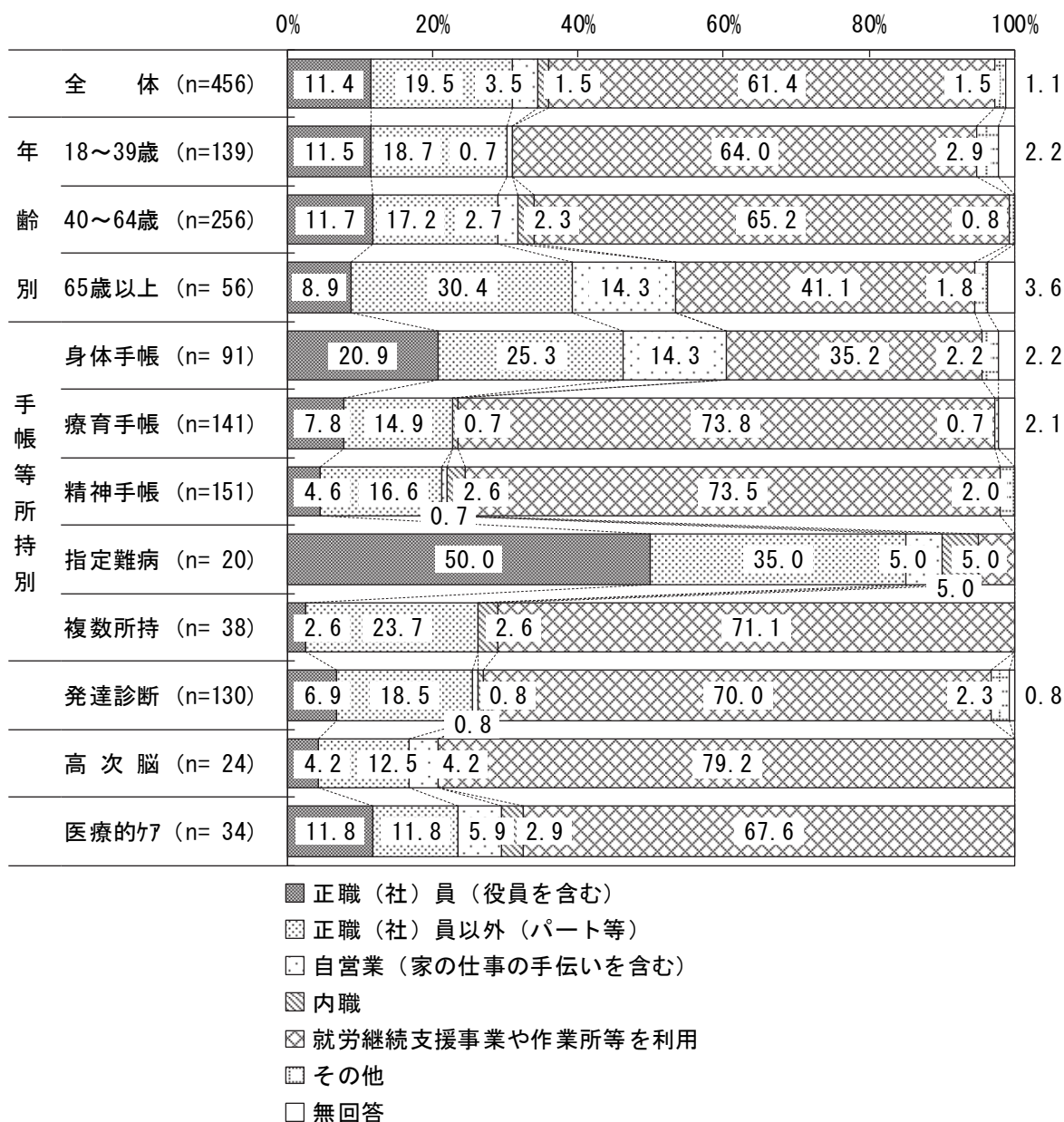
「働いている」形態は、「就労継続支援事業や作業所等を利用」が61.4%と最も高くなっています。次いで、「正職（社）員以外（パート等）」が19.5%、「正職（社）員（役員を含む）」が11.4%と、これらを合わせた《一般就労》は30.9%となっています。

年齢別にみると、65歳以上は、《一般就労》がほかの年齢に比べて高くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、《一般就労》は、身体障がい者と指定難病患者でほかの障がい等に比べて顕著に高くなっています。なお、発達障がい者と高次脳機能障がい者は、知的障がい者や精神障がい者などと同様、「就労継続支援事業や作業所等を利用」が7割以上を占めています。

「その他」としては、「障がい者雇用トライアル」（2件）、「スポットバイト」などの記載がありました。

図表2-51 就労形態

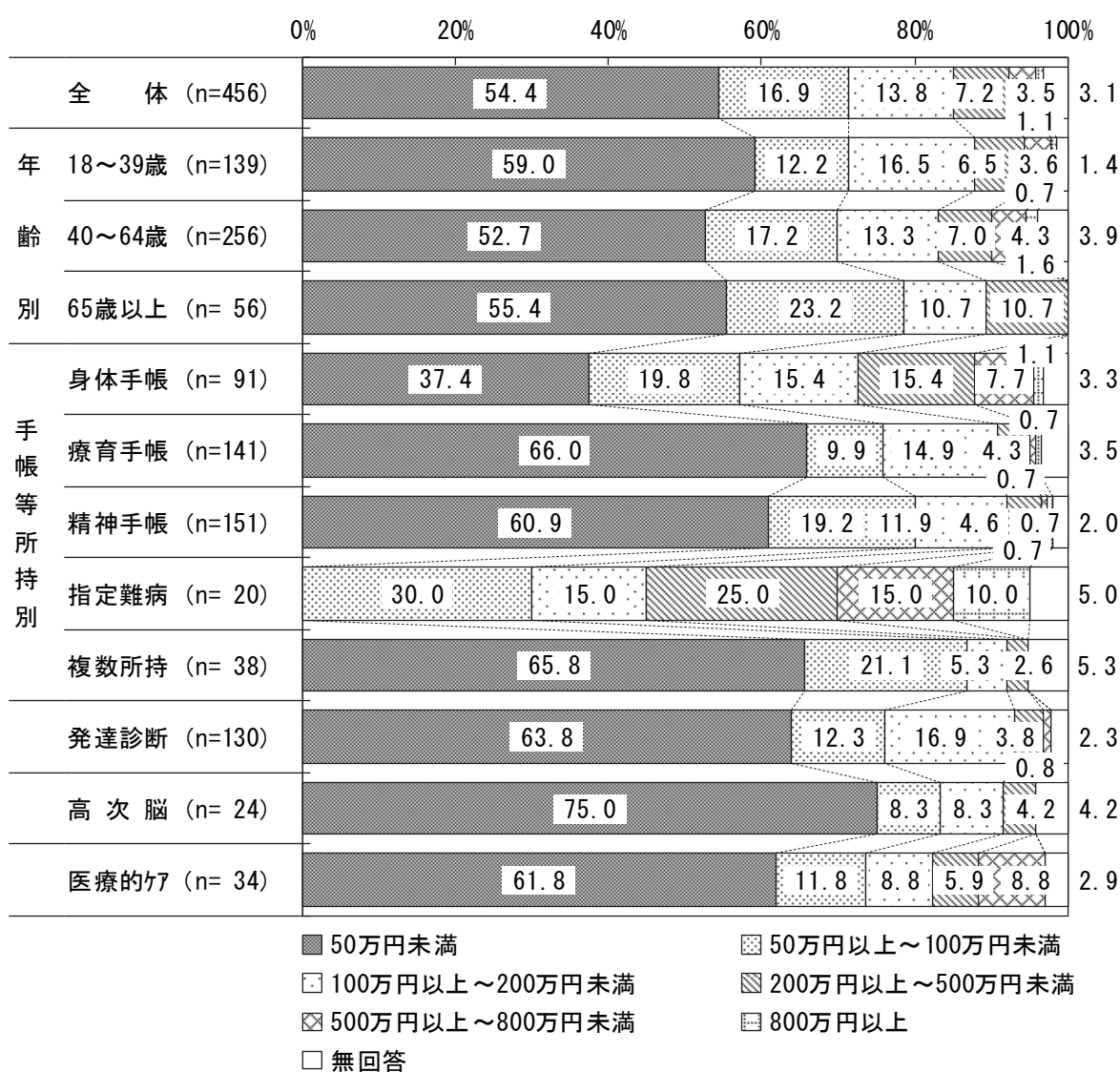


「働いている」ことで得る1年間の収入は、「50万円未満」が54.4%と最も高く、「50万円以上～100万円未満」(16.9%)を合わせた《100万円未満》は71.3%、《100万円以上》は25.6%となっています。

年齢別にみると、《100万円以上》は、65歳以上がほかの年齢に比べて高くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、《100万円以上》は、身体障がい者と指定難病患者がほかの障がい等に比べて高くなっています。

図表2-52 就労による年収



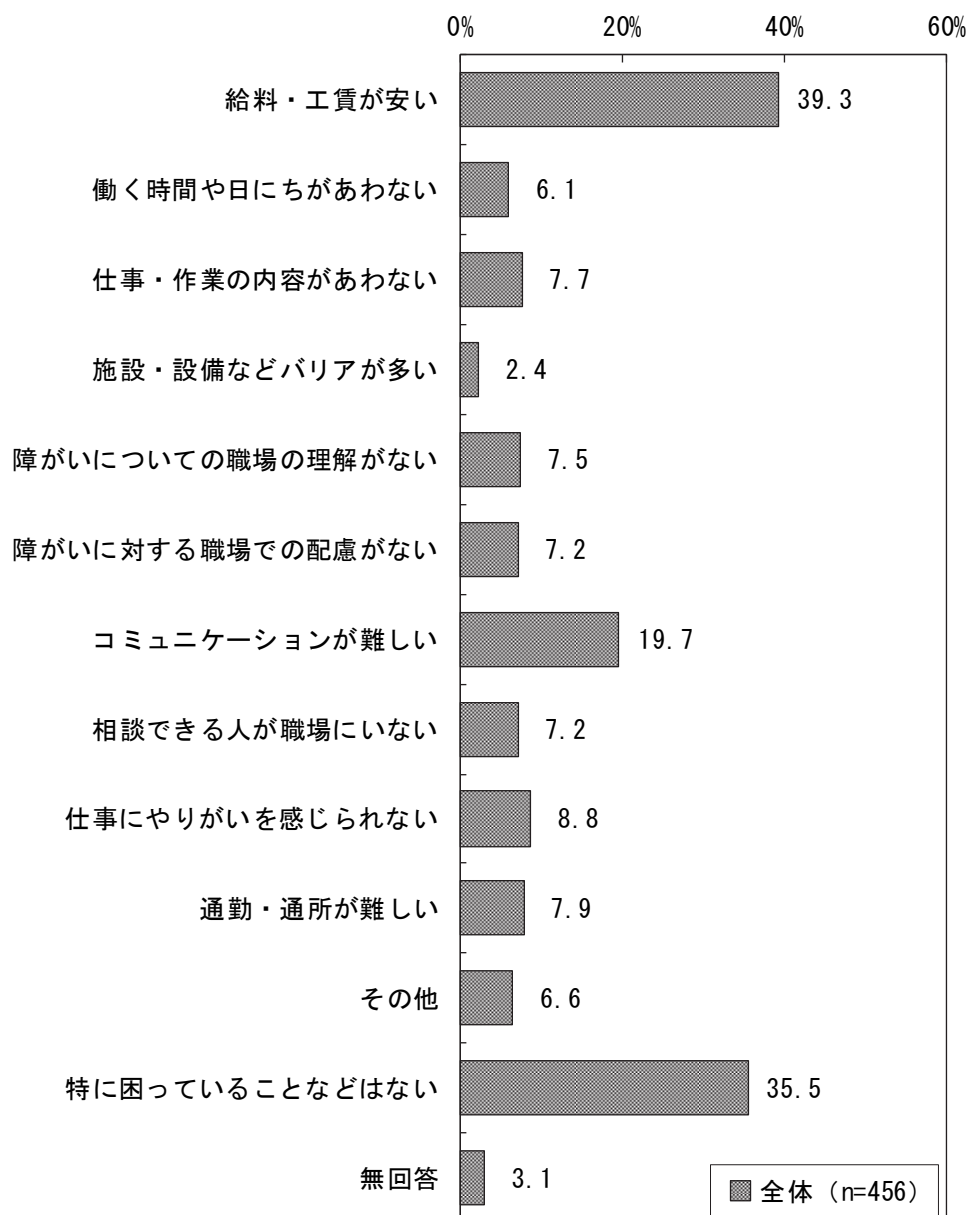
「働いている」上での困りごとや不満についてたずねたところ、「給料・工賃が安い」が39.3%と最も高く、次いで、「特に困っていることなどはない」が35.5%、「コミュニケーションが難しい」が19.7%などとなっています。(図表2-53)

年齢別にみると、65歳以上は、「特に困っていることなどはない」が最も高くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい者と指定難病患者は、「特に困っていることなどはない」が最も高くなっています。また、「コミュニケーションが難しい」は、重複障がい者がほかの障がい等に比べて高くなっています。なお、医療的ケアを必要とする者も「特に困っていることなどはない」が最も高くなっています。(以上、図表2-54)

「その他」としては、「交通費が高い」(3件)、「交通費が出ない」、「交通費と給食費で工賃はこづかいにもならない」、「自分一人で通勤できない」、「送迎がない」、「体力がなく長時間働けない」、「勤務時間が長い」、「忙しすぎ」、「作業に制限がある」、「働く時間が少ない」、「やっている内容がこの先役に立つと思えない」、「人間関係に悩む」、「他の利用者との相性がよくない」などの記載がありました。

図表2-53 就労での困りごとや不満（複数回答）



図表2-54 就労での困りごとや不満（年齢別・手帳等所持別、複数回答）

単位：%

区 分	給料・工賃が安い	働く時間や日にちがあわない	仕事・作業の内容があわない	施設・設備などバリアが多い	障がいについての職場の理解がない	障がいに対する職場での配慮がない	コミュニケーションが難しい	相談できる人が職場にいない	仕事にやりがいを感じられない	通勤・通所が難しい	その他	特に困っていることなどはない	無回答
18～39歳 (n=139)	44.6	7.2	7.2	1.4	5.0	4.3	22.3	8.6	5.8	10.8	5.0	27.3	2.2
40～64歳 (n=256)	38.7	6.3	9.4	2.0	8.2	7.8	19.5	6.6	11.3	7.4	8.2	36.3	3.1
65歳以上 (n= 56)	25.0	3.6	1.8	7.1	10.7	12.5	14.3	5.4	3.6	3.6	3.6	53.6	5.4
身体手帳 (n= 91)	20.9	4.4	3.3	7.7	7.7	11.0	12.1	6.6	7.7	8.8	5.5	48.4	3.3
療育手帳 (n=141)	38.3	5.7	4.3	-	2.8	5.7	20.6	5.0	5.7	5.0	4.3	38.3	5.0
精神手帳 (n=151)	53.0	8.6	14.6	1.3	7.3	6.0	23.2	8.6	14.6	10.6	8.6	25.8	1.3
指定難病 (n= 20)	15.0	-	15.0	5.0	20.0	10.0	5.0	-	-	10.0	10.0	50.0	-
複数所持 (n= 38)	47.4	2.6	2.6	2.6	18.4	10.5	34.2	10.5	7.9	2.6	7.9	18.4	2.6
発達診断 (n=130)	46.9	6.2	6.2	0.8	5.4	6.9	26.9	9.2	6.9	10.8	4.6	26.2	3.8
高次脳 (n= 24)	41.7	4.2	-	4.2	12.5	8.3	16.7	4.2	4.2	8.3	4.2	37.5	8.3
医療的ケア (n= 34)	29.4	5.9	2.9	2.9	5.9	5.9	14.7	8.8	2.9	11.8	11.8	32.4	2.9

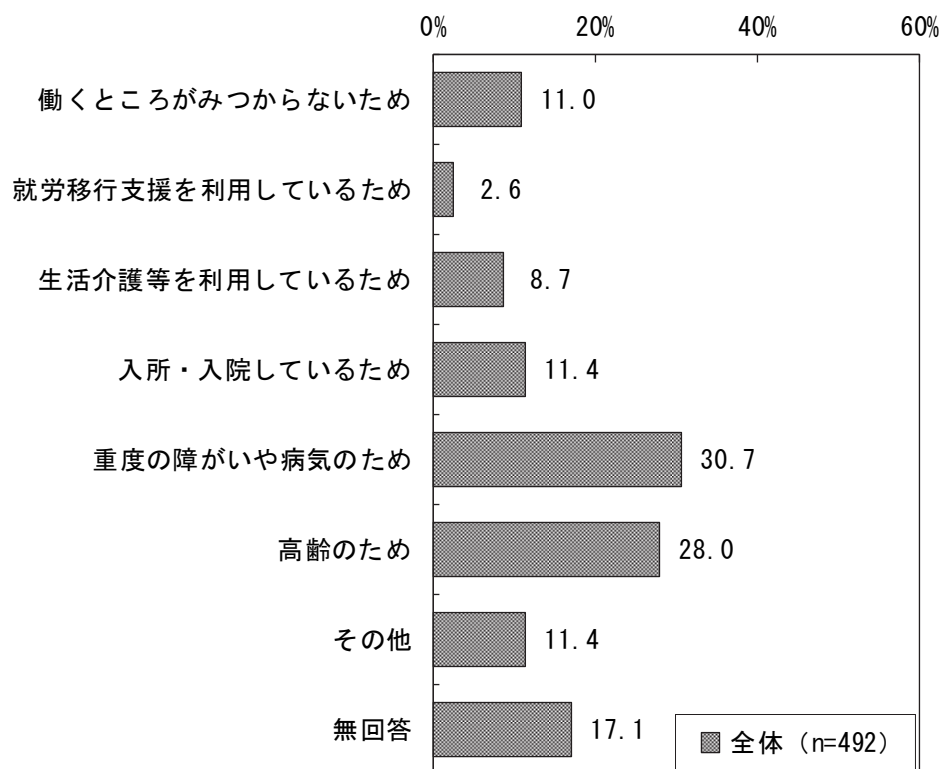
「働いていない」と答えた方に、その理由をたずねたところ、「重度の障がいや病気のため」が30.7%と最も高く、次いで、「高齢のため」が28.0%となっています。（図表2-55）

年齢別にみると、65歳以上は、「高齢のため」が最も高く、「重度の障がいや病気のため」はほかの年齢に比べて低くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい者は「高齢のため」、知的障がい者は「入所・入院しているため」が最も高く、ほかの障がい等に比べても高くなっています。（以上、図表2-56）

「その他」としては、「働く意思がないから」（3件）、「体力がないため」（2件）、「親の介護のため」（2件）、「一般企業の障がい者雇用で働いていたが、うまくいかなくなつて離職したため」、「就労移行支援の失敗」、「パニック障がいのため、通勤が難しい」、「体調が日によって違うので不安がある」、「友人等の手伝いをしている」、「通院のため」、「出産のため」、「働くということを理解できない」、「今は必要がない」、「必要性がない」などの記載がありました。

図表2-55 働いていない理由（複数回答）



※「職業訓練等を行っているため」という選択肢には回答がありませんでした。

図表2-56 働いていない理由（年齢別・手帳等所持別、複数回答）

単位：%

区 分	働くところがみつからないため	就労移行支援を利用しているため	生活介護等を利用しているため	入所・入院しているため	重度の障がいや病気のため	高齢のため	その他	無回答
18～39歳 (n= 59)	22.0	8.5	22.0	5.1	40.7	-	20.3	8.5
40～64歳 (n=204)	16.7	3.9	10.8	17.2	39.2	4.4	13.7	14.2
65歳以上 (n=224)	3.1	-	3.6	8.0	20.5	57.6	6.7	21.0
身体手帳 (n=228)	8.3	0.4	3.9	6.1	26.3	47.8	6.6	18.4
療育手帳 (n= 70)	4.3	-	27.1	31.4	24.3	2.9	10.0	20.0
精神手帳 (n=104)	22.1	9.6	1.0	8.7	36.5	10.6	22.1	8.7
指定難病 (n= 9)	-	-	11.1	-	44.4	33.3	11.1	22.2
複数所持 (n= 56)	7.1	-	23.2	16.1	48.2	16.1	12.5	14.3
発達診断 (n=100)	9.0	5.0	18.0	25.0	36.0	4.0	12.0	11.0
高次脳 (n= 23)	-	-	10.3	18.6	40.2	29.9	9.3	18.6
医療的ケア (n= 97)	6.2	4.3	4.3	17.4	47.8	21.7	8.7	17.4

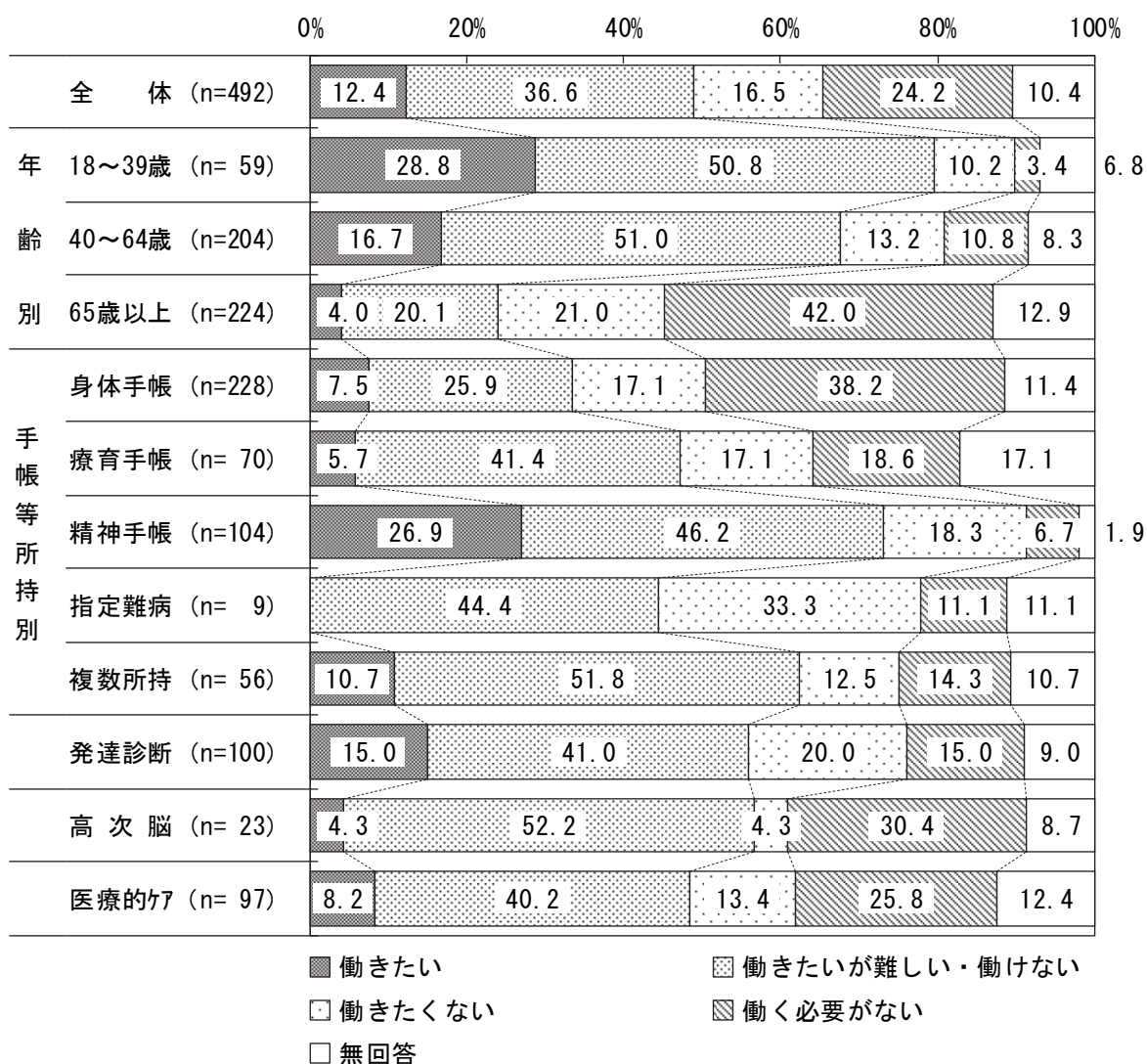
(2) 今後の就労意向

「働いていない」と答えた方の今後の就労（就労継続支援（A型・B型）事業や作業所等の利用を含む）意向は、「働きたい」は12.4%となっており、これと「働きたいが難しい・働けない」（36.6%）を合わせた《できたら働きたい》が49.0%に及ぶ一方、「働きたくない」は16.5%となっています。

年齢別にみると、「働きたい」、《できたら働きたい》とも、年齢が低いほど高い傾向にあり、64歳以下では「働きたいが難しい・働けない」が5割程度を占めています。

障がい者手帳等の所持別にみると、「働きたい」、《できたら働きたい》とも、精神障がい者がほかの障がい等に比べて顕著に高くなっています。

図表2-57 今後の就労意向



(3) 就労を進めるために必要なこと

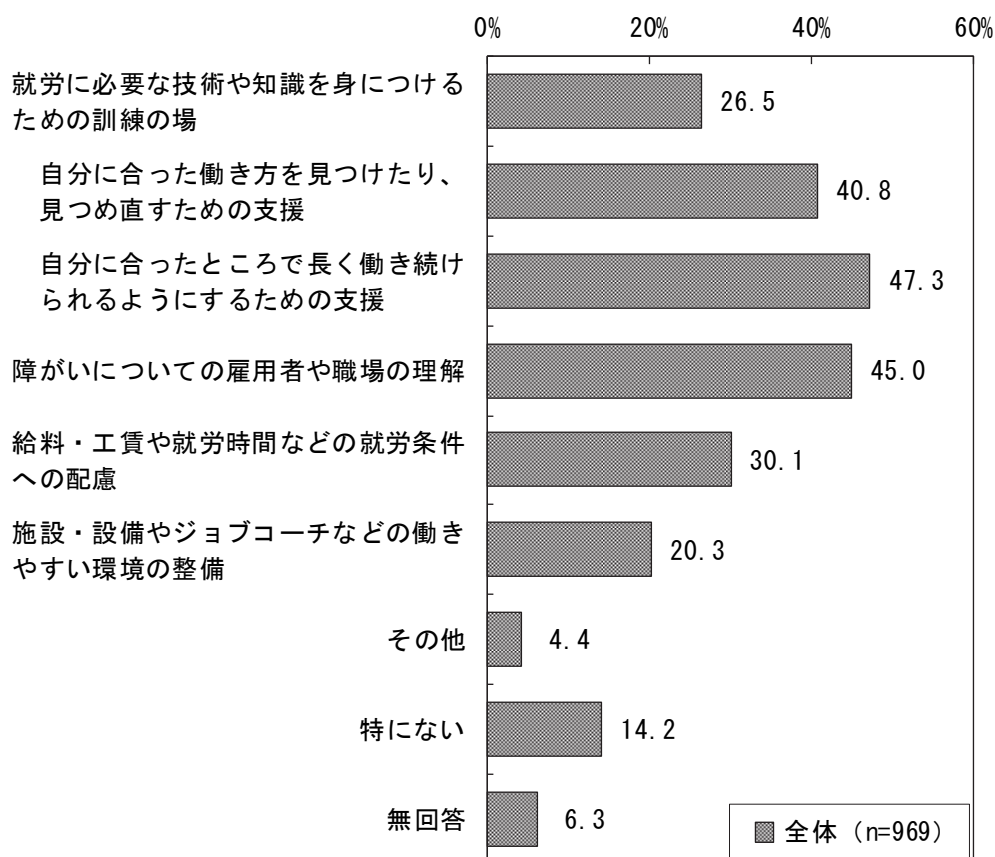
障がいのある方の就労を進めるために、何が必要だと思うかたずねたところ、「自分に合ったところで長く働き続けられるようにするための支援」が47.3%と最も高く、次いで、「障がいについての雇用者や職場の理解」(45.0%)、「自分に合った働き方を見つけたり、見つめ直すための支援」(40.8%)、「給料・工賃や就労時間などの就労条件への配慮」(30.1%)の順となっています。(図表2-58)

年齢別にみると、65歳以上は、「障がいについての雇用者や職場の理解」が最も高くなっています。なお、「その他」と「特にない」以外のいずれの選択項目も年齢が低いほど高くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい者は、「障がいについての雇用者や職場の理解」が最も高くなっています。また、「就労に必要な技術や知識を身につけるための訓練の場」では精神障がい者がほかの障がい等に比べて高くなっています。なお、医療的ケアを必要とする者も「障がいについての雇用者や職場の理解」が最も高くなっています。(以上、図表2-59)

「その他」としては、「わからない」(9件)、「パワハラをなくす」、「在宅ワークの支援」、「在宅ワークの就労条件の規制」、「公共交通機関の充実」、「障がい者向けの情報」、「支援ではなく、受入れ側の考えを変えること」などの記載がありました。

図表2-58 就労を進めるために必要なこと(複数回答)



図表2-59 就労を進めるために必要なこと（年齢別・手帳等所持別、複数回答） 単位：%

区 分	就労に必要な技術や知識を身につけるための訓練の場	自分に合った働き方を見つれたり、見 つめ直すための支援	自分に合ったところで長く働き続けら れるようにするための支援	障がいについての雇用者や職場の理解	給料・工賃や就労時間などの就労条件 への配慮	施設・設備やジョブコーチなどの働き やすい環境の整備	その他	特 に な い	無 回 答
18～39歳 (n=198)	36.4	50.0	69.2	56.6	42.4	32.8	5.6	5.1	2.5
40～64歳 (n=471)	28.2	44.2	49.0	47.6	32.9	20.0	5.1	10.2	5.1
65歳以上 (n=289)	17.0	28.7	29.1	33.9	16.6	12.5	2.8	27.7	10.7
身体手帳 (n=327)	19.3	30.3	29.1	41.6	20.2	11.9	3.4	23.2	8.9
療育手帳 (n=214)	26.6	40.7	53.3	49.5	31.3	27.6	3.3	10.3	7.0
精神手帳 (n=259)	39.8	53.7	61.4	45.9	42.9	24.7	8.1	7.7	2.3
指定難病 (n= 30)	16.7	50.0	60.0	36.7	13.3	10.0	3.3	10.0	-
複数所持 (n= 95)	24.2	40.0	51.6	48.4	34.7	24.2	2.1	9.5	6.3
発達診断 (n=231)	33.3	46.3	54.5	49.8	35.9	29.4	6.5	7.8	8.7
高次脳 (n= 48)	22.9	27.1	47.9	43.8	27.1	14.6	4.2	18.8	6.3
医療的ケア (n=133)	21.8	40.6	39.1	41.4	21.8	17.3	6.0	14.3	4.5

#### (4) 余暇の過ごし方

余暇（自由に使える時間）をどのように過ごしているかたずねたところ、「テレビ・ビデオをみる」が65.2%と最も高く、次いで、「買い物に行く」が41.5%となっています。（図表2-60）

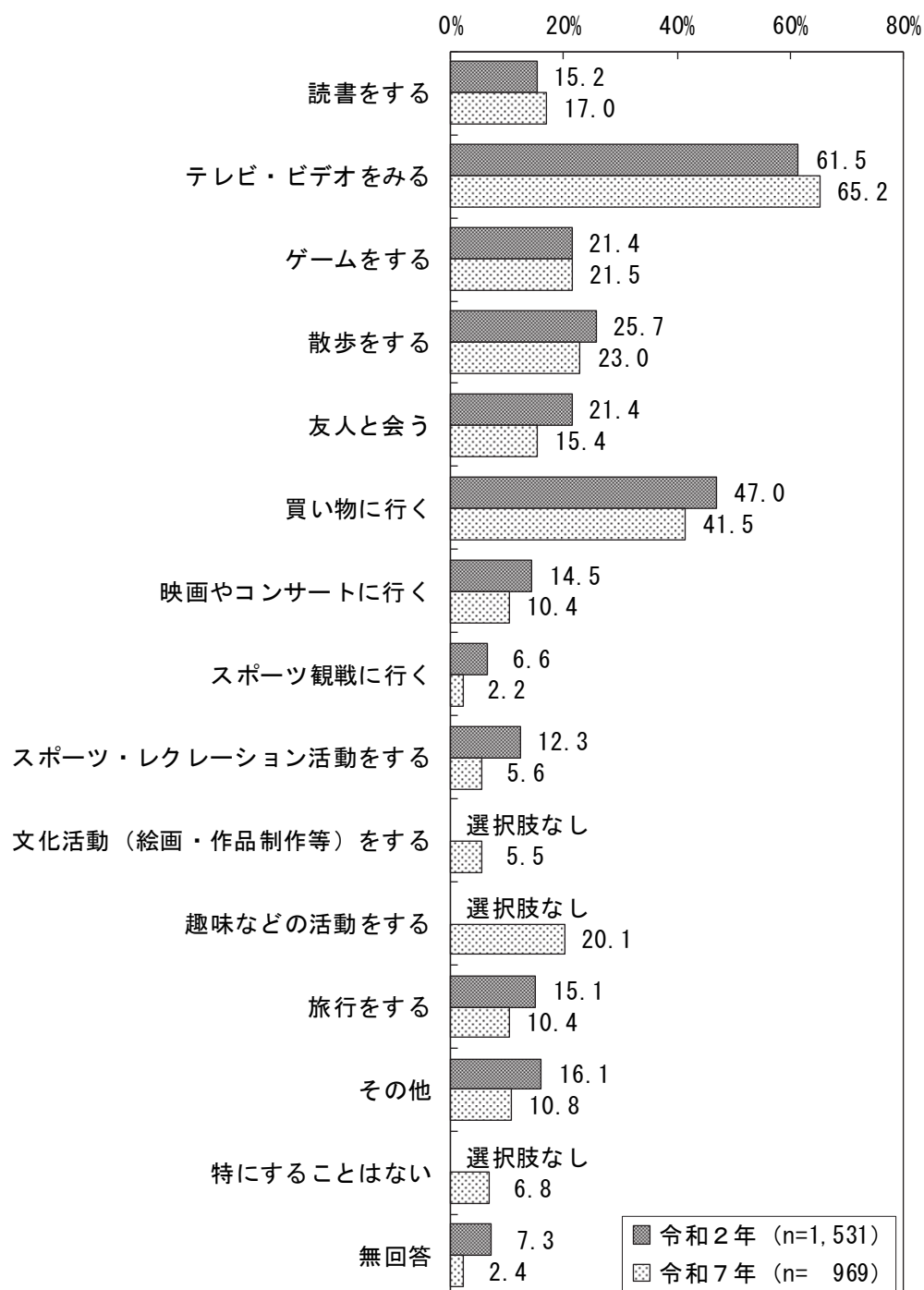
令和2年の調査結果と比較しても、大きな変化はみられません。

令和7年の調査結果を年齢別にみても、上記の2項目が上位を占めていますが、「テレビ・ビデオをみる」では65歳以上が、また、「ゲームをする」と「映画やコンサートに行く」では18～39歳がほかの年齢層に比べて高くなっています。（図表2-61）

障がい者手帳等の所持別にみても、上記の2項目が上位を占めていますが、「読書をする」では精神障がい者がほかの障がい等に比べて高くなっています。（図表2-62）

「その他」としては、「ラジオを聴く」（6件）、「寝ている」（6件）、「スマホ・携帯を見る」（5件）、「外食する」（5件）、「ドライブをする」（4件）、「庭の手入れ」（4件）、「音楽を聴く」（3件）、「インターネットをする」（3件）、「YouTubeを見る」（3件）、「SNSを見る」（2件）、「パソコンをする」（2件）、「手芸」（2件）、「ボランティア活動」（2件）、「地域活動」、「サークルに行く」、「カラオケをする」、「ジムに行く」、「スポーツをする」、「子どもとお出かけ」、「電車を見にいく」、「車で自然のある場所へ行く」、「お気に入りの場所で座って過ごしている」、「忙しくて時間がない」などの記載がありました。

図表2-60 余暇の過ごし方（複数回答）



図表2-61 余暇の過ごし方(年齢別、複数回答)

単位: %

区 分	読書をする	テレビ・ビデオをみる	ゲームをする	散歩をする	友人と会う	買い物に行く	映画やコンサートに行く	スポーツ観戦に行く
18～39歳 (n=198)	18.7	61.6	44.4	23.2	18.2	48.5	20.7	3.5
40～64歳 (n=471)	16.8	62.2	21.4	21.4	12.7	41.4	9.1	2.1
65歳以上 (n=289)	16.6	73.4	5.5	26.0	18.3	37.4	5.2	1.4

区 分	スポーツ・レクリエーション活動をする	文化活動(絵画・作品制作等)をする	趣味などの活動をする	旅行をする	その他	特にすることはない	無回答
18～39歳 (n=198)	5.6	10.1	26.8	12.1	6.1	6.1	-
40～64歳 (n=471)	5.9	3.6	19.3	10.4	14.2	6.8	2.3
65歳以上 (n=289)	5.2	5.2	16.6	9.0	8.0	7.6	3.5

図表2-62 余暇の過ごし方(手帳等所持別、複数回答)

単位: %

区 分	読書をする	テレビ・ビデオをみる	ゲームをする	散歩をする	友人と会う	買い物に行く	映画やコンサートに行く	スポーツ観戦に行く
身体手帳 (n=327)	16.2	70.6	13.5	25.4	21.1	36.4	8.0	3.1
療育手帳 (n=214)	9.8	73.4	26.2	23.4	7.9	48.6	12.1	2.3
精神手帳 (n=259)	28.2	54.1	30.5	21.6	16.2	41.7	11.6	2.3
指定難病 (n= 30)	6.7	60.0	23.3	23.3	26.7	50.0	6.7	-
複数所持 (n= 95)	9.5	63.2	16.8	24.2	9.5	38.9	13.7	-
発達診断 (n=231)	16.0	65.4	30.7	20.3	8.2	45.0	13.9	1.7
高次脳 (n= 48)	8.3	62.5	12.5	16.7	10.4	22.9	4.2	-
医療的ケア (n=133)	16.5	55.6	15.8	18.0	11.3	27.1	8.3	0.8

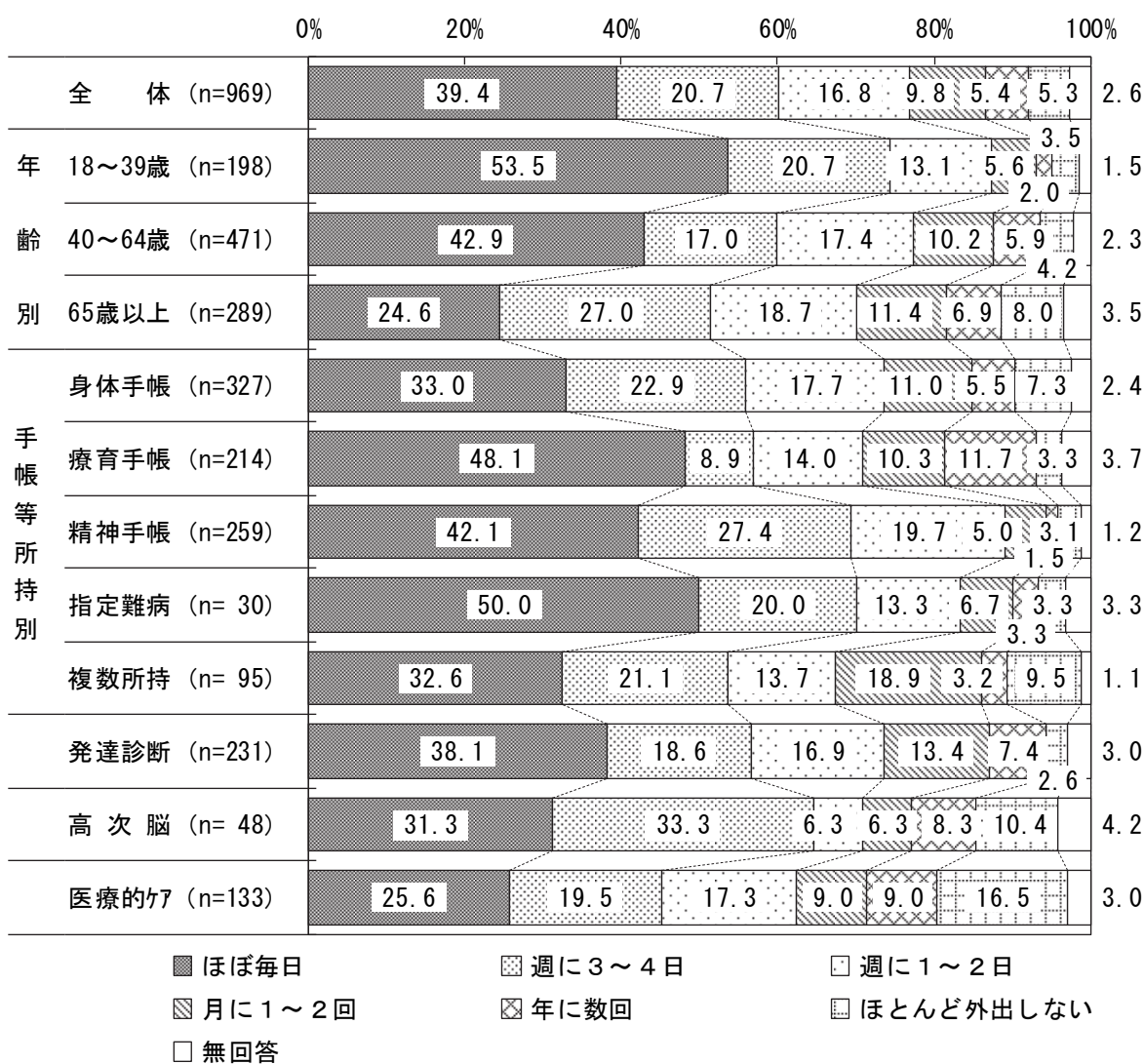
区 分	スポーツ・レクリエーション活動をする	文化活動(絵画・作品制作等)をする	趣味などの活動をする	旅行をする	その他	特にすることはない	無回答
身体手帳 (n=327)	4.6	4.9	18.3	13.5	8.6	6.7	3.4
療育手帳 (n=214)	8.9	3.7	12.6	10.7	10.7	7.5	1.4
精神手帳 (n=259)	3.5	7.7	29.7	7.3	17.0	4.6	0.8
指定難病 (n= 30)	16.7	3.3	33.3	16.7	-	3.3	-
複数所持 (n= 95)	3.2	4.2	11.6	5.3	5.3	11.6	2.1
発達診断 (n=231)	6.1	8.2	19.0	10.4	13.0	4.3	1.3
高次脳 (n= 48)	2.1	-	8.3	4.2	10.4	14.6	4.2
医療的ケア (n=133)	2.3	8.3	18.8	9.8	12.0	13.5	3.0

(5) 外出の状況

この1年間の外出状況については、「ほとんど毎日」が39.4%と最も高く、このほか、「週に3～4日」が20.7%、「週に1～2日」が16.8%と、《週1日以上》外出しているのは76.9%となっています。一方、「ほとんど外出しない」は5.3%と低くなっています。

《週1日以上》は、年齢別にみると、年齢が低いほど高く、障がい者手帳等の所持別にみると、知的障がい者と精神障がい者が8割を超え、ほかの障がい等に比べて高くなっています。

図表2-63 外出状況



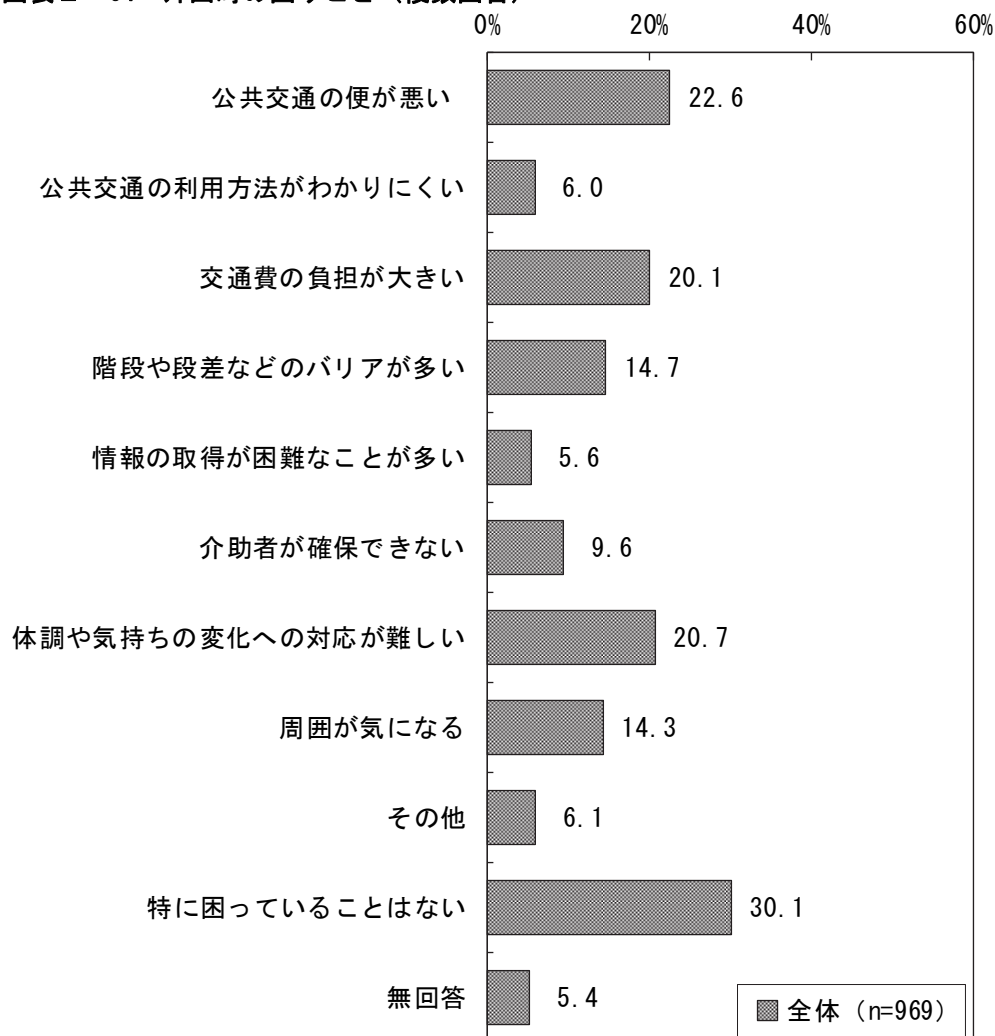
外出の際に困ることをたずねたところ、「特に困っていることはない」が30.1%と最も高く、次いで、「公共交通の便が悪い」が22.6%、「体調や気持ちの変化への対応が難しい」が20.7%、「交通費の負担が大きい」が20.1%などとなっています。(図表2-64)

年齢別にみると、18～39歳は、「体調や気持ちの変化への対応が難しい」が最も高くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、精神障がい者は「体調や気持ちの変化への対応が難しい」が最も高く、「周囲が気になる」とともに、ほかの障がい等に比べて高くなっています。また、重複障がい者は「公共交通の便が悪い」と「階段や段差などのバリアが多い」が最も高くなっています。なお、発達障がい者と医療的ケアを必要とする者も「体調や気持ちの変化への対応が難しい」が最も高くなっています。(以上、図表2-65)

「その他」としては、「トイレ」(6件)、「1人では外出できない」(4件)、「行ったことのない所に行くのが難しい」、「どこかに行ってしまう」、「発作が多い」、「意思表示ができない」、「字幕がついている所が少ない」、「目が見えにくく歩きにくい」、「車いすを乗せるのが大変」、「車の運転に不安がある」などの記載がありました。

図表2-64 外出時の困りごと(複数回答)



図表2-65 外出時の困りごと(年齢別・手帳等所持別、複数回答)

単位: %

区 分	公共交通の便が悪い	公共交通の利用方法がわかりにくい	交通費の負担が大きい	階段や段差などのバリアが多い	情報の取得が困難なことが多い	介助者が確保できない	体調や気持ちの変化への対応が難しい	周囲が気になる	その他	特に困っていることはない	無回答
18～39歳 (n=198)	20.2	7.6	22.7	10.6	7.1	11.6	30.3	21.7	7.1	22.2	2.5
40～64歳 (n=471)	27.6	5.7	21.9	12.3	5.7	8.3	22.1	17.2	5.7	28.7	5.1
65歳以上 (n=289)	15.9	5.5	15.6	21.5	4.2	10.4	12.5	4.8	6.2	37.7	7.6
身体手帳 (n=327)	21.4	5.5	16.8	24.2	5.8	11.6	11.6	5.8	5.8	34.9	4.6
療育手帳 (n=214)	17.8	8.4	12.1	6.5	5.1	10.3	17.3	13.6	8.9	32.2	6.5
精神手帳 (n=259)	27.0	5.0	28.2	5.8	6.9	5.0	34.0	27.8	4.6	25.1	4.2
指定難病 (n= 30)	26.7	-	16.7	10.0	-	6.7	23.3	3.3	6.7	46.7	6.7
複数所持 (n= 95)	28.4	6.3	24.2	28.4	4.2	14.7	22.1	11.6	6.3	14.7	5.3
発達診断 (n=231)	22.1	7.8	23.4	7.4	5.2	9.5	26.4	23.8	9.1	22.5	6.1
高次脳 (n= 48)	18.8	4.2	12.5	22.9	6.3	10.4	8.3	6.3	10.4	31.3	6.3
医療的ケア (n=133)	17.3	3.0	21.8	15.0	2.3	11.3	24.8	12.8	10.5	21.8	3.8

## 6 災害対策等

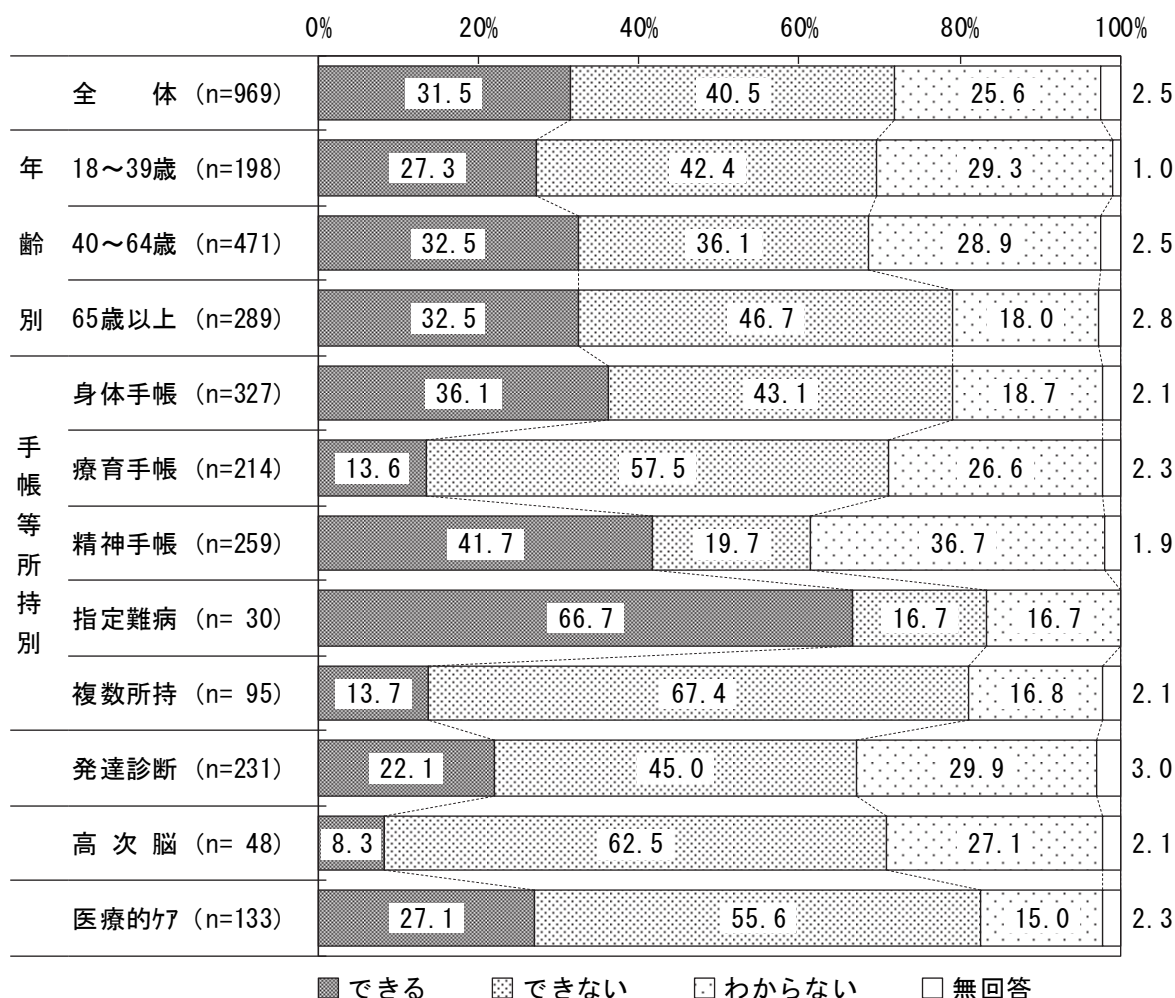
## (1) 災害への対応

地震や洪水などの災害時に、自宅に家族がいない、または、ひとり暮らしの場合などの状況で、ひとりで避難することができるかたずねたところ、「できる」が31.5%、「できない」が40.5%と、「わからない」が25.6%となっています。

年齢別にみると、「できる」は、18～39歳がほかの年齢に比べて低くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、「できる」は、知的障がい者と重複障がい者がほかの障がい等に比べて顕著に低くなっています。なお、発達障がい者と医療的ケアを必要とする者も「できる」は比較的低く、高次脳機能障がい者は非常に低くなっています。

図表2-66 災害時にひとりで避難できるか

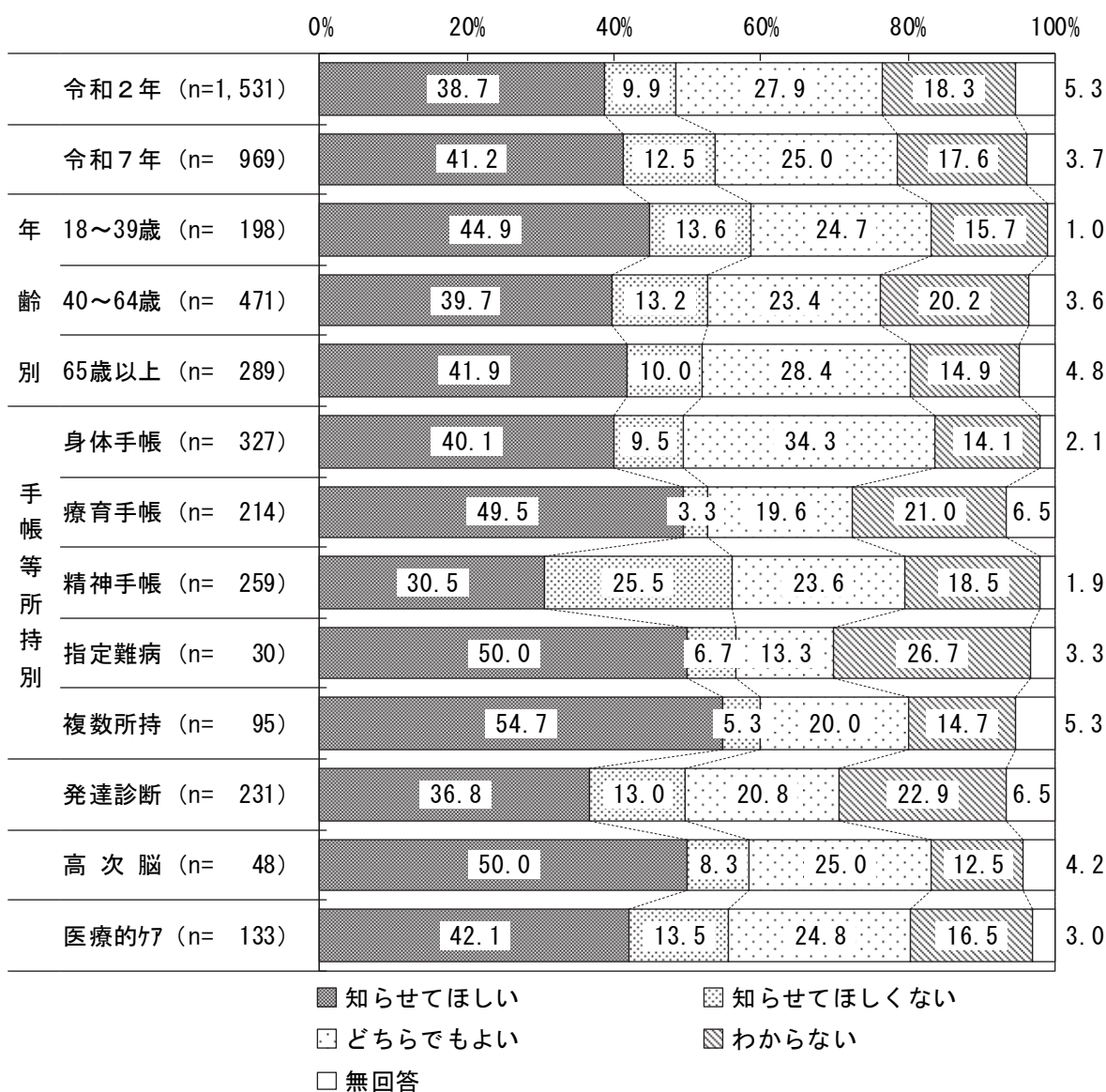


災害に備え、障がいがあることなどの個人情報を身近な地域の人にあらかじめ知らせておくことについてたずねたところ、「知らせてほしい」が41.2%、「知らせてほしくない」は12.5%、「どちらでもよい」は25.0%となっています。

令和2年の調査結果と比較しても、あまり変化はみられません。

令和7年の調査結果を年齢別にみても、大きな差異はみられませんが、障がい者手帳等の所持別にみると、「知らせてほしい」は、知的障がい者と指定難病患者、重複障がい者で5割程度を占め、ほかの障がい等に比べて高くなっています。また、「知らせてほしくない」は、精神障がい者がほかの障がい等に比べて高くなっています。なお、高次脳機能障がい者も「知らせてほしい」が5割を占めています。

図表2-67 災害に備えた個人情報の取り扱い

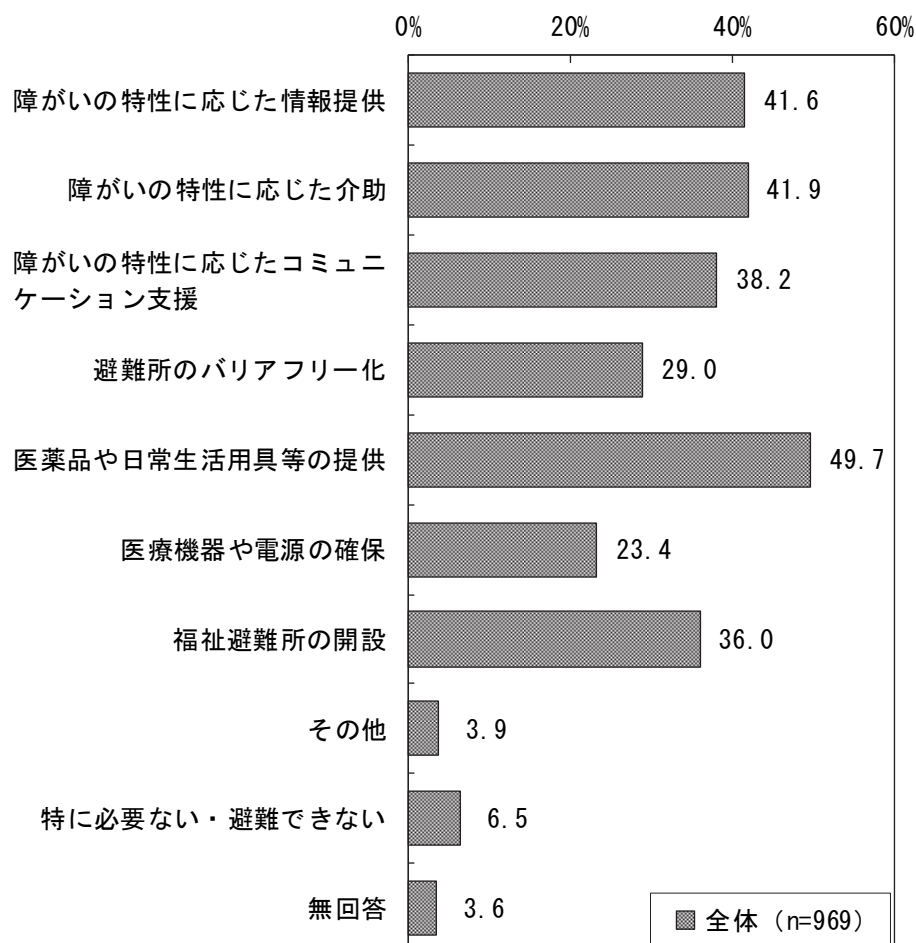


避難所で安心して過ごすために、何が必要だと思うかたずねたところ、「医薬品や日常生活用具等の提供」が49.7%と最も高く、次いで、「障がいの特性に応じた介助」が41.9%、「障がいの特性に応じた情報提供」が41.6%、「障がいの特性に応じたコミュニケーション支援」が38.2%、「福祉避難所の開設」が36.0%などとなっています。（図表2-68）

年齢別にみても、大きな差異はみられませんが、障がい者手帳等の所持別にみると、「医薬品や日常生活用具等の提供」では、指定難病患者がほかの障がい等に比べて高くなっています。また、知的障がい者は「障がいの特性に応じたコミュニケーション支援」、重複障がい者は「障がいの特性に応じた介助」が最も高くなっています。なお、発達障がい者は、「障がいの特性に応じたコミュニケーション支援」が最も高くなっています。（以上、図表2-69）

「その他」としては、「わからない」（7件）、「プライバシーの確保」（5件）、「トイレ」（5件）、「区切られた空間」、「字幕による情報提供」、「アレルギー対応の非常食」、「衛生管理」、「透析施設」などの記載がありました。

図表2-68 避難所で安心して過ごすために必要なこと（複数回答）



図表2-69 避難所で安心して過ごすために必要なこと（年齢別・手帳等所持別、複数回答）

単位：%

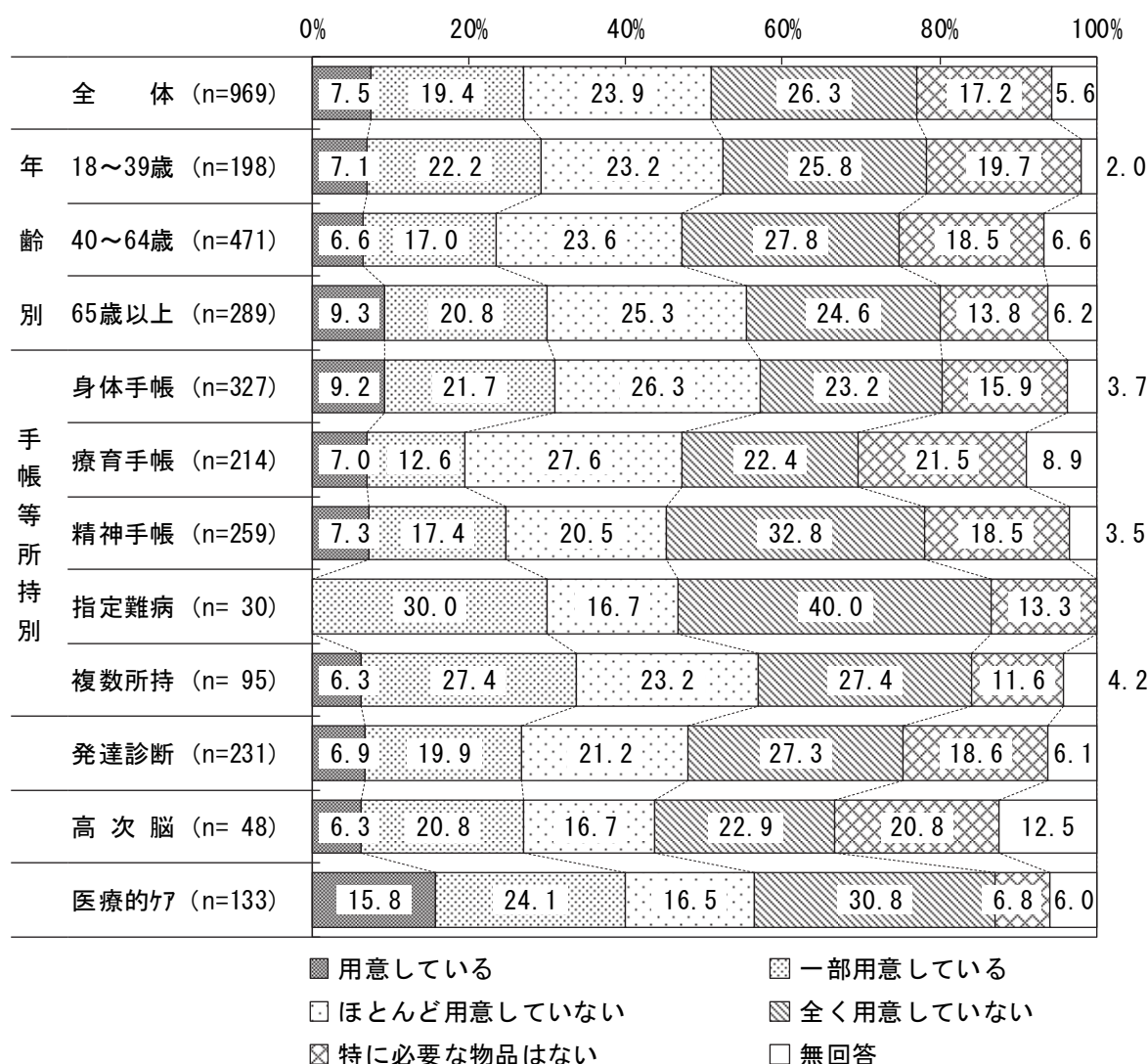
区 分	障がいの特性に応じた情報提供	障がいの特性に応じた介助	障がいの特性に応じたコミュニケーション支援	避難所のバリアフリー化	医薬品や日常生活用具等の提供	医療機器や電源の確保	福祉避難所の開設	その他	特に必要ない・避難できない	無回答
18～39歳 (n=198)	47.0	44.9	50.5	25.3	51.5	27.8	43.4	4.0	4.5	-
40～64歳 (n=471)	44.2	39.7	40.6	25.3	47.1	20.4	37.4	4.5	6.8	3.6
65歳以上 (n=289)	33.6	42.9	26.3	38.4	53.3	24.9	29.1	3.1	7.6	5.5
身体手帳 (n=327)	36.7	44.0	25.1	43.4	49.5	24.8	30.6	5.2	6.7	2.8
療育手帳 (n=214)	44.9	45.3	52.8	15.0	32.2	15.4	45.3	1.9	11.2	3.7
精神手帳 (n=259)	48.6	34.7	45.6	21.2	61.8	27.0	34.4	4.6	3.5	2.7
指定難病 (n= 30)	30.0	20.0	20.0	20.0	76.7	30.0	23.3	-	3.3	3.3
複数所持 (n= 95)	40.0	53.7	40.0	34.7	48.4	18.9	45.3	3.2	5.3	2.1
発達診断 (n=231)	48.5	47.2	51.1	19.9	45.5	21.6	41.6	4.8	8.2	4.3
高次脳 (n= 48)	41.7	39.6	37.5	39.6	45.8	18.8	35.4	2.1	8.3	4.2
医療的ケア (n=133)	38.3	46.6	35.3	30.8	48.9	28.6	39.8	4.5	6.8	1.5

災害に備え、電動車いすのバッテリーや医薬品、コミュニケーションの補助具など、障がいに応じた必要な物品を用意しているかたずねたところ、「用意している」(7.5%)と「一部用意している」(19.4%)を合わせた《用意している》は26.9%となっています。一方、「ほとんど用意していない」(23.9%)と「全く用意していない」(26.3%)を合わせた《用意していない》は50.2%となっています。《用意している》は、《用意していない》を大きく下回っています。

年齢別にみると、《用意している》は、40～64歳がほかの年齢に比べて低くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、《用意している》は、知的障がい者が2割を下回って低くなっています。なお、医療的ケアを必要とする者は、《用意している》が4割程度と比較的高くなっています。

図表2-70 災害に備えた必要な物品の準備状況



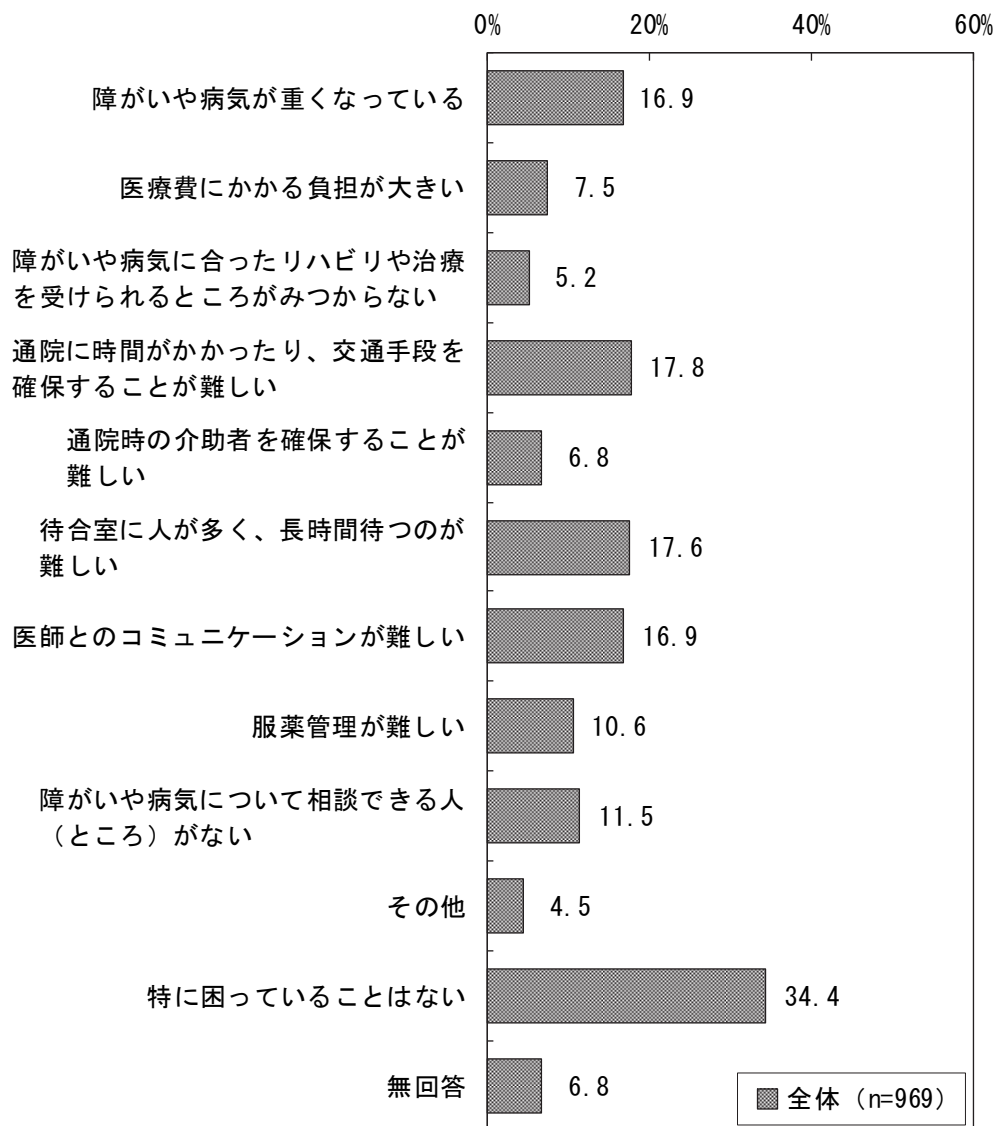
(2) 保健・医療についての困りごと

保健・医療について困っていることがあるかたずねたところ、「特に困っていることはない」が34.4%と最も高く、困っている具体的なこととしては、「通院に時間がかかったり、交通手段を確保することが難しい」が17.8%、「待合室に人が多く、長時間待つのが難しい」が17.6%となっています。（図表2-71）

年齢別にみても、障がい者手帳等の所持別にみても、いずれも「特に困っていることはない」が最も高くなっていますが、困っている具体的なことで最も高いものは、図表2-72のように、年齢、障がい等によって異なります。

「その他」としては、「わからない」（6件）、「家族への負担が大きい」、「通院が遠い」、「通院費の補助が少ない」、「国民健康保険料が高い」などの記載がありました。

図表2-71 保健・医療についての困りごと（複数回答）



図表2-72 保健・医療についての困りごと（年齢別・手帳等所持別、複数回答） 単位：%

区 分	障がいや病気が重くなっている	医療費にかかる負担が大きい	障がいや病気に合ったりハビリや治療を受けられるところがみつからない	通院に時間がかかったり、交通手段を確保することが難しい	通院時の介助者を確保することが難しい	待合室に人が多く、長時間待つのが難しい	医師とのコミュニケーションが難しい	服薬管理が難しい	障がいや病気について相談できる人（ところ）がない	その他	特に困っていることはない	無回答
18～39歳 (n=198)	15.2	4.5	7.6	18.2	7.6	21.2	20.2	11.1	9.6	5.1	32.8	3.5
40～64歳 (n=471)	18.5	7.4	4.9	19.1	7.0	20.2	19.3	12.1	15.3	5.5	31.4	5.9
65歳以上 (n=289)	16.3	9.7	3.5	14.9	6.2	10.7	11.1	8.0	6.6	2.8	40.5	10.0
身体手帳 (n=327)	17.1	10.4	4.0	15.3	7.3	11.3	9.8	5.5	8.3	3.1	41.3	7.3
療育手帳 (n=214)	9.8	1.4	4.7	9.3	7.9	16.4	29.4	17.3	9.8	4.2	33.2	7.5
精神手帳 (n=259)	20.1	4.6	6.9	25.9	5.8	23.9	15.1	13.1	16.6	6.6	29.3	5.0
指定難病 (n= 30)	20.0	36.7	-	20.0	-	23.3	6.7	3.3	6.7	-	43.3	-
複数所持 (n= 95)	24.2	7.4	5.3	20.0	10.5	25.3	23.2	9.5	15.8	5.3	27.4	5.3
発達診断 (n=231)	13.0	4.3	7.8	16.9	6.9	20.8	26.0	15.2	13.4	7.8	28.1	7.4
高次脳 (n= 48)	12.5	10.4	6.3	14.6	8.3	12.5	12.5	10.4	2.1	4.2	37.5	8.3
医療的ケア (n=133)	27.1	12.8	5.3	18.0	8.3	15.0	12.8	10.5	8.3	6.8	30.1	6.0

7 共生社会に向けて

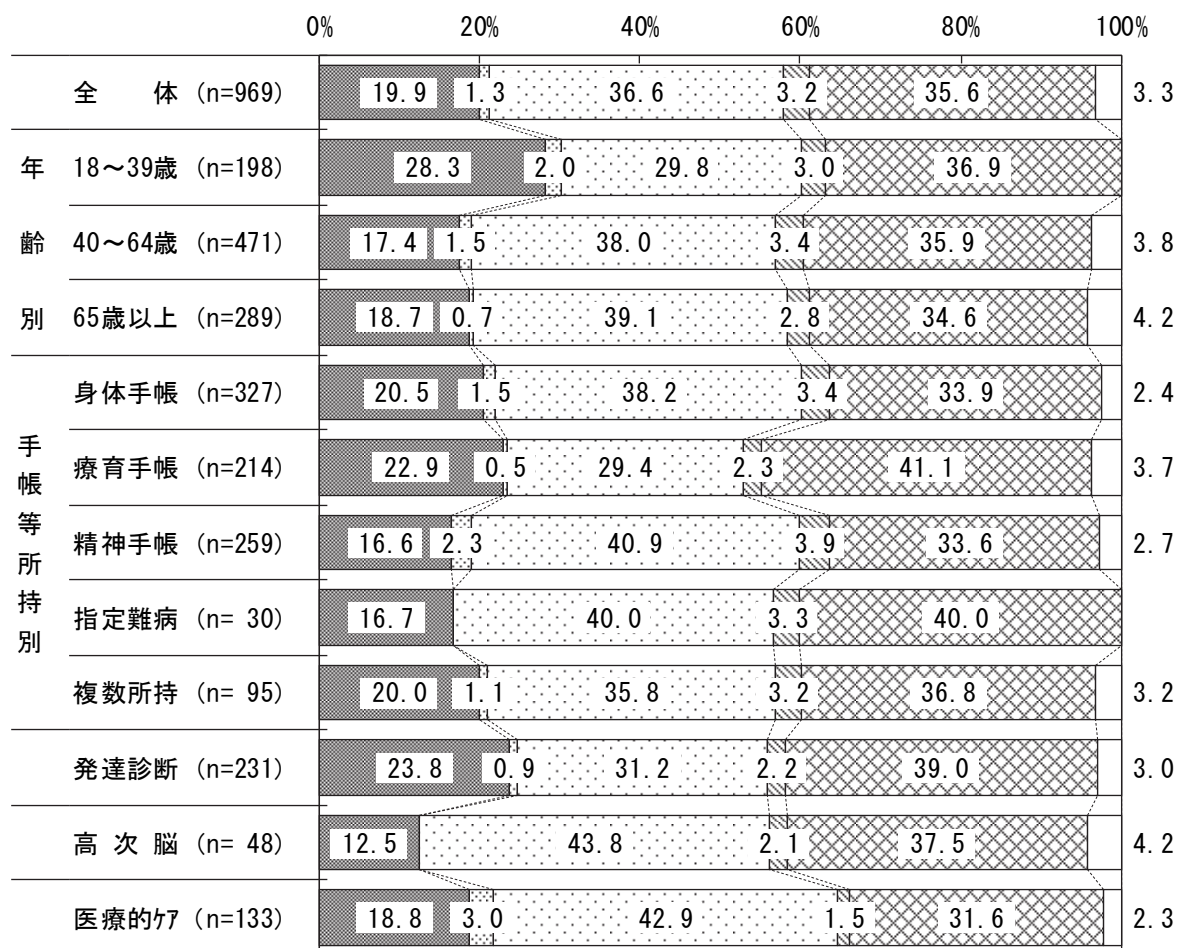
(1) 「共生社会」の認知度

障がいの有無にかかわらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し、支え合う社会のことをいう「共生社会」（インクルーシブ社会）という言葉聞いたことがあるかたずねたところ、「聞いたことがあり、賛同できる」が19.9%、「聞いたことはあるが、賛同できない」が1.3%で、認知度は21.2%となります。また、「聞いたことはないが、賛同できる」が36.6%で、《賛同》は56.5%となります。一方、「聞いたことがなく、賛同もできない」は3.2%とわずかで、「わからない」が35.6%あります。

年齢別にみると、認知度は18～39歳がほかの年齢に比べて高いものの、《賛同》では大きな差異はみられません。

障がい者手帳等の所持別にみると、認知度は高次脳機能障がい者が比較的低く、《賛同》では医療的ケアを必要とする者が比較的高くなっています。

図表2-73 「共生社会」の認知度



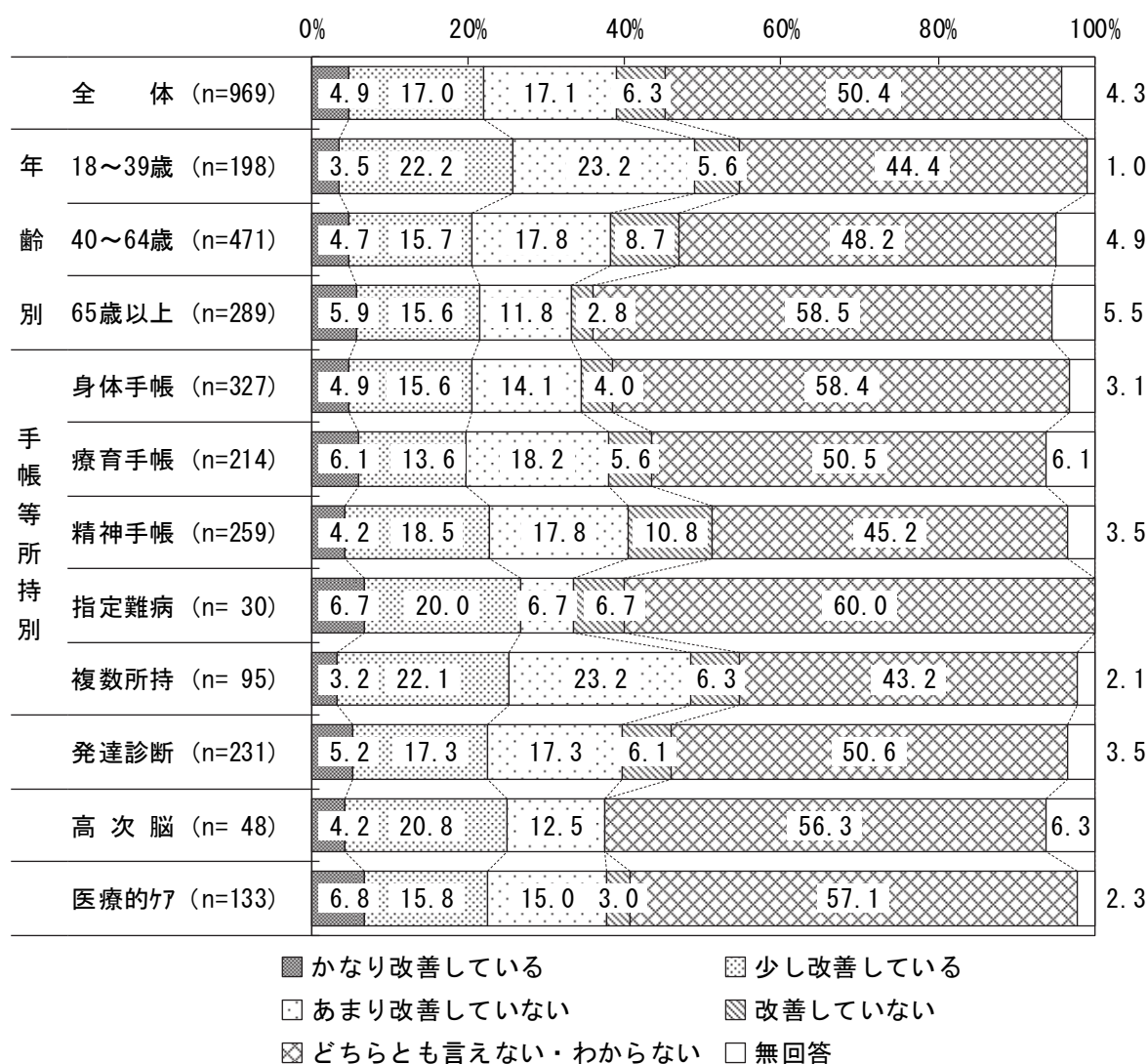
- 聞いたことがあり、賛同できる
- ▣ 聞いたことはあるが、賛同できない
- 聞いたことはないが、賛同できる
- ▤ 聞いたことはなく、賛同もできない
- ⊠ わからない
- 無回答

## (2) 差別や偏見の改善状況

5年程前に比べ、障がいのある方に対する差別や偏見は改善していると思うかたずねたところ、「かなり改善している」(4.9%)と「少し改善している」(17.0%)を合わせた《改善している》は21.9%となっています。一方、「あまり改善していない」(17.1%)と「改善していない」(6.3%)を合わせた《改善していない》は23.4%となっています。なお、「どちらとも言えない・わからない」が50.4%を占めています。

《改善している》は、年齢別、障がい者手帳の所持別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-74 差別や偏見の改善状況

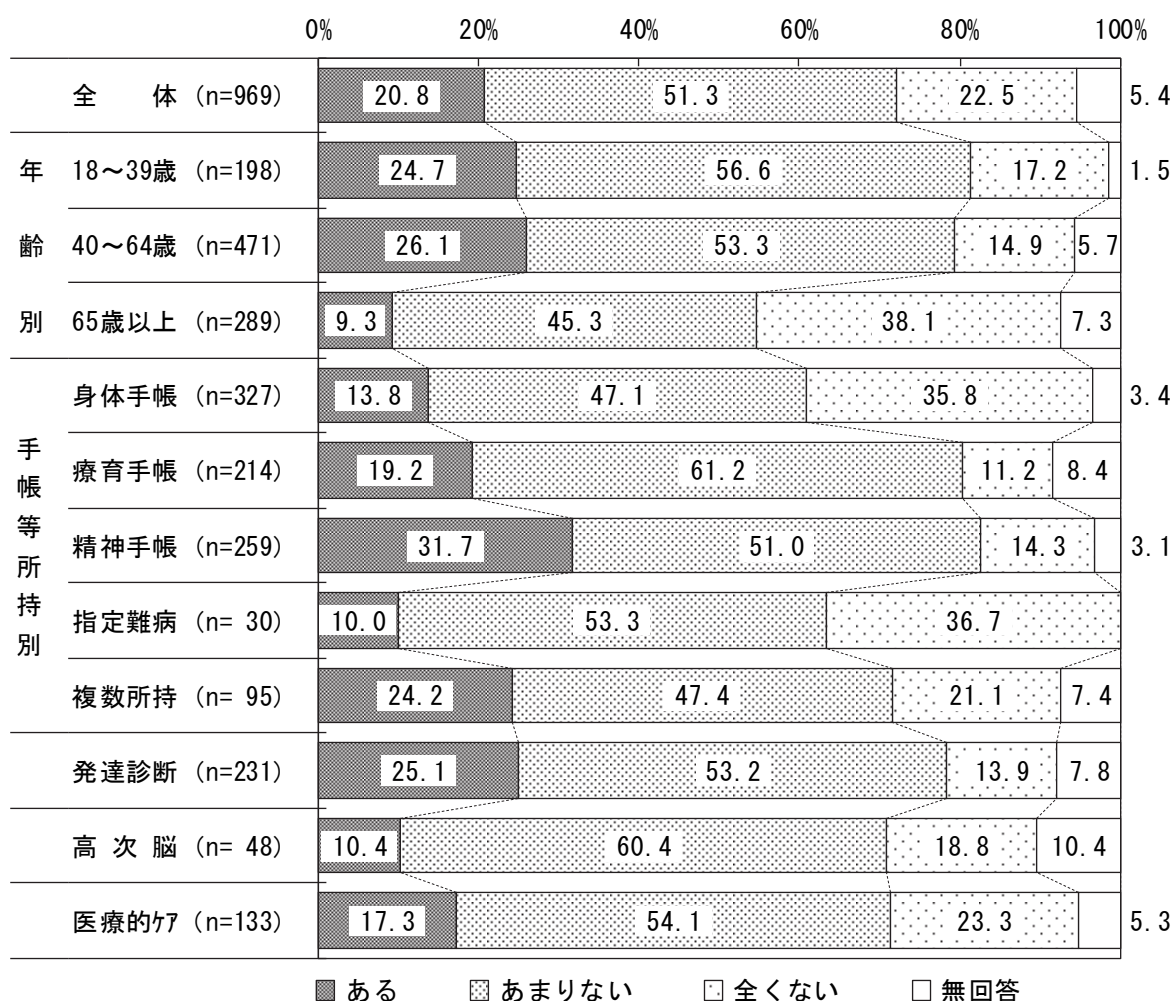


(3) 差別や偏見を感じた経験

この5年間で、障がいについて差別や偏見を感じたことはあるかたずねたところ、「ある」が20.8%で、「あまりない」は51.3%、「全くない」が22.5%となっています。

「ある」は、年齢別にみると、65歳以上がほかの年齢に比べて低く、障がい者手帳等の所持別にみると、精神障がい者がほかの障がい等に比べて高く、身体障がい者と指定難病患者がほかの障がい等に比べて低くなっています。なお、高次脳機能障がい者も「ある」は低くなっています。

図表2-75 差別や偏見を感じた経験



なお、どのような差別や偏見を感じたか記述式でたずねたところ、主に次のような記述がありました。

#### ○差別

- ・賃貸住宅への入居を拒否された。めくらは道を歩くなと言われた。
- ・健常者の友人や家族と出かけた時に、店員さんや駅員さんなどが障がいのある私ではなく友人、家族に話しかける。
- ・レジ待ちで背後から「邪魔だなあ」と言われたことが何度もあり、列の横入りや追い越しも当然にある。
- ・エレベーターに乗る時に車いすの人と乗りたくないと言われた。
- ・障がい者トイレを利用するが、男女トイレ内に障がい者トイレをつくってあって、同性介護でないと使いづらいトイレがある。多目的トイレをつくってほしい。
- ・小学生の時、ランドセルにつめでバカと書かれた。
- ・障がい者は、施設で暮らすということが当たり前だと思われたことがある。
- ・社員からいじめにあう。
- ・近所の人が目を合わせない。あいさつしても無視。
- ・精神障がい者に対する偏見や差別は根強いと感じる。無視や仲間はずれ等の陰湿なものが多い。婚活でも精神障がい者は敬遠されている。
- ・一人で散歩に行った時に変な人がいると警察に連絡された。
- ・障がい者は、一般の職場で働かせてもらえない。採用されない。

#### ○偏見等

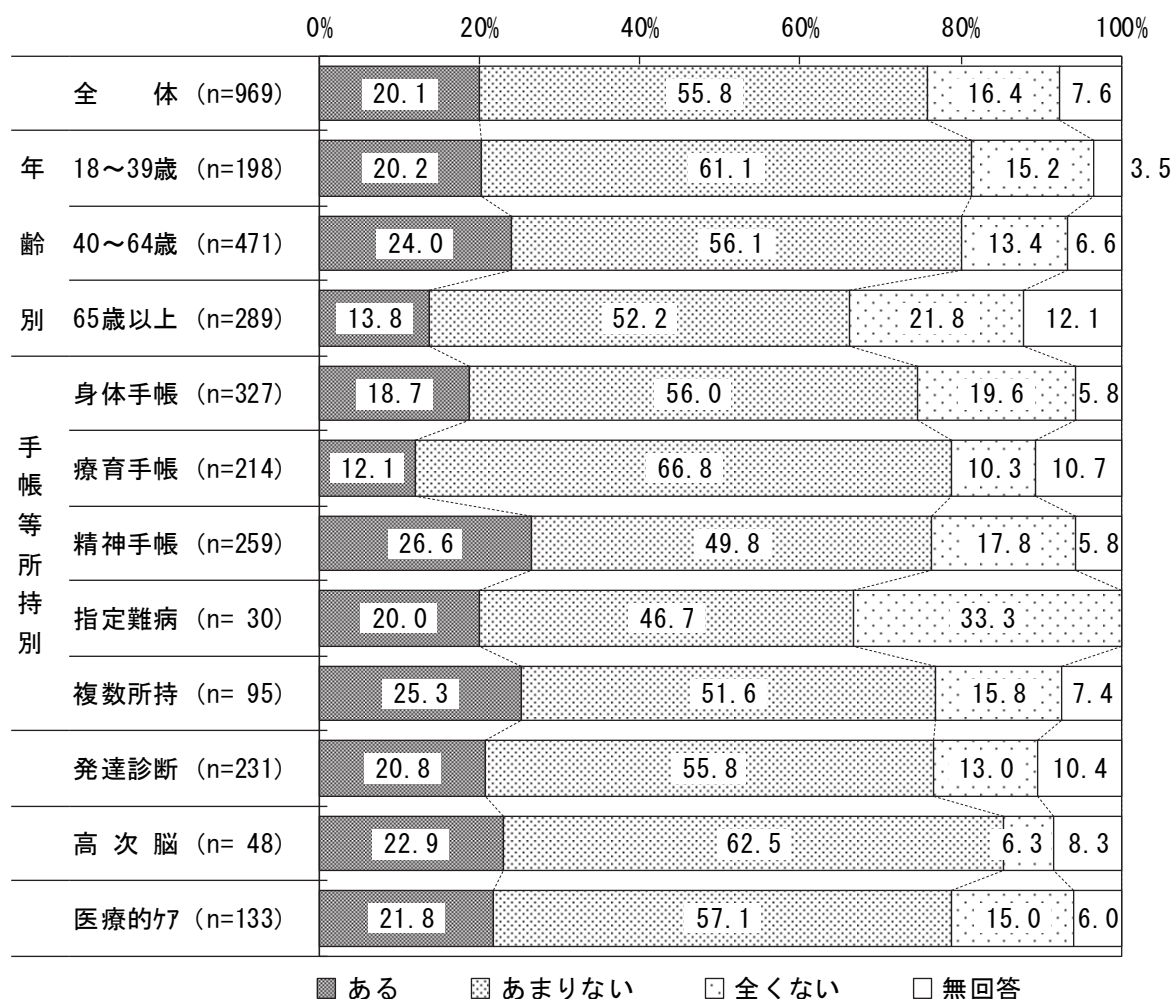
- ・買い物時に白杖を持っていてもぶつかられる。
- ・職場で聴覚障がい者であればこそその苦労をなかなか理解してもらえない。
- ・病気になった原因を聞かれる。
- ・障がい者用のスペースに車を止めていて何度も故意に車に傷をつけられた。
- ・スーパー等でじろじろ見られる。
- ・知的障がいがあり、ボーっと見ていたら、不審者扱いされ警察に通報された。何もしてなく危害も加えてないのに、悲しくなった。
- ・外出先で心ないことを言われることがある。
- ・外出時に症状が出てしまった際、周りの白い目が苦しかった。
- ・外出先でヘルプマークをつけていますが、公共交通機関で混雑時に席を譲ってもらったことがない。
- ・イヤマフはイヤホンじゃない。
- ・深く関わりたくない気持ちが伝わってくる。
- ・まちなかですれちがう時など避けられるように感じる。
- ・支援者などから同等の人間に見られず、格下に見られた。
- ・家族から障がいへの理解が得られない。

(4) 理解や配慮があり、よかったと感じた経験

一方、この5年間で、障がいについて理解や配慮があり、よかったと感じたことがあるかたずねたところ、「ある」が20.1%と、差別や偏見を感じたことが「ある」(82頁参照)と同程度となっています。なお、「あまりない」は55.8%、「全くない」が16.4%となっています。

「ある」は、年齢別にみると、65歳以上がほかの年齢に比べて低く、障がい者手帳等の所持別にみると、精神障がい者と重複障がい者がほかの障がい等に比べて高く、知的障がい者がほかの障がい等に比べて低くなっています。

図表 2-76 理解や配慮があり、よかったと感じた経験



なお、どのような理解や配慮があり、よかったと感じたか記述式でたずねたところ、主に次のような記述がありました。

#### ○理解

- ・以前は確認をせずに助けようとする人が多くて逆に怖かったのですが、最近は声がけをしてどんな助けが必要か確認してくれます。声をかけて確認してもらえることでこちらにも助けが必要なことは何か、自分でできることは何か言いやすくなりました。障がいは1か10ではないことを理解してもらえる空気があるので言いやすくなったと感じます。
- ・手話を覚えてくれた。
- ・職場が理解をしてくれた。
- ・普通に会話をしてくれること。
- ・他人の目があまり気にならなくなった。
- ・朝、散歩時の挨拶が心地よい。挨拶してくれる人が多い。

#### ○配慮等

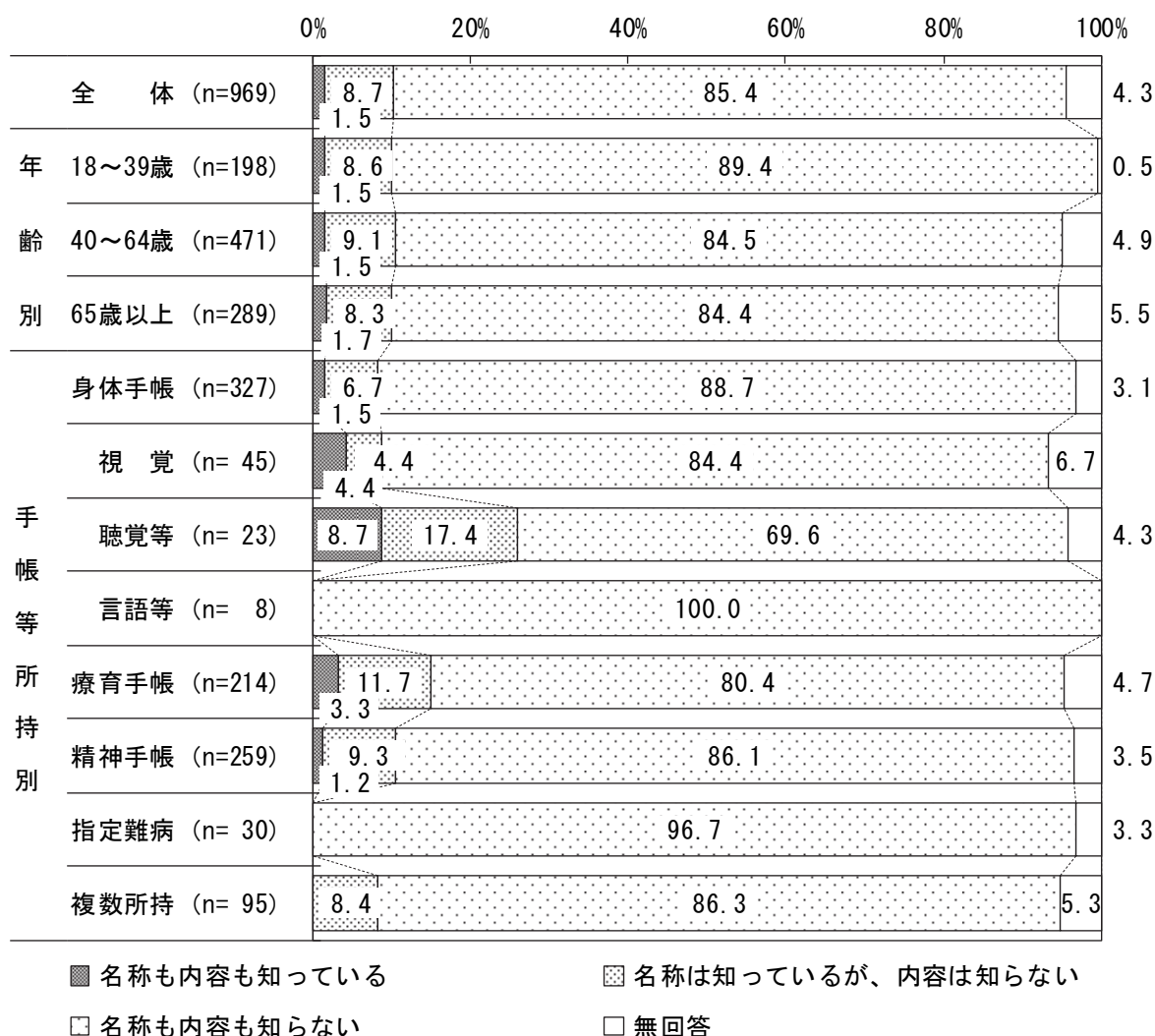
- ・スーパーの店員がカゴを運んでくれた。
- ・スーパー等に障がい者用の駐車スペースが設けられている。
- ・食事に行った先などで席の配慮をしてもらえる。
- ・電車やバス利用時に車掌等が声をかけてくれる。
- ・職場での業務内容の配慮や出先での配慮の申し出など。
- ・職場の方たちが親切で、わかりやすく伝えてくれる。
- ・体調に波があるが、悪い調子の時は業務量を減らしてもらえたりした。
- ・平日に病院に通うことを会社が理解してくれている。
- ・ヘルプマークをつけていたら、何かお手伝いすることはありますかと尋ねられたことがある。
- ・ヘルプマークをつけていたら、席を譲ってもらった。
- ・バスや電車など、公共交通機関を使うと、必ずと言っていいほど、席を譲ってくださる方がいる。
- ・症状に合わせて仕事をさせてもらえた。
- ・一人っていると皆さんから声をかけていただけた。
- ・困っている時に若い人が助けてくれたり声かけをしてくれた。
- ・近所の方が声をかけてくれる。
- ・やりとりがわかりにくい時、紙に書いてもらえた。

(5) コミュニケーションの状況

「共生社会」（インクルーシブ社会）の実現に向け、障がいのある方のコミュニケーション手段が障がいの特性に応じて多様であることを広め、使用しやすい環境をつくっていくために令和6年4月に制定した「岡崎市障がい者コミュニケーション条例」について知っているかたずねたところ、「名称も内容も知っている」は1.5%、「名称は知っているが、内容は知らない」は8.7%と、名称の認知度としては10.2%にとどまっています。一方、「名称も内容も知らない」は85.4%に及んでいます。

名称の認知度は、年齢別にみても、あまり差異はみられませんが、障がい者手帳等の所持別にみると、情報取得や意思疎通に特に配慮等が必要な聴覚等障がい者（聴覚・平衡機能障がい者）が顕著に高いほか、知的障がい者もほかの障がい等に比べて高くなっています。

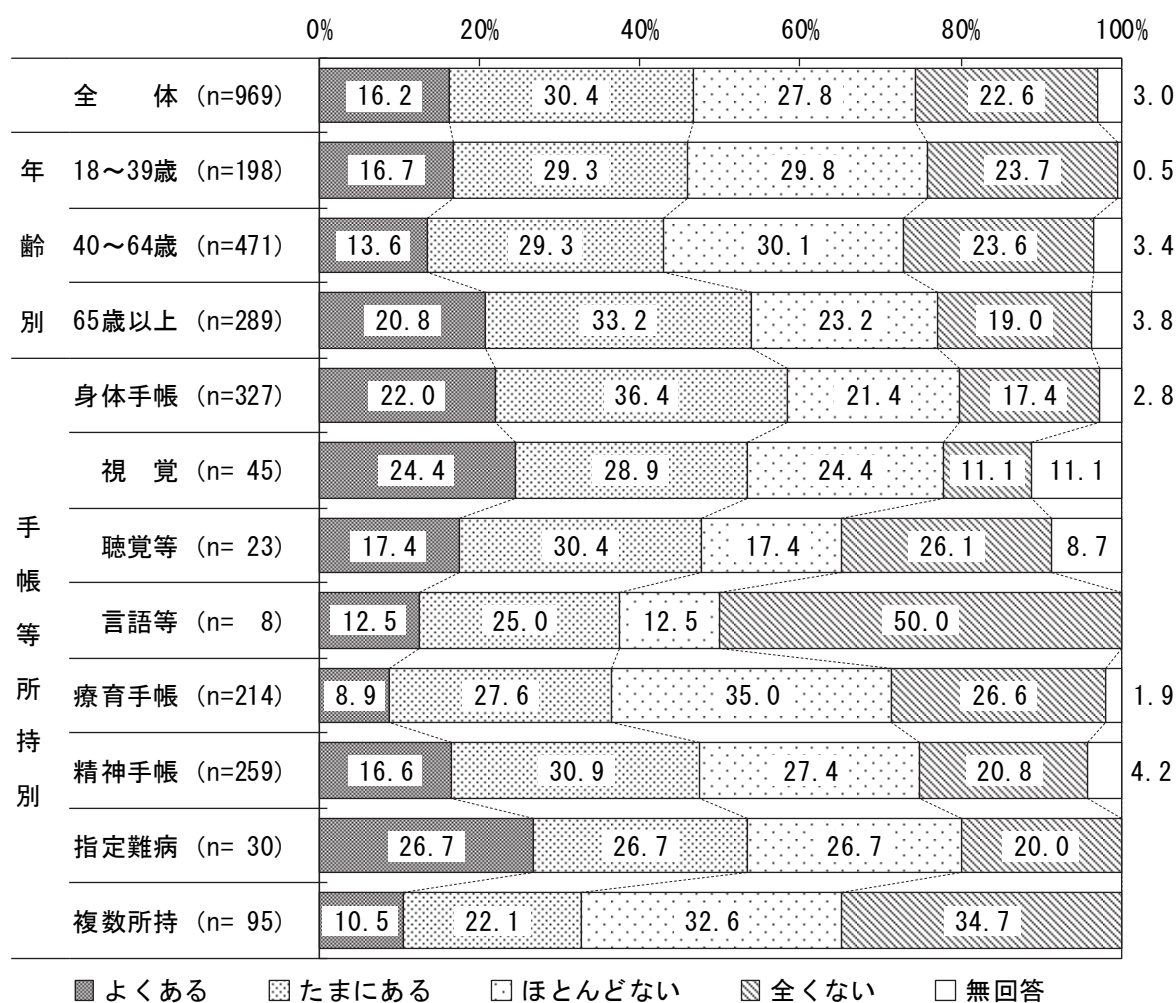
図表2-77 「岡崎市障がい者コミュニケーション条例」の認知度



ふだん、近所の方や友人・知人（サービス提供事業所の職員等を除く）とコミュニケーションを取ることがあるかたずねたところ、「よくある」が16.2%で、「たまにある」は30.4%、「ほとんどない」は27.8%、「全くない」が22.6%となっています。

「全くない」は、年齢別にみても、大きな差異はみられませんが、障がい者手帳等の所持別にみると、コミュニケーションが特に困難な言語等障がい者（音声・言語・そしやく機能障がい者）のほか、重複障がい者がほかの障がい等に比べて高くなっています。

図表2-78 コミュニケーションの頻度

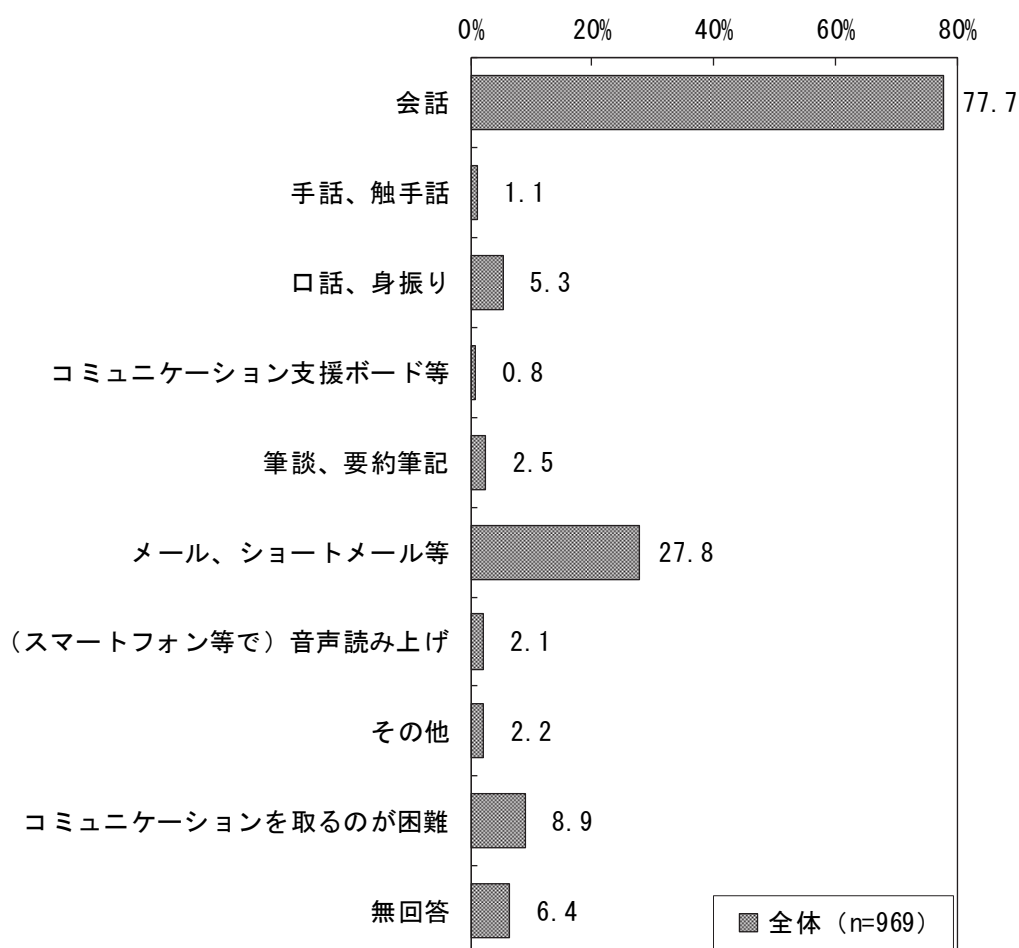


コミュニケーションの手段としては、「会話」が77.7%と最も高く、次いで、「メール、ショートメール等」が27.8%となっています。（図表2-79）

年齢別にみると、「メール、ショートメール等」は年齢が高いほど低く、障がい者手帳等の所持別にみると、いずれも上位2項目が高くなっていますが、情報取得や意思疎通に特に配慮等が必要な聴覚等障がい者（聴覚・平衡機能障がい者）についてみると、「筆談、要約筆記」が34.8%と高く、「手話、触手話」が26.1%などとなっています。（図表2-80）

「その他」としては、「LINE」などの「SNS」（4件）、「文字カード」、「機会がない」などの記載がありました。

図表2-79 コミュニケーション手段（複数回答）



図表2-80 コミュニケーション手段（年齢別・手帳等所持別、複数回答）

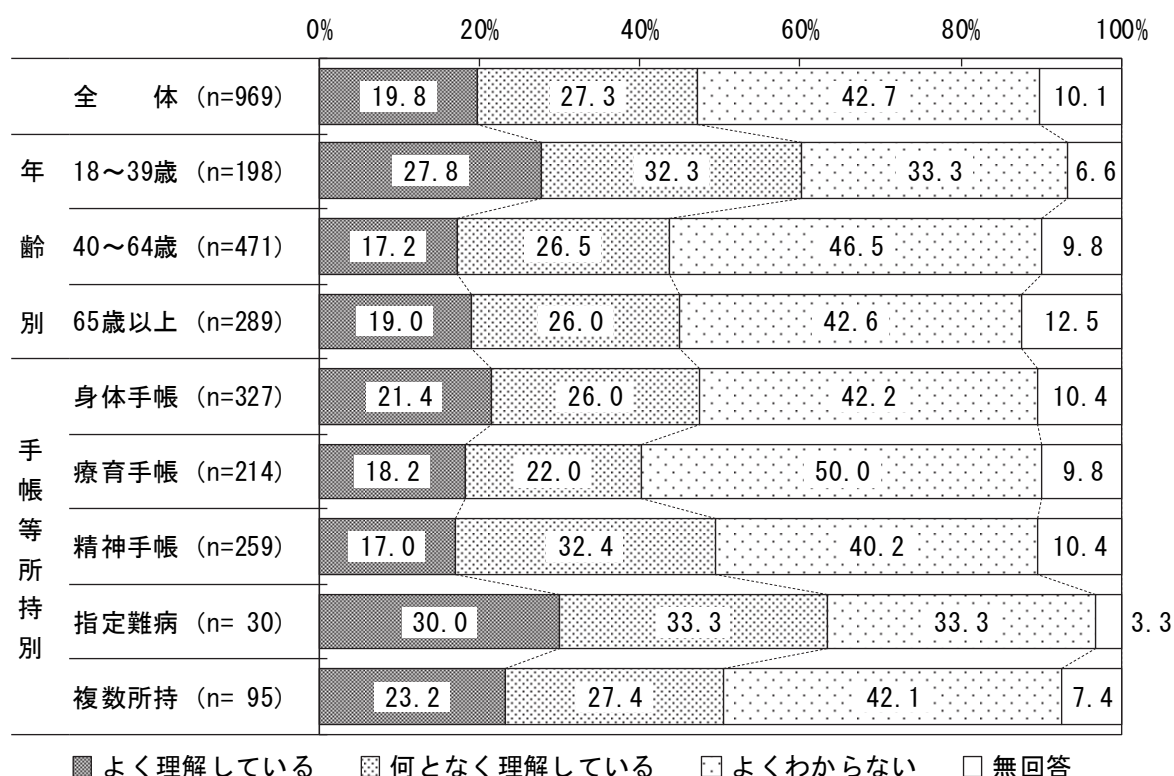
単位：%

区 分	会話	手話、 触手話	口話、 身振り	コミュニケーション 支援ボード等	筆談、 要約筆記	メール、 ショートメール等	(スマートフォン等で) 音声読み上げ	その他	コミュニケーション を取るのが困難	無回答
18～39歳 (n=198)	81.8	1.0	7.6	0.5	2.0	36.4	2.5	2.0	11.1	1.0
40～64歳 (n=471)	75.4	1.3	5.1	1.1	2.8	29.5	2.5	1.9	8.7	7.4
65歳以上 (n=289)	78.5	1.0	4.2	0.7	2.4	18.0	1.0	2.8	8.0	8.3
身体手帳 (n=327)	80.7	2.4	3.7	0.9	2.8	28.1	2.8	1.8	5.5	7.0
視覚 (n=45)	80.0	-	-	-	-	20.0	6.7	-	8.9	13.3
聴覚等 (n=23)	39.1	26.1	21.7	4.3	34.8	30.4	17.4	4.3	8.7	17.4
言語等 (n=8)	87.5	-	25.0	-	12.5	12.5	-	-	-	-
療育手帳 (n=214)	69.2	0.5	9.3	0.9	2.3	14.0	2.3	3.3	16.4	5.6
精神手帳 (n=259)	84.2	0.4	2.7	-	2.3	38.2	1.9	2.3	5.8	5.8
指定難病 (n=30)	86.7	-	-	-	-	46.7	-	-	3.3	3.3
複数所持 (n=95)	68.4	1.1	10.5	2.1	3.2	21.1	1.1	1.1	15.8	4.2

そのうち、「手話」については、生まれつきや音声言語を習得する前に失聴した聴覚障がいのある方にとっての「言語」であり、情報取得や意思疎通などの重要な手段であることを認識しているかたずねたところ、「よく理解している」が19.8%で、「何となく理解している」が27.3%、「よくわからない」が42.7%となっています。

「よく理解している」は、年齢別にみると、18～39歳がほかの年齢に比べて高く、障がい者手帳等の所持別にみると、指定難病患者がほかの障がい等に比べて高くなっています。

図表2-81 「手話言語」についての認識



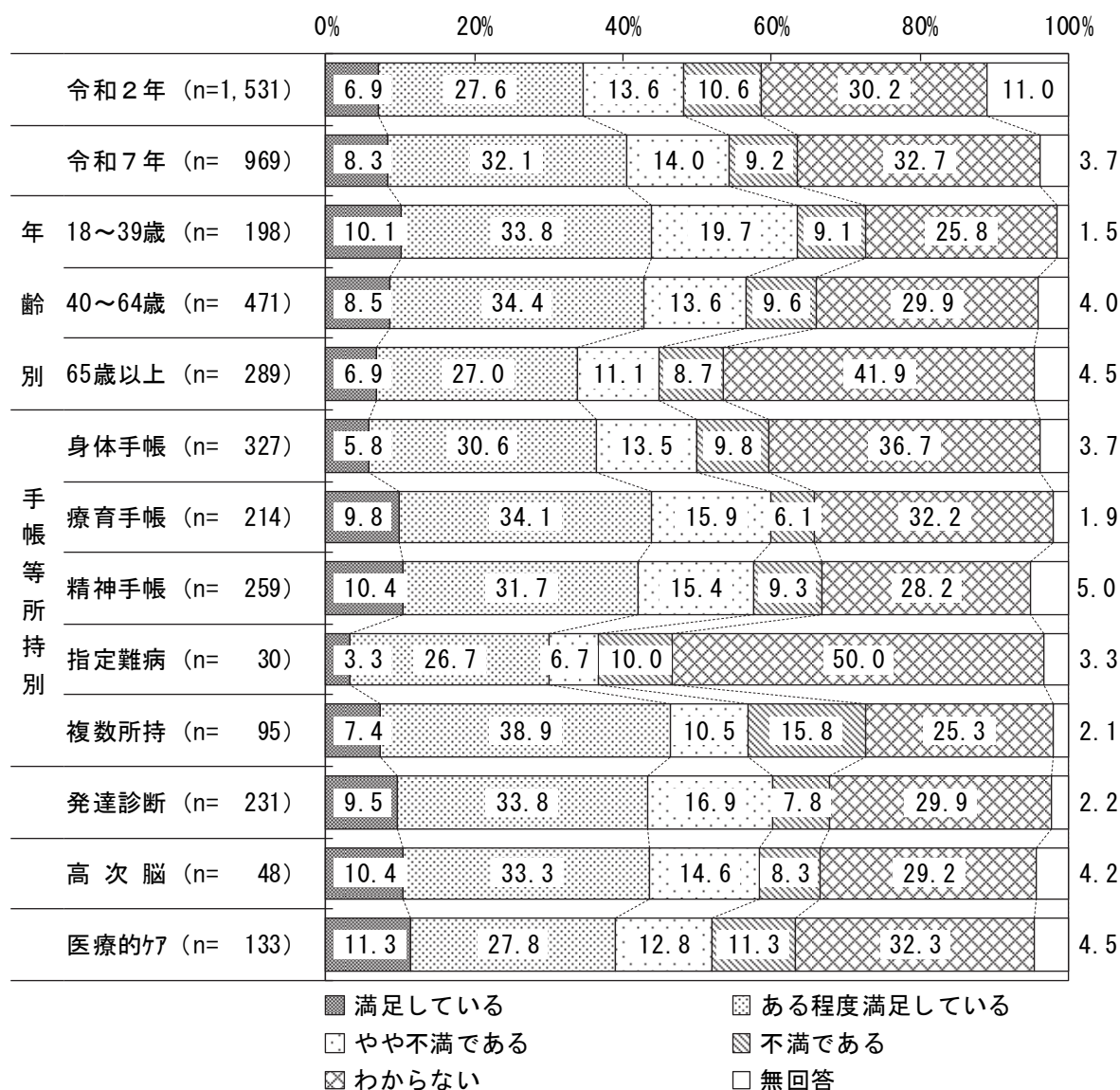
8 福祉のまちづくりに向けて

(1) 岡崎市の障がい者施策への満足度

岡崎市の障がい者施策（障がいのある方が暮らしやすいまちづくり）に満足しているかたずねたところ、「満足している」（8.3%）と「ある程度満足している」（32.1%）を合わせた《満足》は40.4%と、令和2年の調査結果から6ポイント程度上昇しています。一方、「やや不満である」（14.0%）と「不満である」（9.2%）を合わせた《不満》は23.2%となっています。

《満足》は、年齢別にみると、65歳以上がほかの年齢に比べて低く、障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい者と指定難病患者がほかの障がい等に比べて低くなっています。

図表2-82 岡崎市の障がい者施策への満足度

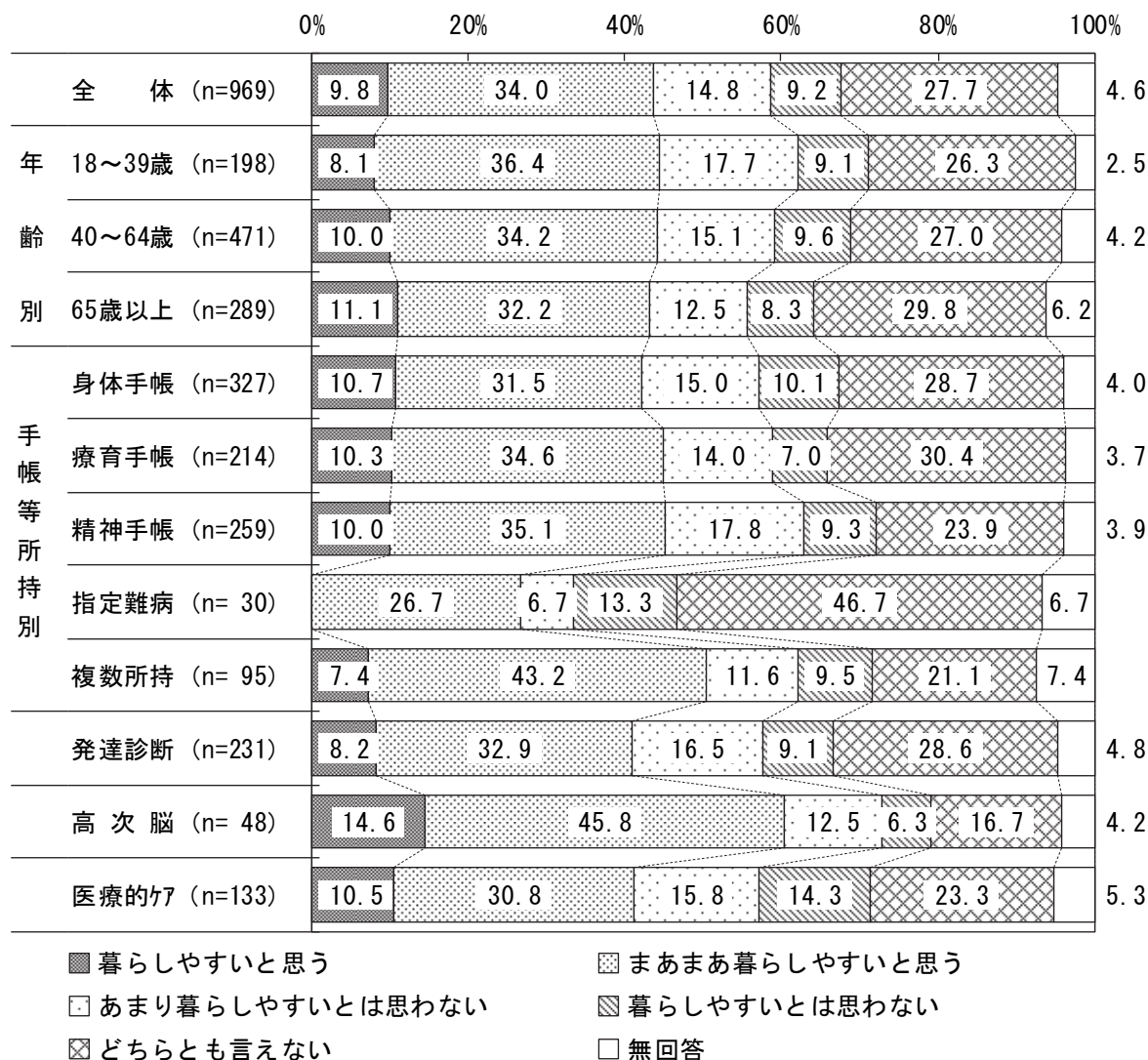


(2) まちの暮らしやすさ

岡崎市は、障がいのある方にとって暮らしやすいまちだと思うかたずねたところ、「暮らしやすいと思う」(9.8%)と「まあまあ暮らしやすいと思う」(34.0%)を合わせた《暮らしやすいと思う》は43.8%となっています。一方、「あまり暮らしやすいとは思わない」(14.8%)と「暮らしやすいとは思わない」(9.2%)を合わせた《暮らしやすいとは思わない》は24.0%となっています。なお、「わからない」は27.7%となっています。

《暮らしやすいと思う》は、年齢別にみても、あまり差異はみられませんが、障がい者手帳等の所持別にみると、指定難病患者がほかの障がい等に比べて低くなっています。なお、高次脳機能障がい者では《暮らしやすいと思う》が6割に及び高くなっています。

図表2-83 岡崎市は障がいのある方にとって暮らしやすいと思うか



### (3) 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるための取り組み

障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるために、岡崎市はどのようなことに取り組むべきだと思うかたずねたところ、「困ったときに相談できる相談機関を充実する」が51.3%と最も高く、次いで、「経済的支援を充実する」(44.3%)、「障がいのある方が外出しやすいまちづくりを進める」(41.1%)、「障がいのある方への理解を深めるための啓発活動や福祉教育、交流を充実する」(32.6%)、「一般企業などで働くことが難しい方の働く場、活動の場を充実する」(30.5%)の順となっています。

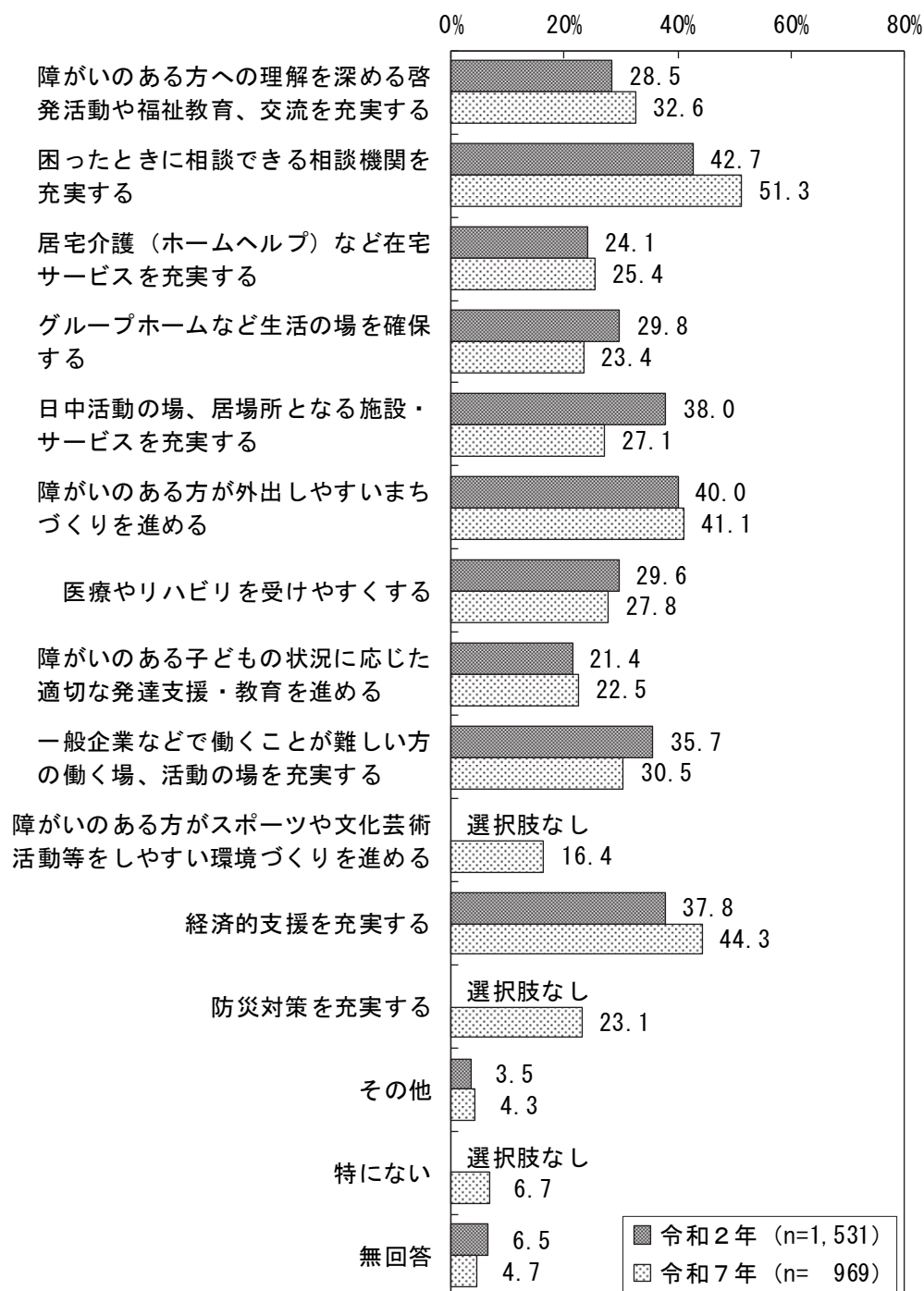
令和2年の調査結果と比較すると、「困ったときに相談できる相談機関を充実する」が9ポイント程度上昇する一方、「日中活動の場、居場所となる施設・サービスを充実する」が10ポイント程度低下しています。(以上、図表2-84)

令和7年の調査結果を年齢別にみると、「グループホームなど生活の場を確保する」や「障がいのある子どもの状況に応じた適切な発達支援・教育を進める」、「一般企業などで働くことが難しい障がいのある方の働く場、活動の場を充実する」など、多くの選択項目で年齢が低いほど高い傾向がみられます。(図表2-85)

障がい者手帳等の所持別にみると、いずれも上位項目が高くなっていますが、「グループホームなど生活の場を確保する」や「日中活動の場、居場所となる施設・サービスを充実する」、「医療やリハビリを受けやすくする」でも障がい等によっては3割を超えています。(図表2-86)

「その他」としては、「わからない」(7件)、「道路等のバリアフリー化」(3件)、「歩道の整備」、「多目的トイレの充実」、「バスの本数を増やす」、「バスを無料にする」、「コミュニティバスなど、過疎地への配慮」、「タクシーチケットをもっと使いやすくする」、「外に出るのが怖い人への心のケア」、「在宅ワークができるような制度変更」、「音楽祭の開催」、「移動式スーパー」、「生活保護費の増額」、「安楽死の法制化の推進」、「様々な障がい者がいるので、その人その人に合った対応をしてほしい」などの記載がありました。

図表2-84 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるために取り組むべきこと（複数回答）



図表2-85 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるために取り組むべきこと（年齢別、複数回答） 単位：%

区分	障がいのある方への理解を深めるための啓発活動や福祉教育、交流を充実する	障がいのある方に相談できる相談機関を充実する	困ったときに相談できる相談機関を充実する	居宅介護（ホームヘルプ）など在宅サービスを充実する	グループホームなど生活の場を確保する	日中活動の場、居場所となる施設・サービスを充実する	障がいのある方が外出しやすいまちづくりを進める	医療やリハビリを受けやすくする	障がいのある子どもの状況に応じた適切な発達支援・教育を進める
18～39歳 (n=198)	36.9	52.0	24.2	37.9	32.8	48.5	27.3	33.8	
40～64歳 (n=471)	34.0	51.4	25.1	23.8	28.2	39.3	25.9	22.9	
65歳以上 (n=289)	27.7	50.9	26.6	13.1	21.8	38.8	30.1	14.5	

区分	一般企業などで働くことが難しい方の働く場、活動の場を充実する	障がいのある方がスポーツや文化芸術活動等をしやすい環境づくりを進める	経済的支援を充実する	防災対策を充実する	その他	特にない	無回答
18～39歳 (n=198)	41.4	21.2	48.5	31.8	4.5	2.5	2.0
40～64歳 (n=471)	35.0	17.6	46.7	22.7	5.3	7.2	4.5
65歳以上 (n=289)	15.9	11.1	37.4	17.6	2.8	9.0	6.6

図表2-86 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるために取り組むべきこと（手帳等所持別、複数回答） 単位：%

区分	障がいのある方への理解を深めるための啓発活動や福祉教育、交流を充実する	障がいのある方への理解を深めるための啓発活動や福祉教育、交流を充実する	困ったときに相談できる相談機関を充実する	居宅介護（ホームヘルプ）など在宅サービスを充実する	グループホームなど生活の場を確保する	実する	日中活動の場、居場所となる施設・サービスを充実する	障がいのある方が外出しやすいまちづくりを進める	医療やリハビリを受けやすくする	障がいのある子どもの状況に応じた適切な発達支援・教育を進める
身体手帳 (n=327)	28.7	52.0	26.6	13.8	20.5	39.8	31.2	16.2		
療育手帳 (n=214)	37.4	48.6	21.0	35.5	31.3	40.2	17.8	26.6		
精神手帳 (n=259)	36.3	54.1	27.4	24.7	31.3	42.5	31.7	27.4		
指定難病 (n= 30)	13.3	33.3	20.0	13.3	13.3	23.3	20.0	6.7		
複数所持 (n= 95)	36.8	51.6	28.4	33.7	37.9	51.6	30.5	24.2		
発達診断 (n=231)	38.5	51.9	25.1	33.8	31.6	42.4	25.1	34.6		
高次脳 (n= 48)	27.1	43.8	25.0	20.8	29.2	37.5	33.3	22.9		
医療的ケア (n=133)	33.1	52.6	29.3	20.3	28.6	36.8	37.6	19.5		

区分	障がいのある方がスポーツや文化芸術活動等をしやすい環境づくりを進める	障がいのある方がスポーツや文化芸術活動等をしやすい環境づくりを進める	障がいのある方がスポーツや文化芸術活動等をしやすい環境づくりを進める	障がいのある方がスポーツや文化芸術活動等をしやすい環境づくりを進める	障がいのある方がスポーツや文化芸術活動等をしやすい環境づくりを進める	障がいのある方がスポーツや文化芸術活動等をしやすい環境づくりを進める	障がいのある方がスポーツや文化芸術活動等をしやすい環境づくりを進める	障がいのある方がスポーツや文化芸術活動等をしやすい環境づくりを進める
身体手帳 (n=327)	20.5	13.8	41.3	20.5	4.3	8.3	4.6	
療育手帳 (n=214)	30.8	16.8	40.7	25.2	3.3	6.5	5.1	
精神手帳 (n=259)	41.7	22.8	54.1	25.5	5.4	5.4	4.2	
指定難病 (n= 30)	30.0	6.7	33.3	23.3	3.3	10.0	6.7	
複数所持 (n= 95)	32.6	13.7	49.5	24.2	4.2	2.1	3.2	
発達診断 (n=231)	40.7	19.9	48.1	26.0	5.6	4.3	5.2	
高次脳 (n= 48)	18.8	12.5	37.5	16.7	2.1	4.2	8.3	
医療的ケア (n=133)	19.5	12.0	47.4	20.3	4.5	3.0	3.0	

#### (4) 岡崎市民に期待すること

今後、生活する上で岡崎市民に期待することとしては、「障がいのある方への福祉の推進に対して理解してほしい」が42.7%と最も高く、次いで、「困っているときには積極的に手助けをしてほしい」(41.3%)、「困っているときには積極的に声をかけてほしい」(41.1%)、「自分自身に置き換えてほしい」(33.0%)の順となっています。

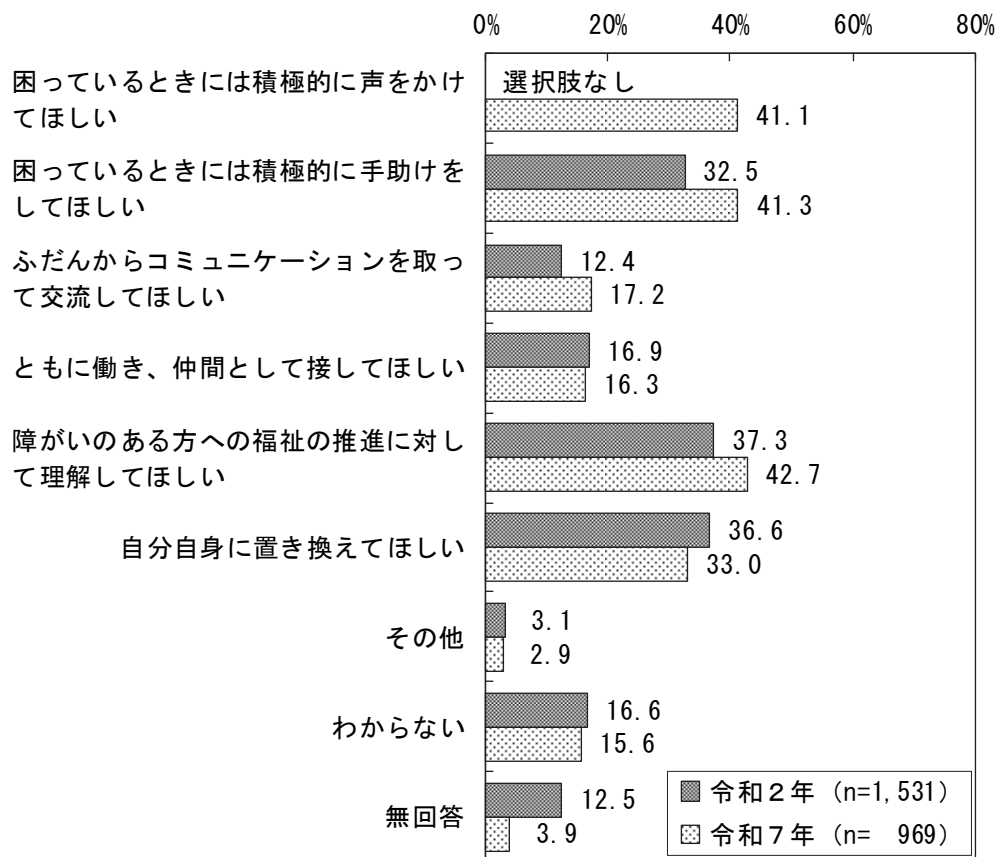
令和2年の調査結果と比較すると、「困っているときには積極的に手助けをしてほしい」が9ポイント程度上昇しています。(以上、図表2-87)

令和7年の調査結果を年齢別にみると、65歳以上は、「困っているときには積極的に手助けをしてほしい」が最も高くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい者は「困っているときには積極的に声をかけてほしい」、指定難病患者は「わからない」が最も高くなっています。なお、高次脳機能障がい者と医療的ケアを必要とする者では「困っているときには積極的に手助けをしてほしい」が最も高くなっています。(以上、図表2-88)

「その他」としては、「障がい者への差別をしないでほしい」、「障がいのある方々に、奇異の目を向けてじろじろ見ないでほしい」、「犯罪者予備軍扱いをやめてほしい」、「人権を社会の基本的理念として学んでほしい」、「他人の尊厳を認めて対等に付き合ってもらいたい」、「若い方たちとのコミュニケーションが取りやすくなったりすると、いろいろと円滑に進むこともあるのではないか」、「周囲に障がい者がいないとどのようにかかわってよいかと戸惑いがあると思う。交流の場が多いことが共生社会ということ」、「あまり気にせず普通にしてください」などの記載がありました。

図表2-87 岡崎市民に期待すること（複数回答）



図表2-88 岡崎市民に期待すること（年齢別・手帳等所持別、複数回答）

単位：%

区 分	困っているときには積極的に声をかけてほしい	困っているときには積極的に手助けをしてほしい	ふだんからコミュニケーションを取って交流してほしい	ともに働き、仲間として接してほしい	障がいのある方への福祉の推進に対して理解してほしい	自分自身に置き換えてほしい	その他	わからない	無回答
18～39歳 (n=198)	40.9	40.4	17.7	29.3	52.0	39.9	2.5	9.1	1.5
40～64歳 (n=471)	39.7	39.5	18.3	16.3	44.4	33.1	4.0	14.6	4.2
65歳以上 (n=289)	42.9	44.6	15.2	7.6	34.3	28.4	1.4	21.5	4.5
身体手帳 (n=327)	40.1	39.4	15.0	8.3	33.0	33.0	2.1	19.6	4.6
療育手帳 (n=214)	44.4	43.9	15.9	16.8	51.4	30.8	0.9	15.0	3.7
精神手帳 (n=259)	40.9	41.7	22.0	25.9	46.3	35.5	5.0	11.6	3.5
指定難病 (n= 30)	26.7	26.7	6.7	10.0	20.0	23.3	-	36.7	3.3
複数所持 (n= 95)	45.3	48.4	18.9	16.8	57.9	35.8	3.2	8.4	-
発達診断 (n=231)	42.0	46.8	18.2	22.5	53.2	36.8	3.0	12.1	2.6
高次脳 (n= 48)	41.7	43.8	12.5	8.3	39.6	29.2	2.1	6.3	6.3
医療的ケア (n=133)	36.8	39.8	12.0	10.5	39.1	30.1	3.0	18.0	3.0



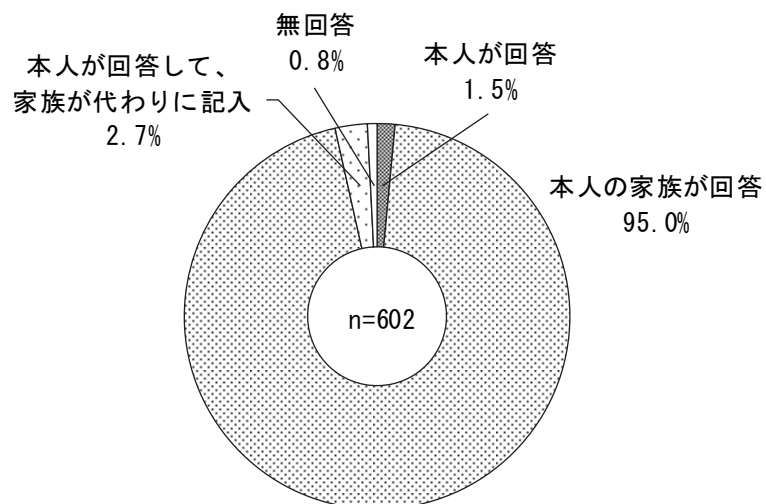
## 第3章 障がい児

## 1 調査対象者の属性等

### (1) 調査の回答者

調査の回答者は、「家族」が95.0%を占めています。

図表3-1 調査の回答者

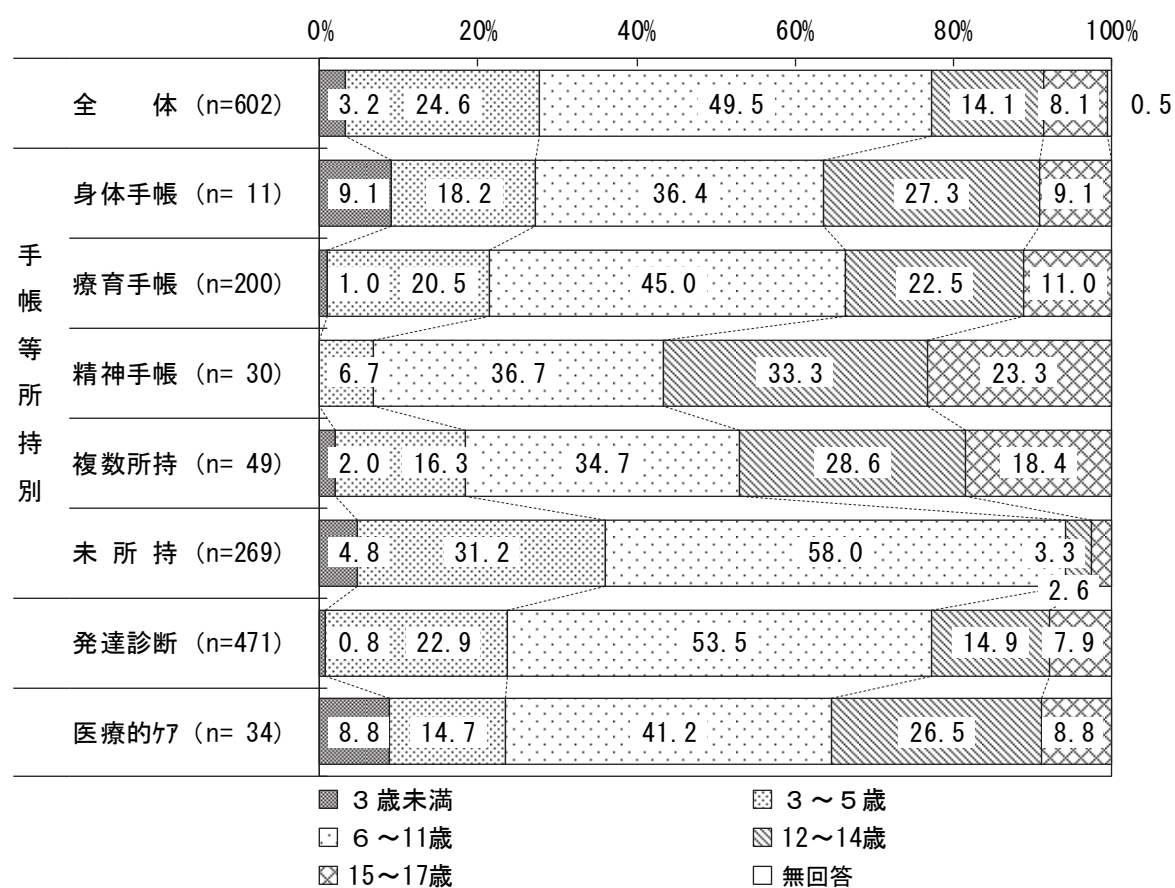


(2) 年 齢

調査対象者（本人）の年齢（令和7年4月1日時点）は、「6～11歳」が49.5%と、《小学生》の比率が最も高くなっています。また、「3歳未満」の3.2%と「3～5歳」の24.6%を合わせた《就学前児童》は27.8%、「12～14歳」の14.1%と「15～17歳」の8.1%を合わせた《中高生》は22.2%となっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、精神障がい児と重複障がい児では《中高生》の比率が高い一方、手帳未所持児では《中高生》の比率が非常に低くなっています。なお、発達障がいと診断されたことがある児童（発達障がい児）は全体と、医療的ケアが必要な児童（医療的ケア児）は身体障がい児や知的障がい児と同様の比率となっています。

図表3-2 年 齢



(3) 居住形態

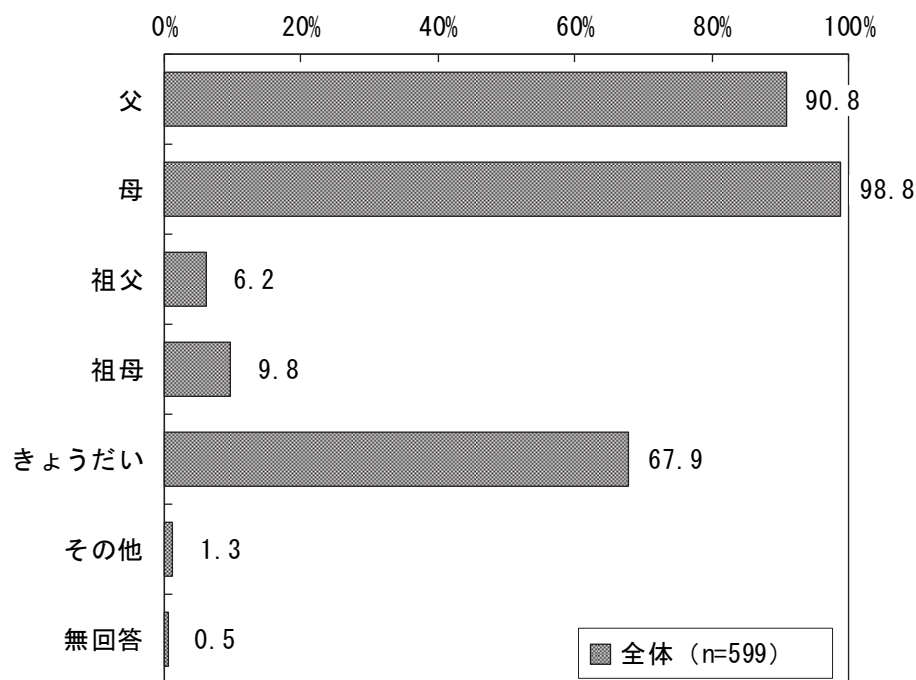
ふだん、どこで暮らしているかたずねたところ、「自宅（家族と同居）」が99.5%を占め、このほか無回答が0.5%でした。

(4) 同居家族

「自宅（家族と同居）」と答えた方に、ふだん、だれと一緒に暮らしているかたずねたところ、「母」が98.8%、「父」が90.8%を占め、このほか、「きょうだい」が67.9%などとなっています。

「その他」としては、「おじ」（2件）、「めい」（2件）、「おば」、「曾祖父母」、「曾祖母」との記載がありました。

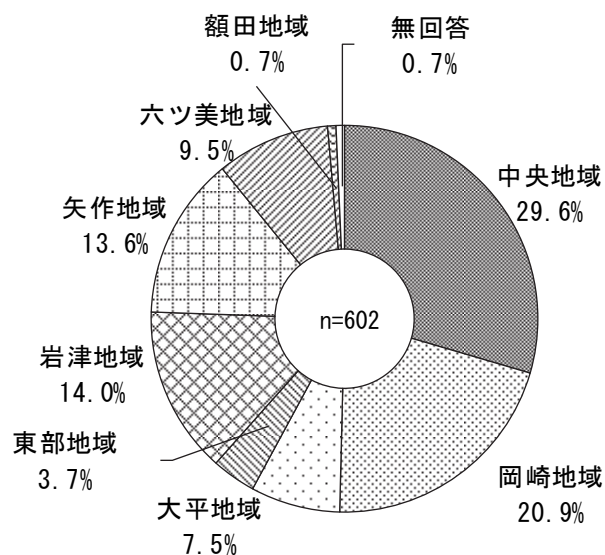
図表3-3 同居家族（複数回答）



## (5) 居住地域

居住地域は、「中央地域」が29.6%と最も高く、次いで、「岡崎地域」が20.9%、「岩津地域」が14.0%、「矢作地域」が13.6%、「六ツ美地域」が9.5%、「大平地域」が7.5%、「東部地域」が3.7%、「額田地域」が0.7%となっています。

図表3-4 居住地域

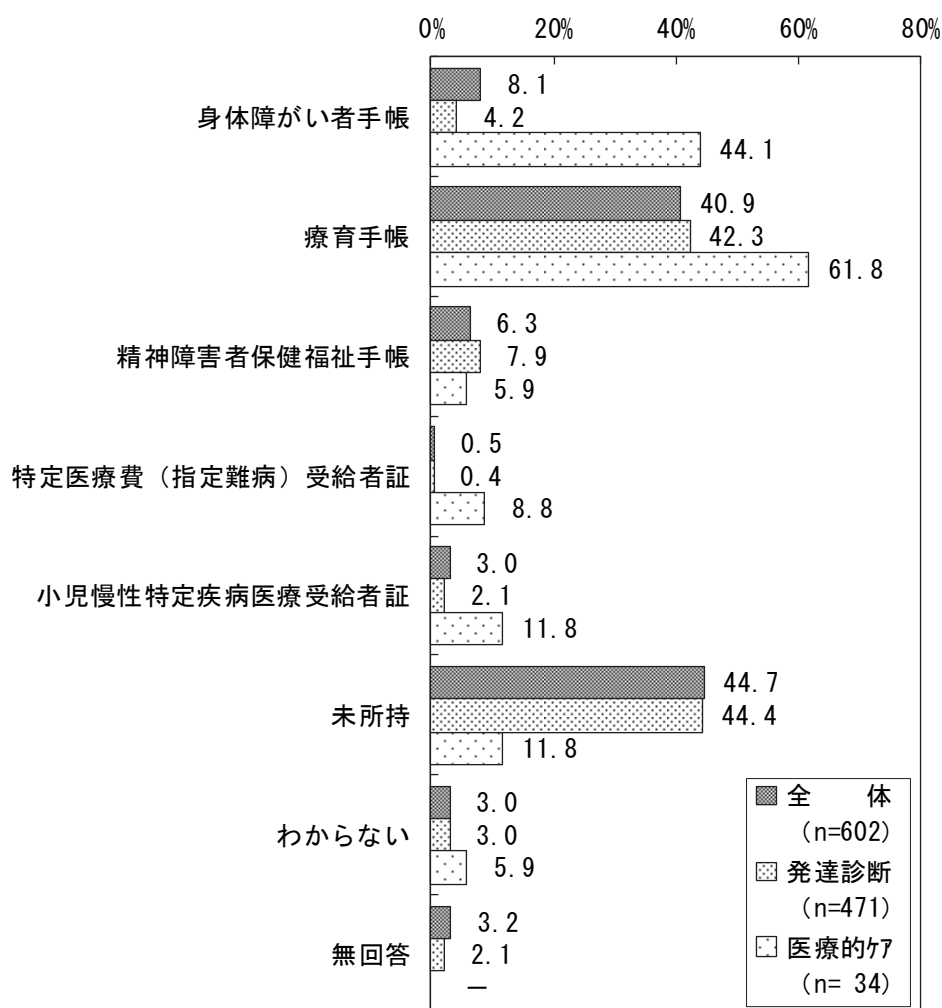


(6) 障がい（障がい者手帳等の所持）の状況

障がい者手帳等（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費（指定難病）受給者証及び小児慢性特定疾病医療受給者証）の所持状況は、「未所持」が44.7%と最も高く、《所持》している障がい者手帳等の中では、「療育手帳」が40.9%となっているほかは、いずれも10%未満となっています。

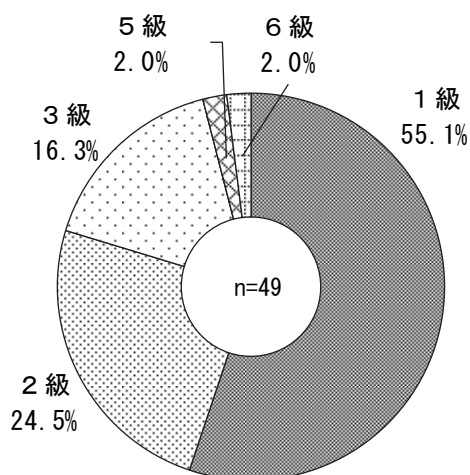
なお、回答者全体の78.2%を占める発達障がい児は、全体と同様の傾向がみられる一方、医療的ケア児は、「身体障がい者手帳」と「療育手帳」の比率が顕著に高くなっています。

図表3-5 障がい者手帳等の所持状況（複数回答）



所持している身体障がい者手帳の等級をみると、「1級」が55.1%と最も高く、「2級」が24.5%、「3級」が16.3%などとなっています。障がいの程度が重いほど高く、1・2級の《重度》で8割程度を占めています。

図表3-6 身体障がい者手帳の等級

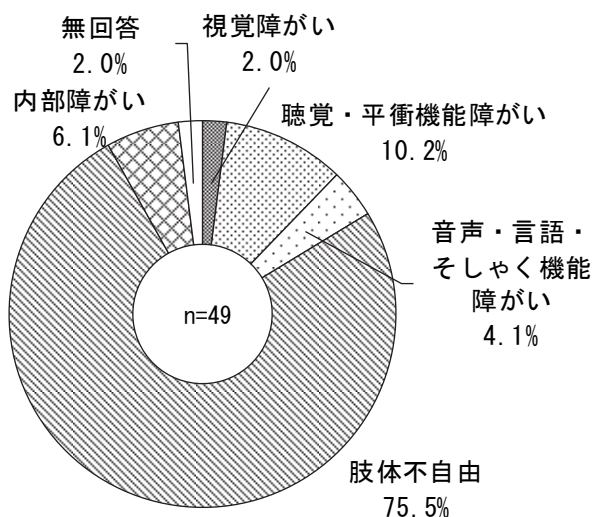


※「4級」という選択肢には回答がありませんでした。

身体障がいには、上肢、下肢、体幹等の「肢体不自由」や「視覚障がい」、「聴覚・平衡機能障がい」、「音声・言語・そしゃく機能障がい」のほか、心臓やじん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓、免疫などの身体の「内部機能障がい」があります。

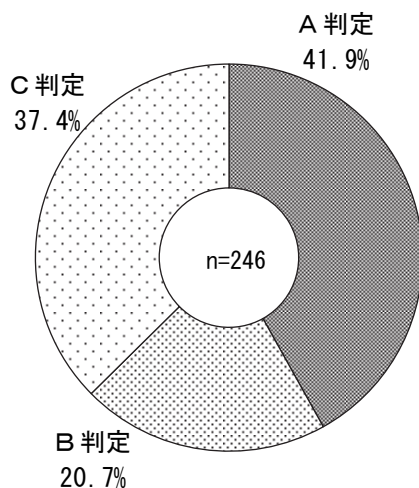
所持している身体障がい者手帳の障がい（障がい重複している場合は最も重い障がい）の種類をみると、「肢体不自由」が75.5%を占め、このほか、「視覚障がい」が2.0%、「聴覚・平衡機能障がい」が10.2%、「音声・言語・そしゃく機能障がい」が4.1%、「内部障がい」が6.1%となっています。

図表3-7 身体障がいの種別



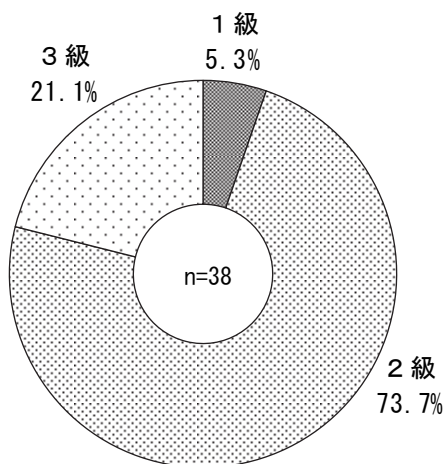
所持している療育手帳の等級をみると、《重度》の「A判定」が41.9%と最も高く、「C判定」が37.4%、「B判定」が20.7%となっています。

図表3-8 療育手帳の程度



所持している精神障害者保健福祉手帳の等級をみると、「2級」が73.7%を占め、「3級」が21.1%、障がいの程度が最も重い「1級」が5.3%となっています。

図表3-9 精神障害者保健福祉手帳の等級

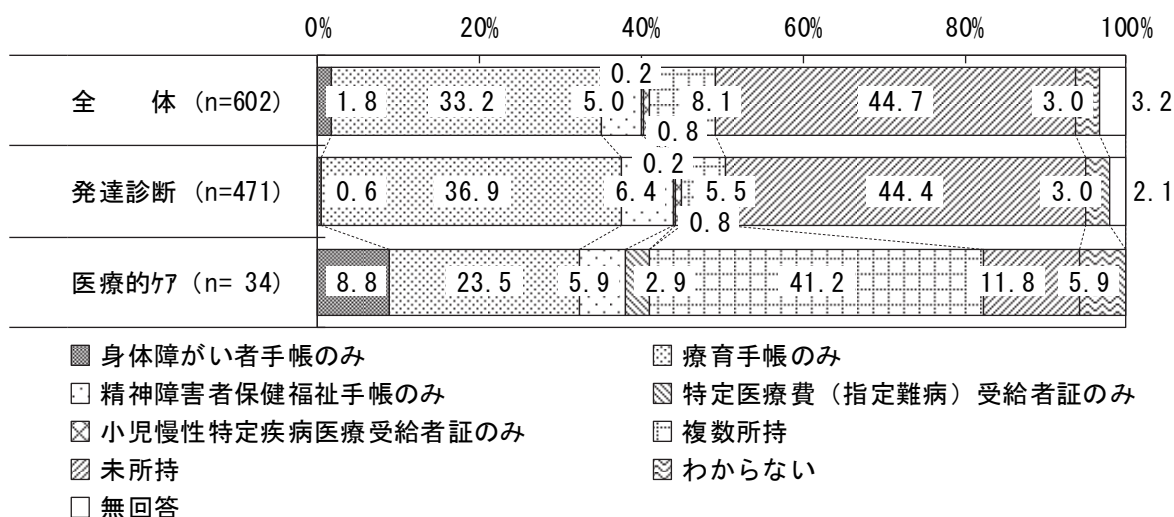


なお、障がい者手帳等を所持している状況を複数所持といずれか1つのみ所持に整理すると、図表3-10のとおりとなります。

障がい者手帳等の「複数所持」は8.1%となり、「未所持」(44.7%)を除くと、「療育手帳のみ」が33.2%と最も高く、このほかは、「身体障がい者手帳のみ」が1.8%、「精神障害者保健福祉手帳のみ」が5.0%などと低くなっています。したがって、各設間における「身体障がい者手帳のみ」や「精神障害者保健福祉手帳のみ」など回答者数の基数(n)が少ないものの比率は、その状況に応じて、実際との乖離が大きくなる可能性を考慮する必要があります。

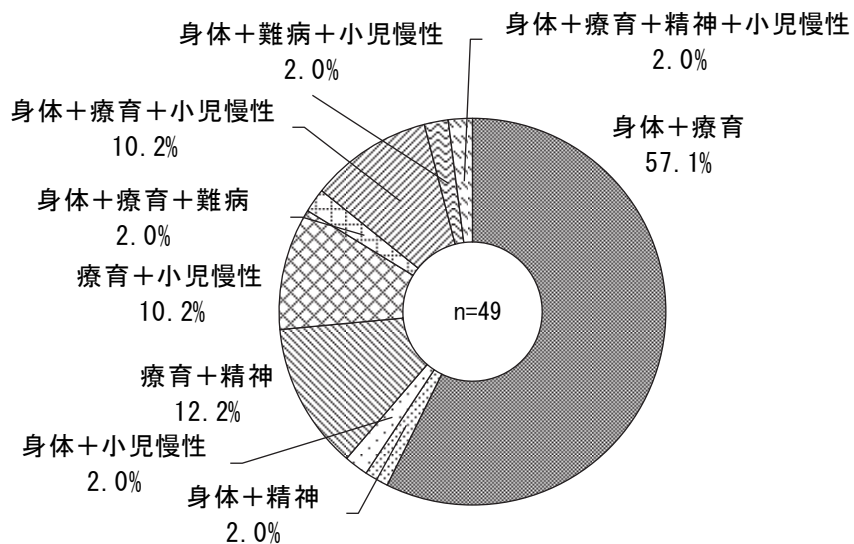
なお、発達障がい児では全体と同様の比率となっている一方、医療的ケア児では「複数所持」が最も高くなっています。

図表3-10 障がい者手帳等の所持状況



障がい者手帳等の「複数所持」(重複障がい)の状況を見ると、「身体+療育」が57.1%を占めるなど、「身体」や「療育」との重複が多くみられます。

図表3-11 複数所持している手帳



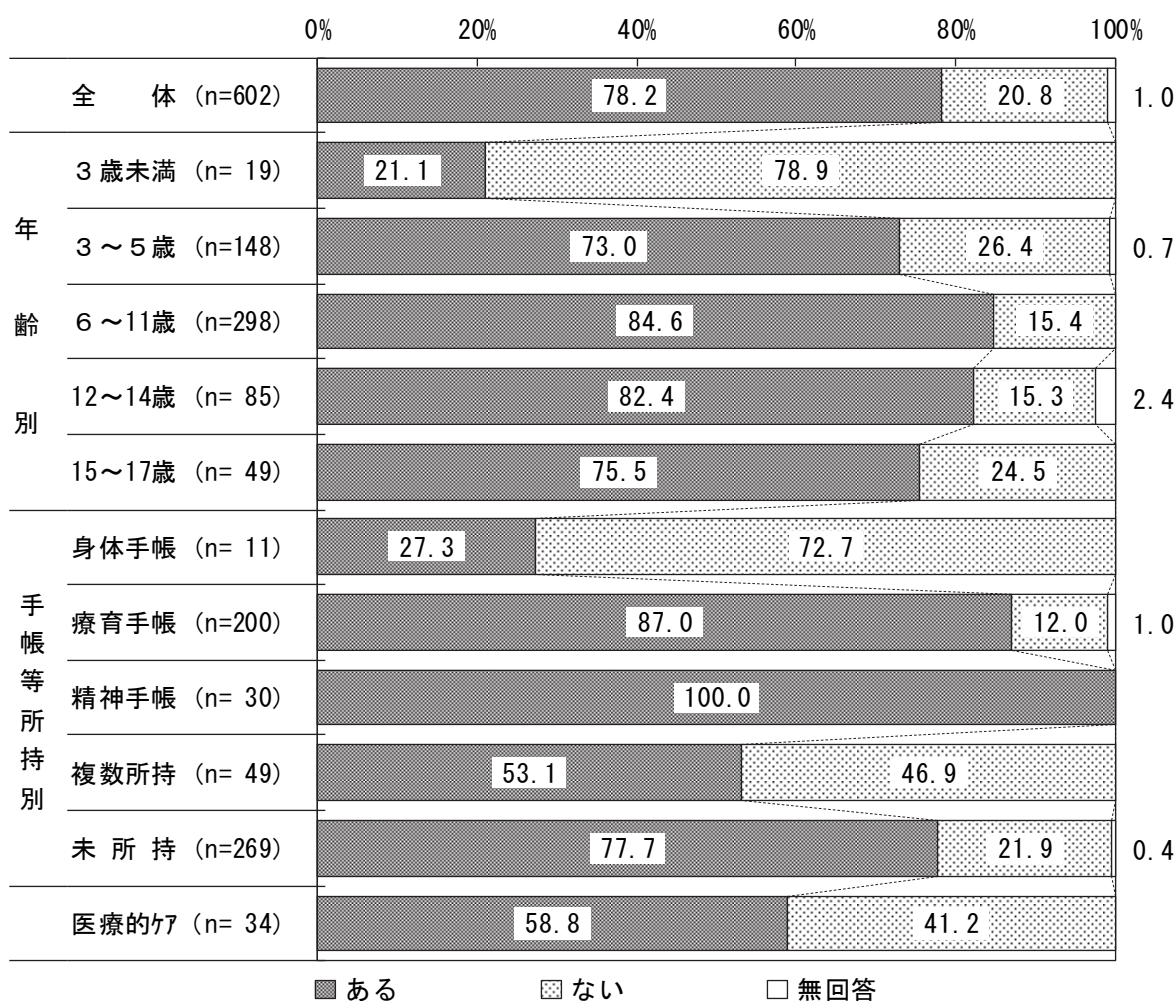
(7) 発達障がい等の診断状況

これまでに発達障がいと診断されたことがあるかたずねたところ、「ある」が78.2%に及び、「ない」は20.8%となっています。したがって、各設間における発達障がい児の状況には、障がい児全体の状況とあまり差異がみられないことがあります。

年齢別にみると、「ある」は、6～11歳と12～14歳で8割を超えています。

障がい者手帳等の所持別にみると、精神障がい児のすべてが、また、知的障がい児の8割以上が「ある」となっています。

図表3-12 発達障がいの診断

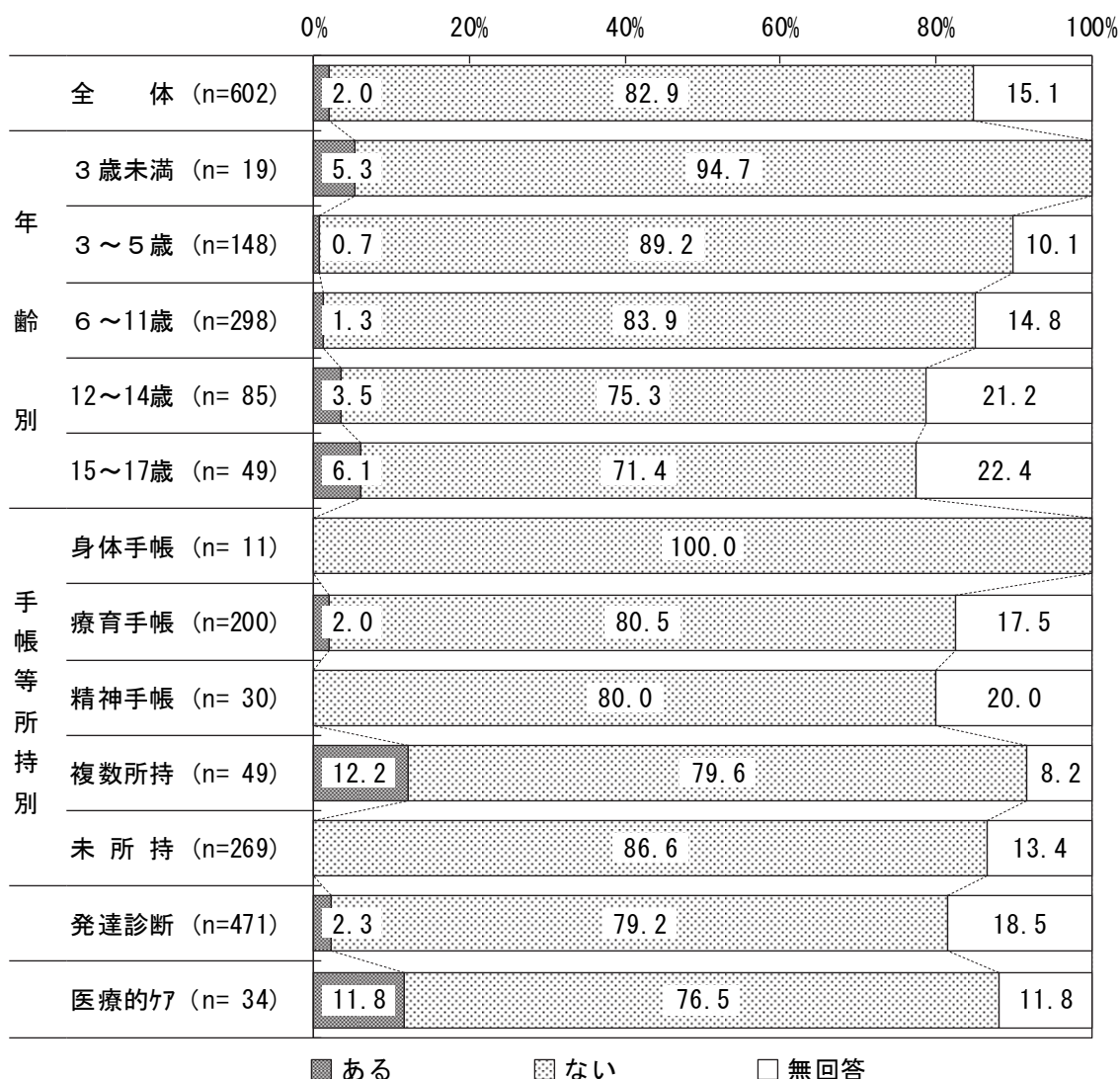


これまでに高次脳機能障がいと診断されたことがあるかたずねたところ、「ない」が82.9%に及び、「ある」は2.0%となっています。

年齢別にみても、「ある」に大きな差異はみられません。

障がい者手帳等の所持別にみると、「ある」は、重複障がい児がほかに比べて高くなっており、障がい者手帳等を複数所持している比率の高い医療的ケア児も同様の比率となっています。

図表3-13 高次脳機能障がいの診断

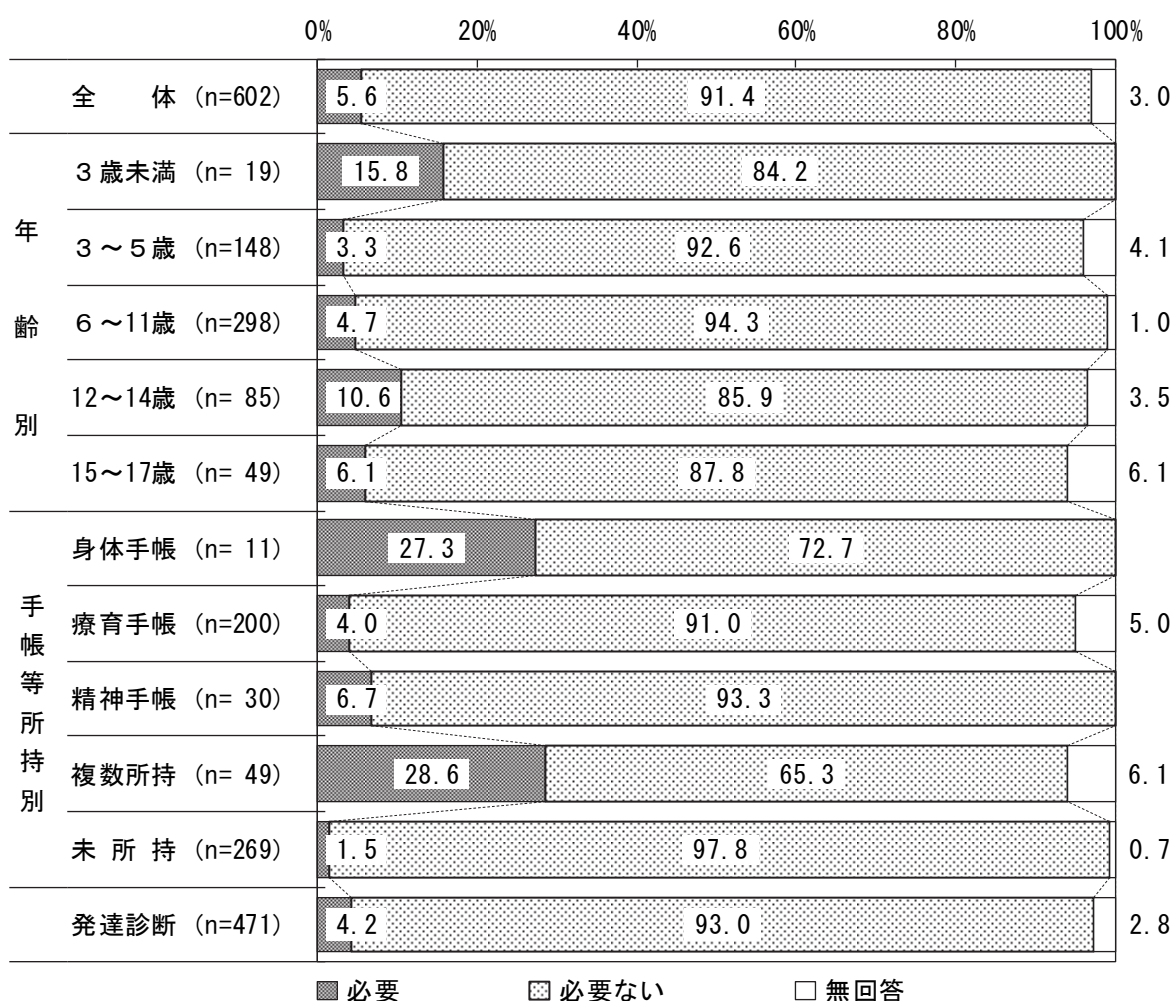


## (8) 医療的ケアの状況

医療的ケアが必要かたずねたところ、「必要ない」が91.4%に及び、「必要」は5.6%となっています。

「必要」は、年齢別にみると、3歳未満がほかの年齢に比べて高く、障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい児と重複障がい児がほかに比べて顕著に高くなっています。

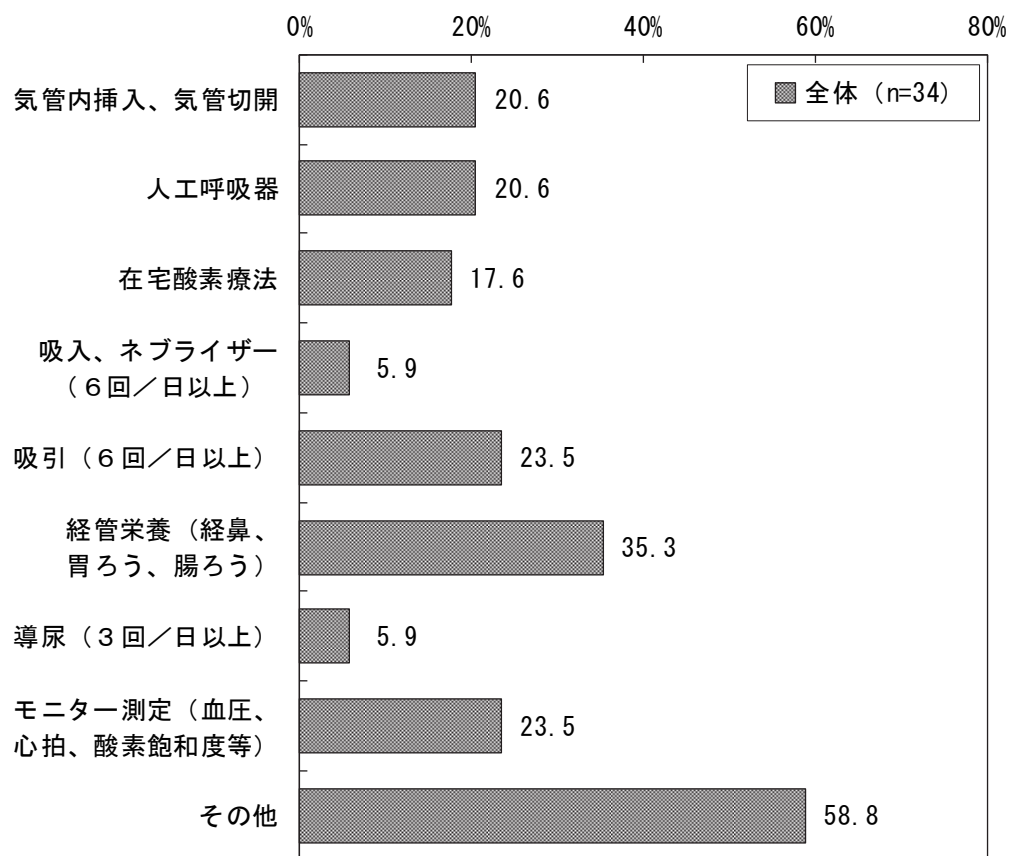
図表3-14 医療的ケアが必要か



なお、「必要」な医療的ケアの種類は、「その他」(58.8%) 以外では、「経管栄養(経鼻、胃ろう、腸ろう)」が35.3%と最も高く、次いで、「吸引(6回/日以上)」と「モニター測定(血圧、心拍、酸素飽和度等)」が23.5%となっています。

「その他」としては、「服薬」(7件)、「インスリン注射」、「エアウェイ」、「わからない」などの記載がありました。

図表3-15 必要な医療的ケア(複数回答)



## 2 日常生活の状況

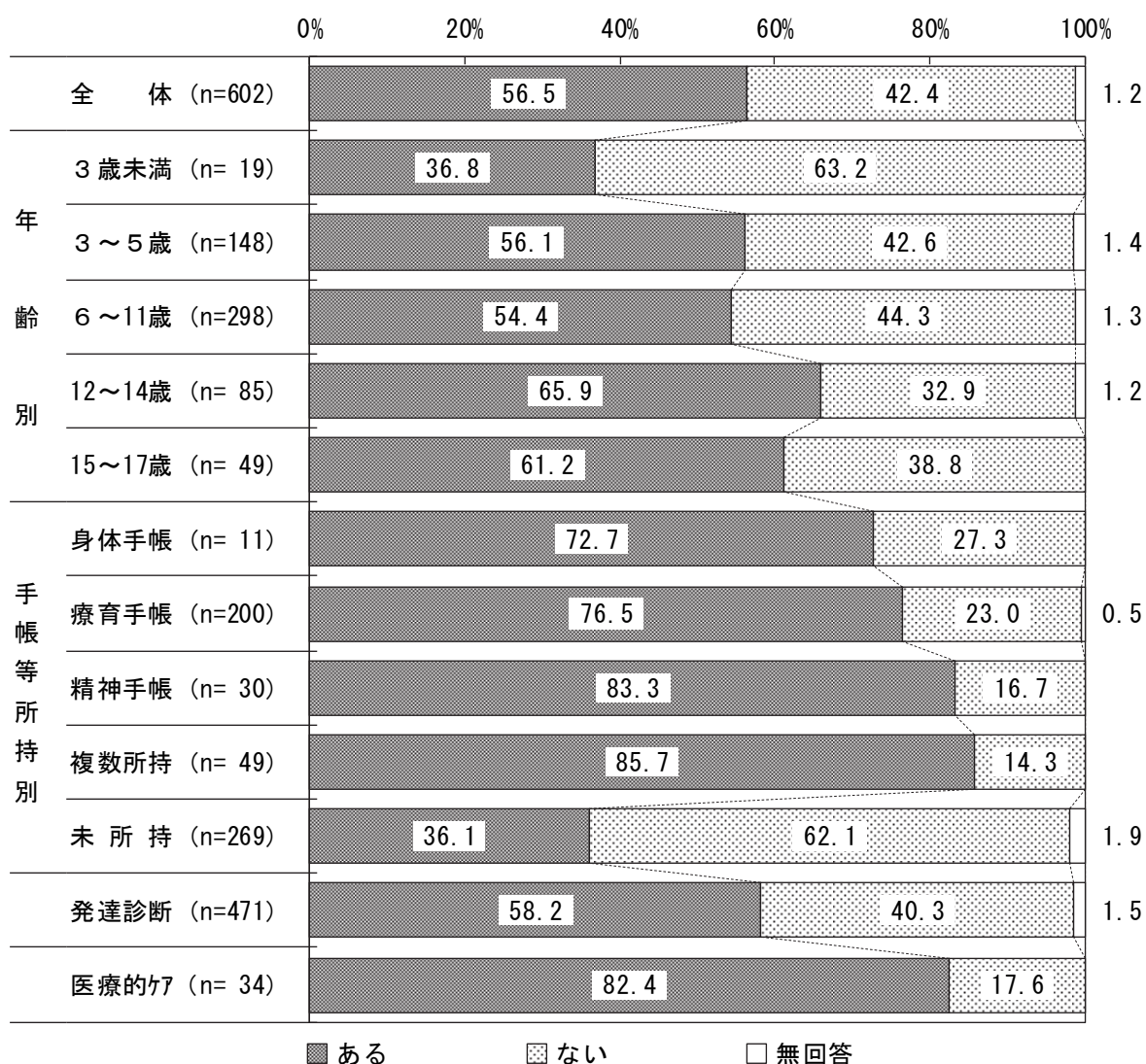
## (1) 日常生活上の支援

日常生活で支援を必要とすることがあるかたずねたところ、「ある」が56.5%、「ない」が42.4%となっています。

年齢別にみると、年齢が高いほど「ある」が高い傾向にあります。

障がい者手帳等の所持別にみると、「ある」は、手帳未所持児以外では7割以上を占めています。なお、医療的ケア児の8割程度は、支援の必要が「ある」となっています。

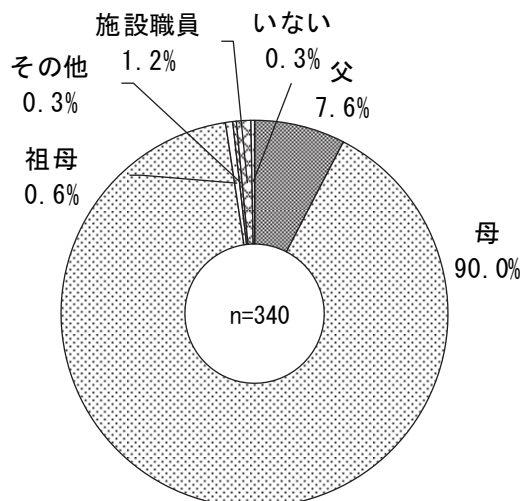
図表3-16 日常生活で支援を必要とすることがあるか



主な支援者は、「母」が90.0%を占めています。

「その他」としては、「父母、祖父母が時間で交代」との記載がありました。

図表3-17 主な支援者

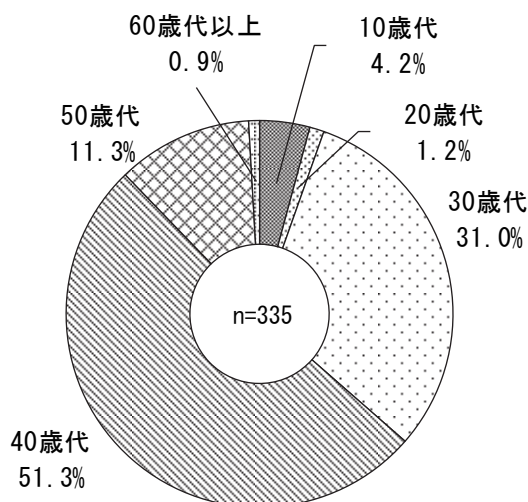


※「祖父」、「きょうだい」という選択肢には回答がありませんでした。

主な支援者の年齢は、「40歳代」が51.3%と最も高く、次いで、「30歳代」が31.0%、「50歳代」が11.3%などとなっています。

主な支援者としては、30～49歳の母親が多いことがうかがえます。

図表3-18 主な支援者の年齢

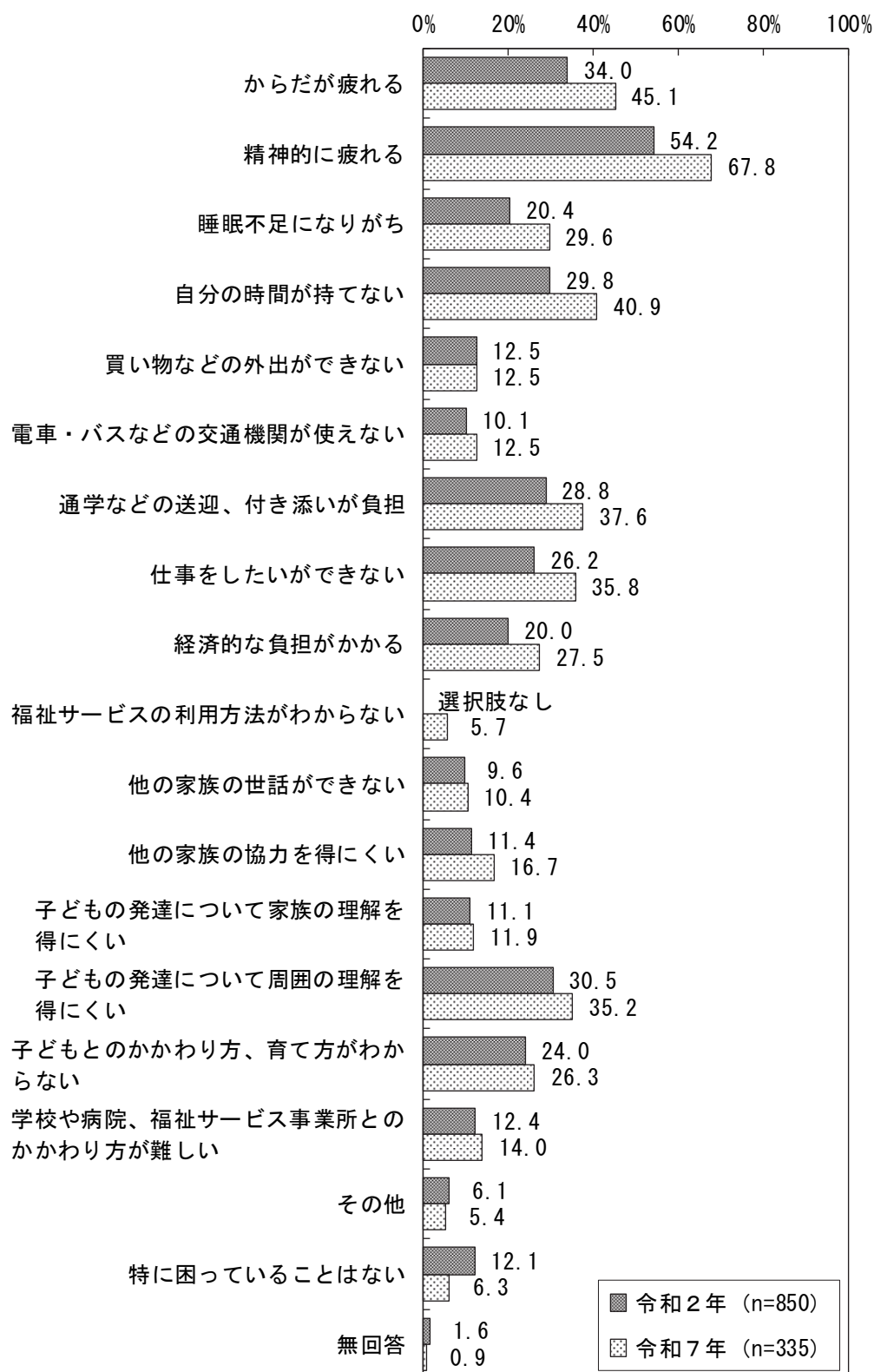


主な支援者が困っていることはあるかたずねたところ、「精神的に疲れる」が67.8%と最も高く、次いで、「からだが疲れる」が45.1%、「自分の時間が持てない」が40.9%、「通学などの送迎、付き添いが負担」が37.6%、「仕事をしたいができない」が35.8%などとなっています。

令和2年の調査結果と比較すると、これらの上位項目は、いずれも10ポイント程度上昇しています。

「その他」としては、「受診が難しい」（2件）、「長時間一人にさせることが難しい」、「外出時に周囲の目が気になる」、「支援の仕方がわからない」、「思うようなサービスがない」、「サービス利用の手続きが負担」、「学校の理解がない」、「自分が入院した場合を考えると不安」、「自分たちが亡くなった後が心配」などの記載がありました。

図表3-19 支援者が困っていること（複数回答）



## (2) 将来の暮らし方

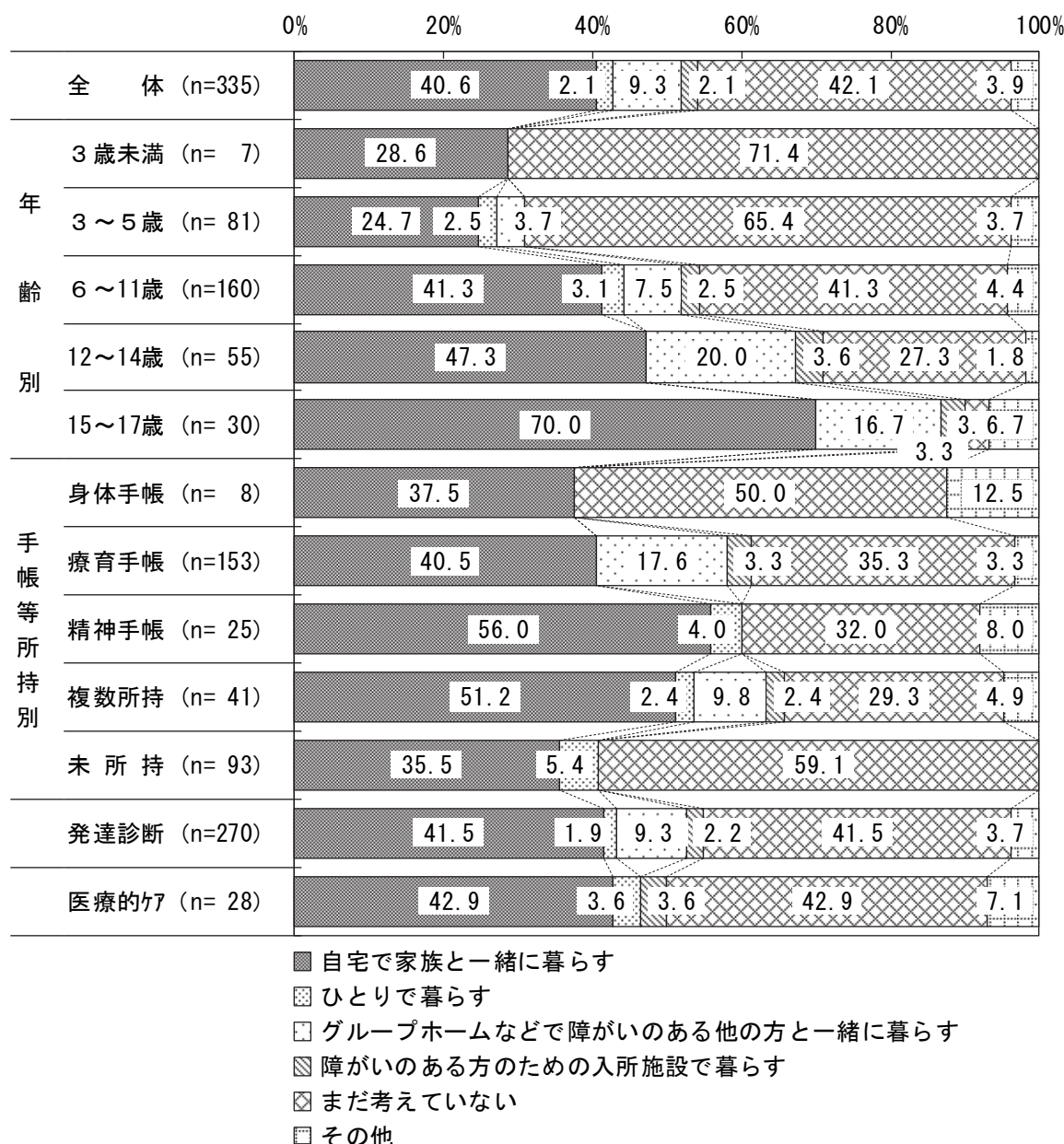
将来、学校（高等学校、特別支援学校高等部等）を卒業したあとの生活をどのように考えているかたずねたところ、「まだ考えていない」が42.1%、「自宅で家族と一緒に暮らす」が40.6%となっています。このほか、「ひとりで暮らす」は2.1%、「グループホームなどで障がいのある他の方と一緒に暮らす」が9.3%、「障がいのある方のための入所施設で暮らす」が2.1%となっています。

年齢別にみると、年齢が高いほど「自宅で家族と一緒に暮らす」と「グループホームなどで障がいのある他の方と一緒に暮らす」が高い傾向にあります。

障がい者手帳等の所持別にみると、「グループホームなどで障がいのある他の方と一緒に暮らす」は、知的障がい児がほかに比べて高くなっています。

「その他」としては、「就職」（2件）、「本人の希望をかなえたい」、「考えているが決めていない」、「将来を考える余裕がない」などの記載がありました。

図表3-20 将来の暮らし方



3 通園・通学等の状況

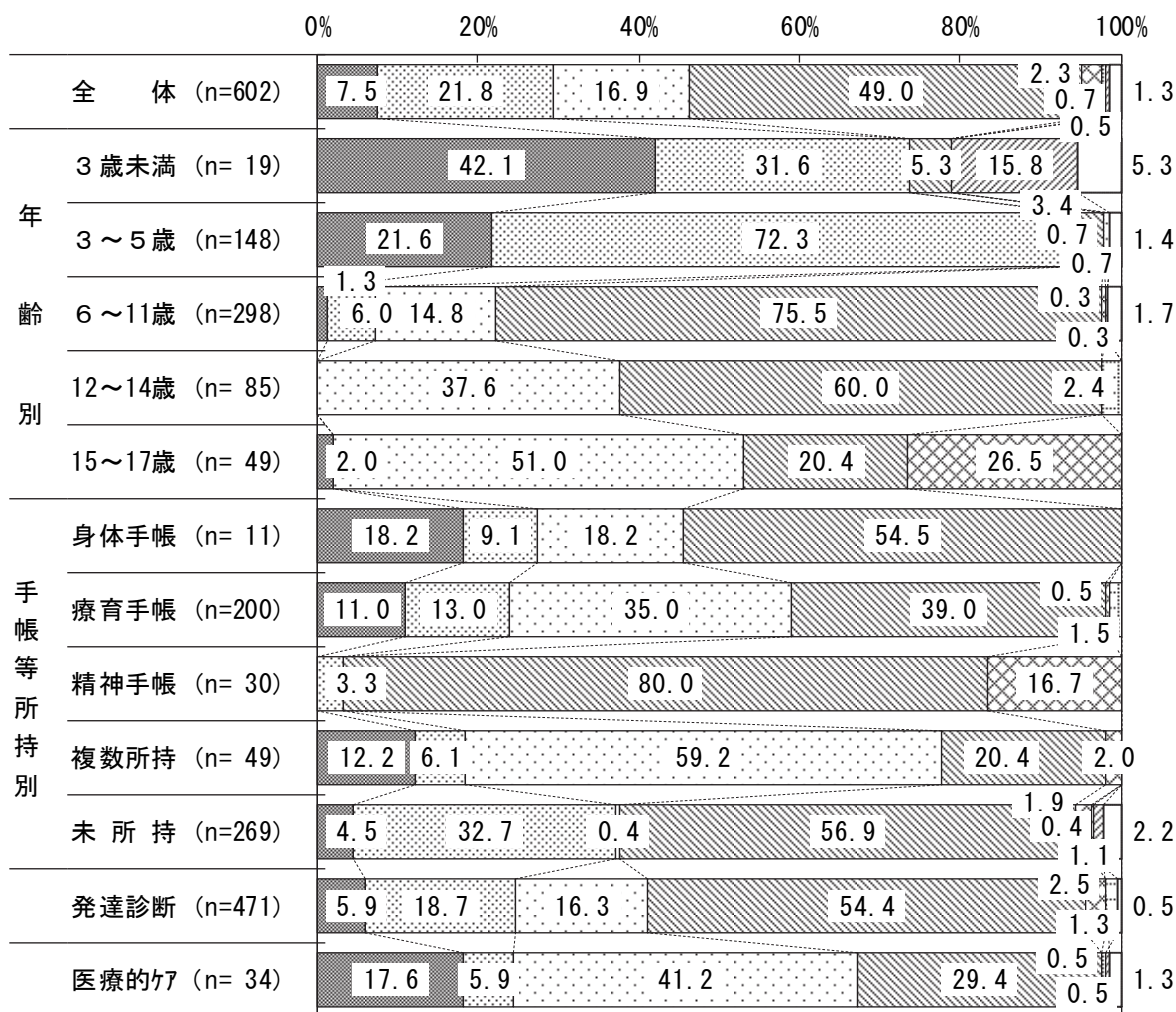
(1) 通園・通学先

通園・通学等の状況についてたずねたところ、特別支援学級を含む「小中学校」が49.0%と最も高く、次いで、「保育園・幼稚園・認定こども園」が21.8%、「特別支援学校」が16.9%などとなっています。

年齢別、障がい者手帳等の所持別では、概ねその状況に即した結果となっています。

「その他」としては、「並行通園」、「不登校」（各2件）などの記載がありました。

図表3-21 通園・通学先



- 障がい児通所施設 (こども発達支援センター・児童発達支援事業所)
- ▨ 保育園・幼稚園・認定こども園
- 特別支援学校
- ▩ 小中学校 (特別支援学級も含む)
- ▧ 高等学校、専門学校等
- ▦ その他
- ▤ 通園・通学等せずに自宅にいる
- 無回答

※「職業訓練校」、「会社等で働いている (自営や家の仕事の手伝い等含む)」、「障がい児入所施設にいる」、「医療機関に入院している」という選択肢には回答がありませんでした。

## (2) 通園・通学における困りごと

「障がい児通所施設」または「保育園・幼稚園・認定こども園」、特別支援学級を含む「小中学校」、「特別支援学校」に通園・通学等する上で困っていることをたずねたところ、「特に困っていることはない」が38.9%と最も高くなっています。これを除く具体的な選択項目の中では、「専門知識のある先生が少ない」が23.0%と最も高く、次いで、「友人がなかなかつくれる」が21.1%となっています。

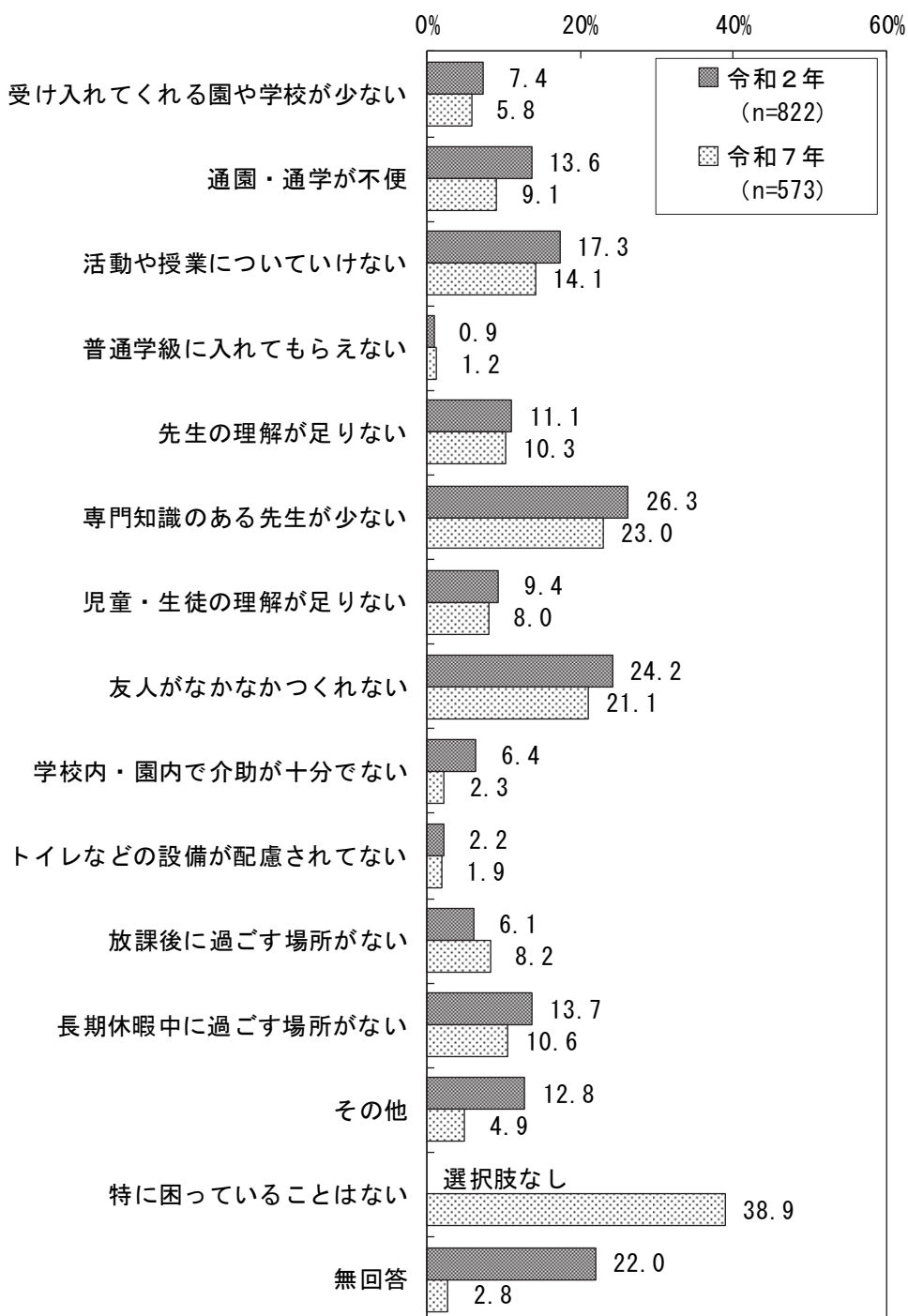
令和2年の調査結果と比較しても、具体的な選択項目の中では、大きな変化はみられません。(以上、図表3-22)

令和7年の調査結果を年齢別にみると、「特に困っていることはない」を除き、3歳未満は「通園・通学が不便」、12～17歳は「友人がなかなかつくれる」が最も高くなっています。(図表3-23)

障がい者手帳等の所持別にみると、精神障がい児は「専門知識のある先生が少ない」が「特に困っていることはない」よりも高くなっています。また、「特に困っていることはない」を除き、知的障がい児は「友人がなかなかつくれる」、重複障がい児は「通園・通学が不便」が最も高くなっています。なお、医療的ケア児も「通園・通学が不便」が比較的高くなっています。(以上、図表3-24)

「その他」としては、「行きしぶりがある」、「不登校ぎみ」(各2件)、「両親とも体調不良だと学校に行くのが難しい」、「年末年始、盆など預け先がない」、「土、日、祝に預けられない」、「通常の園のみでやっていけるか不安」、「子どもの特性に合った、寄り添った教育をしてもらえない」、「言語のクラスがない」、「医療的ケアが必要で通学バスに乗せてもらえない」、「園が遠い」、「集団登下校が難しい」、「制限が多い」などの記載がありました。

図表3-22 通園・通学における困りごと（複数回答）



図表3-23 通園・通学における困りごと（年齢別、複数回答）

単位：%

区 分	受け入れてくれる園や学校が少ない	通園・通学が不便	活動や授業についていけない	普通学級に入れてもらえない	先生の理解が足りない	専門知識のある先生が少ない	児童・生徒の理解が足りない	友人がなかなかつけれない
3歳未満 (n= 15)	13.3	20.0	-	-	-	13.3	-	-
3～5歳 (n=145)	10.3	5.5	10.3	0.7	6.9	20.0	5.5	19.3
6～11歳 (n=291)	3.1	9.3	17.2	0.7	11.7	27.1	9.6	19.9
12～14歳 (n= 83)	3.6	8.4	12.0	1.2	13.3	19.3	7.2	30.1
15～17歳 (n= 36)	11.1	19.4	16.7	8.3	8.3	13.9	5.6	22.2

区 分	学校内・園内で介助が十分でない	トイレなどの設備が配慮されていない	放課後に過ごす場所がない	長期休暇中に過ごす場所がない	その他	特に困っていることはない	無回答
3歳未満 (n= 15)	-	-	-	-	-	46.7	13.3
3～5歳 (n=145)	0.7	2.1	7.6	11.0	3.4	45.5	3.4
6～11歳 (n=291)	3.4	2.1	10.0	11.0	5.2	34.7	2.7
12～14歳 (n= 83)	1.2	1.2	7.2	12.0	6.0	37.3	1.2
15～17歳 (n= 36)	2.8	2.8	-	5.6	5.6	47.2	-

図表3-24 通園・通学における困りごと（手帳等所持別、複数回答）

単位：%

区分	ない 受け入れてくれる園や学校が少 ない	通園・通学が不便	活動や授業についていけない	普通学級に入れてもらえない	先生の理解が足りない	専門知識のある先生が少ない	児童・生徒の理解が足りない	友人がなかなかつけれない
身体手帳 (n= 11)	-	27.3	9.1	-	9.1	27.3	-	18.2
療育手帳 (n=196)	9.7	11.7	10.7	0.5	8.7	18.4	6.6	24.5
精神手帳 (n= 25)	8.0	4.0	28.0	8.0	28.0	48.0	16.0	32.0
複数所持 (n= 48)	10.4	31.3	8.3	4.2	8.3	14.6	2.1	10.4
未所持 (n=254)	2.8	3.5	18.1	0.4	10.2	27.2	9.8	19.7
発達診断 (n=449)	5.6	8.0	16.3	1.1	11.6	24.9	8.2	23.6
医療的ケア (n= 32)	21.9	31.3	15.6	6.3	15.6	21.9	6.3	21.9

区分	い 学校内・園内で介助が十分でな い	ない トイレなどの設備が配慮されて ない	放課後に過ごす場所がない	長期休暇中に過ごす場所がない	その他	特に困っていることはない	無回答
身体手帳 (n= 11)	-	9.1	-	-	-	45.5	-
療育手帳 (n=196)	3.6	1.0	6.6	12.2	5.1	37.8	2.0
精神手帳 (n= 25)	-	4.0	4.0	16.0	16.0	16.0	-
複数所持 (n= 48)	2.1	4.2	2.1	6.3	8.3	45.8	2.1
未所持 (n=254)	2.0	2.0	11.4	10.6	3.5	40.9	1.2
発達診断 (n=449)	2.7	1.3	9.1	12.5	5.1	34.5	2.9
医療的ケア (n= 32)	6.3	3.1	3.1	12.5	3.1	34.4	3.1

### (3) 希望する就学環境

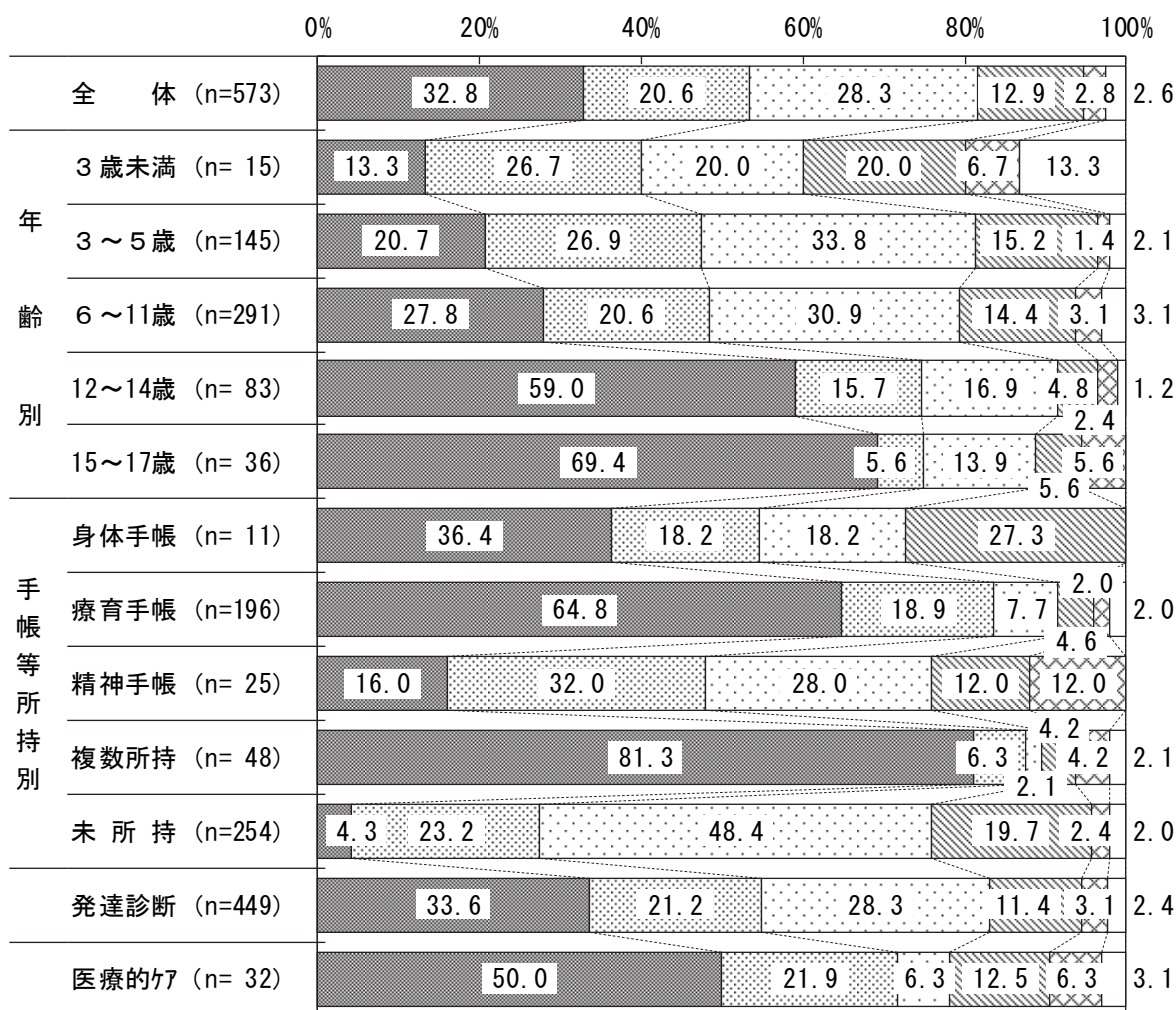
現在、通園・通学等している園や学校、あるいは、これから通う園や学校において、どのような就学環境を望むかたずねたところ、「特別支援学校や地域の学校の特別支援学級に通い、専門的な教育を受けたい」が32.8%と最も高く、これと「地域の学校の特別支援学級に通いながら、通常学級での交流授業も受けたい」(20.6%)を合わせた《主として特別支援教育を受けたい》は53.4%となっています。一方、「地域の学校の通常学級に通いながら、サポートを受けたい」(28.3)%と「地域の学校の通常学級に通い、障がいのない子どもと同じ授業を受けたい」(12.9%)を合わせた《主として通常学級で教育を受けたい》は41.2%となっています。

年齢別にみると、年齢が高いほど《主として特別支援教育を受けたい》が高い傾向にあります。

障がい者手帳等の所持別にみると、《主として特別支援教育を受けたい》は、知的障がい児と手帳未所持児で8割を超え、ほかに比べて顕著に高くなっています。なお、医療的ケア児では《主として特別支援教育を受けたい》が7割を超えています。

「その他」としては、「特にない」(3件)、「今と同じでいい」、「子どもの状態に合った適切な教育を受けさせたい」、「通常学級がもっと多様性に合わせた配慮をしてほしい」、「特別支援学校に通い、行事に参加できるようサポートを受けたい」、「まだわからない」などの記載がありました。

図表3-25 希望する就学環境



- 特別支援学校や地域の学校の特別支援学級に通い、専門的な教育を受けたい
- ▨ 地域の学校の特別支援学級に通いながら、通常学級での交流授業も受けたい
- ▤ 地域の学校の通常学級に通いながら、サポートを受けたい
- ▧ 地域の学校の通常学級に通い、障がいのない子どもと同じ授業を受けたい
- ⊠ その他
- 無回答

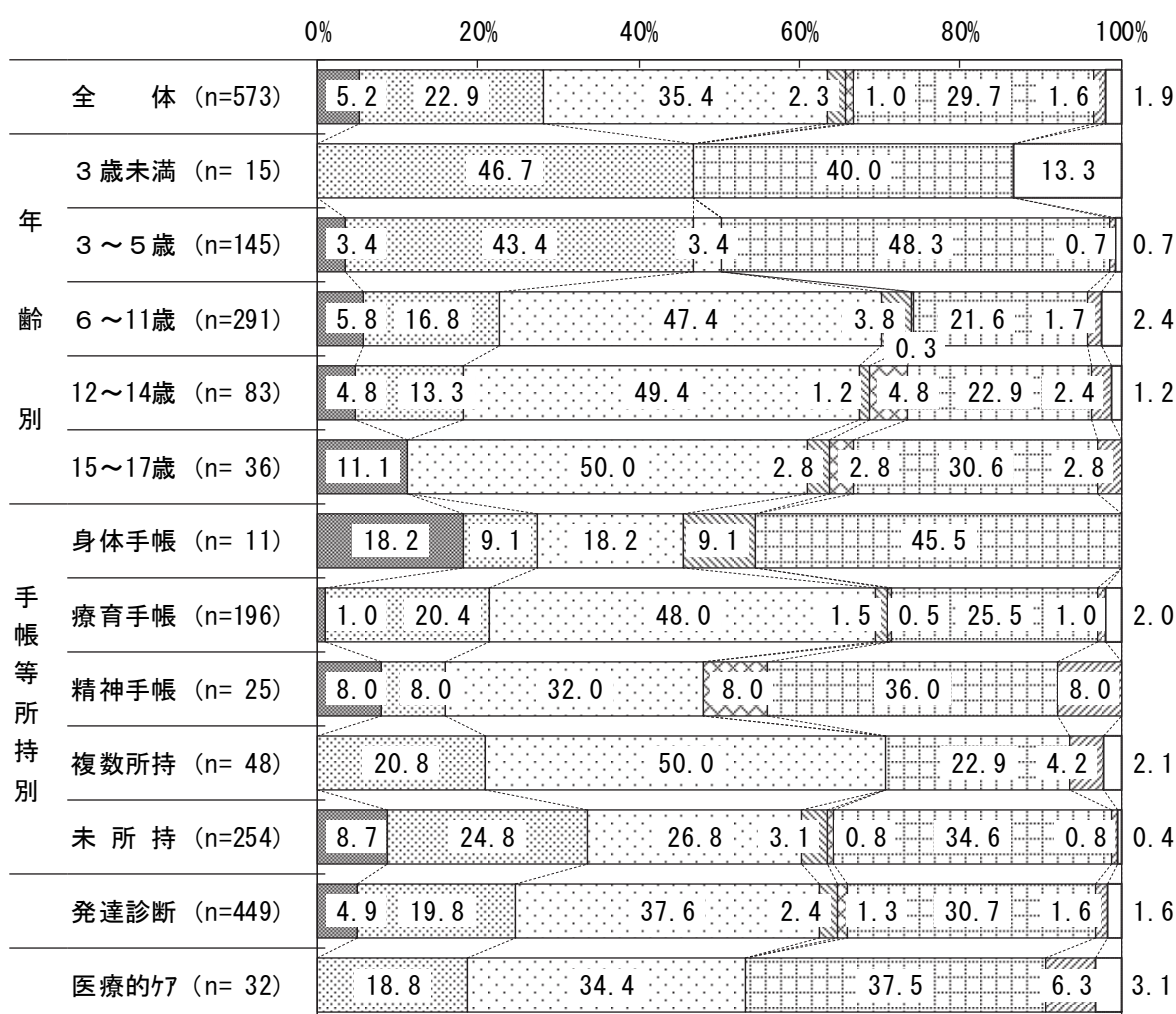
## (4) 放課後や休日などの過ごし方

放課後や休日など自由な時間を主にどのように過ごしているかたずねたところ、「放課後等デイサービスを利用している」が35.4%と最も高く、次いで、「自宅で家族と過ごしている」が29.7%となっています。

「放課後等デイサービスを利用している」は、年齢別にみると、6歳以上で5割程度を占め、障がい者手帳等の所持別にみると、知的障がい児と重複障がい児で5割程度を占めています。

「その他」としては、「習い事」（2件）、「放課後等デイサービスと日中一時支援」、「放課後等デイサービスと学童」などの記載がありました。

図表3-26 放課後や休日などの過ごし方



- 友人と自宅や外で遊んでいる
- ▨ 家族などと外出している
- 放課後等デイサービスを利用している
- ▩ 児童育成センター・放課後児童クラブを利用している
- ▧ 自宅でひとりで過ごしている
- ▦ 自宅で家族と過ごしている
- ▤ その他
- 無回答

※「ヘルパーなどと外出している」という選択肢には回答がありませんでした。

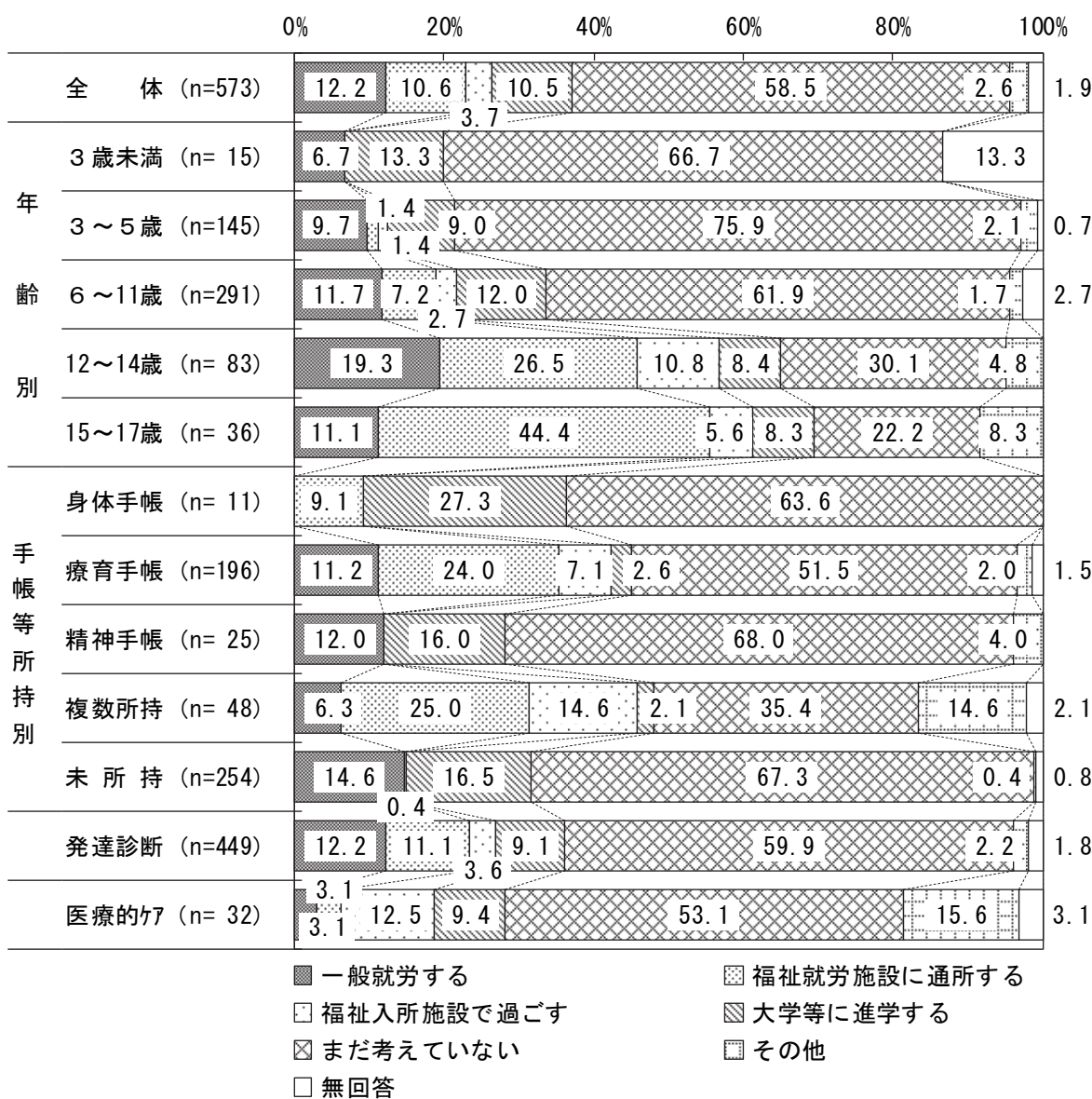
(5) 学校を卒業したあとの進路

将来、学校（高等学校、特別支援学校高等部等）を卒業したあとの進路をどのように考えているかたずねたところ、「まだ考えていない」が58.5%となっており、これを除く具体的な選択項目の中では、「一般就労する」が12.2%、「福祉就労施設に通所する」が10.6%、「大学等に進学する」が10.5%などとなっています。

「福祉就労施設に通所する」は、年齢別にみると、年齢が高いほど高い傾向にあり、障がい者手帳等の所持別にみると、知的障がい児と重複障がい児がほかにくらべて高くなっています。

「その他」としては、「生活介護」（3件）、「就労移行支援」、「デイサービス等」、「引きこもりなので自宅で過ごす」、「受け入れ先があるかわからなくて不安」、「先が見えない」などの記載がありました。

図表3-27 学校を卒業したあとの進路



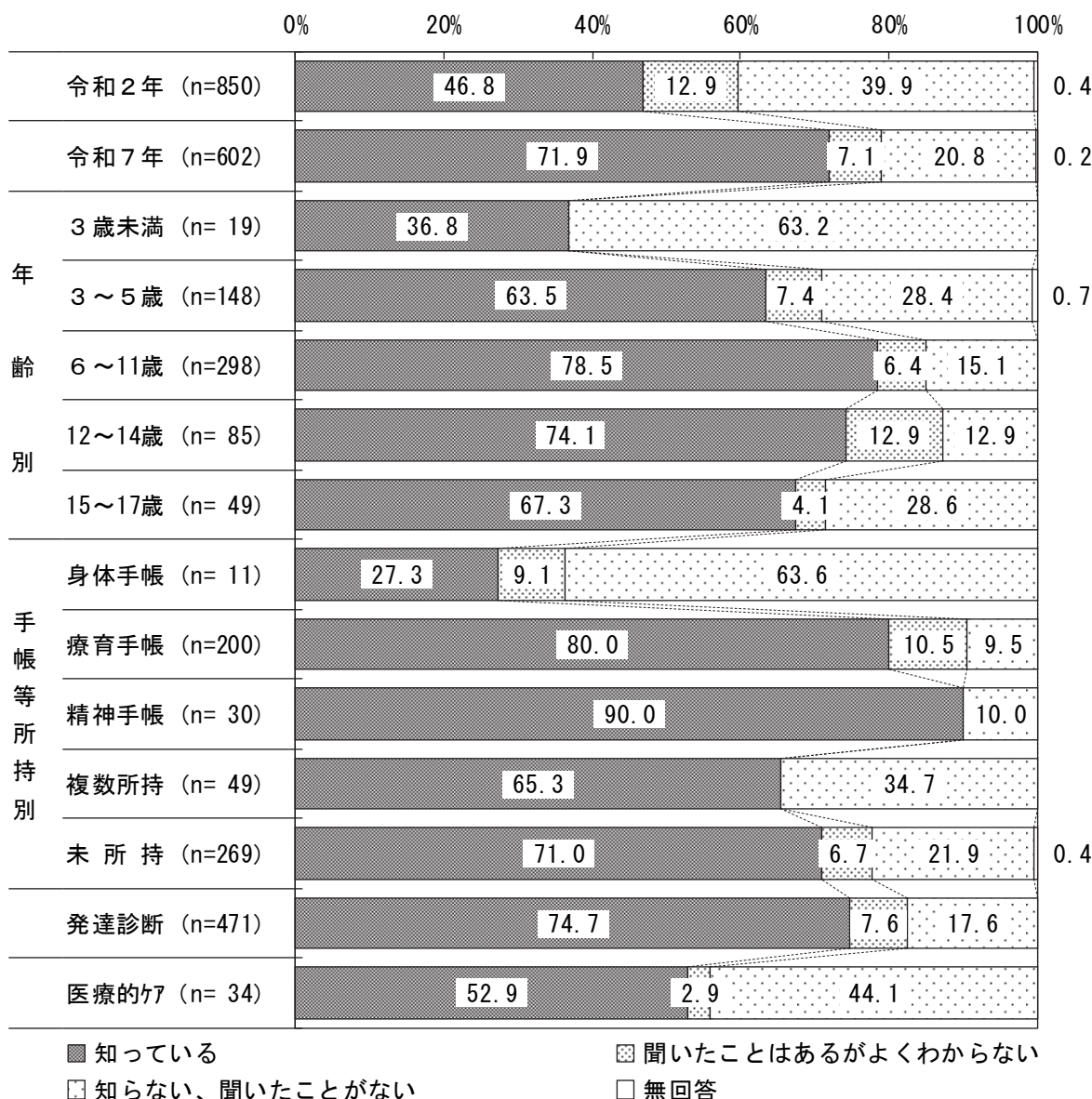
(6) 「みどりのファイル」の利用状況

基本的に本人や家族が管理し、保育・療育・教育機関の支援計画の写しなどを綴じておき、関係機関が内容を共有することで一貫した支援の参考にしたり、保護者が各機関で何回も説明する手間を省くためのツールである「みどりのファイル」について知っているかたずねたところ、「知っている」が71.9%、「聞いたことはあるがよくわからない」は7.1%、「知らない、聞いたことがない」は20.8%となっています。

令和2年の調査結果と比較すると、認知度（「知っている」）は25ポイント程度上昇しています。

令和7年の調査結果の認知度は、年齢別にみると、3歳未満が顕著に低く、障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい児が顕著に低くなっています。なお、医療的ケア児は5割程度となっています。

図表3-28 「みどりのファイル」の認知度

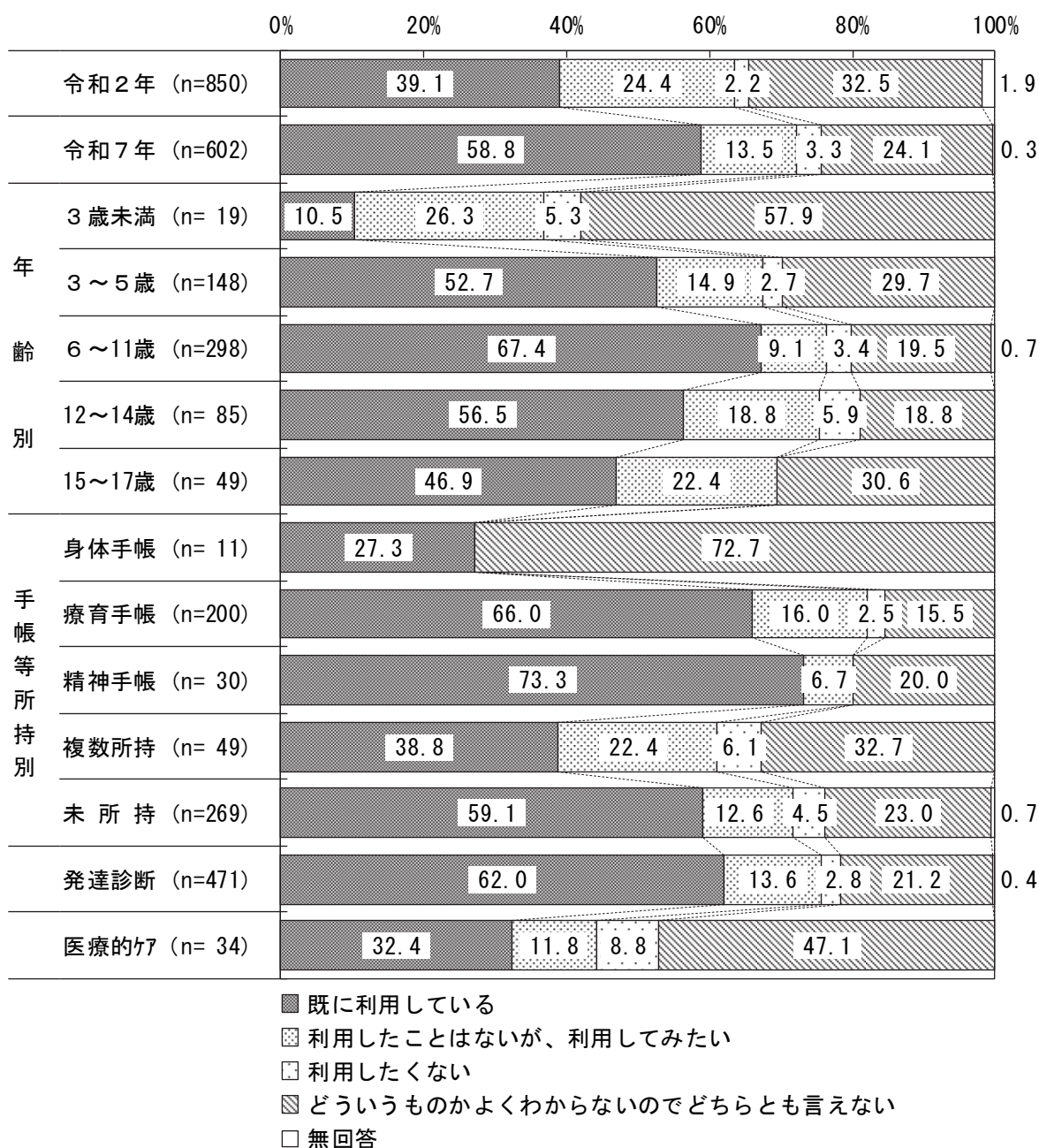


「みどりのファイル」を今後利用したいかたずねたところ、「既に利用している」が58.8%あり、今後「利用してみたい」が13.5%となっています。一方で、「どういうものかよくわからないのでどちらとも言えない」が24.1%あり、引き続き、普及のための広報が必要です。なお、「利用したくない」は3.3%と非常に低くなっています。

令和2年の調査結果と比較すると、「既に利用している」は20ポイント程度上昇しています。

令和7年の調査結果の「既に利用している」は、年齢別にみると、3歳未満が顕著に低く、障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい児と重複障がい児が顕著に低くなっています。なお、医療的ケア児は3割程度となっています。

図表3-29 「みどりのファイル」の利用意向等



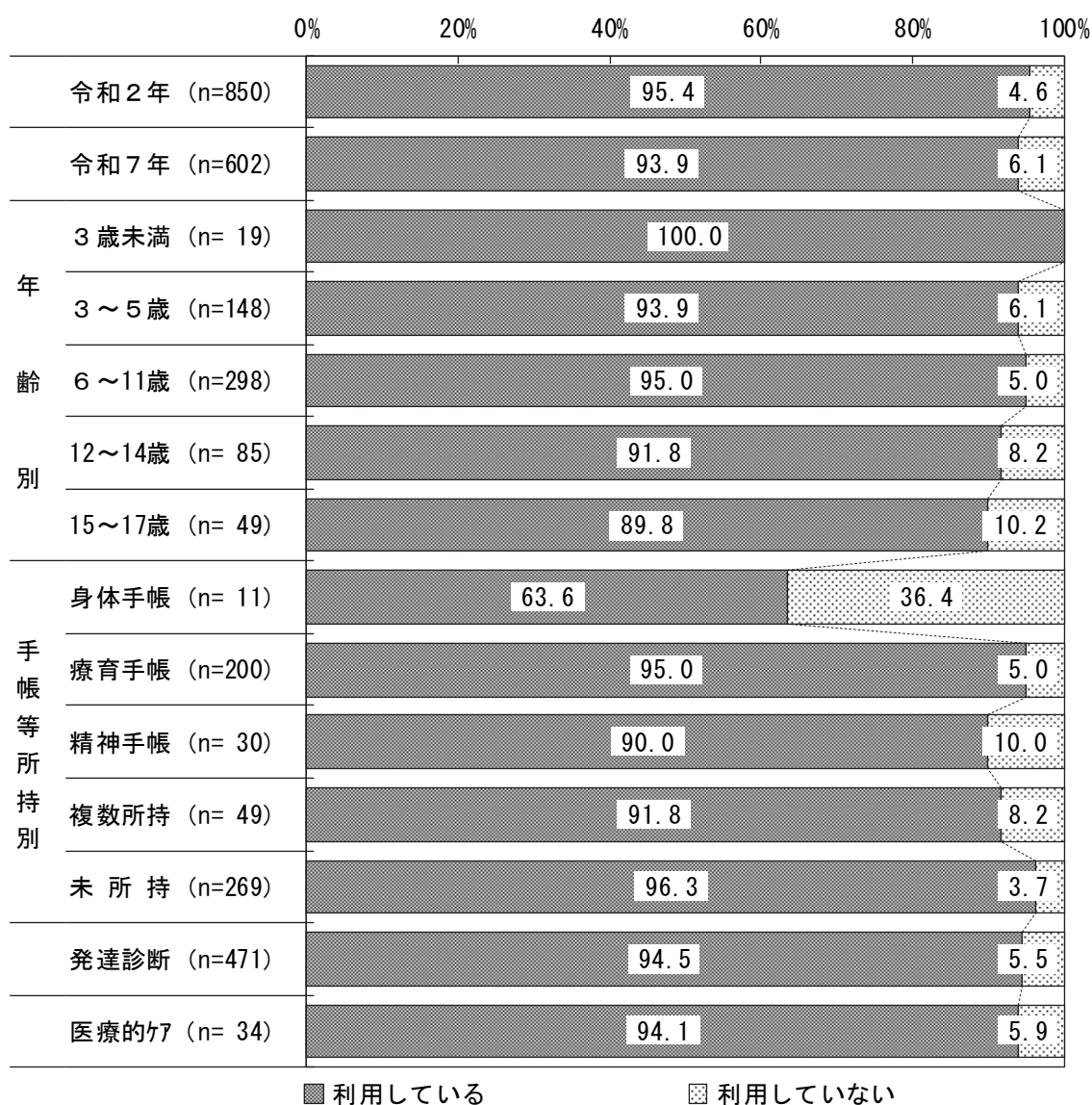
## 4 サービスの利用状況

## (1) サービスの利用状況

サービスの利用状況は、「利用している」が93.9%、「利用していない」が6.1%と、令和2年の調査結果から、あまり変化はみられません。

令和7年の調査結果の「利用している」は、年齢別、障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい児を除き、概ね9割以上を占めています。

図表3-30 サービスの利用状況



## (2) 利用しているサービスの種類

「利用している」サービスの種類は、「放課後等デイサービス」が66.7%と最も高く、次いで、「児童発達支援」が32.9%、「障がい児相談支援」が12.9%などとなっています。

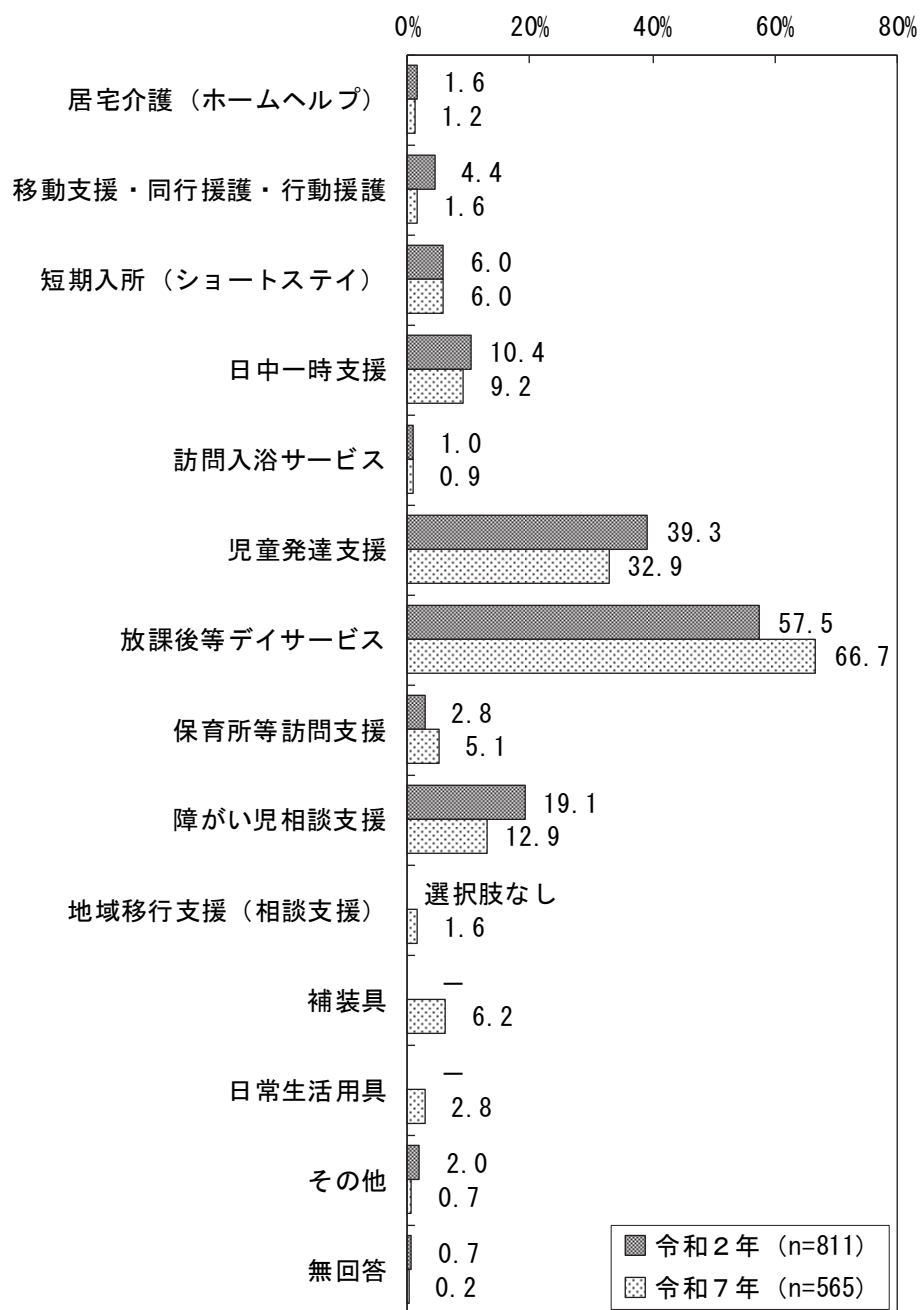
令和2年の調査結果と比較すると、「放課後等デイサービス」は9ポイント程度上昇しています。(以上、図表3-31)

令和7年の調査結果を年齢別にみると、「日中一時支援」は、12～14歳がほかの年齢に比べてやや高くなっています。(図表3-32)

障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい児では「補装具」が最も高く、「補装具」は重複障がい児でもほかに比べて高くなっています。(図表3-33)

「その他」として、「並行通園」、「訪問看護、訪問リハ」などの記載がありました。

図表3-31 利用しているサービスの種類（複数回答）



※令和2年では、「補装具」と「日常生活用具」が1つ（共通）の選択項目で、回答率は7.5%でした。

※「意思疎通支援（手話・要約筆記）」という選択肢には回答がありませんでした。

図表3-32 利用しているサービスの種類（年齢別、複数回答）

単位：％

区 分	居宅介護 (ホームヘルプ)	移動支援・同行援護・行動援護	短期入所 (ショートステイ)	日中一時支援	訪問入浴サービス	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
3歳未満 (n= 19)	5.3	-	-	-	-	89.5	5.3	5.3
3～5歳 (n=139)	-	-	-	7.2	0.7	87.1	7.9	8.6
6～11歳 (n=283)	1.1	0.7	3.9	5.7	0.7	14.8	89.4	4.2
12～14歳 (n= 78)	2.6	5.1	17.9	24.4	1.3	5.1	89.7	5.1
15～17歳 (n= 44)	2.3	6.8	20.5	15.9	2.3	4.5	90.9	-

区 分	障がい児相談支援	地域移行支援 (相談支援)	補装具	日常生活用具	その他	無回答
3歳未満 (n= 19)	5.3	5.3	5.3	-	-	-
3～5歳 (n=139)	12.2	0.7	6.5	0.7	0.7	0.7
6～11歳 (n=283)	9.9	1.8	4.9	2.5	0.4	-
12～14歳 (n= 78)	20.5	1.3	9.0	7.7	2.6	-
15～17歳 (n= 44)	25.0	2.3	6.8	4.5	-	-

図表3-33 利用しているサービスの種類（手帳等所持別、複数回答）

単位：%

区 分	居宅介護 （ホームヘルプ）	移動支援・同行援護・行動援護	短期入所（ショートステイ）	日中一時支援	訪問入浴サービス	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
身体手帳 (n= 7)	14.3	-	-	-	14.3	42.9	42.9	14.3
療育手帳 (n=190)	1.1	3.2	12.6	17.4	-	26.3	73.2	2.1
精神手帳 (n= 27)	3.7	7.4	7.4	14.8	-	7.4	81.5	18.5
複数所持 (n= 45)	6.7	-	17.8	31.1	8.9	15.6	82.2	-
未所持 (n=259)	-	-	-	-	-	40.9	60.6	6.6
発達診断 (n=445)	1.1	1.8	6.7	9.4	0.7	29.2	71.2	4.7
医療的ケア (n= 32)	6.3	-	9.4	21.9	9.4	34.4	59.4	6.3

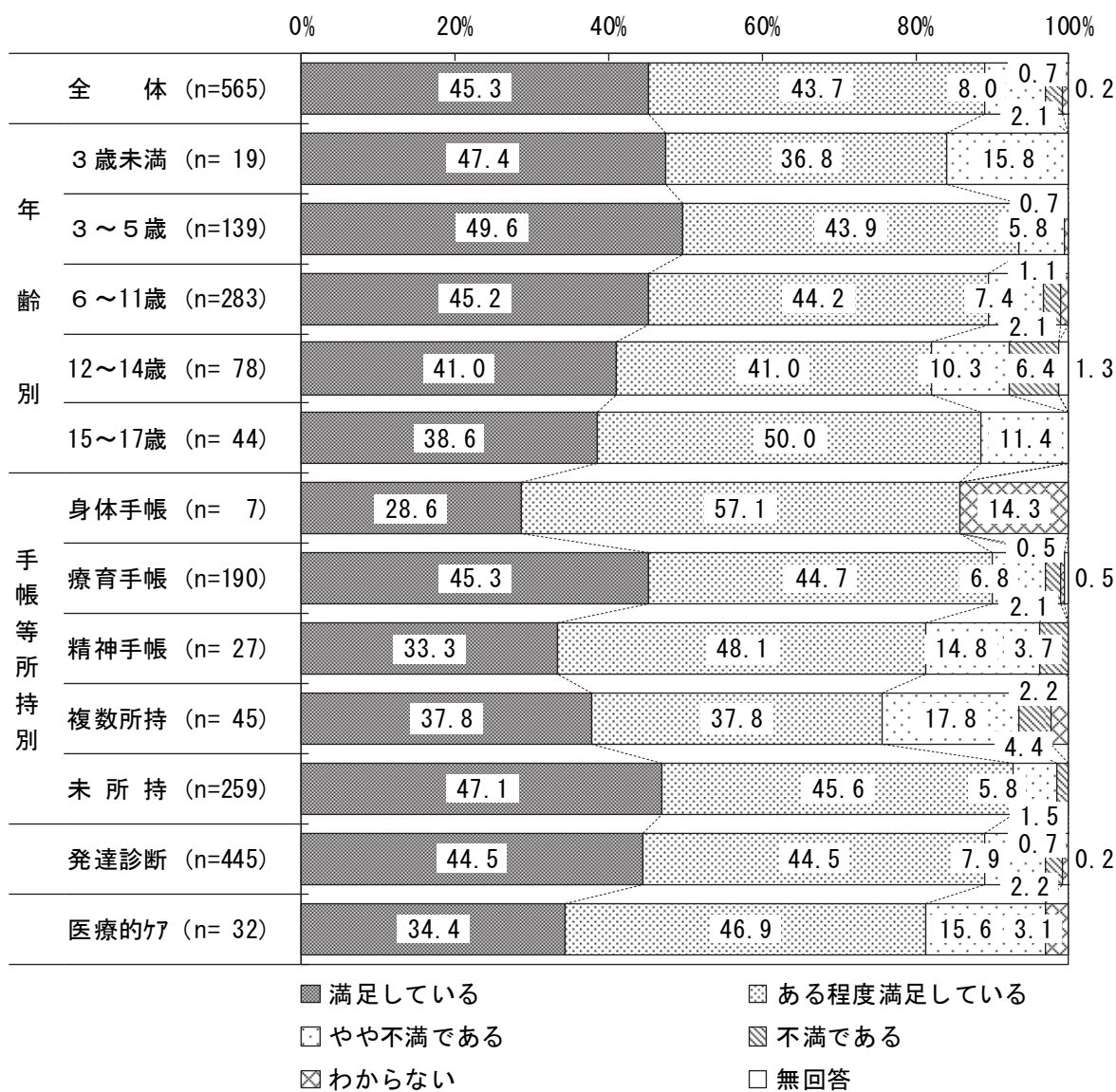
区 分	障がい児相談支援	地域移行支援 （相談支援）	補装具	日常生活用具	その他	無回答
身体手帳 (n= 7)	-	14.3	71.4	28.6	-	-
療育手帳 (n=190)	16.3	2.6	3.7	-	-	-
精神手帳 (n= 27)	37.0	3.7	-	-	7.4	-
複数所持 (n= 45)	37.8	2.2	46.7	31.1	2.2	-
未所持 (n=259)	5.4	-	0.4	-	0.4	-
発達診断 (n=445)	14.4	1.3	3.8	0.9	0.7	0.2
医療的ケア (n= 32)	28.1	9.4	37.5	25.0	3.1	-

(3) 利用しているサービスの満足度

「利用している」サービスに満足しているかたずねたところ、「満足している」(45.3%)と「ある程度満足している」(43.7%)を合わせた《満足》は89.0%と非常に高くなっています。一方、「やや不満である」(8.0%)と「不満である」(2.1%)を合わせた《不満》は10.1%と低くなっています。

《満足》は、年齢別にみると、3～5歳、障がい者手帳等の所持別にみると、知的障がい児と手帳未所持児で9割を超えています。一方で、重複障がい児は8割を下回っています。

図表3-34 利用しているサービスの満足度

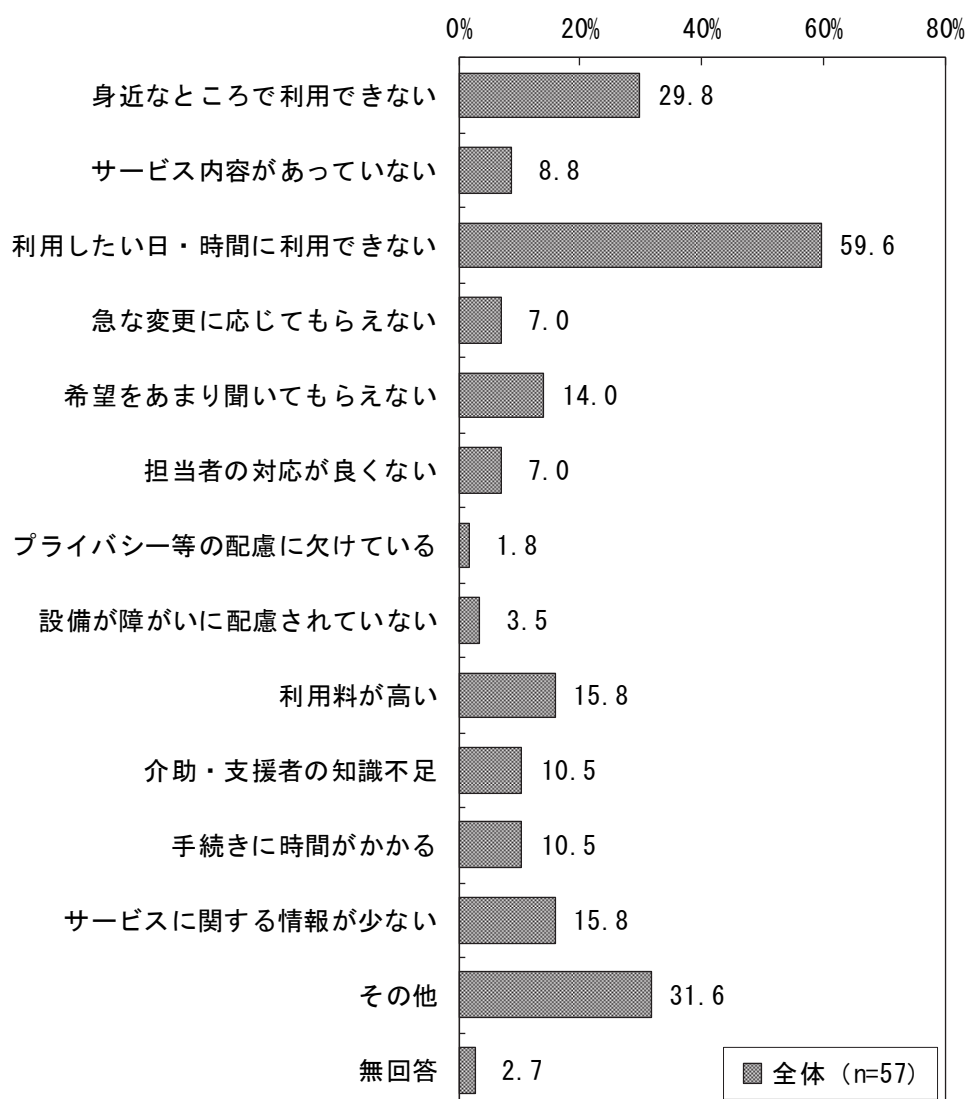


## (4) 利用しているサービスへの不満

「利用している」サービスについて、《不満》と答えた方に、どのようなことに不満を感じるかたずねたところ、「利用したい日・時間に利用できない」が59.6%と最も高く、次いで、「その他」(31.6%)を除くと、「身近なところで利用できない」が29.8%となっています。

「その他」としては、「遠い」、「放課後等デイサービスで自宅まで送ってもらえない」、「家族の協力ありきな所がある、家族送迎は疲れる」、「もう少し高学年に合った療育を提供してほしい」、「一日何をしているかわからない」、「学童と比べると利用できる日が少ない、また、夏休みなどは開始時間が遅く、終わる時間が早い」、「ショートステイの体験など利用できる所が少ない」、「どこの事業所も定員がいっぱいで新規の受け入れが難しい」、「所得制限により利用料が高くなり困っている」などの記載がありました。

図表3-35 利用しているサービスへの不満（複数回答）



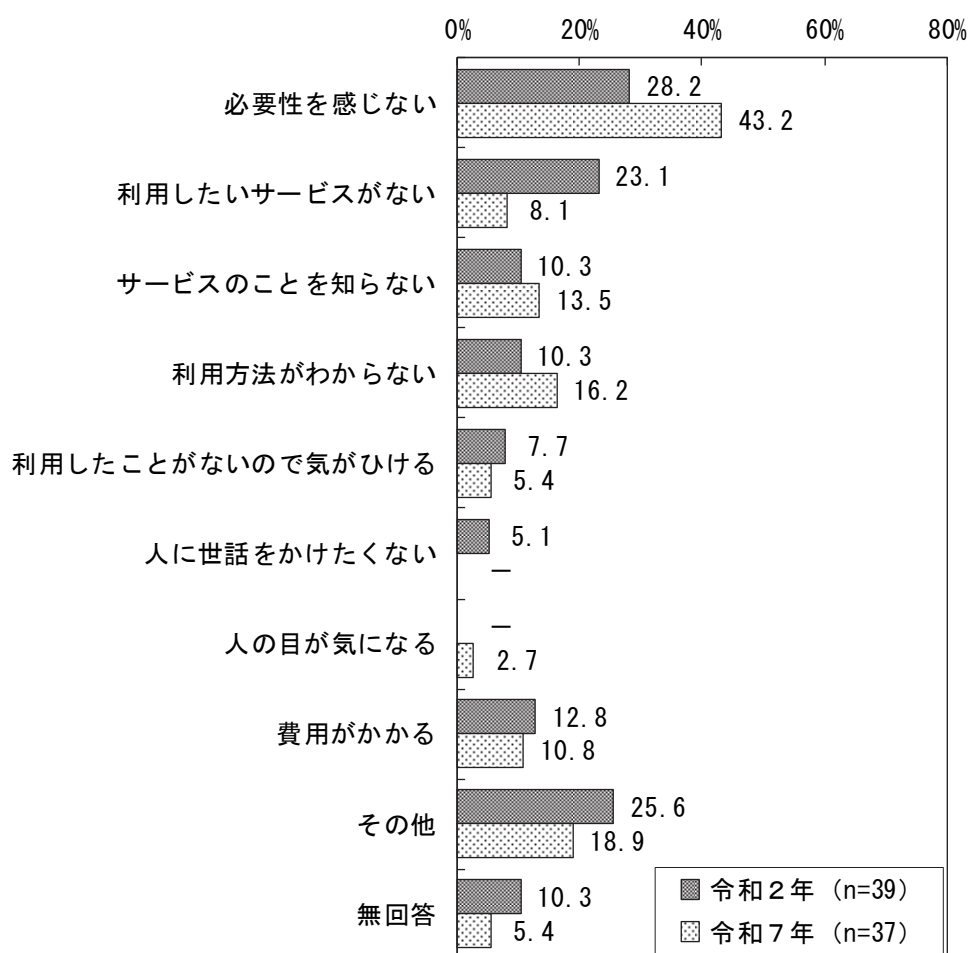
(5) サービスを利用していない理由

サービスを「利用していない」と答えた方に、その理由をたずねたところ、「必要性を感じない」が43.2%と最も高く、次いで、「その他」(18.9%)を除くと、「利用方法がわからない」が16.2%となっています。

令和2年の調査結果と比較すると、「必要性を感じない」が15ポイント上昇しています。

「その他」としては、「本人が行きたがらない」(2件)、「学校で疲れるので自宅でゆっくりしたい」、「市外の高等部に通っているため、部活などで時間がない」などの記載がありました。

図表3-36 サービスを利用していない理由(複数回答)



※令和2・7年とも、「家族の反対がある」という選択肢には回答がありませんでした。

## (6) サービスをより充実するために必要なこと

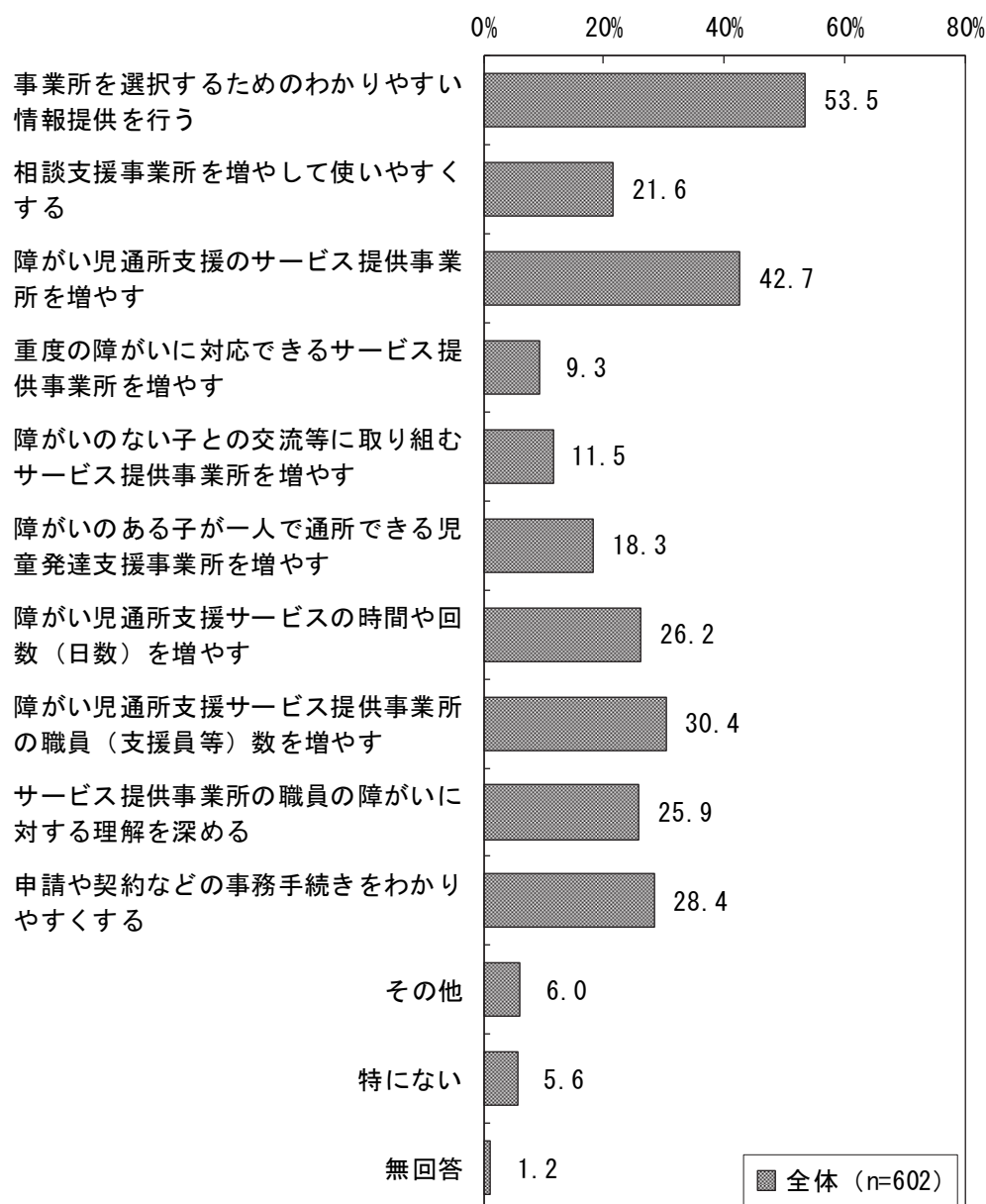
サービスをより充実させるために、何が必要だと思うかたずねたところ、「事業所を選択するためのわかりやすい情報提供を行う」が53.5%と最も高く、次いで、「障がい児通所支援のサービス提供事業所を増やす」(42.7%)、「障がい児通所支援サービス提供事業所の職員(支援員等)数を増やす」(30.4%)の順となっています。(図表3-37)

年齢別にみると、「申請や契約などの事務手続きをわかりやすくする」と「障がいのある子が一人で通所できる児童発達支援事業所を増やす」は、3歳未満がほかの年齢に比べて高くなっています。(図表3-38)

障がい者手帳等の所持別にみると、精神障がい児では「申請や契約などの事務手続きをわかりやすくする」、重複障がい児では「重度の障がいに対応できるサービス提供事業所を増やす」がほかに比べて高くなっています。なお、医療的ケア児では、「サービス提供事業所の職員の障がいに対する理解を深める」が最も高くなっています。(図表3-39)

「その他」としては、「園や学校、行政、事業所、病院の連携をとってほしい」、「本人のみ(親は預けられる)で過ごせる場所がたくさんあるとよい」、「車いすで利用できる事業所を増やす」、「送迎がある場所を増やしてほしい」、「年末年始、盆も預かってほしい、利用時間を保育園と同じくらいにしてほしい」、「利用日数の上限を月ごとに自由に事業所を選べるようにしてほしい」、「中高生向きの支援を増やしてほしい、特性が似たような人同士の通所をつくってほしい」、「障がいの特性に合った様々なタイプの放課後等デイサービスをつくってほしい」、「水泳など、体操教室系の事業所を増やしてほしい」、「ST、OTなどが受けれる場所の拡大や小学生以上も必要に応じて対応してほしい」、「本当に必要な子が入れるような制度が必要」、「申請手続きの電子化」、「上限額を4,600円の一律にする」、「利用者負担額の所得制限をなくす」、「職員の給料アップ」などの記載がありました。

図表3-37 サービスをより充実するために必要なこと（複数回答）



図表3-38 サービスをより充実するために必要なこと（年齢別、複数回答）

単位：%

区 分	事業所を選択するためのわかりやすい情報提供を行う	相談支援事業所を増やして使いやすくする	障がい児通所支援のサービス提供事業所を増やす	重度の障がいに対応できるサービス提供事業所を増やす	障がいのない子との交流等に取り組むサービス提供事業所を増やす	障がいのある子が一人で通所できる児童発達支援事業所を増やす	障がい児通所支援サービスの利用時間や利用回数（日数）を増やす
3歳未満 (n= 19)	68.4	21.1	36.8	15.8	5.3	42.1	21.1
3～5歳 (n=148)	51.4	23.0	50.7	8.1	12.2	22.3	25.7
6～11歳 (n=298)	52.3	22.5	44.0	7.0	10.1	15.8	27.2
12～14歳 (n= 85)	58.8	17.6	34.1	11.8	16.5	16.5	27.1
15～17歳 (n= 49)	51.0	20.4	26.5	20.4	8.2	14.3	22.4

区 分	障がい児通所支援サービスの職員（支援員等）数を増やす	サービス提供事業所の職員の障がいに対する理解を深める	申請や契約などの事務手続きをわかりやすくする	その他	特にない	無回答
3歳未満 (n= 19)	31.6	26.3	47.4	10.5	5.3	-
3～5歳 (n=148)	29.7	19.6	22.3	6.1	6.1	0.7
6～11歳 (n=298)	31.9	26.2	28.2	5.0	6.4	0.7
12～14歳 (n= 85)	24.7	38.8	35.3	9.4	4.7	3.5
15～17歳 (n= 49)	32.7	18.4	28.6	4.1	2.0	-

図表3-39 サービスをより充実するために必要なこと(手帳等所持別、複数回答) 単位: %

区分	事業所を選択するためのわかりやすい情報提供を行う	相談支援事業所を増やして使いやすくする	障がい児通所支援のサービス提供事業所を増やす	重度の障がいに対応できるサービス提供事業所を増やす	障がいのない子との交流等に取り組むサービス提供事業所を増やす	障がいのある子が一人で通所できる児童発達支援事業所を増やす	障がい児通所支援サービスの利用時間や利用回数(日数)を増やす
身体手帳 (n= 11)	45.5	27.3	9.1	18.2	27.3	27.3	9.1
療育手帳 (n=200)	51.0	23.0	50.5	8.0	14.0	17.5	33.5
精神手帳 (n= 30)	66.7	26.7	30.0	3.3	16.7	23.3	20.0
複数所持 (n= 49)	51.0	20.4	38.8	40.8	6.1	12.2	22.4
未所持 (n=269)	56.5	21.2	43.5	4.8	9.7	19.0	23.8
発達診断 (n=471)	53.7	21.7	44.4	8.1	11.5	19.5	28.0
医療的ケア (n= 34)	33.3	8.3	33.3	33.3	16.7	-	-

区分	障がい児通所支援サービス提供事業所の職員(支援員等)数を増やす	サービス提供事業所の職員の障がいに対する理解を深める	申請や契約などの事務手続きをわかりやすくする	その他	特になし	無回答
身体手帳 (n= 11)	9.1	45.5	18.2	-	-	9.1
療育手帳 (n=196)	33.0	24.5	28.0	7.0	3.0	1.0
精神手帳 (n= 25)	23.3	33.3	40.0	16.7	-	-
複数所持 (n= 48)	40.8	32.7	18.4	10.2	6.1	-
未所持 (n=254)	30.9	25.3	29.4	4.1	6.7	1.1
発達診断 (n=449)	31.6	27.2	29.5	6.2	5.5	0.8
医療的ケア (n= 32)	41.7	50.0	33.3	8.3	8.3	-

## (7) 今後利用したいサービス

今後利用したいサービスについてたずねたところ、「放課後等デイサービス」が77.7%と最も高く、次いで、「児童発達支援」が32.6%、「障がい児相談支援」が19.9%などとなっており、現在利用しているサービス（132頁参照）と同様の傾向がみられます。

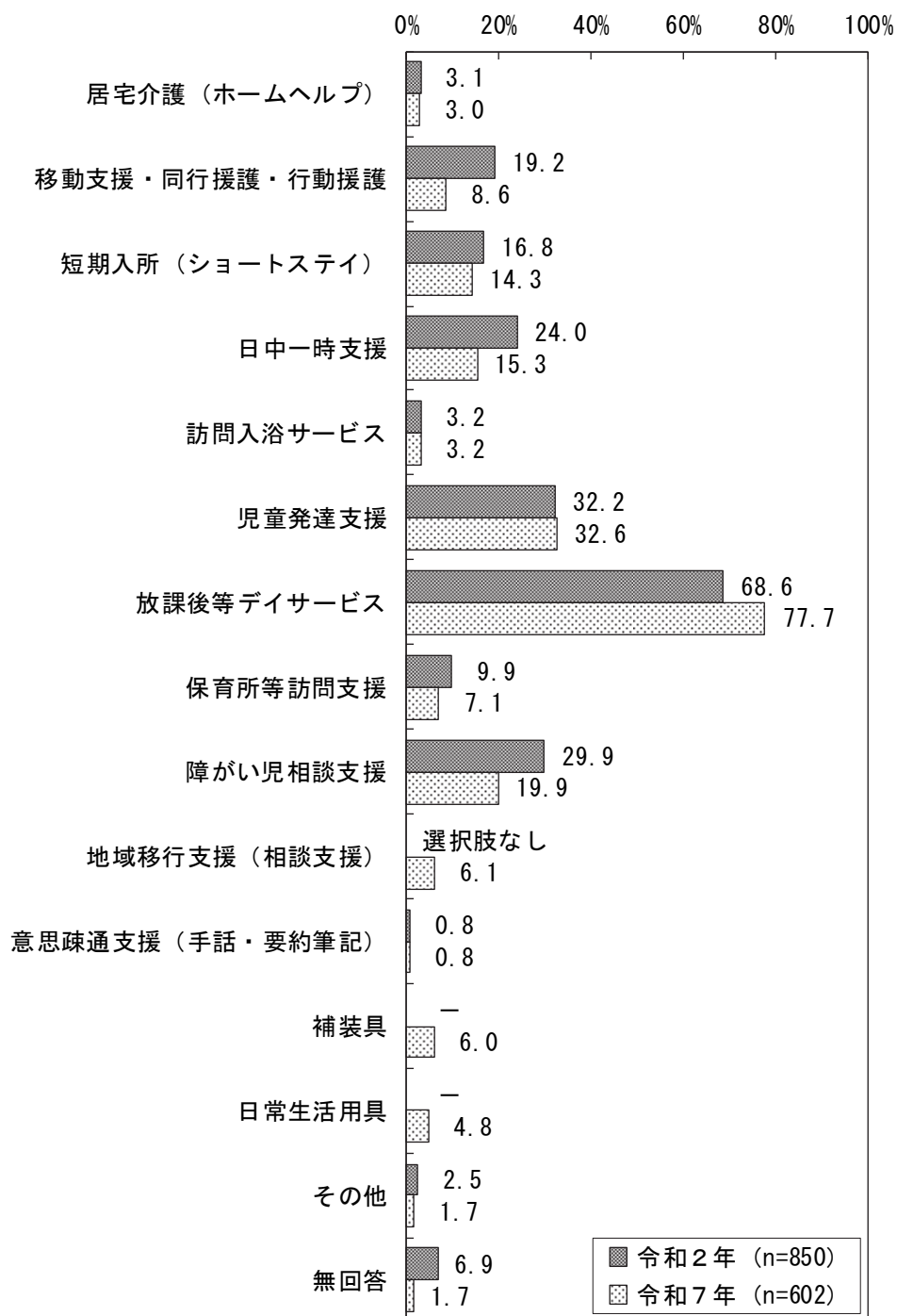
令和2年の調査結果と比較すると、「放課後等デイサービス」が9ポイント程度上昇している一方で、「障がい児相談支援」が10ポイント、「移動支援・同行援護・行動援護」と「日中一時支援」が9ポイント程度低下しています。（以上、図表3-40）

令和7年の調査結果を年齢別にみると、「短期入所（ショートステイ）」と「日中一時支援」は12～14歳と15～17歳、「日中一時支援」は12～14歳がほかの年齢に比べて高くなっています。（図表3-41）

障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい児では「補装具」が最も高く、「補装具」は「日常生活用具」とともに重複障がい児でもほかに比べて高くなっています。また、「短期入所（ショートステイ）」は重複障がい児、「日中一時支援」は知的障がい児と重複障がい児がほかに比べて高くなっています。なお、医療的ケア児は、「短期入所（ショートステイ）」が比較的高くなっています。（図表3-42）

「その他」としては、「訪問看護」（2件）、「就労移行支援」、「生活介護」、「特にない」（2件）などの記載がありました。

図表3-40 今後利用したいサービス（複数回答）



※令和2年では、「補装具」と「日常生活用具」が1つ（共通）の選択項目で、回答率は7.8%でした。

図表3-41 今後利用したいサービス（年齢別、複数回答）

単位：%

区 分	居宅介護（ホームヘルプ）	移動支援・同行援護・行動援護	短期入所（ショートステイ）	日中一時支援	訪問入浴サービス	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
3歳未満 (n= 19)	5.3	10.5	5.3	21.1	5.3	89.5	36.8	26.3
3～5歳 (n=148)	2.0	6.1	6.8	13.5	2.0	78.4	59.5	13.5
6～11歳 (n=298)	2.3	6.0	9.7	9.1	3.0	16.1	89.9	4.4
12～14歳 (n= 85)	5.9	15.3	32.9	34.1	4.7	12.9	78.8	5.9
15～17歳 (n= 49)	4.1	18.4	34.7	22.4	4.1	8.2	73.5	-

区 分	障がい児相談支援	地域移行支援（相談支援）	意思疎通支援（手話・要約筆記）	補装具	日常生活用具	その他	無回答
3歳未満 (n= 19)	15.8	15.8	-	10.5	-	5.3	-
3～5歳 (n=148)	20.3	1.4	-	6.1	2.7	0.7	2.0
6～11歳 (n=298)	16.1	5.7	0.3	4.0	3.7	0.7	1.0
12～14歳 (n= 85)	29.4	9.4	2.4	10.6	10.6	3.5	2.4
15～17歳 (n= 49)	26.5	14.3	4.1	6.1	10.2	6.1	2.0

図表3-42 今後利用したいサービス（手帳等所持別、複数回答）

単位：%

区分	居宅介護（ホームヘルプ）	移動支援・同行援護・行動援護	短期入所（ショートステイ）	日中一時支援	訪問入浴サービス	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
身体手帳 (n= 11)	9.1	9.1	9.1	9.1	18.2	36.4	45.5	9.1
療育手帳 (n=200)	3.5	16.0	27.5	30.5	1.5	27.0	83.5	6.5
精神手帳 (n= 30)	3.3	6.7	10.0	6.7	-	20.0	66.7	16.7
複数所持 (n= 49)	16.3	24.5	44.9	38.8	28.6	16.3	73.5	-
未所持 (n=269)	-	0.7	1.1	2.6	-	39.8	79.6	8.2
発達診断 (n=471)	2.5	8.7	14.2	15.7	1.7	29.5	83.0	6.8
医療的ケア (n= 34)	14.7	17.6	38.2	29.4	29.4	35.3	67.6	11.8

区分	障がい児相談支援	地域移行支援（相談支援）	意思疎通支援（手話・要約筆記）	補装具	日常生活用具	その他	無回答
身体手帳 (n= 11)	18.2	9.1	-	54.5	18.2	-	9.1
療育手帳 (n=200)	25.5	8.5	1.0	2.5	3.0	0.5	2.0
精神手帳 (n= 30)	40.0	6.7	3.3	-	-	13.3	-
複数所持 (n= 49)	40.8	10.2	-	42.9	40.8	6.1	-
未所持 (n=269)	11.5	3.3	0.4	0.7	0.4	0.7	0.7
発達診断 (n=471)	20.8	5.9	0.8	3.8	2.8	1.9	1.5
医療的ケア (n= 34)	35.3	14.7	-	32.4	23.5	5.9	-

## 5 情報の収集と相談

### (1) サービス等に関する情報の入手先

サービスのほか、発達や障がいなどに関する情報をどこ（だれ）から入手しているかたずねたところ、「相談支援事業所の相談員」が47.8%、「福祉サービス事業所の職員」が43.9%、「インターネットやSNS」が43.2%、「家族や親戚、友人・知人」が36.2%などとなっています。

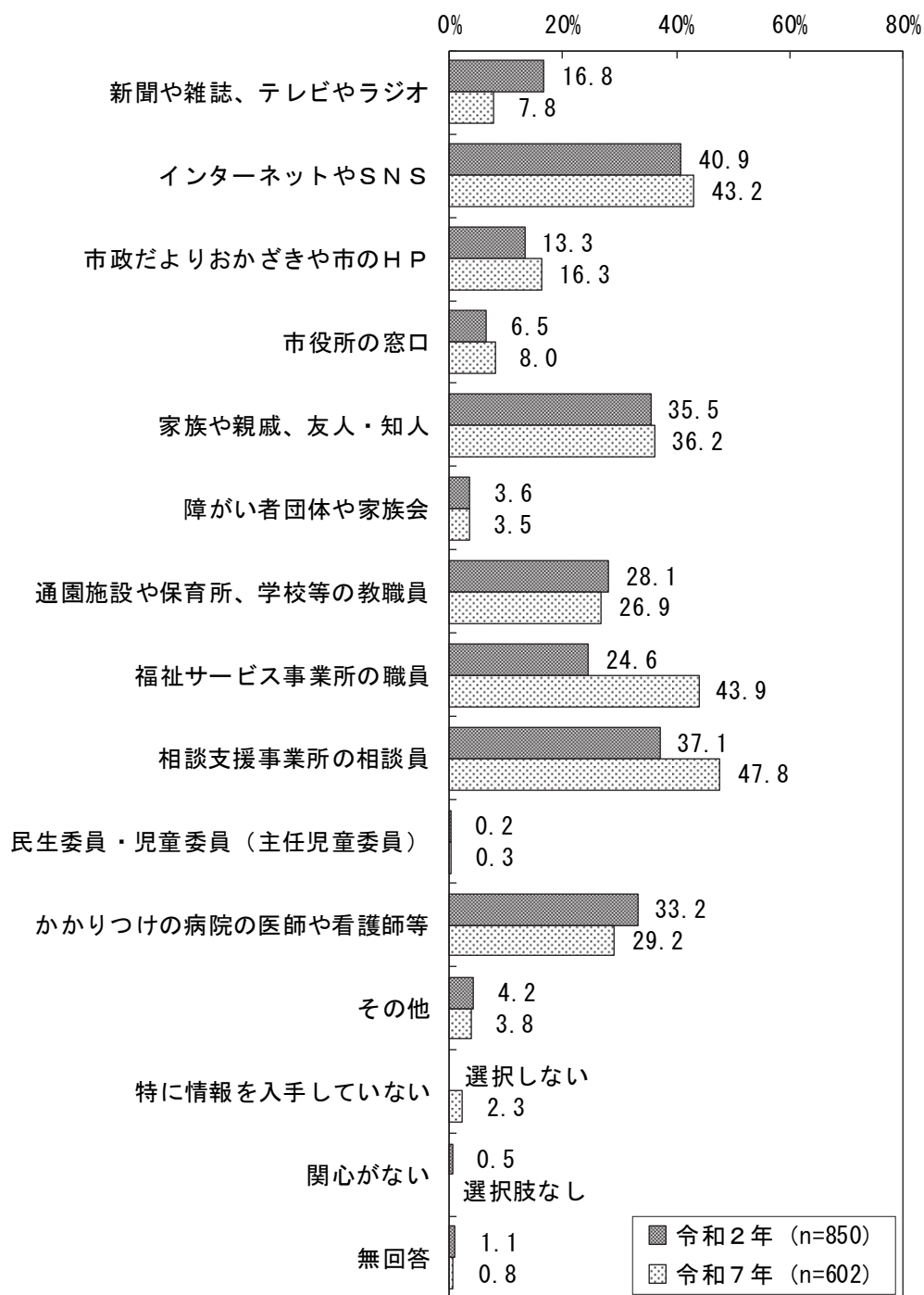
令和2年の調査結果と比較すると、「相談支援事業所の相談員」が10ポイント程度、「福祉サービス事業所の職員」が20ポイント程度上昇しています。（以上、図表3-43）

令和7年の調査結果を年齢別にみると、3歳未満では「インターネットやSNS」、3歳～5歳では「インターネットやSNS」と「福祉サービス事業所の職員」が最も高くなっています。（図表3-44）

障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい児と手帳未所持児では「インターネットやSNS」が最も高くなっています。（図表3-45）

「その他」としては、「本」（5件）、「特別支援学校の上級生のお母さん方」、「社会福祉事業団」、「こども発達センター」、「児童相談所」、「民間の福祉に詳しいサービスに加入」、「入手できていない」などの記載がありました。

図表3-43 サービス等に関する情報の入手先（複数回答）



図表3-44 サービス等に関する情報の入手先(年齢別、複数回答)

単位: %

区 分	新聞や雑誌、テレビやラジオ	インターネットやSNS	市政だよりおかざきや市のHP	市役所の窓口	家族や親戚、友人・知人	障がい者団体や家族会	通園施設や保育所、学校等の教職員
3歳未満 (n= 19)	10.5	63.2	21.1	-	26.3	5.3	36.8
3～5歳 (n=148)	8.8	42.6	18.2	5.4	33.1	3.4	37.8
6～11歳 (n=298)	8.7	46.3	16.1	8.1	35.2	2.3	21.5
12～14歳 (n= 85)	2.4	31.8	11.8	11.8	38.8	1.2	28.2
15～17歳 (n= 49)	8.2	40.8	18.4	12.2	51.0	14.3	20.4

区 分	福祉サービス事業所の職員	相談支援事業所の相談員	民生委員・児童委員(主任児童委員)	かかりつけの病院の医師や看護師等	その他	特に情報を入手していない	無回答
3歳未満 (n= 19)	21.1	36.8	-	21.1	10.5	5.3	-
3～5歳 (n=148)	42.6	41.9	-	35.1	3.4	1.4	0.7
6～11歳 (n=298)	44.3	47.0	0.7	27.9	4.0	3.0	0.3
12～14歳 (n= 85)	52.9	60.0	-	23.5	3.5	2.4	1.2
15～17歳 (n= 49)	38.8	55.1	-	32.7	2.0	-	2.0

図表3-45 サービス等に関する情報の入手先(手帳等所持別、複数回答)

単位: %

区分	新聞や雑誌、テレビやラジオ	インターネットやSNS	市政だよりおかざきや市のHP	市役所の窓口	家族や親戚、友人・知人	障がい者団体や家族会	職員 通園施設や保育所、学校等の教
身体手帳 (n= 11)	-	45.5	9.1	18.2	9.1	9.1	27.3
療育手帳 (n=200)	5.5	40.0	19.0	9.0	43.0	6.0	35.0
精神手帳 (n= 30)	10.0	33.3	16.7	20.0	43.3	3.3	3.3
複数所持 (n= 49)	8.2	44.9	12.2	14.3	51.0	6.1	32.7
未所持 (n=269)	10.8	50.2	14.9	4.1	30.1	1.1	21.9
発達診断 (n=471)	7.6	42.7	15.1	7.6	36.9	2.5	25.1
医療的ケア (n= 34)	2.9	44.1	11.8	23.5	44.1	2.9	29.4

区分	福祉サービス事業所の職員	相談支援事業所の相談員	民生委員・児童委員(主任児童委員)	かかりつけの病院の医師や看護師等	その他	特に情報を入手していない	無回答
身体手帳 (n= 11)	27.3	36.4	-	27.3	-	9.1	-
療育手帳 (n=200)	45.5	55.0	0.5	27.5	3.5	1.5	1.0
精神手帳 (n= 30)	36.7	56.7	-	30.0	10.0	3.3	-
複数所持 (n= 49)	51.0	57.1	-	20.4	4.1	2.0	-
未所持 (n=269)	44.6	43.9	-	31.2	4.1	3.0	0.7
発達診断 (n=471)	45.6	50.3	0.4	31.2	3.6	2.3	0.6
医療的ケア (n= 34)	50.0	55.9	2.9	55.9	8.8	-	-

## (2) 困ったときの相談先

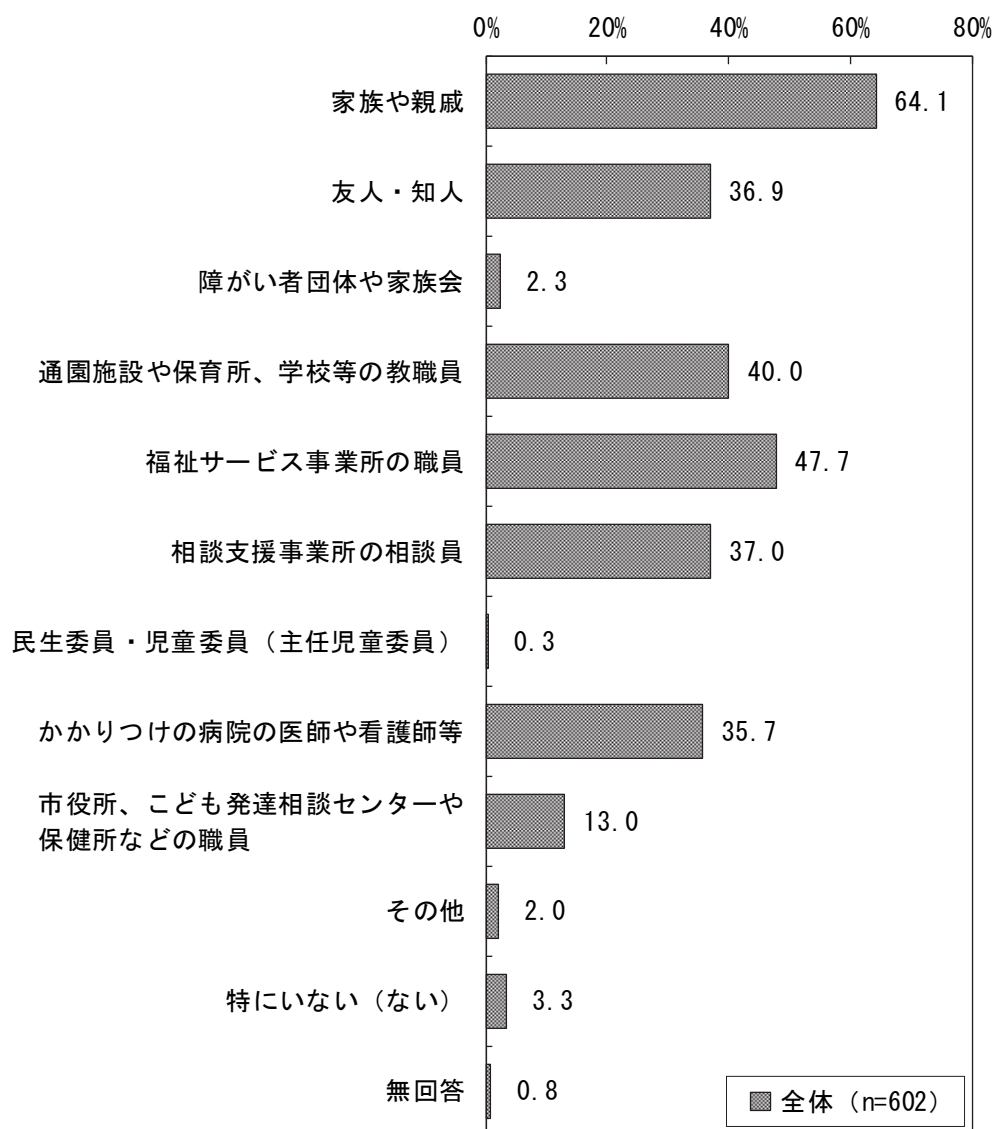
困ったことがあったときにどこ（だれ）に相談するかたずねたところ、「家族や親戚」が64.1%と最も高く、次いで、「福祉サービス事業所の職員」が47.7%、「通園施設や保育所、学校等の教職員」が40.0%、「相談支援事業所の相談員」が37.0%、「友人・知人」が36.9%、「かかりつけの病院の医師や看護師等」が35.7%などとなっています。（図表3-46）

年齢別にみると、「相談支援事業所の相談員」は、12歳以上がほかの年齢に比べて高くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみても、大きな差異はみられませんが、医療的ケア児は「かかりつけの病院の医師や看護師等」が最も高くなっています。（以上、図表3-47）

「その他」としては、「スクールカウンセラー」（2件）、「インターネット」、「SNS」、「民間の福祉系会社の質問コーナー」、「女性相談」などの記載がありました。

図表3-46 困ったときの相談先（複数回答）



図表3-47 困ったときの相談先（年齢別・手帳等所持別、複数回答）

単位：%

区 分	家族や親戚	友人・知人	障がい者団体や家族会	通園施設や保育所、学校等の教職員	福祉サービス事業所の職員	相談支援事業所の相談員	民生委員・児童委員（主任児童委員）	かかりつけの病院の医師や看護師等	市役所、こども発達相談センターや保健所などの職員	その他	特にいない（ない）	無回答
3歳未満 (n= 19)	68.4	31.6	5.3	36.8	26.3	36.8	-	31.6	26.3	5.3	5.3	-
3～5歳 (n=148)	70.3	33.8	2.0	43.9	41.9	28.4	-	32.4	24.3	0.7	1.4	0.7
6～11歳 (n=298)	64.1	37.2	2.3	41.6	52.7	35.9	0.3	36.6	7.4	2.0	3.4	0.3
12～14歳 (n= 85)	55.3	37.6	-	32.9	45.9	48.2	-	38.8	11.8	2.4	7.1	1.2
15～17歳 (n= 49)	63.3	46.9	6.1	32.7	46.9	53.1	2.0	36.7	10.2	2.0	2.0	2.0
身体手帳 (n= 11)	54.5	-	-	54.5	27.3	27.3	-	27.3	36.4	-	9.1	-
療育手帳 (n=200)	62.5	38.5	3.0	45.5	47.5	43.0	0.5	34.0	13.0	1.0	3.5	1.0
精神手帳 (n= 30)	50.0	40.0	3.3	20.0	33.3	33.3	-	40.0	6.7	3.3	6.7	-
複数所持 (n= 49)	69.4	49.0	4.1	32.7	49.0	53.1	-	36.7	10.2	2.0	2.0	-
未所持 (n=269)	69.5	36.8	1.5	39.4	50.9	32.0	0.4	36.4	14.5	2.6	2.2	0.7
発達診断 (n=471)	62.8	36.5	2.1	39.5	49.5	38.6	0.4	37.4	11.9	1.9	3.8	0.6
医療的ケア (n= 34)	52.9	32.4	2.9	41.2	52.9	47.1	2.9	58.8	17.6	8.8	-	-

6 共生社会に向けて

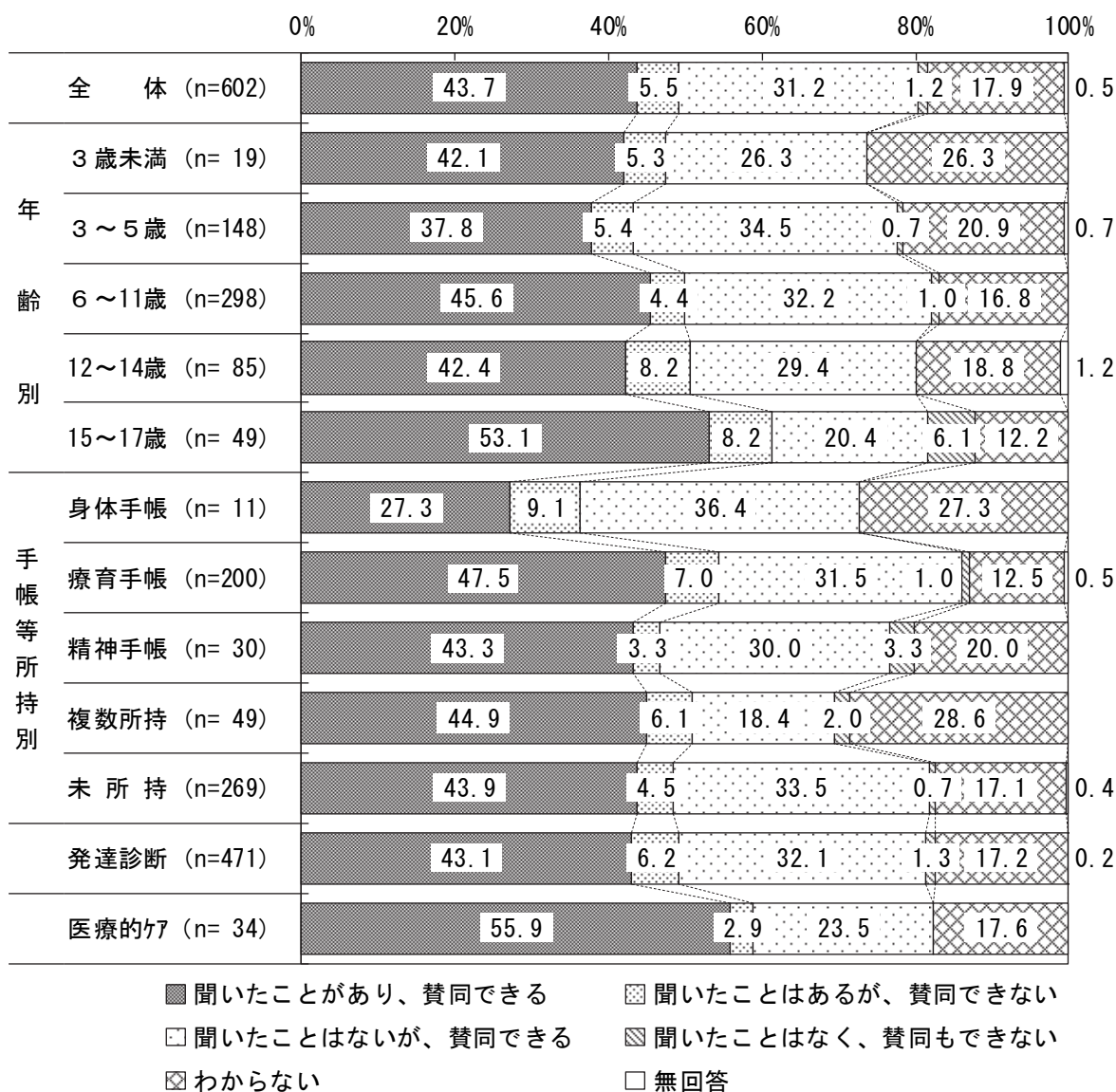
(1) 「共生社会」の認知度

障がいの有無にかかわらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し、支え合う社会のことをいう「共生社会」（インクルーシブ社会）という言葉聞いたことがあるかたずねたところ、「聞いたことがあり、賛同できる」が43.7%、「聞いたことはあるが、賛同できない」が5.5%で、認知度は49.2%となります。また、「聞いたことはないが、賛同できる」が31.2%で、「聞いたことはないが、賛同できない」は1.2%とわずかで、「わからない」は17.9%となっています。

年齢別にみると、年齢が低いほど認知度は低い傾向にあります。《賛同》では大きな差異はみられません。

障がい者手帳等の所持別にみると、認知度は身体障がい児、《賛同》では身体障がい児と重複障がい児がほかに比べて低くなっています。

図表3-48 「共生社会」の認知度



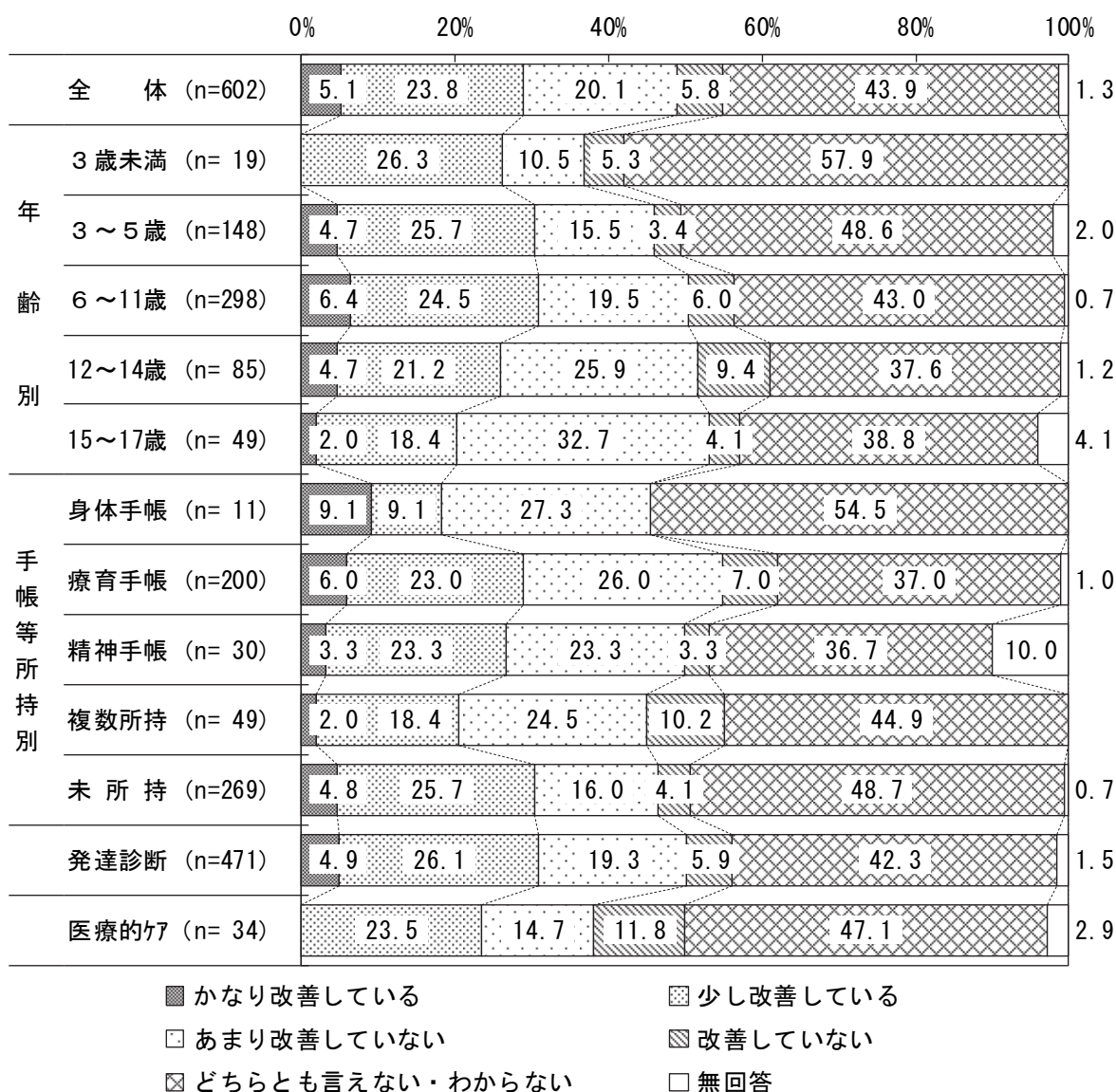
(2) 差別や偏見の改善状況

5年程前に比べ、障がいのある方に対する差別や偏見は改善していると思うかたずねたところ、「かなり改善している」(5.1%)と「少し改善している」(23.8%)を合わせた《改善している》は28.9%となっています。一方、「あまり改善していない」(20.1%)と「改善していない」(5.8%)を合わせた《改善していない》は25.9%となっています。なお、「どちらとも言えない・わからない」が43.9%あります。

年齢別にみると、《改善している》は、年齢が高いほど低い傾向にあり、12歳以上では《改善していない》を下回っています。

障がい者手帳の所持別にみると、《改善している》は、知的障がい児と重複障がい児で《改善していない》を下回っています。

図表3-49 差別や偏見の改善状況

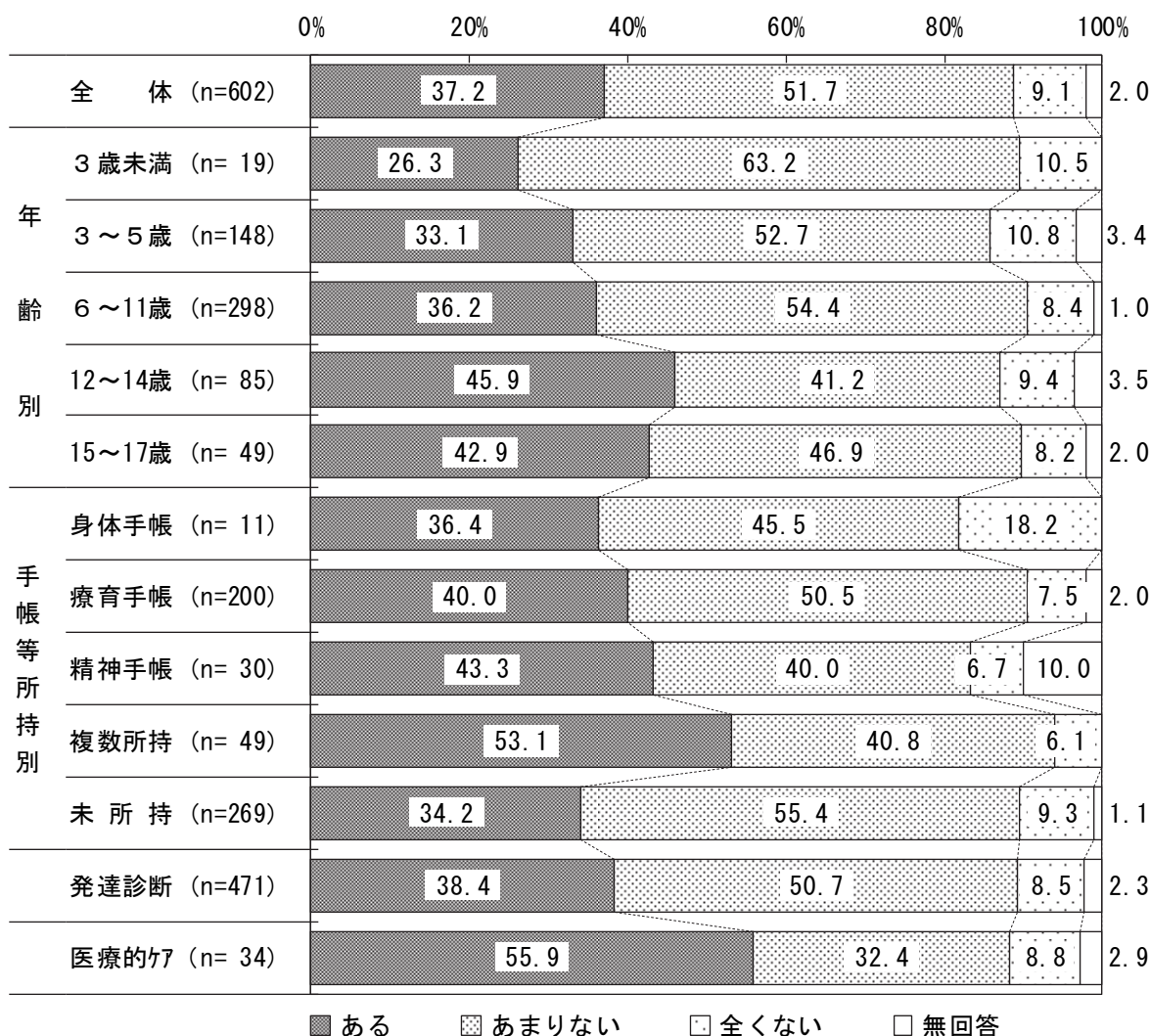


(3) 差別や偏見を感じた経験

この5年間で、障がいについて差別や偏見を感じたことはあるかたずねたところ、「ある」が37.2%で、「あまりない」は51.7%、「全くない」が9.1%となっています。

「ある」は、年齢別にみると、年齢が高いほど高い傾向にあり、障がい者手帳等の所持別にみると、重複障がい児が5割を超えて、ほかに比べて高く、医療的ケア児も同様な状況となっています。

図表3-50 差別や偏見を感じた経験



なお、どのような差別や偏見を感じたか記述式でたずねたところ、主に次のような記述がありました。

#### ○差別

- ・子どもを一般の幼児教室に入れようとしたが、発達障がいがあることを理由に断られた。
- ・保育園の延長保育の利用を障がいを理由に断られた。加配の対応が難しいらしい。
- ・障がいがあるため、夏休みの預かりを拒否されたことがある。
- ・放デイなど車いすを使用している理由で、利用できない。進学先でも、車いすを理由に断られた。避難訓練で車いす利用者は参加できないと言われた。
- ・車いすでは利用できない施設等がある。
- ・車に身障者マークを付けていても、専用エリアに案内されなかったり、止めようとする  
と止められたことがある。
- ・学校生活で参加できる授業等を選択できない。
- ・普通級と支援級の区別。
- ・支援級から普通級にうつったときにいじめにあった。
- ・修学旅行は家族の付き添いがなければ参加させてもらえなかった。
- ・加配がつけられないので、部活には入部しないでほしいと学校に言われた。
- ・英会話スクールの体験レッスンを受け、入会する際に発達障がいがあることを伝えて配慮や手助けをお願いすることを伝えた途端に、受け入れを断られた。
- ・一緒に出かけていて、本人を見て何が楽しいのかわからない、人間じゃないと言われた。
- ・インターネットであることないこと言われている。

#### ○偏見等

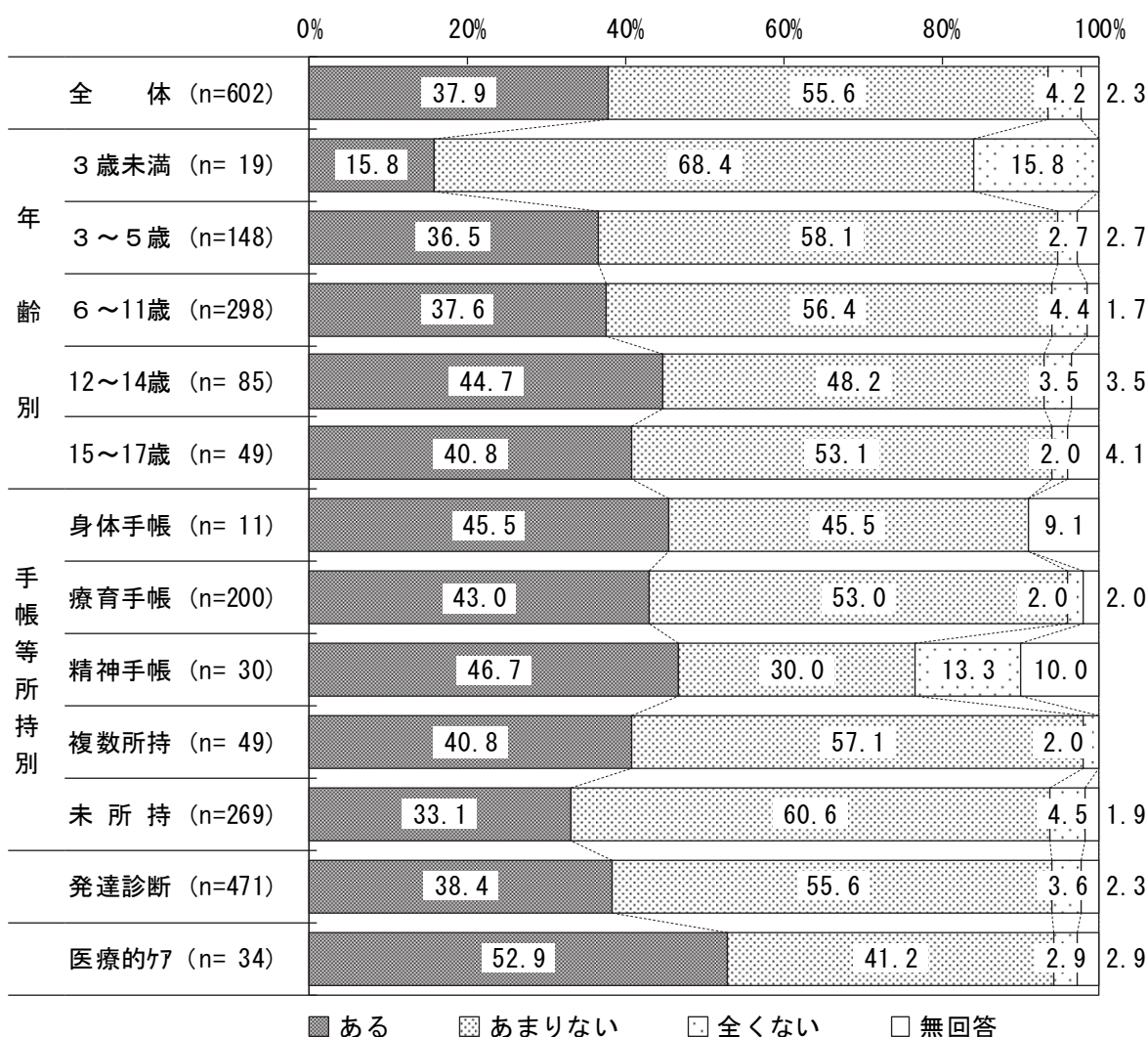
- ・幼稚園の時に、同じクラスの子に悪口みたいなことを言われた。遊んでももらえなかった。
- ・普通級の子にジロジロ見られる。
- ・特別支援学級に入っている子は、〇〇だと固定観念で見られてしまう。
- ・普通級の子が支援級の子に対し、「あいつはバカだから遊ばない方がいい」と言っていた。
- ・外出先ではよく冷たい目で見られる。
- ・歩いているだけで、好奇の目で見られる。
- ・子どもを見て「あー、かわいそう」と言われる。
- ・声を出してしまったり、ジャンプしたりした時の冷たい視線。
- ・子どもが外でうるさくしているとしつけがわるいとか言われる。
- ・近所のママから発達障がいは食べ物のせいのようなことを言われた。
- ・飛びだししないようにハーネスをつけることがあるが、犬みたいと言われた。
- ・公共施設で多目的トイレがない場合、母親と一緒に女性トイレへ連れて行くと、なぜと  
いう目で見られる。
- ・同じことができないと決めつけてチャレンジさせてもらえない。
- ・無関心の人はまだ多いと感じる。

(4) 理解や配慮があり、よかったと感じた経験

一方、この5年間で、障がいについて理解や配慮があり、よかったと感じたことがあるかたずねたところ、「ある」が37.9%と、差別や偏見を感じたことが「ある」(156頁参照)と同程度となっています。なお、「あまりない」は55.6%、「全くない」が4.2%となっています。

「ある」は、年齢別にみると、3歳未満がほかの年齢に比べて低く、障がい者手帳等の所持別にみると、手帳未所持児がほかに比べて低くなっています。

図表3-51 理解や配慮があり、よかったと感じた経験



なお、どのような理解や配慮があり、よかったと感じたか記述式でたずねたところ、主に次のような記述がありました。

#### ○理解

- ・障がいについての情報発信が増えて、理解者が増えてきている。
- ・障がいのある人がインターネットを通じて自身のことを発信することにより、少し理解が広まったと感じた。
- ・認められ、特別視されないこと。
- ・トラブル防止のために周囲に事前に自閉症スペクトラムだと伝えても、息子に偏見の目を持って関わる方はいない。逆に母親同士で相談を受けることが増えた。
- ・障がい者の立場にたって考えてくれている。
- ・幼稚園の先生方は子どもの特性を理解しようとしてくれており、対応の仕方などを工夫してくれているように感じる。
- ・地域の学校の支援級で個人に合わせた教育、指導をしてきている。一人ひとりを尊重してくれている。
- ・特別支援学級に通っていても学校や友人に受け入れてもらえる。
- ・ヘルプマークが普及して理解してくれる人が増えた。
- ・困りごとがあることを理解してもらうにはよい。

#### ○配慮等

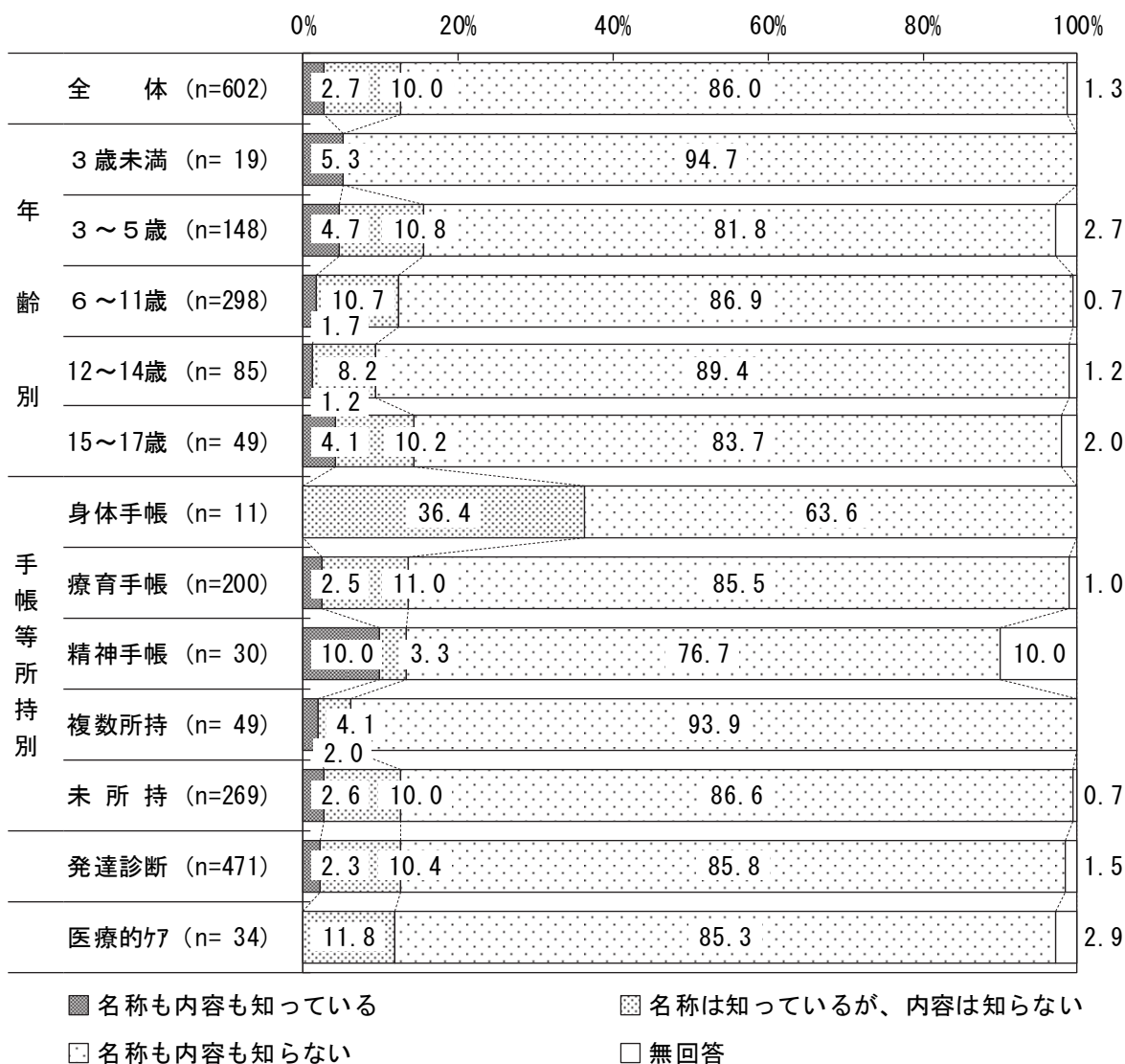
- ・自閉症スペクトラムと診断されていたが普通の子と同じように幼稚園へ通うことができた。担任の先生も特性を理解してくれて様々な配慮をしていただくことができた。
- ・発達障がいがあっても保育園に通園させていただいている。加配もさせていただいているので子どもも親も安心している。
- ・学校での生活で苦手なことを手伝ってもらうことができ、そのことを周囲もあたたかく見守ってもらうことができた。
- ・理解ある先生のおかげで体育大会に楽しく参加することができた。
- ・学校の通級に通っており、聾学校の先生からのアドバイスもあり、学校の社会科見学など、外での活動時、聞こえにくさを隣で補足してくれたりしている。
- ・小学校の教頭先生が、障がいをよく理解してくれて、一人になれる場所を準備してくれるなど、気にかけてくれた。
- ・中学校の先生がタブレットを使って、コミュニケーションをとりやすくしてくれた。
- ・寄り添って安心できる場所をつくってくれた。
- ・車いすが溝にひっかかってしまったのを見て、助けてくれた人がたくさんいた。
- ・飲食店等で車いすが入りやすいようにセッティングしてくれる。車いすが通らず困っていると見ず知らない方が手伝ってくれることがある。
- ・外出先でエレベーターに乗ろうとした時、開延長ボタンがなく、困っていたら近くにいる方が開ボタンを押してくれた。
- ・障がい者等用の駐車場やトイレが増えている。

(5) コミュニケーションの状況

「共生社会」（インクルーシブ社会）の実現に向け、障がいのある方のコミュニケーション手段が障がいの特性に応じて多様であることを広め、使用しやすい環境をつくっていくために令和6年4月に制定した「岡崎市障がい者コミュニケーション条例」について知っているかたずねたところ、「名称も内容も知っている」は2.7%、「名称は知っているが、内容は知らない」は10.0%と、名称の認知度としては12.7%にとどまっています。一方、「名称も内容も知らない」は86.0%に及んでいます。

名称の認知度は、年齢別にみると、3歳未満がほかの年齢に比べて低く、障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい児が顕著に高くなっています。

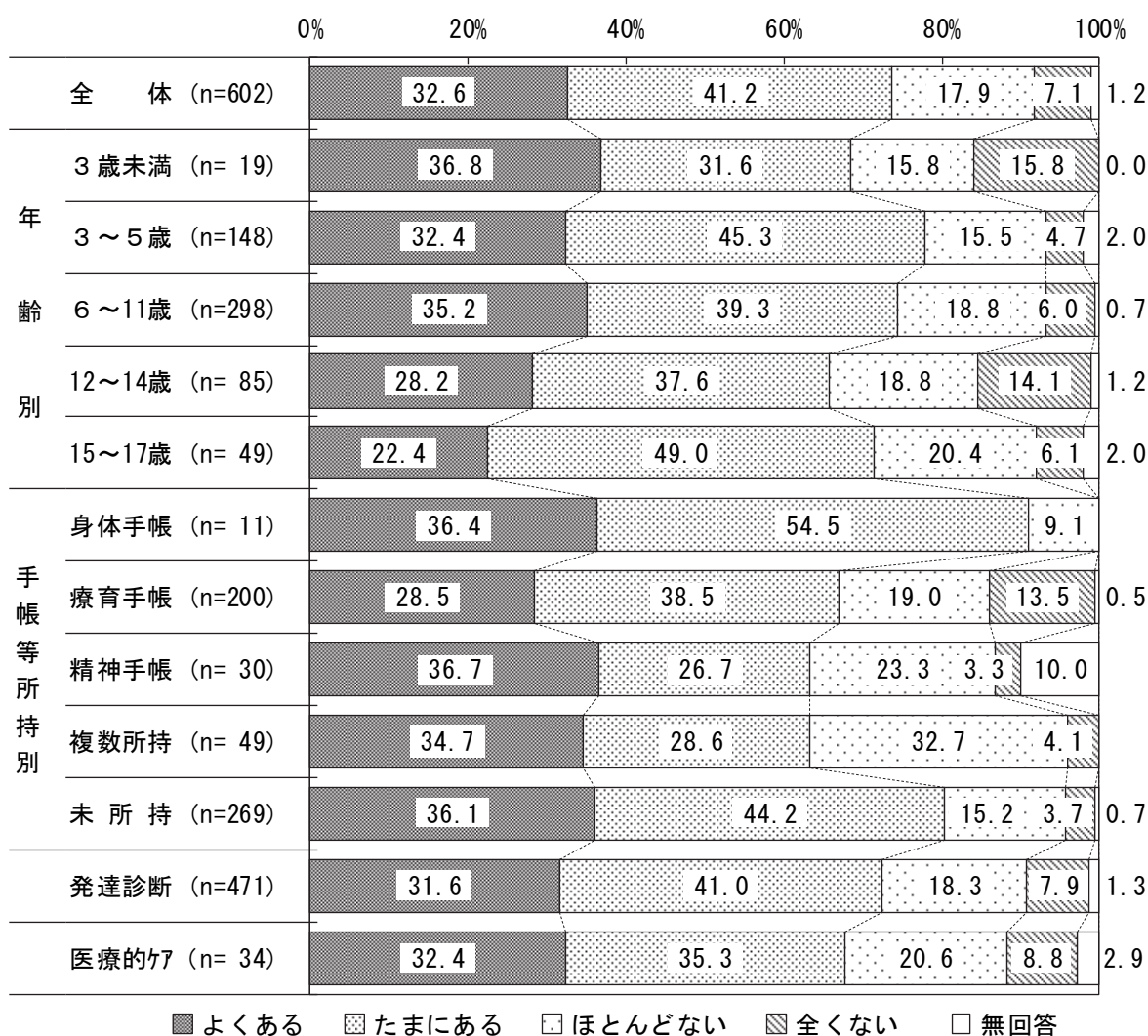
図表3-52 「岡崎市障がい者コミュニケーション条例」の認知度



ふだん、近所の方や友人・知人（学校等の教職員、サービス提供事業所の職員等を除く）とコミュニケーションを取ることがあるかたずねたところ、「よくある」が32.6%で、「たまにある」は41.2%、「ほとんどない」は17.9%、「全くない」が7.1%となっています。

「全くない」は、年齢別にみると、3歳未満と12～14歳がほかの年齢に比べて高く、障がい者手帳等の所持別にみると、知的障がい児がほかの年齢に比べて高くなっています。

図表3-53 コミュニケーションの頻度

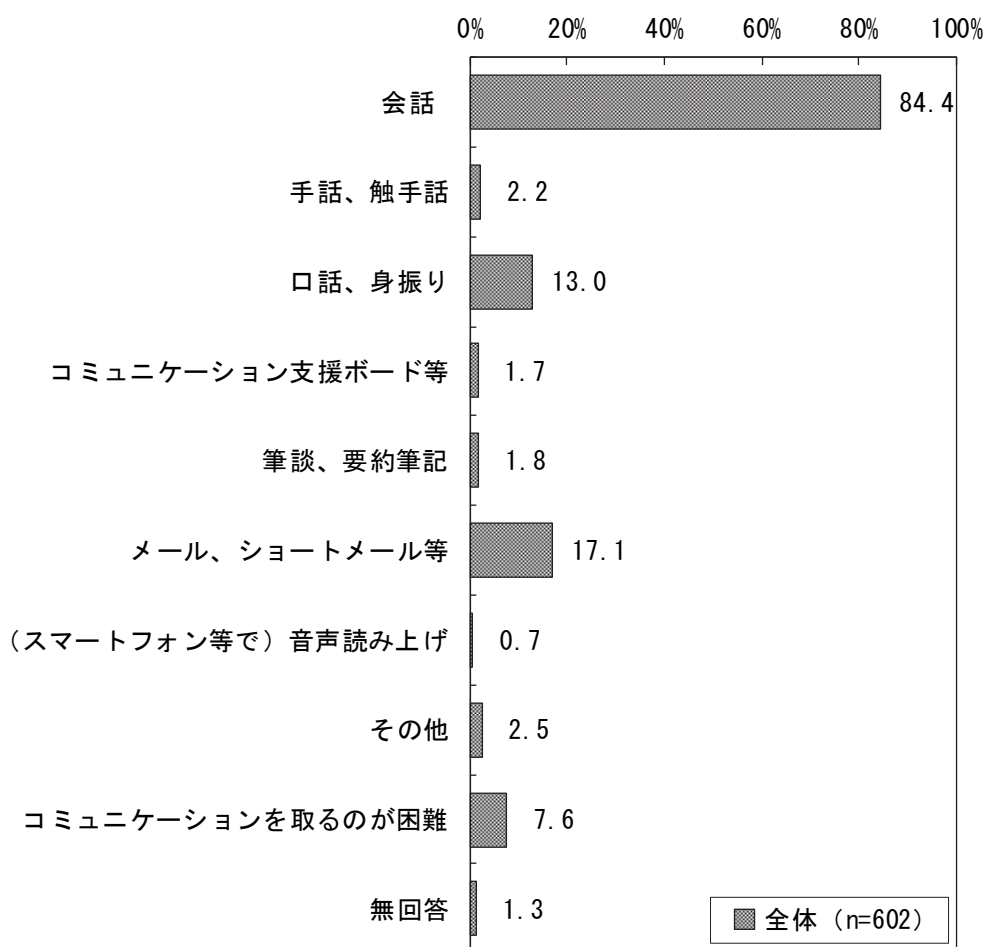


コミュニケーションの手段としては、「会話」が84.4%と最も高く、次いで、「メール、ショートメール等」が17.1%となっています。（図表3-54）

年齢別にみると、「メール、ショートメール等」は年齢が高いほど高く、障がい者手帳等の所持別にみても、大きな差異はみられません。（図表3-55）

「その他」としては、「クレーン行動」、「絵カード」、「表情、しぐさ」、「親が間に入り、何となく伝える」などの記載がありました。

図表3-54 コミュニケーション手段（複数回答）



図表3-55 コミュニケーション手段（年齢別・手帳等所持別、複数回答）

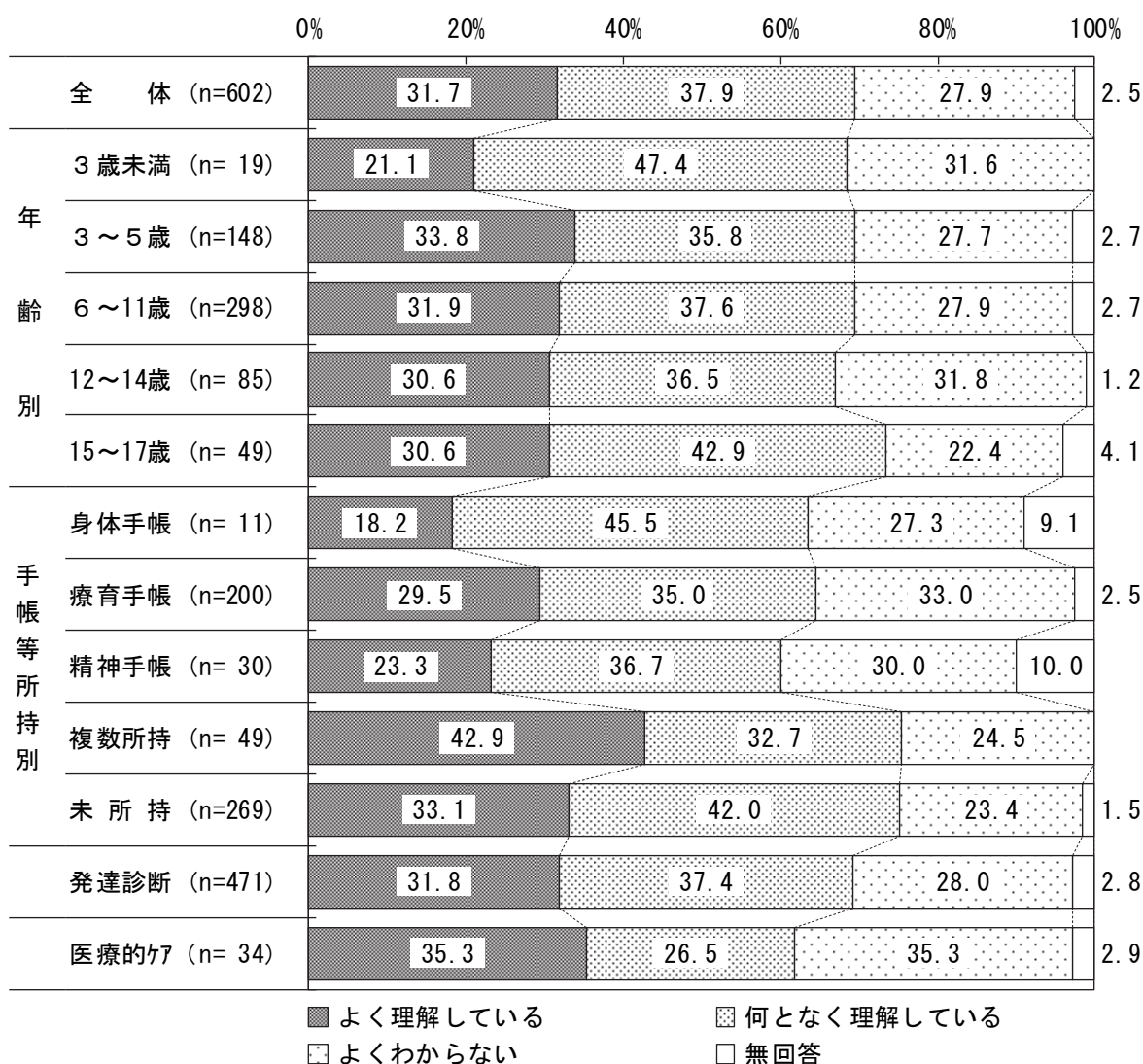
単位：%

区 分	会話	手話、 触手話	口話、 身振り	コミュニケーション支援 ボード等	筆談、 要約筆記	メール、 ショートメール等	(スマートフォン等で) 音声読み上げ	その他	コミュニケーションを取る のが困難	無回答
3歳未満 (n= 19)	78.9	10.5	42.1	-	-	-	-	5.3	10.5	-
3～5歳 (n=148)	85.1	2.0	13.5	0.7	1.4	12.8	0.7	1.4	7.4	2.0
6～11歳 (n=298)	86.9	2.3	11.7	2.0	2.7	15.8	-	2.0	7.4	0.7
12～14歳 (n= 85)	78.8	1.2	11.8	1.2	-	22.4	3.5	3.5	7.1	1.2
15～17歳 (n= 49)	77.6	-	10.2	4.1	2.0	34.7	-	6.1	10.2	4.1
身体手帳 (n= 11)	54.5	9.1	36.4	-	-	-	9.1	-	-	9.1
療育手帳 (n=200)	77.5	2.0	20.0	3.0	0.5	13.0	-	3.0	14.5	0.5
精神手帳 (n= 30)	76.7	-	13.3	-	3.3	23.3	-	-	3.3	10.0
複数所持 (n= 49)	57.1	8.2	16.3	-	4.1	20.4	2.0	12.2	22.4	-
未所持 (n=269)	95.5	1.1	6.7	1.5	2.6	18.2	0.4	0.7	0.7	0.7
発達診断 (n=471)	85.8	1.7	11.3	1.9	2.1	17.6	0.6	1.9	7.9	1.3
医療的ケア (n= 34)	52.9	2.9	11.8	2.9	2.9	23.5	-	11.8	29.4	2.9

そのうち、「手話」については、生まれつきや音声言語を習得する前に失聴した聴覚障がいのある方にとっての「言語」であり、情報取得や意思疎通などの重要な手段であることを認識しているかたずねたところ、「よく理解している」が31.7%で、「何となく理解している」が37.9%、「よくわからない」が27.9%となっています。

「よく理解している」は、年齢別にみると、3歳未満がほかの年齢に比べて低く、障がい者手帳等の所持別にみると、重複障がい児が4割を超えてほかに比べて高い一方、身体障がい児と精神障がい児はほかに比べて低くなっています。

図表3-56 「手話言語」についての認識



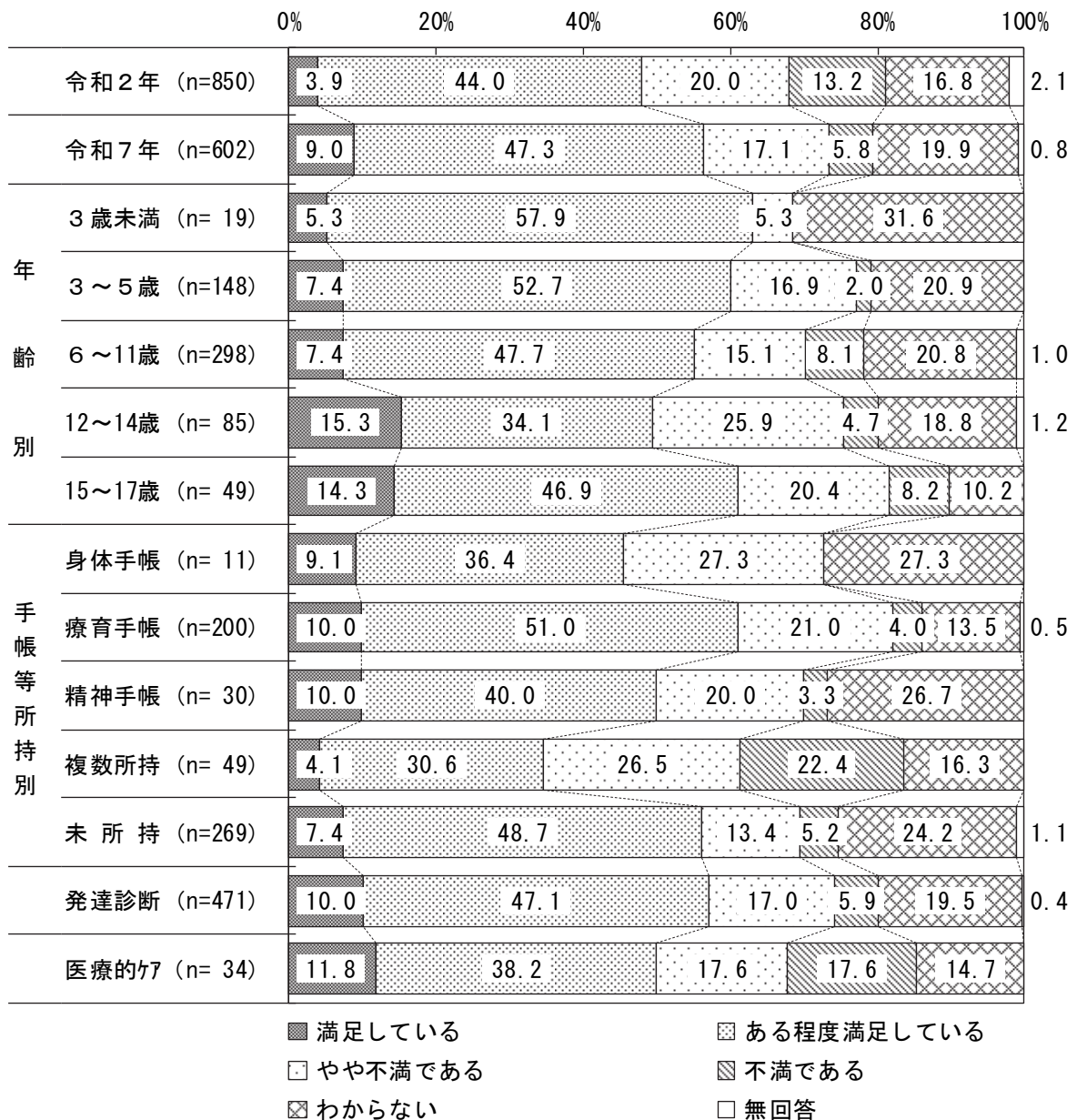
7 福祉のまちづくりに向けて

(1) 岡崎市の障がい者施策への満足度

岡崎市の障がい者施策（障がいのある方が暮らしやすいまちづくり）に満足しているかたずねたところ、「満足している」（9.0%）と「ある程度満足している」（47.3%）を合わせた《満足》は56.3%と、令和2年の調査結果から8ポイント程度上昇しています。一方、「やや不満である」（17.1%）と「不満である」（5.8%）を合わせた《不満》は22.9%となっています。

《満足》は、年齢別にみると、12～14歳が、障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい児と重複障がい児が5割を下回っています。

図表3-57 岡崎市の障がい者施策への満足度



## (2) 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるための取り組み

障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるために、岡崎市はどのようなことに取り組むべきだと思うかたずねたところ、「障がいのある子どもの状況に応じた適切な発達支援・教育を進める」が63.1%と最も高く、次いで、「困ったときに相談できる相談機関を充実する」(51.7%)、「経済的支援を充実する」(48.7%)、「一般企業などで働くことが難しい方の働く場、活動の場を充実する」(47.3%)、「日中活動の場、居場所となる施設・サービスを充実する」(40.9%)の順となっています。

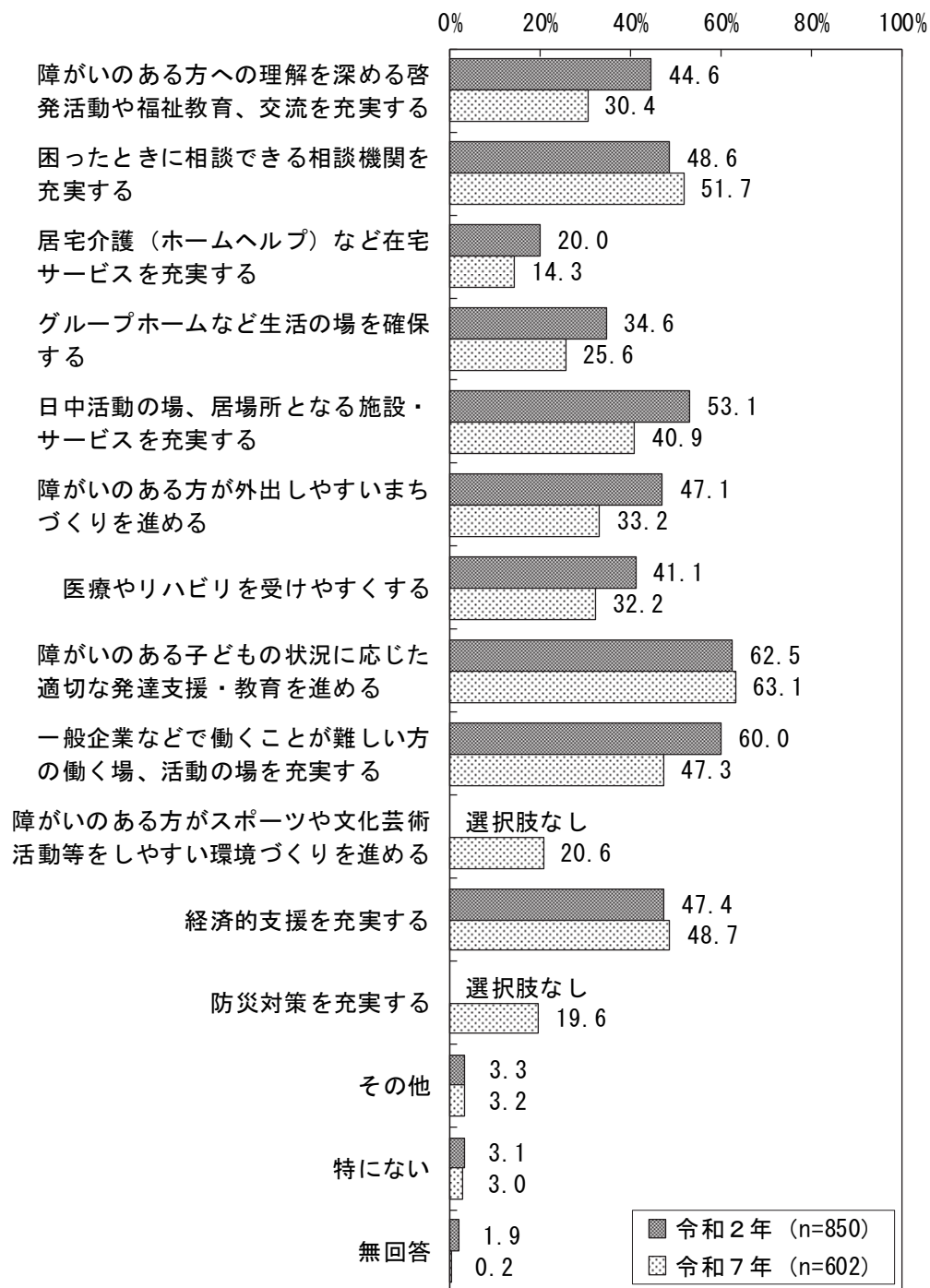
令和2年の調査結果と比較すると、「障がいのある方への理解を深めるための啓発活動や福祉教育、交流を充実する」や「日中活動の場、居場所となる施設・サービスを充実する」、「障がいのある方が外出しやすいまちづくりを進める」、「一般企業などで働くことが難しい方の働く場、活動の場を充実する」で10ポイント以上低下するなど、多くの選択項目で低下しています。(以上、図表3-58)

令和7年の調査結果を年齢別にみると、12歳以上は「一般企業などで働くことが難しい方の働く場、活動の場を充実する」が最も高く、また、12～14歳は「経済的支援を充実する」も最も高く、ほかの年齢に比べて高くなっています。3歳未満では、「困ったときに相談できる相談機関を充実する」も最も高く、ほかの年齢に比べて顕著に高くなっています。(図表3-59)

障がい者手帳等の所持別にみると、精神障がい児と重複障がい児は「経済的支援を充実する」が最も高く、「経済的支援を充実する」では精神障がい児がほかに比べて高くなっています。(図表3-60)

「その他」としては、「市独自の福祉サービスを充実してほしい」、「道路、歩道の整備、信号のない横断歩道に、スイッチを押したら光るライトがつき、渡っていることを車に知らせるようになる」とよい、「多目的トイレに大型ベッド、ユニバーサルシートを付けてほしい」、「屋外・室内スポーツ施設や遊び場がほしい」、「就職支援の窓口を充実してほしい(業務内容、職場にも幅がほしい)」、「予防接種を受けやすくする環境をつくってほしい」、「勉強が苦手でも、特性で塾に行けないため、面倒をみてほしい」、「親が亡くなった後の後見人等の制度を知る機会をつくる」などの記載がありました。

図表3-58 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるために取り組むべきこと（複数回答）



図表3-59 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるために取り組むべきこと（年齢別、複数回答） 単位：%

区分	障がいのある方への理解を深めるための啓発活動や福祉教育、交流を充実する	困ったときに相談できる相談機関を充実する	居宅介護（ホームヘルプ）など在宅サービスを充実する	グループホームなど生活の場を確保する	日中活動の場、居場所となる施設・サービスを充実する	障がいのある方が外出しやすいまちづくりを進める	医療やリハビリを受けやすくする	障がいのある子どもの状況に応じた適切な発達支援・教育を進める
3歳未満 (n=19)	26.3	78.9	10.5	15.8	31.6	31.6	31.6	78.9
3～5歳 (n=148)	27.0	55.4	18.2	23.6	46.6	29.7	45.9	64.2
6～11歳 (n=298)	31.5	51.3	11.4	19.5	38.6	31.9	28.2	63.4
12～14歳 (n=85)	34.1	47.1	21.2	44.7	42.4	41.2	27.1	60.0
15～17歳 (n=49)	28.6	38.8	8.2	38.8	36.7	40.8	26.5	55.1

区分	一般企業などで働くことが難しい方の働く場、活動の場を充実する	障がいのある方がスポーツや文化芸術活動等しやすい環境づくりを進める	経済的支援を充実する	防災対策を充実する	その他	特にない	無回答
3歳未満 (n=19)	36.8	15.8	36.8	26.3	5.3	5.3	-
3～5歳 (n=148)	41.2	19.6	48.0	14.2	2.7	3.4	-
6～11歳 (n=298)	45.3	20.5	46.6	16.4	2.0	3.4	-
12～14歳 (n=85)	61.2	22.4	61.2	38.8	5.9	2.4	-
15～17歳 (n=49)	57.1	24.5	44.9	18.4	4.1	-	2.0

図表3-60 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるために取り組むべきこと(手帳等所持別、複数回答) 単位: %

区分	障がいのある方への理解を深めるための啓発活動や福祉教育、交流を充実する	困ったときに相談できる相談機関を充実する	在宅サービス(ホームヘルプ)など	グループホームなど生活の場を確保する	日中活動の場、居場所となる施設・サービスを充実する	障がいのある方が外出しやすいまちづくりを進める	医療やリハビリを受けやすくする	障がいのある子どもの状況に応じた適切な発達支援・教育を進める
身体手帳 (n= 11)	18.2	36.4	9.1	9.1	18.2	27.3	36.4	63.6
療育手帳 (n=200)	34.5	47.5	20.0	46.5	44.5	45.0	35.0	61.0
精神手帳 (n= 30)	40.0	60.0	16.7	16.7	43.3	43.3	43.3	70.0
複数所持 (n= 49)	22.4	36.7	20.4	40.8	57.1	53.1	42.9	34.7
未所持 (n=269)	30.1	57.2	9.7	12.3	39.0	22.7	28.6	69.9
発達診断 (n=471)	31.6	51.2	14.6	27.4	41.4	33.8	32.9	66.5
医療的ケア (n= 34)	26.5	52.9	32.4	32.4	55.9	55.9	47.1	52.9

区分	一般企業などで働くことが難しい方の働く場、活動の場を充実する	障がいのある方がスポーツや文化芸術活動等をしやすい環境づくりを進める	経済的支援を充実する	防災対策を充実する	その他	特にない	無回答
身体手帳 (n= 11)	54.5	18.2	45.5	36.4	-	-	9.1
療育手帳 (n=200)	54.5	26.0	52.5	24.5	3.5	0.5	-
精神手帳 (n= 30)	66.7	26.7	76.7	16.7	3.3	3.3	-
複数所持 (n= 49)	40.8	12.2	59.2	36.7	6.1	4.1	-
未所持 (n=269)	43.5	18.6	42.4	14.1	1.1	4.1	-
発達診断 (n=471)	50.1	22.1	49.7	17.8	3.2	3.0	-
医療的ケア (n= 34)	52.9	23.5	55.9	41.2	8.8	-	-

### (3) 岡崎市民に期待すること

今後、生活する上で岡崎市民に期待することとしては、「障がいのある方への福祉の推進に対して理解してほしい」が48.2%と最も高く、次いで、「ともに学び（働き）、遊ぶ仲間として接してほしい」（41.4%）、「自分自身に置き換えてほしい」（30.9%）、「困っているときには積極的に手助けをしてほしい」（30.7%）の順となっています。

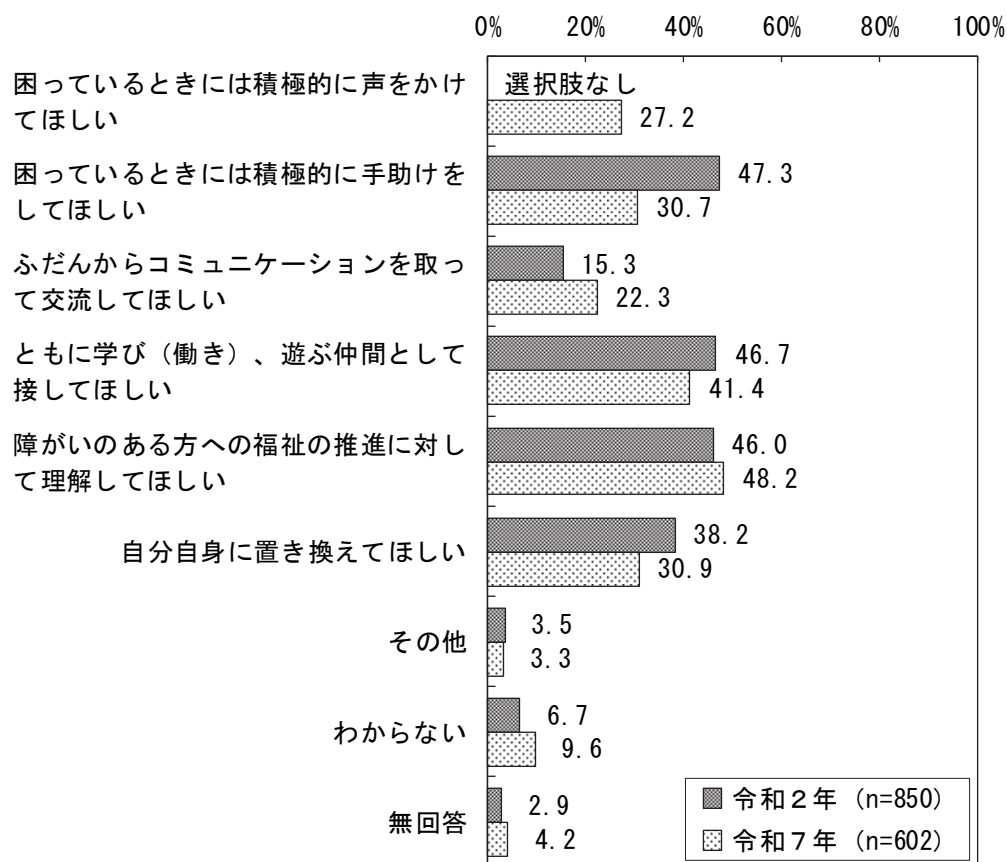
令和2年の調査結果と比較すると、「困っているときには積極的に手助けをしてほしい」が15ポイント以上低下しています。（以上、図表3-61）

令和7年の調査結果を年齢別にみると、5歳以下は、「ともに学び（働き）、遊ぶ仲間として接してほしい」が最も高くなっています。また、「自分自身に置き換えてほしい」では12～14歳がほかの年齢に比べて高くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、手帳未所持児は、「ともに学び（働き）、遊ぶ仲間として接してほしい」が最も高くなっています。（以上、図表3-62）

「その他」としては、「困っている時の手助けは、あまり積極的すぎず、さりげなく接してほしい」、「特別にしなくてよい、子どもの時から障がいのあるなしに関わらず、一緒に生活していれば特別感はなくなると思う」、「社会に出た時、特性への理解を求めたい」、「社会に出たら、やさしく丁寧に説明したり、伝えてほしい」、「発達障がいや自閉症を広く知ってほしい」、「あたたかい目で見守ってほしい」、「そっとしておいてほしい」、「今のままで充分で、他人に要求することはない」、「親亡き後のことが不安」などの記載がありました。

図表3-61 岡崎市民に期待すること（複数回答）



図表3-62 岡崎市民に期待すること（年齢別・手帳等所持別、複数回答）

単位：%

区 分	困っているときには積極的に声をかけてほしい	困っているときには積極的に手助けをしてほしい	ふだんからコミュニケーションを取って交流してほしい	ともに学び（働き）、遊ぶ仲間として接してほしい	障がいのある方への福祉の推進に対して理解してほしい	自分自身に置き換えてほしい	その他	わからない	無回答
3歳未満 (n= 19)	15.8	31.6	26.3	47.4	42.1	31.6	-	15.8	-
3～5歳 (n=148)	27.0	22.3	19.6	41.2	40.5	21.6	3.4	13.5	5.4
6～11歳 (n=298)	27.2	32.2	20.5	43.0	48.0	32.9	3.0	7.7	4.4
12～14歳 (n= 85)	35.3	42.4	35.3	42.4	56.5	43.5	2.4	11.8	1.2
15～17歳 (n= 49)	16.3	26.5	16.3	28.6	59.2	24.5	8.2	4.1	6.1
身体手帳 (n= 11)	27.3	27.3	36.4	54.5	63.6	54.5	-	-	9.1
療育手帳 (n=200)	33.0	32.0	25.5	39.5	63.0	33.0	4.5	8.5	1.5
精神手帳 (n= 30)	13.3	33.3	16.7	43.3	60.0	40.0	10.0	-	13.3
複数所持 (n= 49)	28.6	36.7	24.5	34.7	57.1	34.7	-	10.2	-
未所持 (n=269)	24.5	27.1	19.7	43.5	36.8	28.3	2.6	11.9	5.2
発達診断 (n=471)	27.8	30.4	21.9	43.5	51.2	32.1	3.6	8.5	3.8
医療的ケア (n= 34)	35.3	41.2	29.4	52.9	52.9	50.0	8.8	8.8	2.9

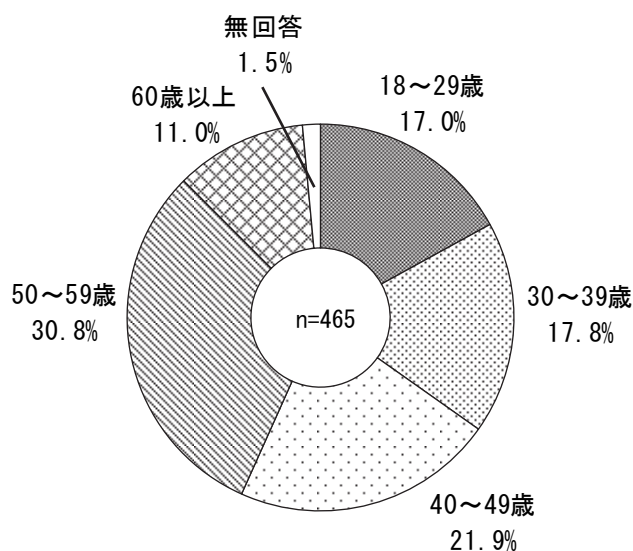
## 第4章 その他市民

1 調査対象者の属性等

(1) 年 齢

回答者の年齢は、「50～59歳」が30.8%と最も高く、次いで、「40～49歳」が21.9%、「30～39歳」が17.8%、「18～29歳」が17.0%、「60歳以上」が11.0%となっています。

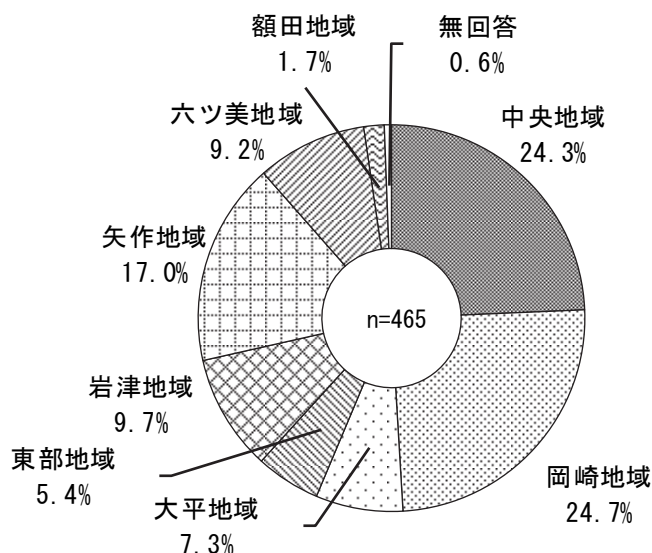
図表4-1 年 齢



(2) 居住地域

居住地域は、「岡崎地域」が24.7%と最も高く、次いで、「岡崎地域」が24.3%、「矢作地域」が17.0%、「岩津地域」が9.7%、「六ツ美地域」が9.2%、「大平地域」が7.3%、「東部地域」が5.4%、「額田地域」が1.7%となっています。

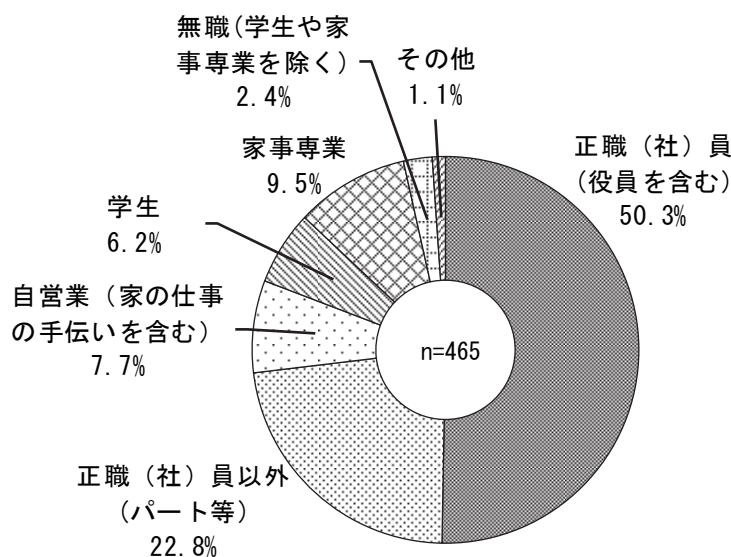
図表4-2 居住地域



(3) 職業

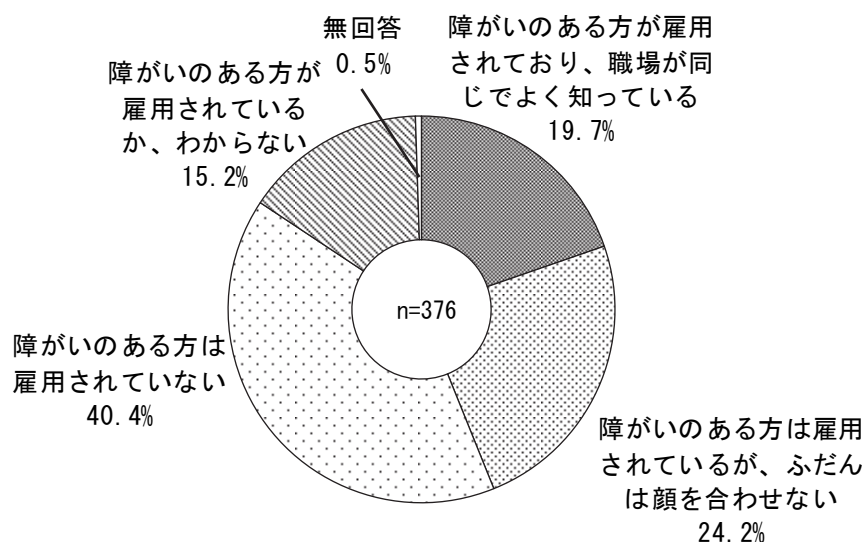
職業は、「正職（社）員（役員を含む）」が50.3%と最も高く、次いで、「正職（社）員以外（パート等）」が22.8%、「家事専業」が9.5%、「自営業（家の仕事の手伝いを含む）」が7.7%などとなっています。

図表4-3 職業



「正職（社）員（役員を含む）」、または、「正職（社）員以外（パート等）」、「自営業（家の仕事の手伝いを含む）」と答えた方に、勤務先で障がいのある方が働いているかたずねたところ、「障がいのある方が雇用されており、職場が同じでよく知っている」が19.7%、「障がいのある方は雇用されているが、ふだんは顔を合わせない」が24.2%と、合わせて4割強の人が勤め先に障がいのある人がいることを認識しています。

図表4-4 勤務先で障がいのある方は働いているか



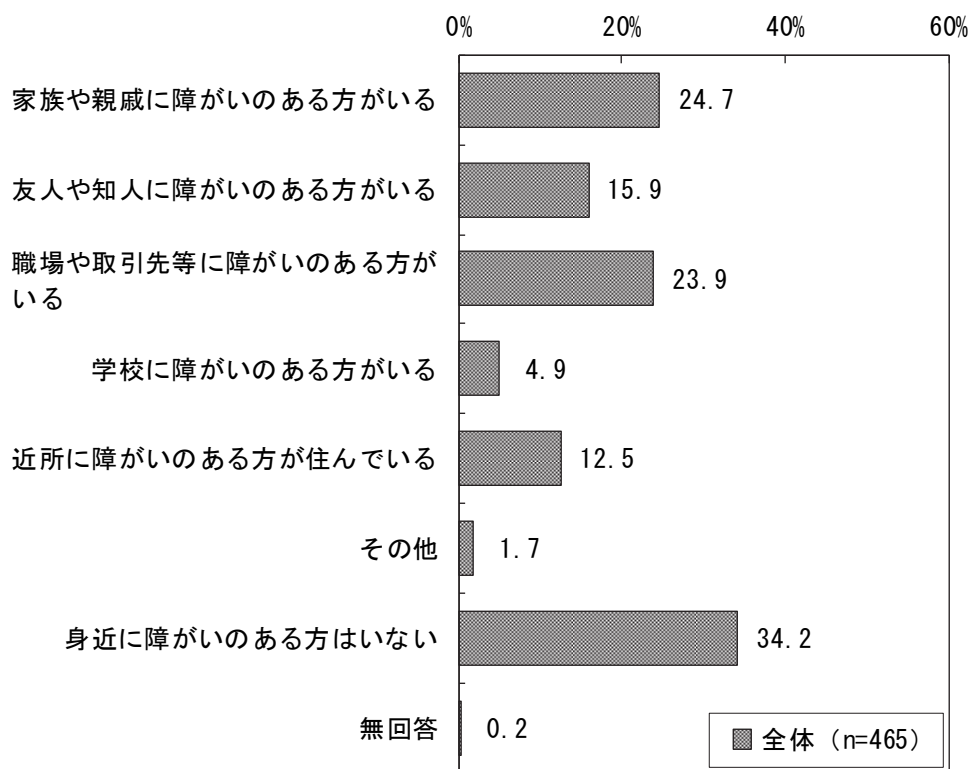
(4) 障がいのある方との接点

すべての方に身近に障がいのある方がいるかたずねたところ、「いない」(34.2%)以外では、「家族や親戚に障がいのある方がいる」が24.7%と最も高く、次いで、「職場や取引先等に障がいのある方がいる」が23.9%、「友人や知人に障がいのある方がいる」が15.9%などとなっています。(図表4-5)

年齢別にみると、60歳以上では「家族や親戚に障がいのある方がいる」が最も高くなっています。(図表4-6)

「その他」としては、「ボランティアの訪問先にいる」、「障害者施設で働いている」、「近くに障害者施設がある」などの記載がありました。

図表4-5 身近に障がいのある方がいるか(複数回答)



図表4-6 身近に障がいのある方がいるか(年齢別、複数回答)

単位: %

区 分	家族や親戚に障がいのある方がいる	友人や知人に障がいのある方がいる	職場や取引先等に障がいのある方がいる	学校に障がいのある方がいる	近所に障がいのある方が住んでいる	その他	身近に障がいのある方はいない	無回答
18～29歳 (n= 79)	7.6	12.7	17.7	10.1	12.7	2.5	50.6	-
30～39歳 (n= 83)	31.3	9.6	30.1	4.8	10.8	-	31.3	-
40～49歳 (n=102)	22.5	18.6	27.5	2.9	11.8	2.9	30.4	-
50～59歳 (n=143)	28.0	16.8	21.0	4.2	13.3	2.1	31.5	-
60歳以上 (n= 51)	33.3	23.5	25.5	3.9	15.7	-	25.5	2.0

## 2 障がいのある方とのかかわり

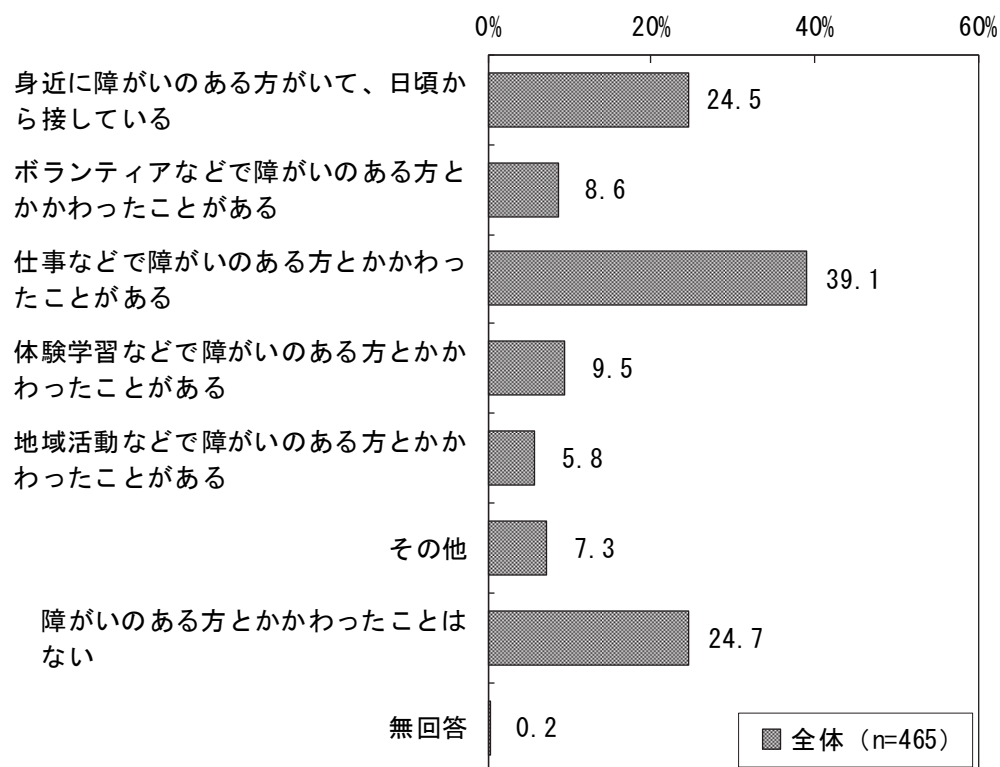
### (1) 障がいのある方とかかわった経験

これまでに、生活の中で障がいのある方とかかわったことがあるかたずねたところ、「仕事などで障がいのある方とかかわったことがある」が39.1%と最も高く、次いで、「障がいのある方とかかわったことはない」が24.7%、「身近に障がいのある方がいて、日頃から接している」が24.5%などとなっています。(図表4-7)

年齢別にみると、「体験学習などで障がいのある方とかかわったことがある」は、年齢が低いほど高い傾向にあります。(図表4-8)

「その他」としては、「学校で」(クラスメイト等)、「学校行事」、「習い事で」、「お店で」(障がいのある店員)、「知人の子」、「亡くなった親」、「たまに会う友人」などの記載がありました。

図表4-7 障がいのある方とかかわった経験 (複数回答)



図表4-8 障がいのある方とかかわった経験（年齢別、複数回答）

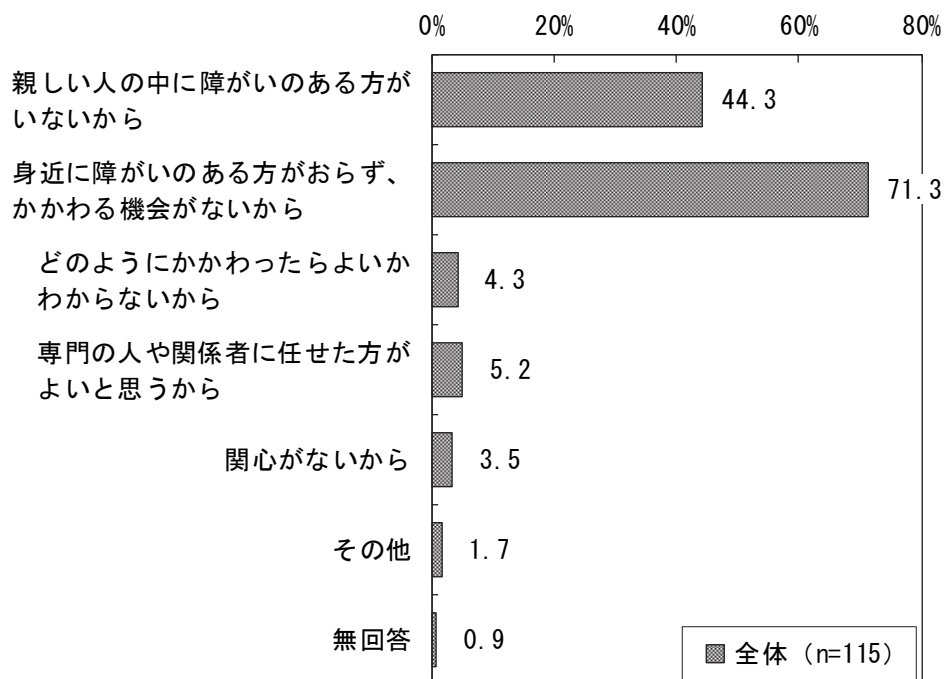
単位：%

区 分	身近に障がいのある方がいて、日頃から接している	ボランティアなどで障がいのある方とかかわったことがある	仕事などで障がいのある方とかかわったことがある	体験学習などで障がいのある方とかかわったことがある	地域活動などで障がいのある方とかかわったことがある	その他	障がいのある方とかかわったことはない	無回答
18～29歳 (n= 79)	8.9	10.1	31.6	24.1	7.6	8.9	22.8	-
30～39歳 (n= 83)	22.9	12.0	32.5	16.9	4.8	3.6	32.5	1.2
40～49歳 (n=102)	27.5	8.8	46.1	5.9	5.9	8.8	17.6	-
50～59歳 (n=143)	30.1	7.0	39.2	2.1	4.2	7.0	28.7	-
60歳以上 (n= 51)	29.4	5.9	47.1	3.9	9.8	5.9	17.6	-

「障がいのある方とかかわったことはない」と答えた方に、その理由をたずねたところ、「身近に障がいのある方がおらず、かかわる機会がないから」が71.3%と最も高く、次いで、「親しい人の中に障がいのある方がいないから」が44.3%となっています。

「その他」としては、「積極的、継続的な関係を持つ機会がこれまでなかったから」との記載がありました。

図表4-9 障がいのある方とかかわったことがない理由（複数回答）



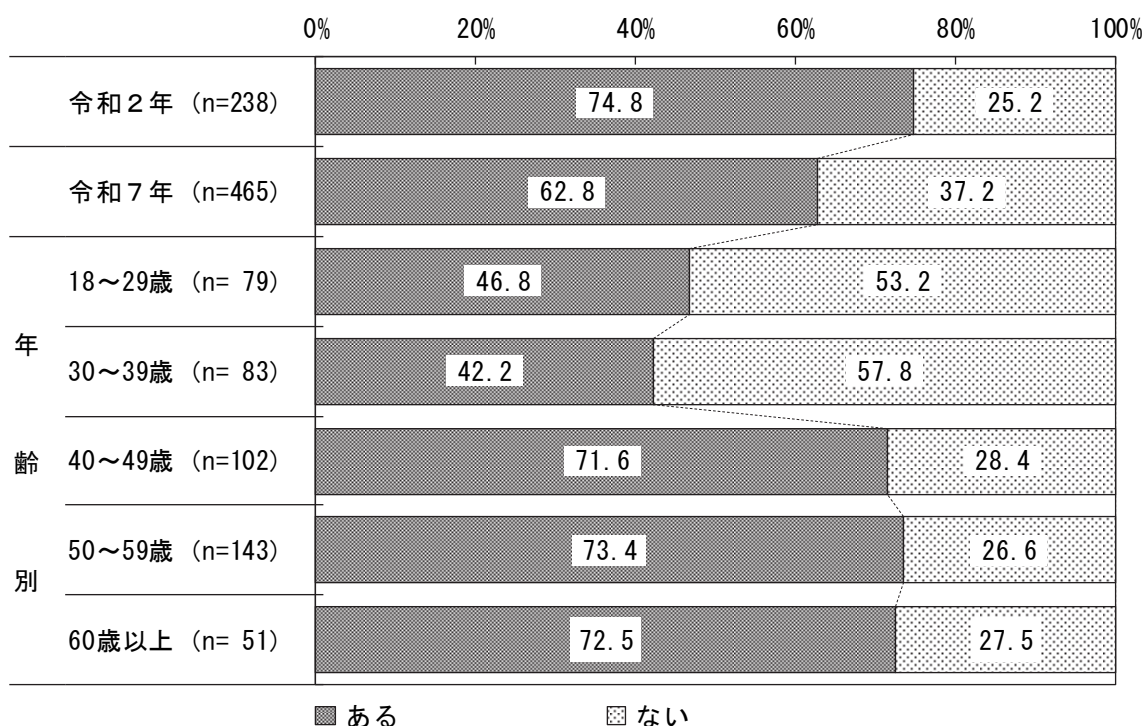
## (2) 障がいのある方への手助け等の経験

障がいのある方に声かけや手助けをしたことがあるかたずねたところ、「ある」は62.8%、「ない」は37.2%となっています。

令和2年の調査結果と比較すると、「ある」は、10ポイント以上低下しています。

令和7年の調査結果を年齢別にみると、「ある」は、39歳以下で50%を下回り、顕著に低くなっています。

図表4-10 障がいのある方への手助け等の経験

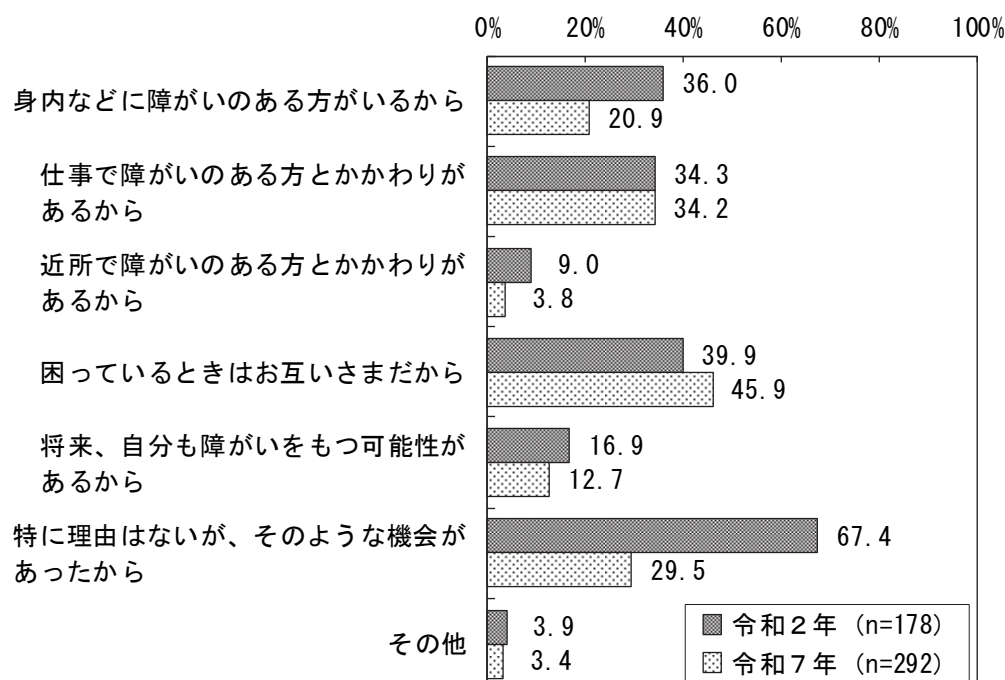


「ある」と答えた方に、その理由をたずねたところ、「困っているときはお互いさまだから」が45.9%と最も高く、次いで、「仕事で障がいのある方とかかわりがあるから」が34.2%となっています。

令和2年の調査結果と比較すると、「身内などに障がいのある方がいるから」と「特に理由はないが、そのような機会があったから」が大きく低下しています。

「その他」としては、「以前、仕事でかかわりがあったから」、「介護福祉士なので」、「ボランティア先だったから」、「誰も声をかけないから」などの記載がありました。

図表4-11 障がいのある方を手助け等した理由（複数回答）

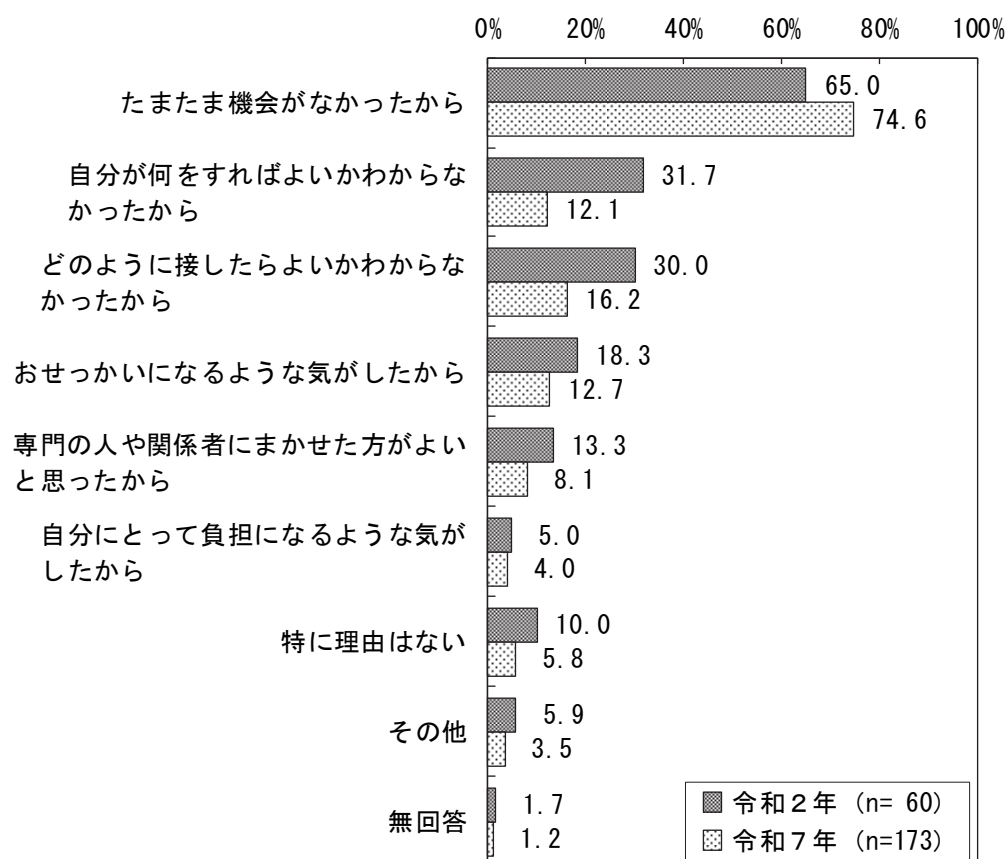


「ない」と答えた方にも、その理由をたずねたところ、「たまたま機会がなかったから」が74.6%と最も高く、次いで、「どのように接したらよいかわからなかったから」が16.2%となっています。

令和2年の調査結果と比較すると、「たまたま機会がなかったから」が10ポイント程度上昇している一方、「自分が何をすればよいかわからなかったから」が20ポイント程度、「どのように接したらよいかわからなかったから」が10ポイント以上低下しています。

「その他」としては、「助けが必要な状況とを感じる場面には遭遇したことがなかったから」、「介護者が近くにいる、特に困った様子はなかったから」、「自分で何とかできていたから（本当に困っているなら助けるが、自分で何とかしようとしている場合は逆に失礼では）」、「障がいの有無に関わらず、本当に困っているのなら助けるべきで、障がいを持っているからと意識したことはない」などの記載がありました。

図表4-12 障がいのある方を手助け等したことがない理由（複数回答）



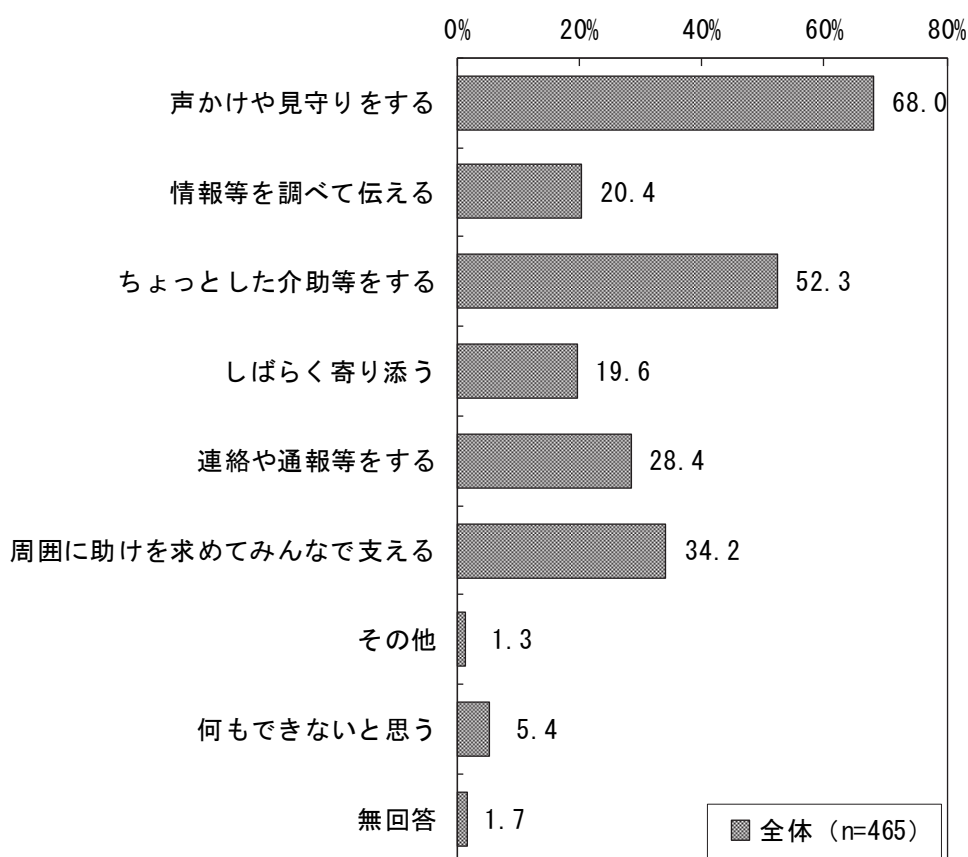
(3) 災害時等の障がいのある方への支援

災害時など、もし目の前で障がいのある方が困っていたら、その方にどのような手助けができるかたずねたところ、「声かけや見守りをする」が68.0%と最も高く、次いで、「ちょっとした介助等をする」が52.3%、「周囲に助けを求めてみんなで支える」が34.2%などとなっています。(図表4-13)

年齢別にみても、大きな差異はみられません。(図表4-14)

「その他」としては、「求めていることを聞いて行動する」、「その時にできることをする」、「相手にとってだけ緊急なら手助けするかもしれないが、自分や身内も同時に生死に関わる災害時などは、当然他人までみる余裕はない」などの記載がありました。

図表4-13 災害時等、障がいのある方が困っていたら、どのような手助けができるか（複数回答）



図表4-14 災害時等、障がいのある方が困っていたら、どのような手助けができるか（年齢別、複数回答） 単位：%

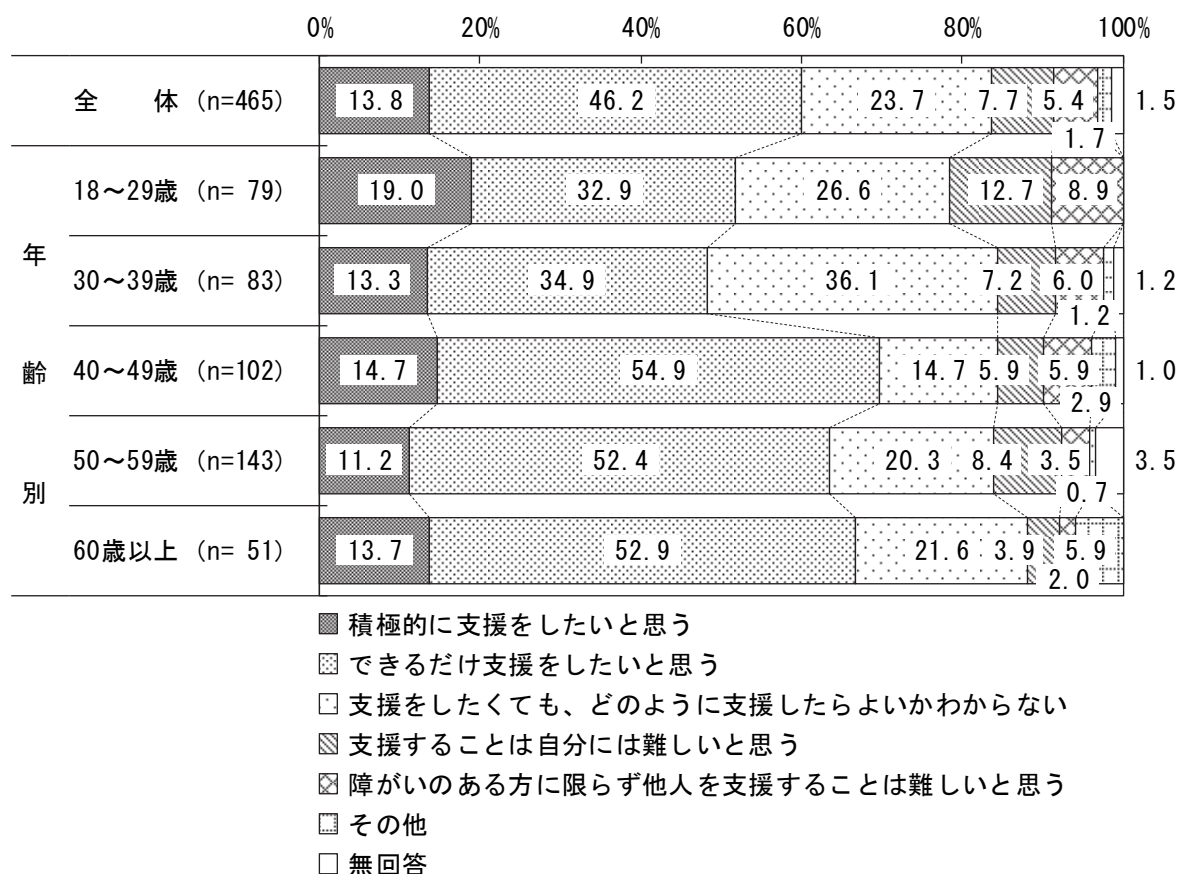
区 分	声かけや見守りをする	情報等を調べて伝える	ちょっとした介助等をする	しばらく寄り添う	連絡や通報等をする	周囲に助けを求めてみんなで支える	その他	何もできないと思う	無回答
18～29歳 (n= 79)	68.4	17.7	49.4	10.1	16.5	16.5	-	11.4	-
30～39歳 (n= 83)	63.9	19.3	47.0	15.7	25.3	31.3	-	4.8	1.2
40～49歳 (n=102)	66.7	27.5	55.9	20.6	31.4	34.3	2.9	5.9	1.0
50～59歳 (n=143)	70.6	18.9	53.1	23.1	32.2	40.6	1.4	2.8	3.5
60歳以上 (n= 51)	70.6	17.6	54.9	27.5	33.3	47.1	2.0	3.9	-

災害時に、近くに住んでいる障がいのある方に安否の確認や災害情報の伝達、避難誘導などの手助けをすることについてどう思うかたずねたところ、「積極的に支援をしたいと思う」(13.8%)と「できるだけ支援をしたいと思う」(46.2%)を合わせた《支援をしたい》は60.0%となっています。一方で、「支援することは自分には難しいと思う」(7.7%)と「障がいのある方に限らず他人を支援することは難しいと思う」(5.4%)を合わせた《難しい》は13.1%となっています。なお、「支援をしたくても、どのように支援したらよいかわからない」が23.7%あります。

年齢別にみると、障がいのある方への手助け等の経験が比較的低い39歳以下では、《支援をしたい》も比較的低い一方、「支援をしたくても、どのように支援したらよいかわからない」が比較的高くなっています。

「その他」としては、「家族に介助、医療ケアが必要な子がいるので、余裕があれば支援、サポートに参加したいが難しいと思う」、「自分は足腰が悪く、やれることがあれば支援したいと思う」、「自分の子どもを優先させ、その後なら支援したい」、「障がいがあるなしに限らず近所の者同士声をかけあって逃げるとよいと思う」などの記載がありました。

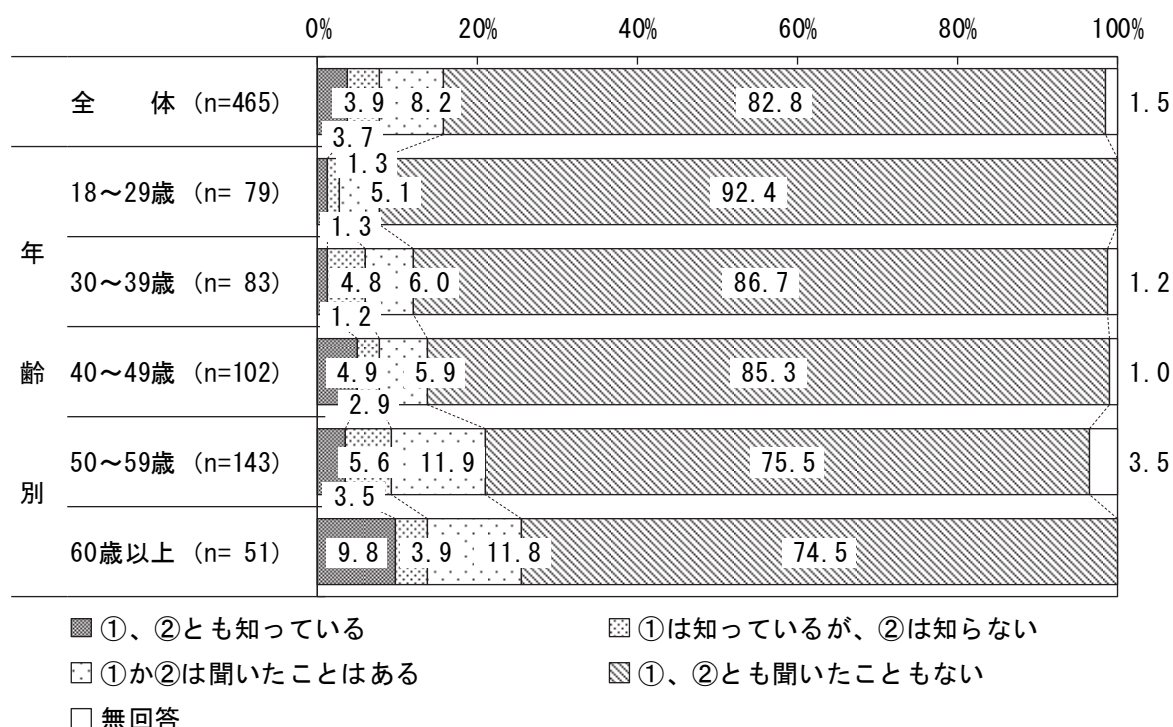
図表4-15 災害時の障がいのある方への支援についてどう思うか



岡崎市では、障がいのある方などの災害時避難行動要支援者ごとに、その方の住む地域の支援者や緊急の連絡先、避難方法など示した「個別避難計画」の作成を進めていることから、①災害時避難行動要支援者支援制度や②「個別避難計画」について知っているかたずねたところ、「①、②とも聞いたこともない」が82.8%を占めています。なお、①の認知度（「①、②とも知っている」と「①は知っているが、②は知らない」の合計）は7.6%です。

年齢別にみると、「①、②とも聞いたこともない」は、年齢が高いほど低い傾向にあります。

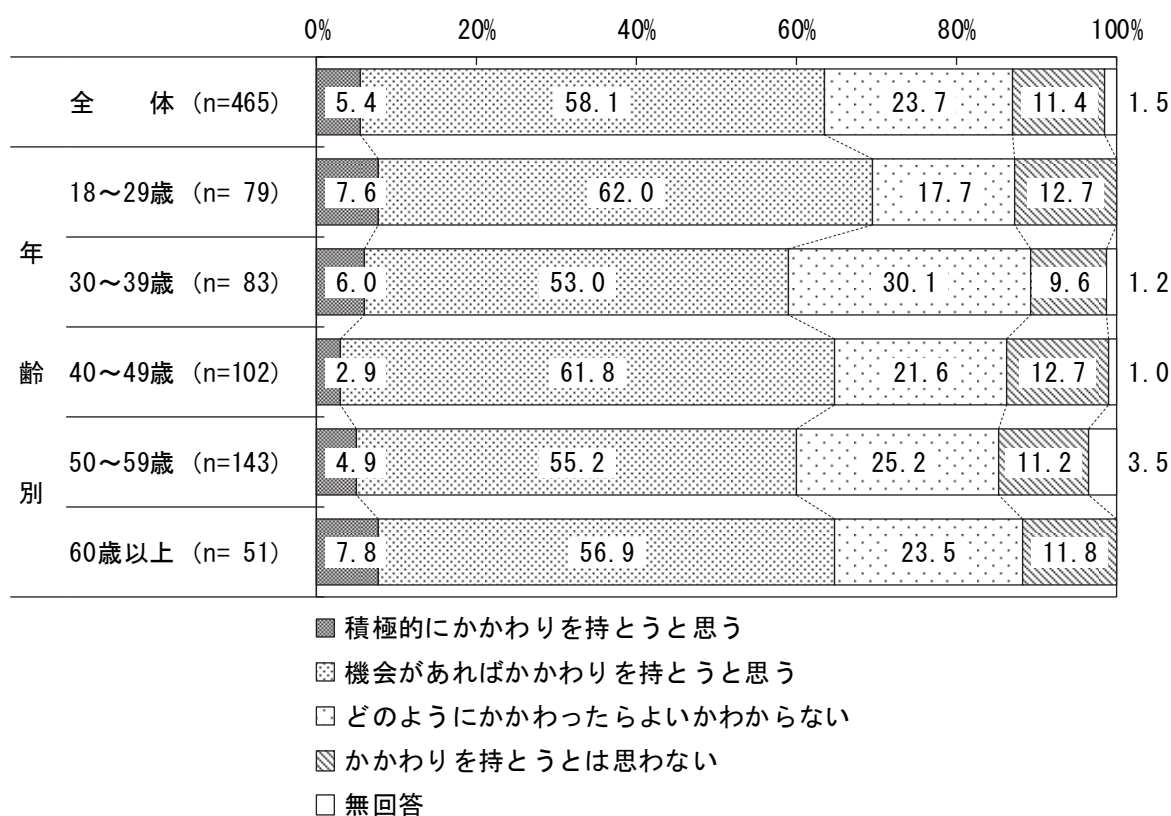
図表4-16 災害時避難行動支援者支援制度と個別避難計画の認知度



災害時などに障がいのある方の手助けをするには、ふだんから障がいのある方とかかわりを持つとよいと考えられるため、今後、生活の中で障がいのある方とかかわりを持つと思うかたずねたところ、「積極的にかかわりを持つと思う」が5.4%、「機会があればかかわりを持つと思う」が58.1%と、これらを合わせた《かかわりを持つと思う》は63.5%となっています。一方で、「かかわりを持つとは思わない」は11.4%となっていますが、障がいについての理解や配慮など「どのようにかかわったらよいかわからない」が23.7%あります。

年齢別にみると、《かかわりを持つと思う》は、18～29歳で比較的高くなっています。

図表4-17 今後、障がいのある方とかかわりを持つと思うか

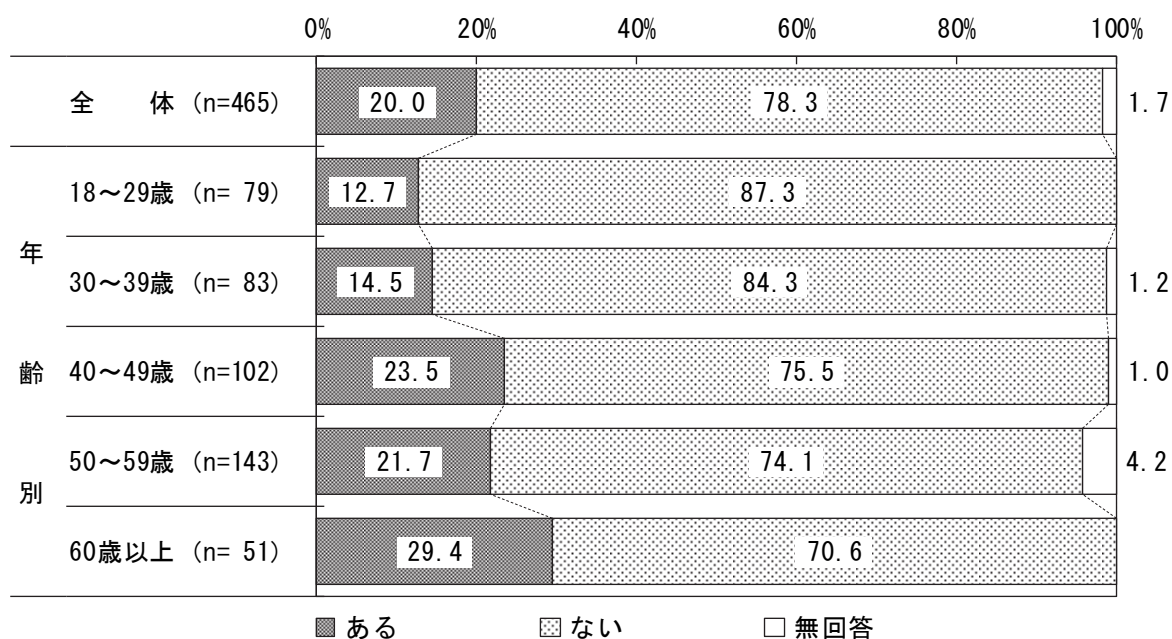


## (4) 障がいのある方との交流

これまでに、障がいのある方も参加する行事や障がいなどについて理解を深めるためのセミナー・シンポジウム、障がいのある方のスポーツ大会や演奏会、作品展、手づくりの商品を販売する催しなどに参加したことがあるかたずねたところ、「ある」は20.0%、「ない」は78.3%となっています。

年齢別にみると、「ある」は、年齢が高いほど高い傾向にあります。

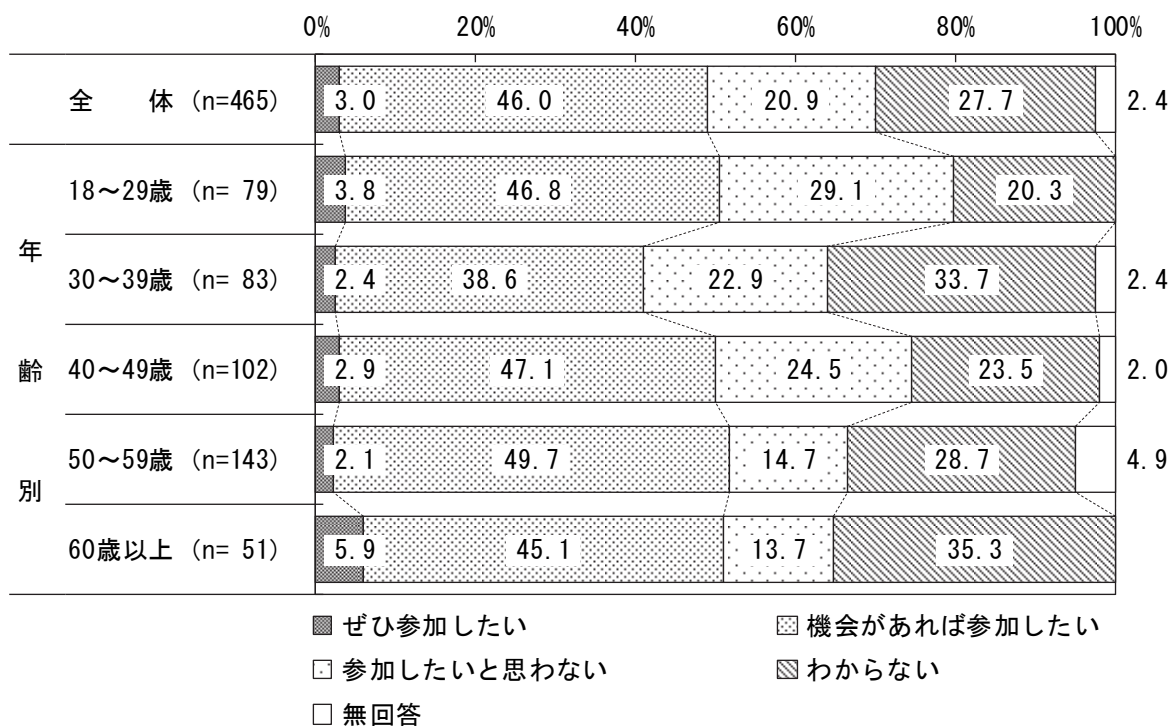
図表4-18 障がいのある方のイベント等への参加経験



そのような障がいのある方に関するイベント等に今後参加してみたいと思うかたずねたところ、「ぜひ参加したい」が3.0%、「機会があれば参加したい」が46.0%と、これらを合わせた《参加したい》は49.0%となっています。一方で、「参加したいと思わない」は20.9%となっています。

年齢別にみると、《参加したい》は、30～39歳で比較的低くなっています。

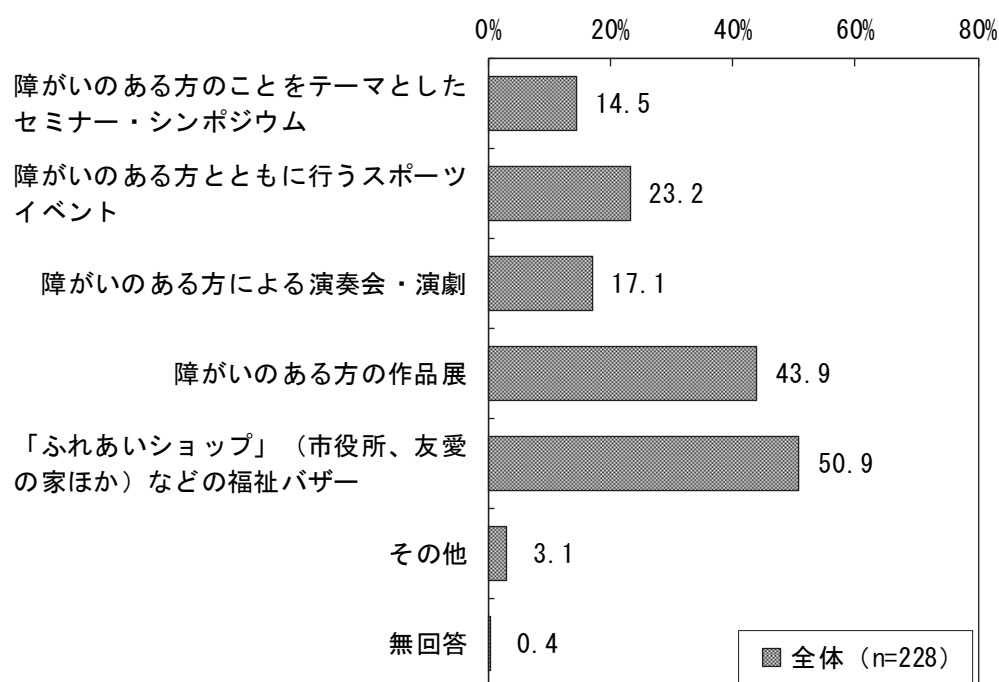
図表4-19 障がいのある方のイベント等への参加意向



《参加したい》と答えた方に、どのようなイベント等に参加したいかたずねたところ、「ふれあいショップ」（市役所、友愛の家ほか）などの福祉バザー」が50.9%と最も高く、次いで、「障がいのある方の作品展」が43.9%となっています。

「その他」としては、「共生をテーマにした、障がい者（児）とともに行うイベント」、「知人の障がい者が参加したいイベント」、「障がいのある子たちや車いすでも参加しやすいお祭」、「もともと別イベントでという感覚が距離を縮めにくくしている」などの記載がありました。

図表4-20 どのようなイベント等に参加したいか（複数回答）



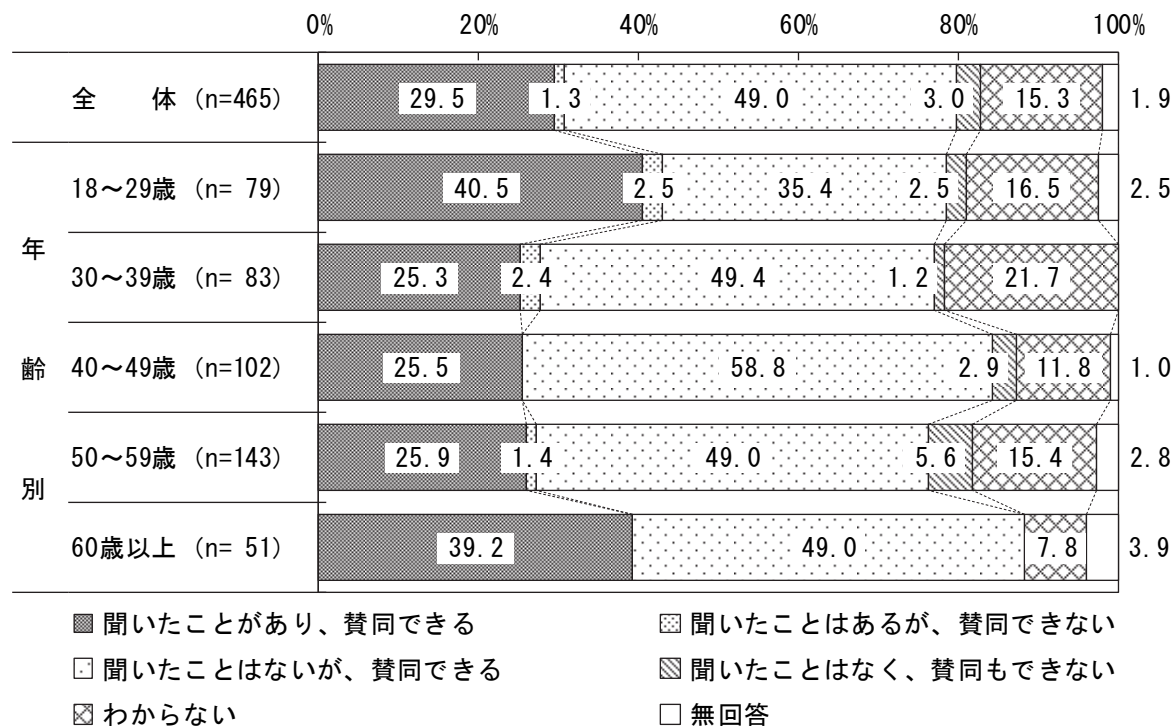
3 共生社会に向けて

(1) 「共生社会」の認知度

障がいの有無にかかわらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し、支え合う社会のことをいう「共生社会」（インクルーシブ社会）という言葉聞いたことがあるかたずねたところ、「聞いたことがあり、賛同できる」が29.5%、「聞いたことはあるが、賛同できない」が1.3%で、認知度は30.8%となります。また、「聞いたことはあるが、賛同できない」が49.0%で、《賛同》は78.5%となります。一方、「聞いたことがなく、賛同もできない」が3.0%で、「聞いたことがなく、賛同もできない」は3.0%とわずかで、「わからない」は15.3%となっています。

年齢別にみると、認知度は、30～59歳で低くなっています。

図表4-21 「共生社会」の認知度

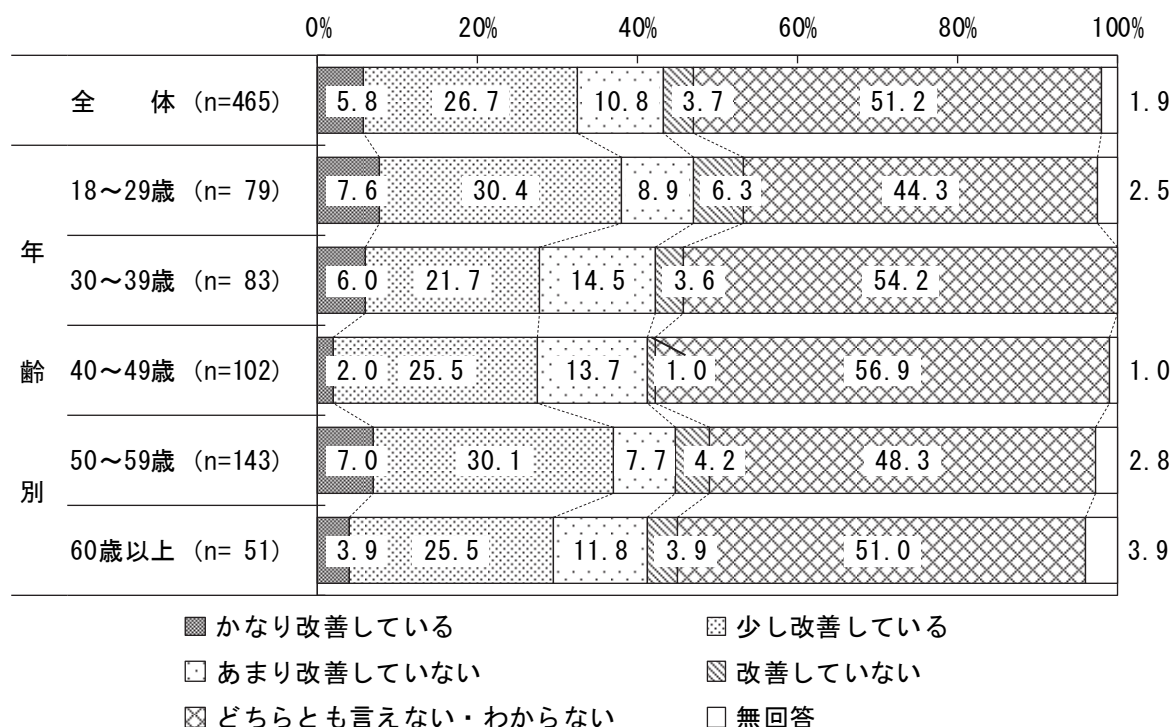


(2) 障がいのある方への差別や偏見の改善状況

5年程前に比べ、障がいのある方に対する差別や偏見は改善していると思うかたずねたところ、「かなり改善している」(5.8%)と「少し改善している」(26.7%)を合わせた《改善している》は32.5%となっています。一方、「あまり改善していない」(10.8%)と「改善していない」(3.7%)を合わせた《改善していない》は14.5%となっています。なお、「どちらとも言えない・わからない」が51.2%を占めています。

年齢別にみると、《改善している》は、18～29歳と50～59歳で比較的高くなっています。

図表4-22 差別や偏見の改善状況

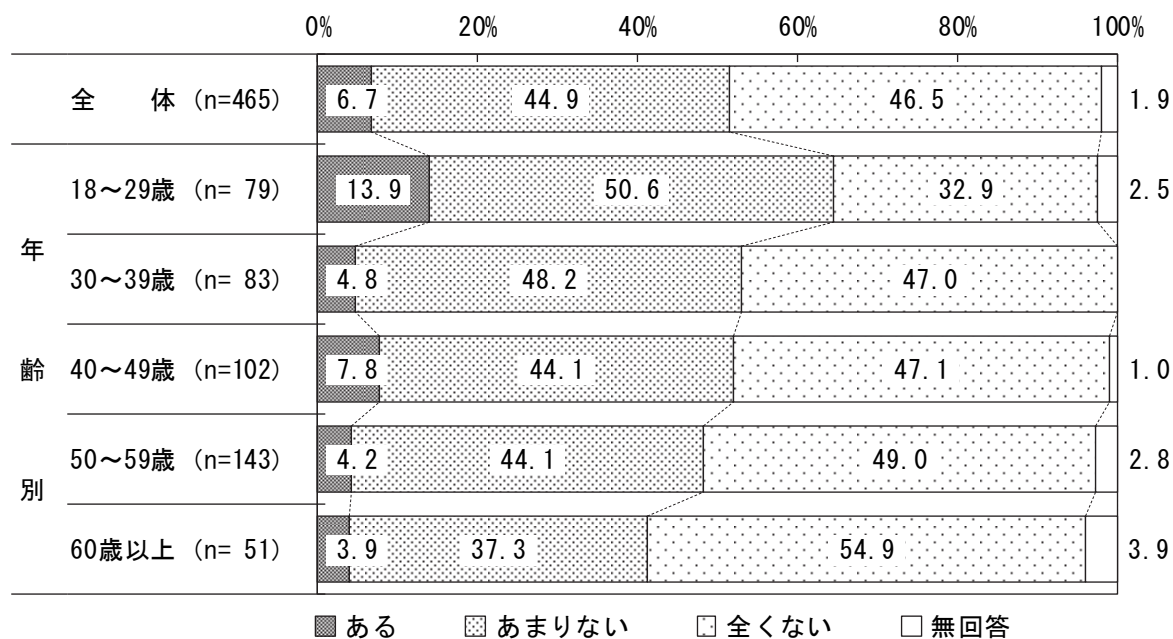


(3) 障がいのある方への差別等を見かけた経験

この5年間で、障がいのある方が差別等をされているところを見かけたことがあるかたずねたところ、「ある」が6.7%で、「あまりない」は44.9%、「全くない」は46.5%となっています。

「ある」は、年齢別にみると、18～29歳で比較的高くなっています。

図表4-23 障がいのある方が差別等をされているところを見たことがあるか



なお、どのような差別等をされているところを見かけたか記述式でたずねたところ、主に次のような記述がありました。

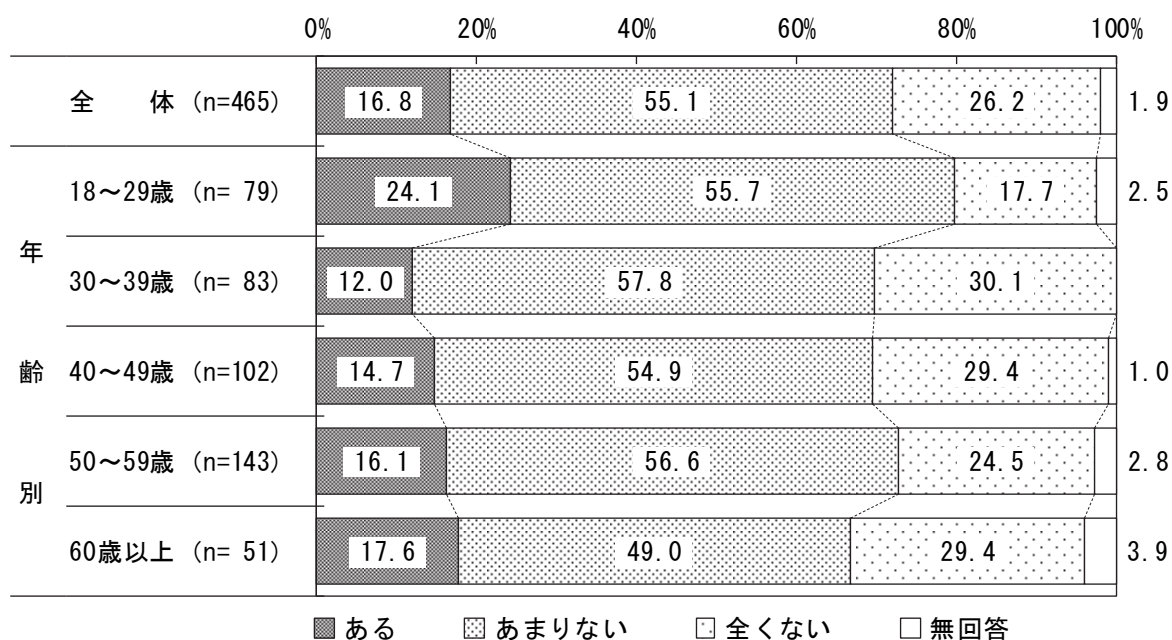
- ・ 家族に障がい者がいるだけで変な目で見られる。バスの運転手など、理解のない人の態度が悪すぎる。
- ・ 近所の女性が知的障がいのあるお子さんのことを悪く言っているのを聞いた。とても嫌な気分になった。
- ・ スーパー等で大声で叫んでいる際にうるさいと言われていた。理解がないだけではあるが、静かにできない人もいることを認知してほしいと思った。
- ・ 精神・知的の障がいは、奇異な目で見られたり、危険人物として扱われ差別が激しいと思う。
- ・ 子どもの通っている学校で、障がいの方を見て自分とは違うからと言っている子がいた。
- ・ わからなければたずねればよいのに、腫れ物に触るような感じの雰囲気だった。
- ・ ネット上では当たり前にある。
- ・ 混雑時、障がいのある方が先に並んでいても後回しにされている状況を何度も見た。
- ・ 駅のホームで障がい者を明らかに避けるようにして健常者が移動・待機していた。
- ・ 避けられている。
- ・ 市営住宅で役割ができないと判断され、回覧板を飛ばされた。
- ・ 障がいを理由に就職がうまくいっていなかった。
- ・ 職場での上司による障がい者への言葉遣い、態度。
- ・ 職場でのいじめ。
- ・ 就労定着支援で企業訪問をした時に、企業の方から「その程度」などの言葉を出された。
- ・ コロナ禍で障がい者を外に出すな等の電話、FAXが施設にあった。
- ・ 健常者の「してあげる」という意識は、なかなか根強くある。そこが差別の根幹である気がしている。

(4) 障がいのある方への配慮等を見かけた経験

一方、この5年間で、障がいのある方に配慮等されていた良い事例を見かけたことがあるかたずねたところ、「ある」が16.8%と、差別等を見かけた経験（194頁参照）よりも高くなっています。なお、「あまりない」は55.1%、「全くない」は26.2%となっています。

「ある」は、年齢別にみると、差別等を見かけた経験と同様、18～29歳で比較的高くなっています。

図表4-24 障がいのある方が配慮されていた事例を見たことがあるか



なお、どのような配慮等をされていたところを見かけたか記述式でたずねたところ、主に次のような記述がありました。

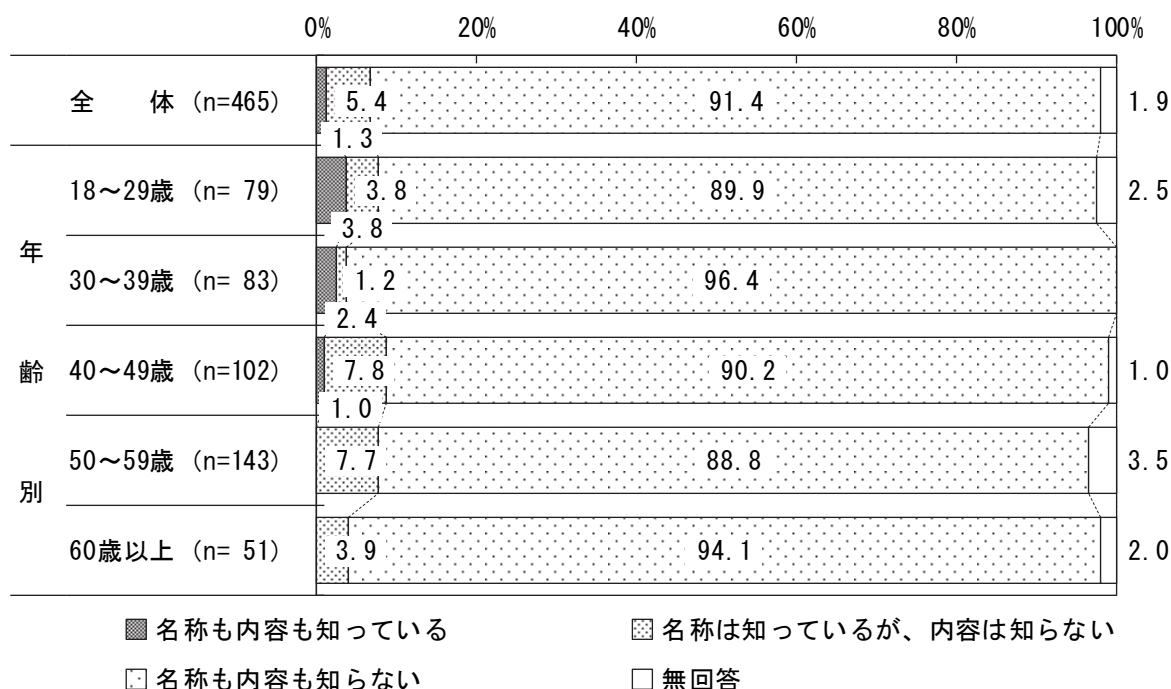
- ・ヘルプカードの配布、世間への浸透化が進んだ。
- ・電車で席を譲る。
- ・電車の乗り降りは必ず乗務員や駅員がサポートする。
- ・視覚障がいのある方が朝の通勤でいつも同じ電車に乗るので、周囲の人が皆配慮している。
- ・白い杖を持った方の補助をする。
- ・タクシーの補助金制度。タクシー会社の人にもこの制度を知ってもらえて助け合いの心が育ったと思う。
- ・公共施設や駅などのバリアフリー化が進んでいる。多目的トイレが多く設置されている。
- ・愛知環状鉄道北岡崎駅のような高架上のホームへ行くためのエレベーター新設。
- ・音声案内やスロープが増えたように感じる。
- ・遊園地のような場所で、専任のスタッフが長く並ばなくて済むよう配慮した（車いすです身体的・知的両方の障がい）。一般のお店で、店側が（知的）障がいのある方の買い物の練習に協力した。
- ・カフェで車いす利用の方のために通り道を広げ、席を用意していた。
- ・車いすのスロープがあるお店やレストランはそれだけでもよいが、「お手伝い必要ですか」と声かけていることがあり、心がほっこりする。
- ・商業施設等でのバリアフリー化。聴覚障がいの方への「筆談・手話OK」表示。車いすの乗り降りが可能な駐車場スペースの増加。
- ・フードコートで耳が聞こえない人が食事ができたことを知らせる番号をよべれたが聞こえなかったが、近くの方が耳が聞こえないことに気づき、紙に書いて教えてあげていた。
- ・障がいのある方の採用（雇用）における当人の可能な仕事内容への配慮。
- ・職場でその方の特性を活かしてできる仕事をしてもらっている。
- ・掃除の仕事をしている障がいのある方を丁寧に言葉がけ、見守りをして常に寄り添っていた。
- ・会社で障がいのある方が働いている。それを援助している社員がいる。
- ・障がいのある方が多く働く職場をたくさん見かけた。自分のバイト先も障がいのある方が楽しく働ける場所でもある。
- ・私の職場では聴覚障がいのある方がいますが、筆談をする以外はすべて仕事内容も同じで、変に区別をすることなく、平等に接している。
- ・会社の食堂のテレビが字幕表示されるようになった。
- ・障がいがある子が、健常者と共に学べる環境がつけられている。選択できることが素晴らしいと思った。
- ・障がいがあっても、特別支援学校でなく、地元の学校に通うことができる。
- ・バザー等。

(5) 障がいのある方とのコミュニケーション方法

「共生社会」（インクルーシブ社会）の実現に向け、障がいのある方のコミュニケーション手段が障がいの特性に応じて多様であることを広め、使用しやすい環境をつくっていくために令和6年4月に制定した「岡崎市障がい者コミュニケーション条例」について知っているかたずねたところ、「名称も内容も知っている」は1.3%、「名称は知っているが、内容は知らない」は5.4%と、名称の認知度としては6.7%にとどまっています。一方、「名称も内容も知らない」は91.4%に及んでいます。

年齢別にみても、名称の認知度に大きな差異はみられません。

図表4-25 「岡崎市障がい者コミュニケーション条例」の認知度

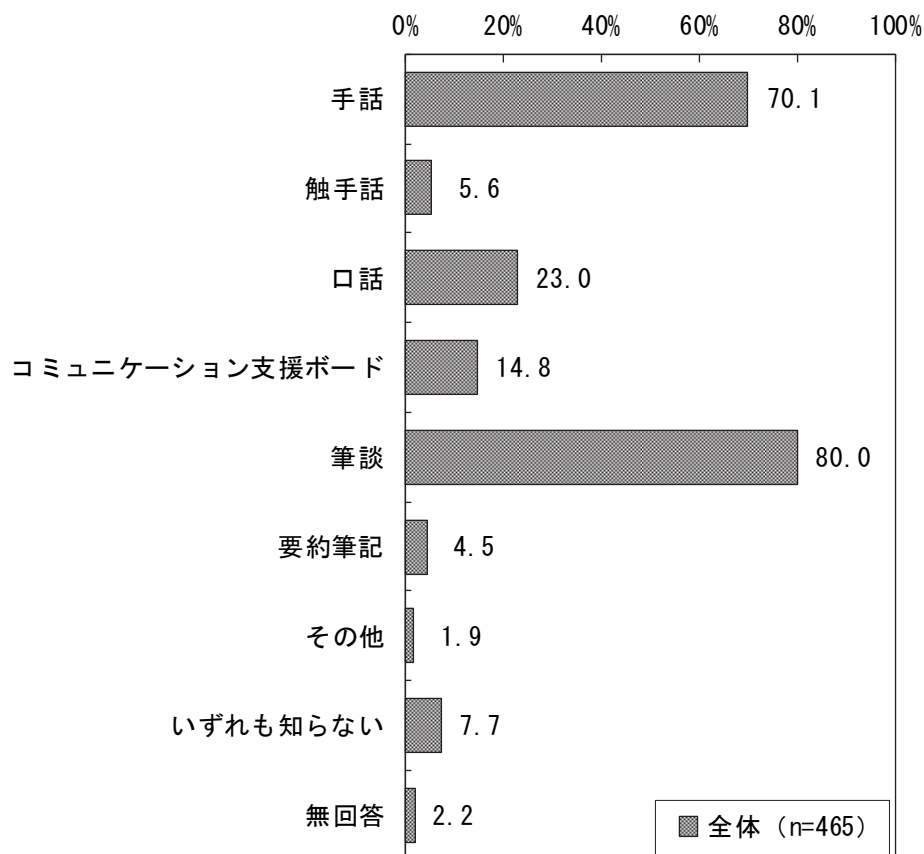


障がいのある方とのコミュニケーション手段として知っているものをたずねたところ、「筆談」が80.0%と最も高く、次いで、「手話」が70.1%となっています。（図表4-26）

年齢別にみても、大きな差異はみられません。（図表4-27）

「その他」としては、「マカトンサイン」、「スマホで対応」などの記載がありました。

図表4-26 コミュニケーション手段の認知度（複数回答）



図表4-27 コミュニケーション手段の認知度（年齢別、複数回答）

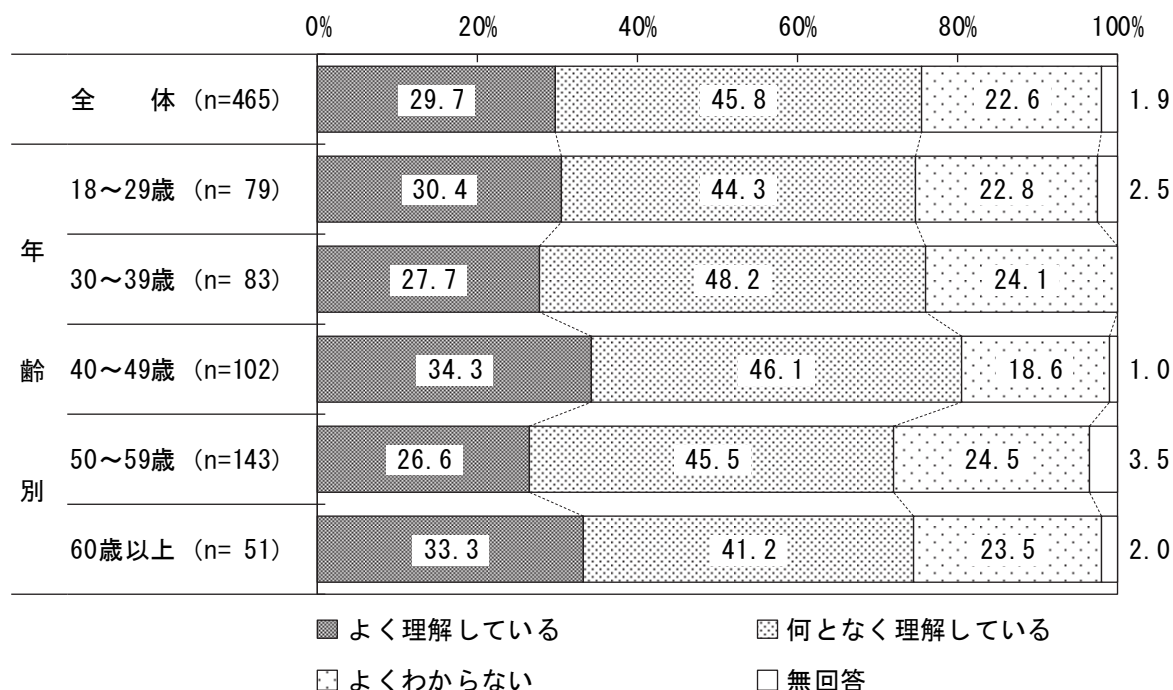
単位：%

区 分	手話	触手話	口話	コミュニケーション支援ボード	筆談	要約筆記	その他	いずれも知らない	無回答
18～29歳 (n= 79)	79.7	10.1	31.6	12.7	82.3	5.1	1.3	5.1	2.5
30～39歳 (n= 83)	73.5	3.6	21.7	14.5	81.9	3.6	1.2	6.0	-
40～49歳 (n=102)	67.6	6.9	25.5	20.6	91.2	6.9	2.9	6.9	1.0
50～59歳 (n=143)	69.2	4.2	18.9	14.0	72.0	3.5	1.4	9.8	4.2
60歳以上 (n= 51)	60.8	2.0	19.6	9.8	72.5	3.9	3.9	9.8	2.0

そのうち、「手話」については、生まれつきや音声言語を習得する前に失聴した聴覚障がいのある方にとっての「言語」であり、情報取得や意思疎通などの重要な手段であることを認識しているかたずねたところ、「よく理解している」が29.7%、「何となく理解している」が45.8%、「よくわからない」が22.6%となっています。

年齢別にみても、「よく理解している」に大きな差異はみられません。

図表4-28 「手話言語」についての認識



4 障がいのある方の権利擁護

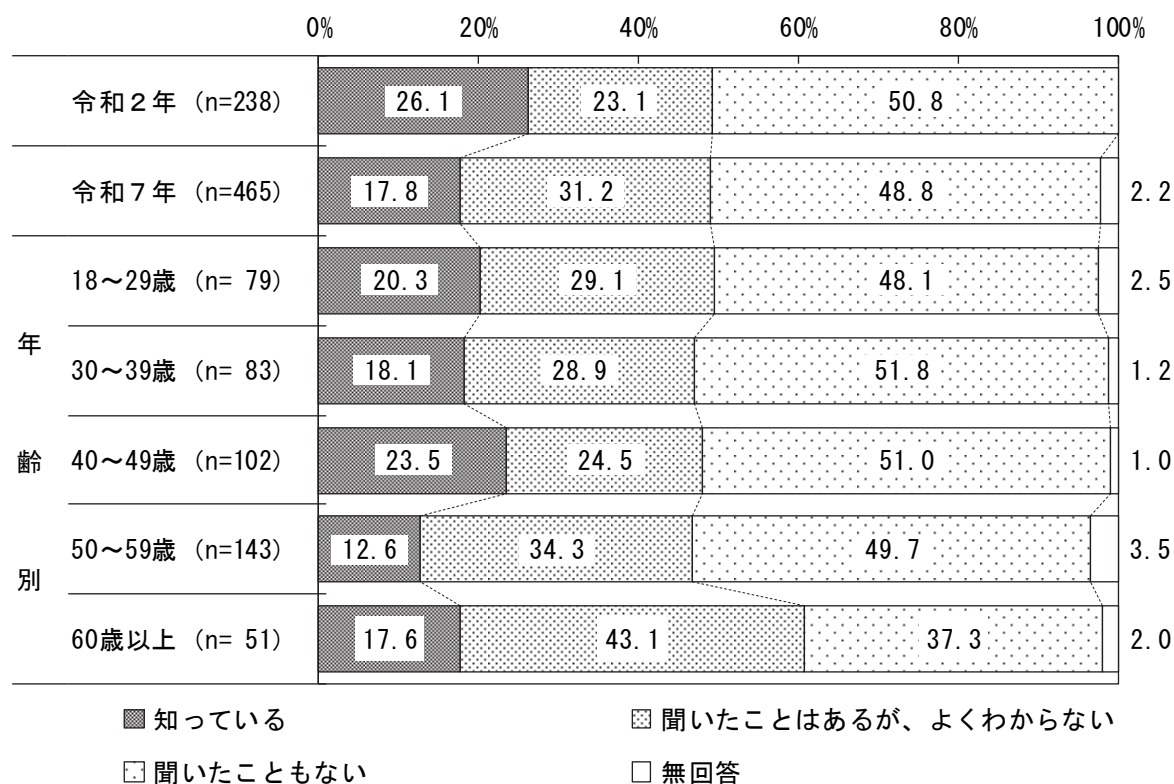
(1) 虐待通報義務の認知度

「障害者虐待防止法」（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）により、虐待を受けたと思われる障がいのある方を発見した場合に通報する義務があることを知っているかたずねたところ、「知っている」が17.8%、「聞いたことはあるが、よくわからない」が31.2%、「聞いたこともない」は48.8%となっています。

令和2年の調査結果と比較すると、「知っている」は、8ポイント程度低下しています。

令和7年の調査結果を年齢別にみると、「知っている」は、50～59歳で比較的低くなっています。

図表4-29 虐待通報義務の認知度

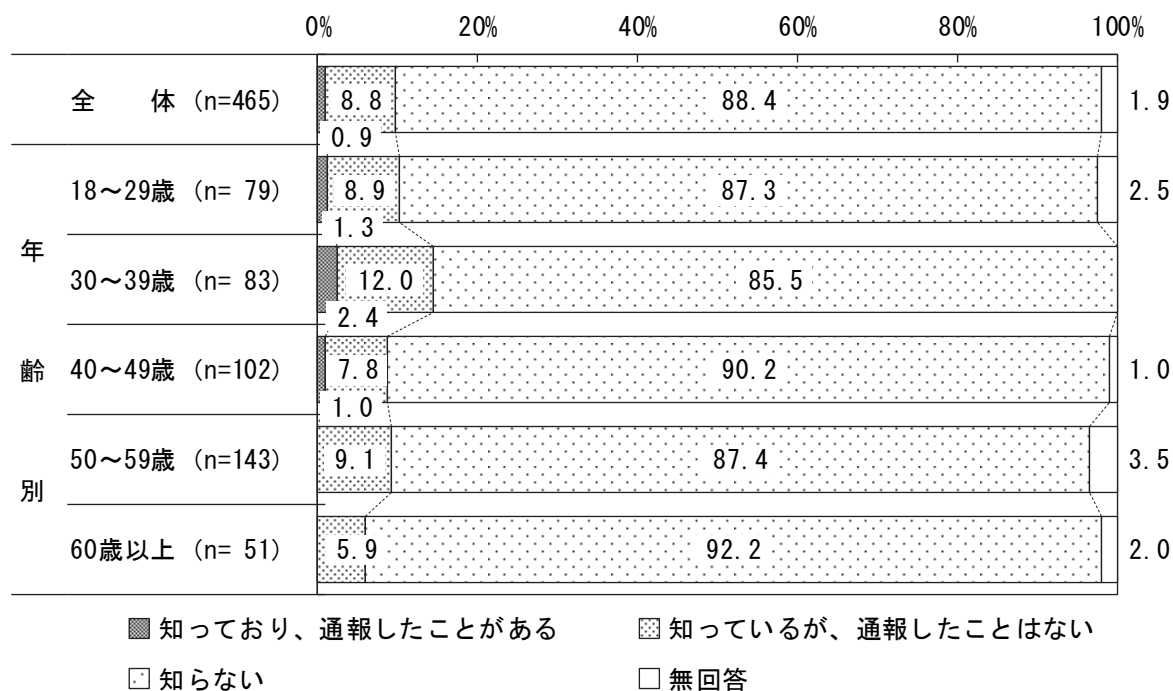


(2) 岡崎市障がい者虐待防止センターの認知度

障がいのある方が虐待されているのを発見したときの相談窓口である岡崎市障がい者虐待防止センターについて知っているかたずねたところ、「知っており、通報したことがある」(0.9%)と「知っているが、通報したことはない」(8.8%)を合わせた認知度は9.7%にとどまり、「知らない」は88.4%に及んでいます。

年齢別にみると、認知度は30～39歳でやや高くなっています。

図表4-30 岡崎市障がい者虐待防止センターの認知度



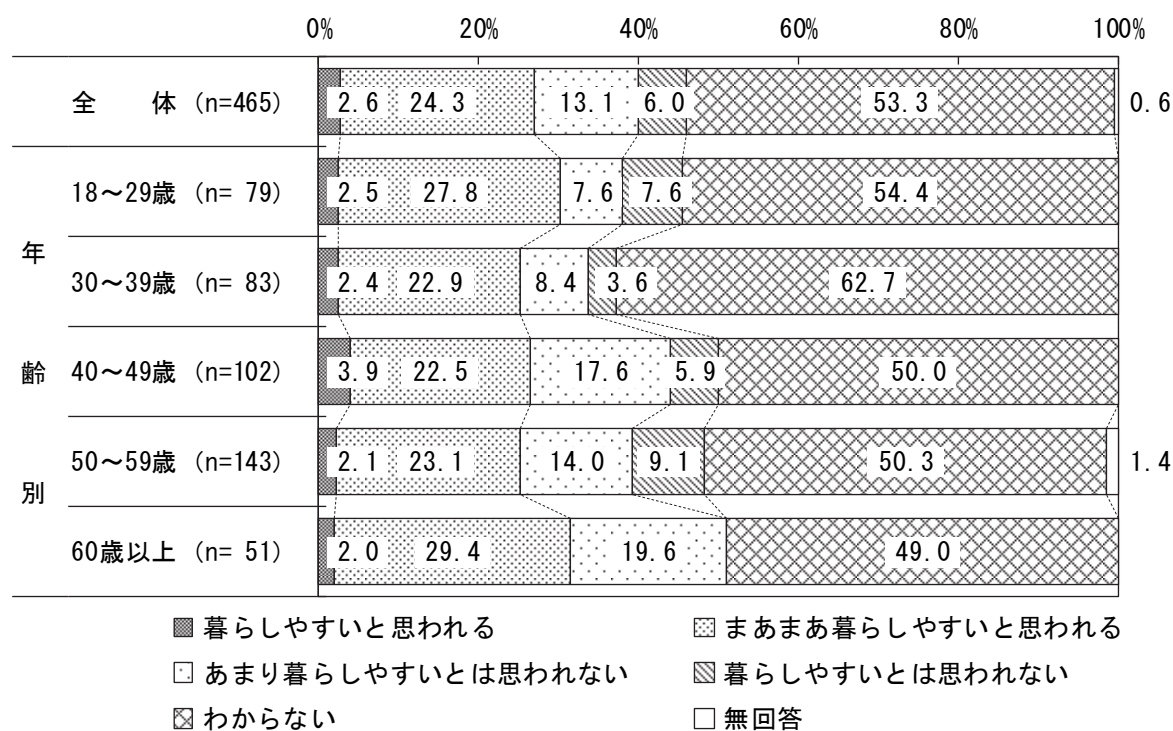
5 福祉のまちづくりに向けて

(1) まちの暮らしやすさ

岡崎市は、障がいのある方にとって暮らしやすいまちだと思うかたずねたところ、「暮らしやすいと思われる」(2.6%)と「まあまあ暮らしやすいと思われる」(24.3%)を合わせた《暮らしやすいと思われる》は26.9%と、障がいのある方の《暮らしやすいと思う》(92頁参照)の43.8%と乖離がみられます。一方、「あまり暮らしやすいとは思われない」(13.1%)と「暮らしやすいとは思われない」(6.0%)を合わせた《暮らしやすいとは思われない》は19.1%となっています。なお、「わからない」が53.3%を占めています。

年齢別にみても、《暮らしやすいと思われる》に大きな差異はみられません。

図表4-31 岡崎市は障がいのある方にとって暮らしやすいと思うか



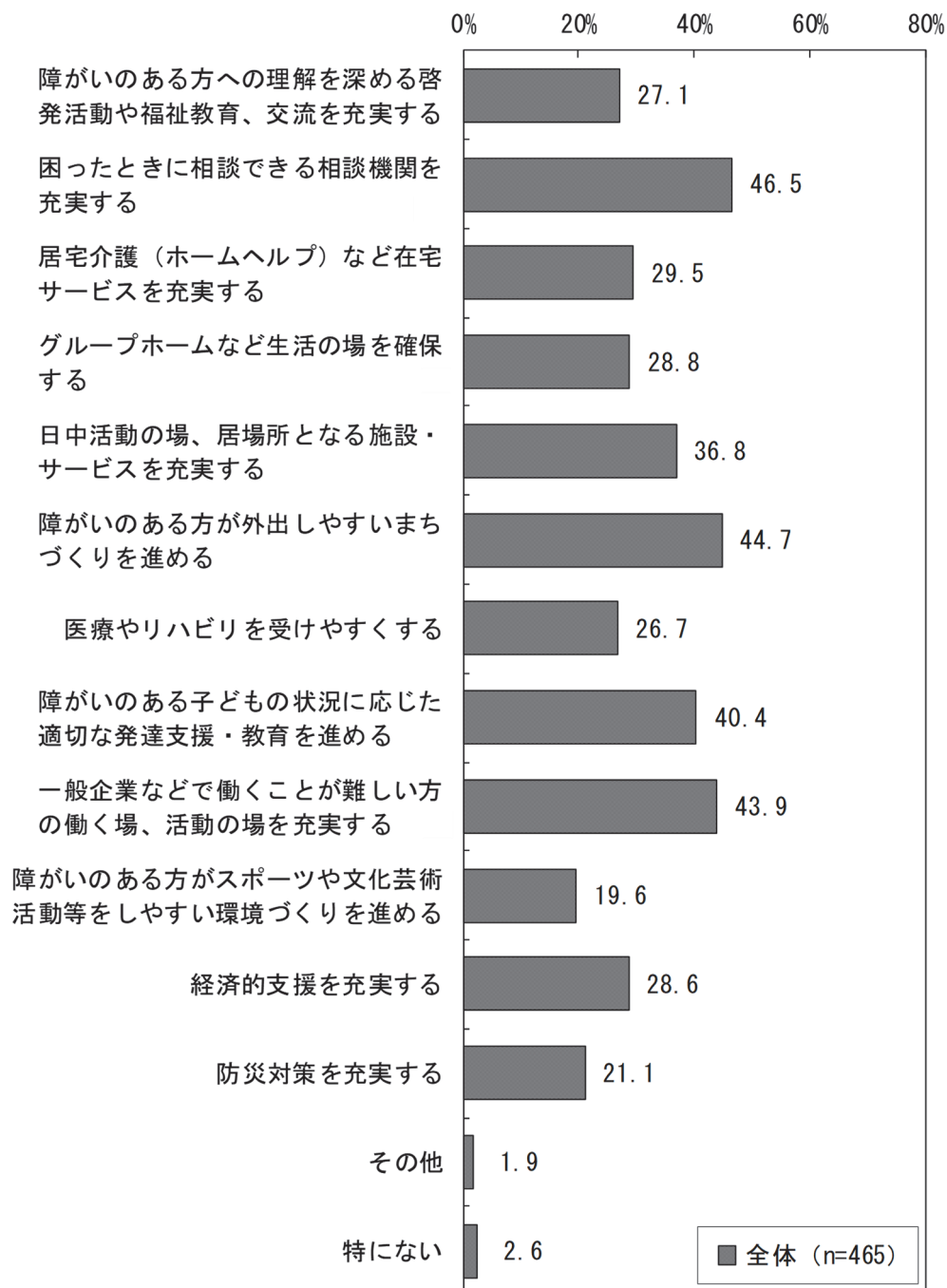
## (2) 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるための取り組み

障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるために、岡崎市はどのようなことに取り組むべきだと思うかたずねたところ、「困ったときに相談できる相談機関を充実する」が46.5%と最も高く、次いで、「障がいのある方が外出しやすいまちづくりを進める」(44.7%)、「一般企業などで働くことが難しい方の働く場、活動の場を充実する」(43.9%)、「障がいのある子どもの状況に応じた適切な発達支援・教育を進める」(40.4%)、「日中活動の場、居場所となる施設・サービスを充実する」(36.8%)の順となっています。(図表4-32)

年齢別にみると、18～29歳と40～49歳は「一般企業などで働くことが難しい方の働く場、活動の場を充実する」、60歳以上は「障がいのある方が外出しやすいまちづくりを進める」が最も高くなっています。(図表4-33)

「その他」としては、「人権意識の向上」、「いじめへの対応」、「家族へのサポート」、「障がい者」という枠を設けないイベント、だれでも来やすいような雰囲気づくり、「とにかく、今どのような取り組みをしているかを多くの人々に知ってもらうことが大切」などの記載がありました。

図表4-32 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるために取り組むべきこと（複数回答）



図表4-33 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるために取り組むべきこと（年齢別、複数回答）

単位：%

区分	障がいのある方への理解を深めるための啓発活動や福祉教育、交流を充実する	困ったときに相談できる相談機関を充実する	居宅介護（ホームヘルプ）など在宅サービスを充実する	グループホームなど生活の場を確保する	日中活動の場、居場所となる施設・サービスを充実する	障がいのある方が外出しやすいまちづくりを進める	医療やリハビリを受けやすくする
18～29歳 (n= 79)	20.3	26.6	19.0	21.5	29.1	27.8	30.4
30～39歳 (n= 83)	21.7	44.6	30.1	27.7	26.5	43.4	27.7
40～49歳 (n=102)	28.4	48.0	26.5	27.5	35.3	45.1	24.5
50～59歳 (n=143)	31.5	54.5	34.3	32.2	43.4	50.3	23.8
60歳以上 (n= 51)	27.5	52.9	33.3	33.3	45.1	56.9	27.5

区分	障がいのある子どもに状況に応じた適切な発達支援・教育を進める	一般企業などで働くことが難しい方の働く場、活動の場を充実する	障がいのある方がスポーツや文化芸術活動等をしやすい環境づくりを進める	経済的支援を充実する	防災対策を充実する	その他	特になし
18～29歳 (n= 79)	30.4	40.5	11.4	26.6	11.4	2.5	3.8
30～39歳 (n= 83)	38.6	34.9	15.7	24.1	16.9	-	6.0
40～49歳 (n=102)	44.1	49.0	21.6	25.5	19.6	2.0	2.0
50～59歳 (n=143)	40.6	44.1	23.8	33.6	25.9	2.8	1.4
60歳以上 (n= 51)	49.0	51.0	19.6	29.4	29.4	2.0	-



## 第5章 事業者

1 サービス提供の状況

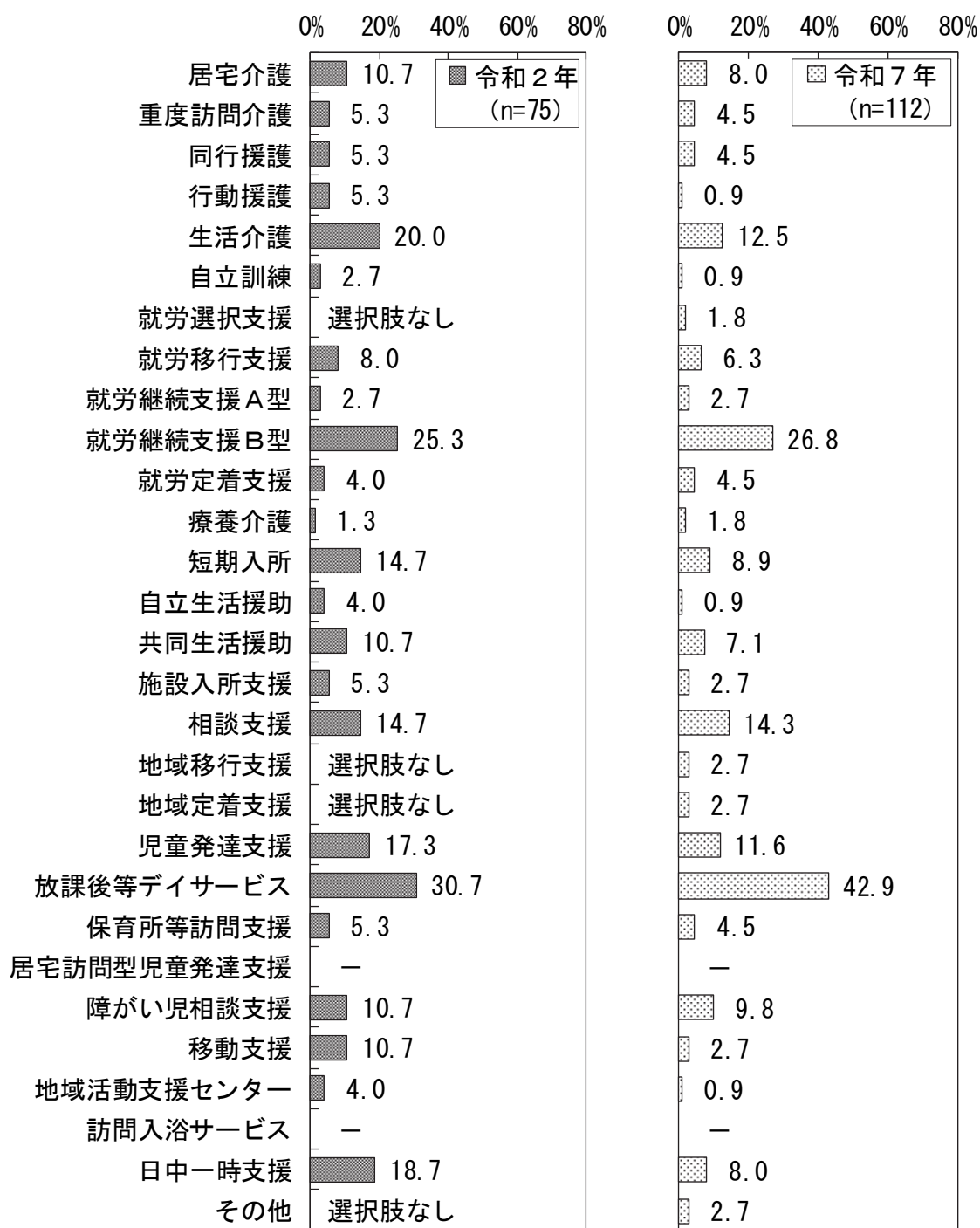
(1) 提供しているサービス

回答者（事業所）が岡崎市内で提供しているサービス（障がい福祉サービス等、地域生活支援事業及び障がい児通所支援事業）は、「放課後等デイサービス」が42.9%と最も高く、次いで、「就労継続支援B型」が26.8%となっています。

令和2年の調査結果と比較すると、「放課後等デイサービス」が10ポイント以上上昇する一方、「日中一時支援」が10ポイント程度低下しています。

「その他」としては、「訪問介護」、「生活困窮者支援」などの記載がありました。

図表5-1 提供しているサービス（複数回答）

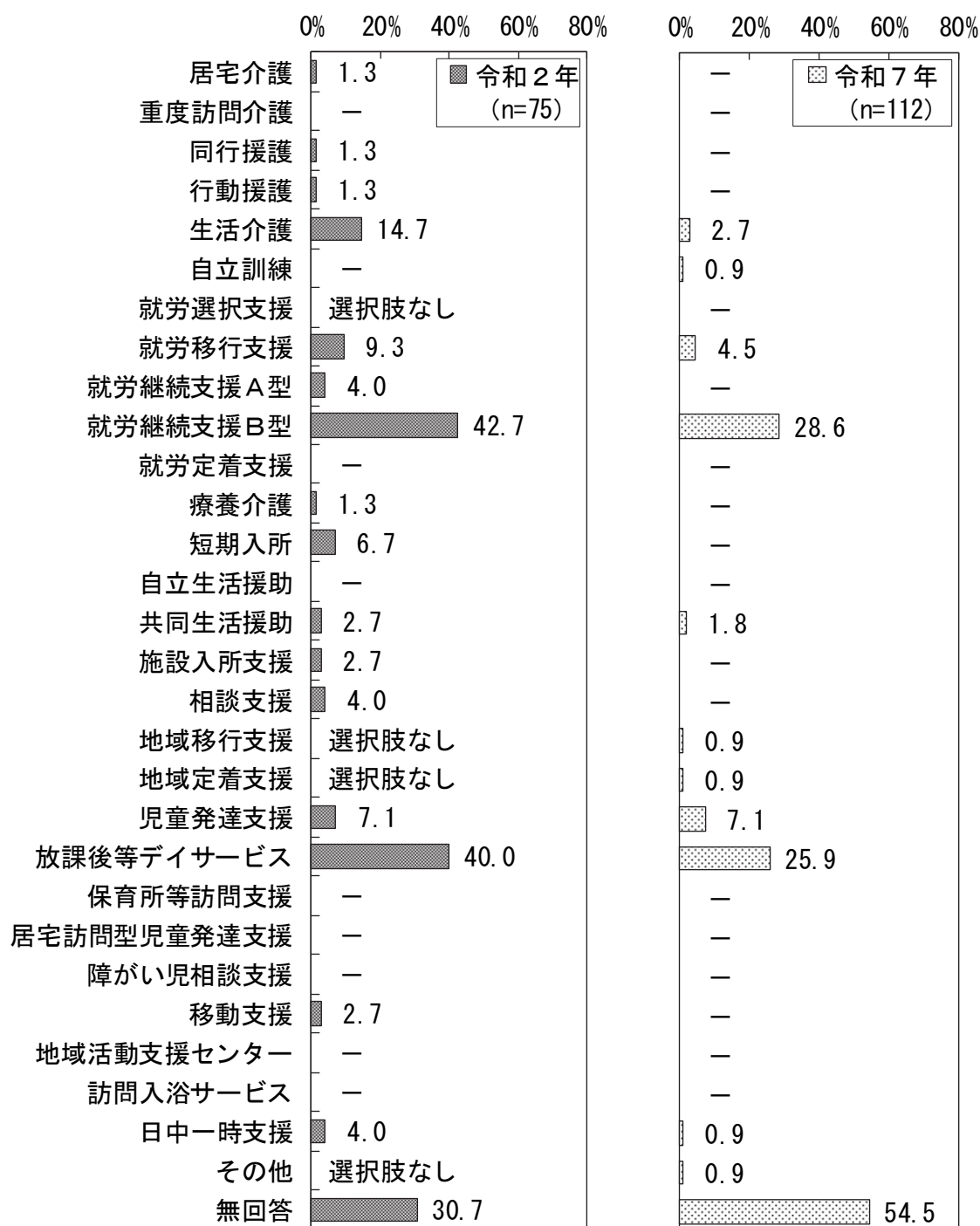


(2) 充足または不足しているサービス

岡崎市内で提供量が充足していると思うサービスは、「就労継続支援B型」が28.6%と最も高く、次いで、「放課後等デイサービス」が25.9%となっています。

令和2年の調査結果と比較すると、「就労継続支援B型」、「放課後等デイサービス」とも、10ポイント以上低下しています。

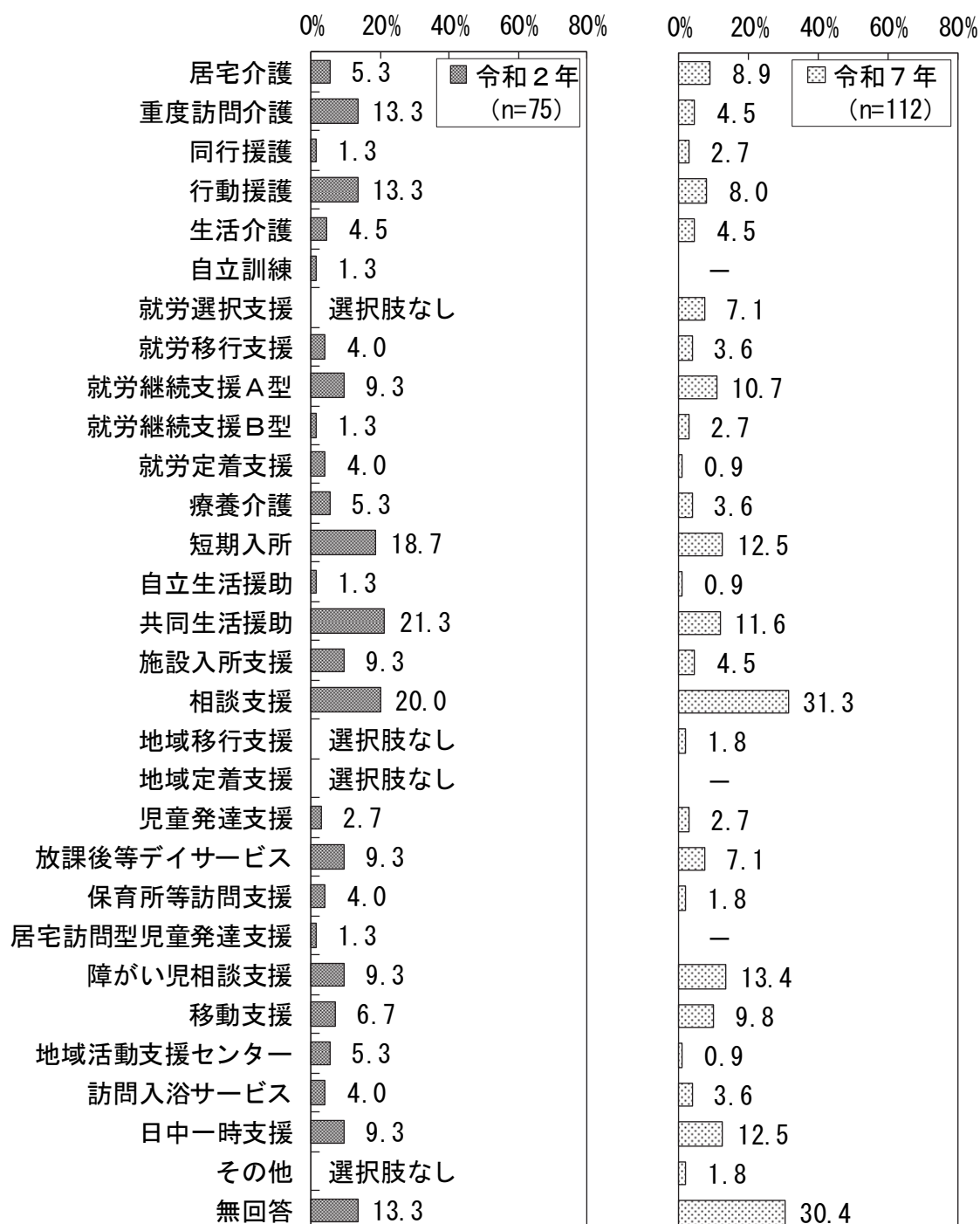
図表5-2 充足しているサービス（3つまで回答）



岡崎市内で提供量が不足していると思うサービスとしては、「相談支援」が31.3%と最も高く、次いで、「障がい児相談支援」が13.4%となっています。

令和2年の調査結果と比較すると、「相談支援」が10ポイント以上上昇する一方、「共同生活援助」（グループホーム）が10ポイント程度低下しています。

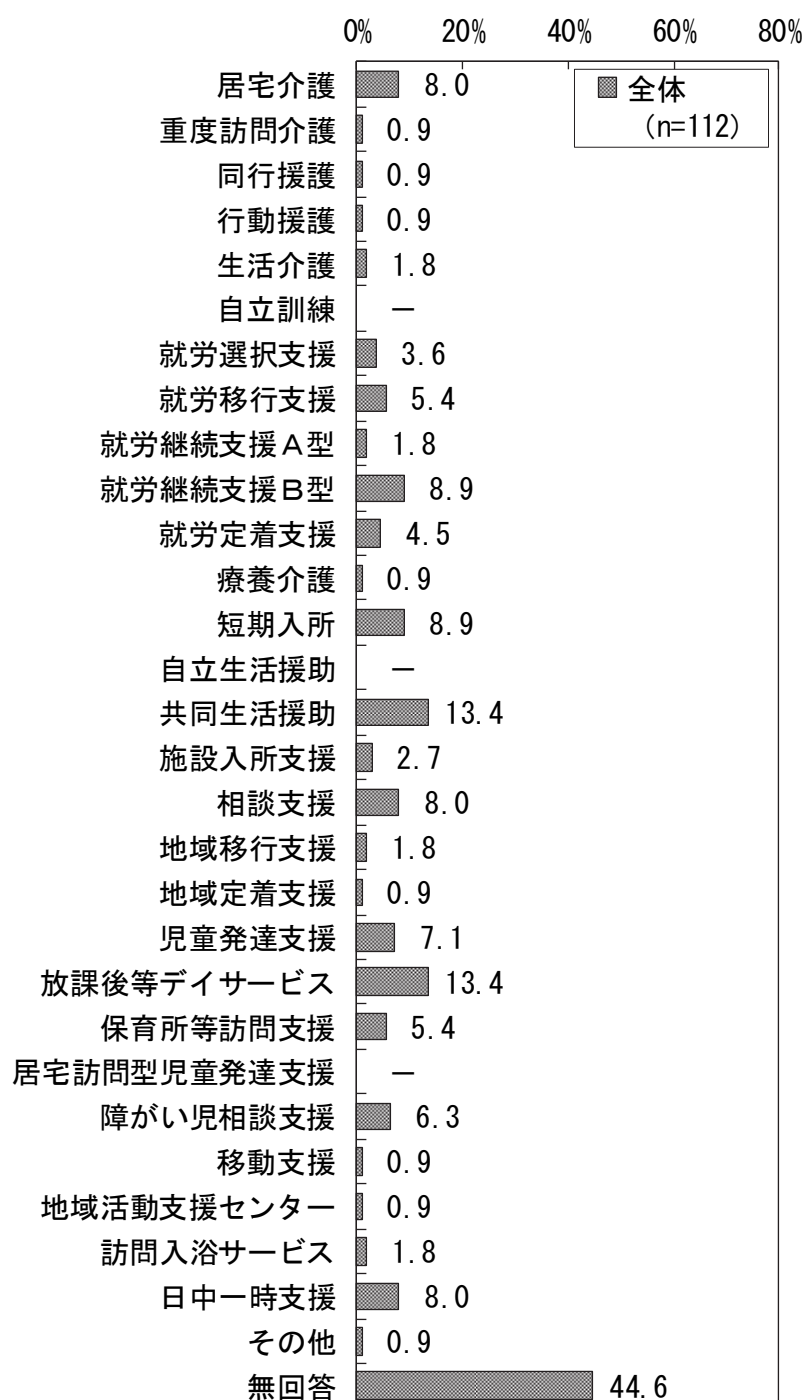
図表5-3 不足しているサービス（3つまで回答）



## (3) 今後、需要の増加または減少が見込まれるサービス

今後、需要の増加が見込まれるサービスは、充足感の高い「放課後等デイサービス」と不足感が比較的高い「共同生活援助」（グループホーム）がともに13.4%となっているほかは、いずれも10%を下回っています。

図表5-4 今後、需要の増加が見込まれるサービス（3つまで回答）



今後、需要の減少が見込まれるサービスとしては、「就労継続支援A型」が11.6%と  
なっているほかは、いずれも10%を下回っています。

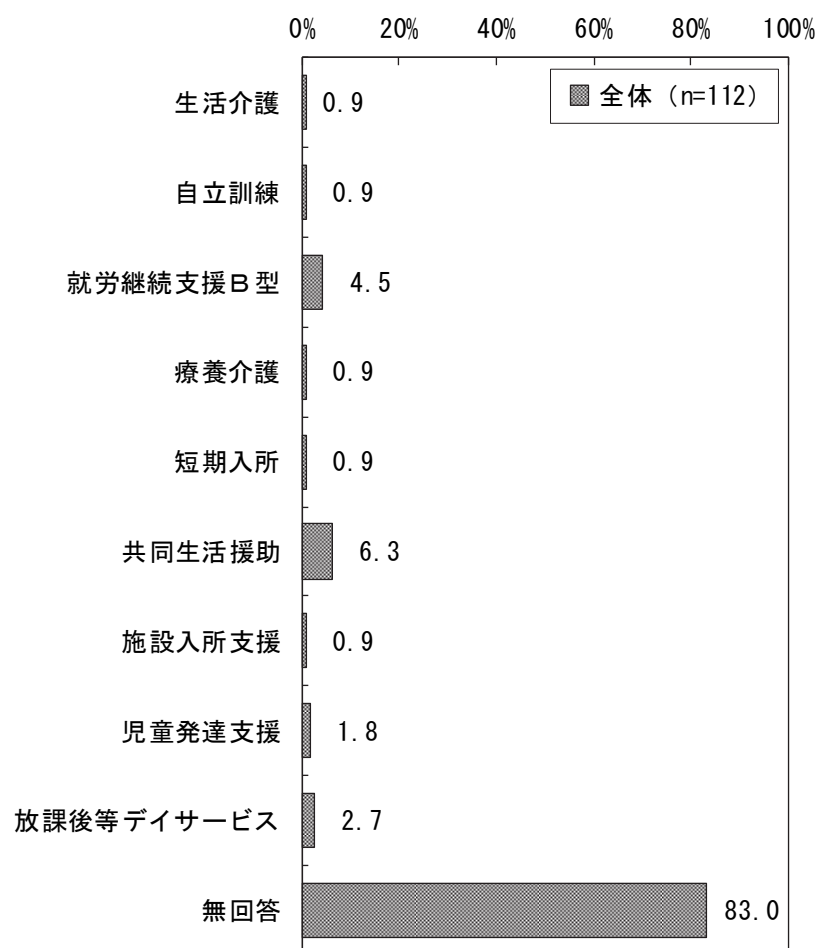
図表5-5 今後、需要の減少が見込まれるサービス（3つまで回答）



## (4) 今後の新規事業展開

今後3年程度の間に、市内で新たに提供を予定しているサービスがあるかたずねたところ、今後の需要が比較的に見込まれている「共同生活援助」（グループホーム）が6.3%（7件）、充足感が比較的高い「就労継続支援B型」が4.5%（5件）となっています。

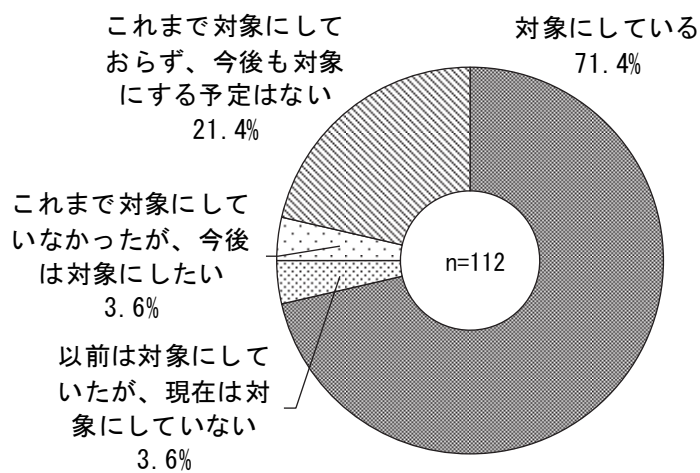
図表5-6 今後3年程度の間に新たに提供を予定しているサービス（複数回答）



(5) 精神障がいのある方への支援

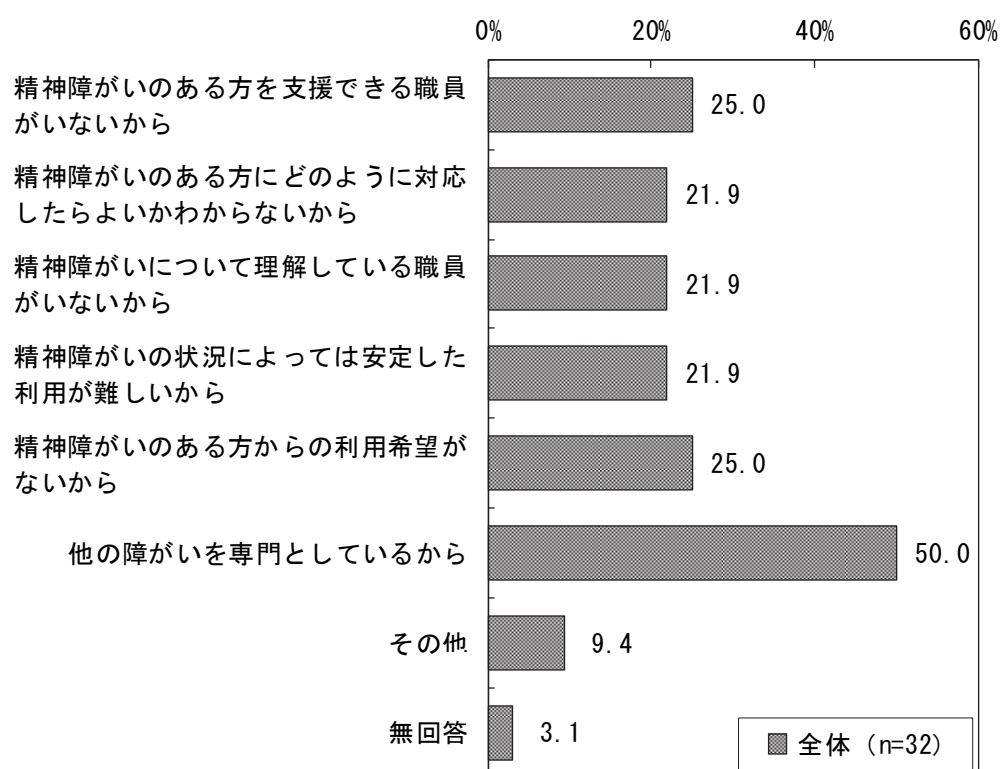
岡崎市では、精神障がいのある方の地域移行等への支援について検討を進めていることから、精神障がいのある方へのサービスの提供状況についてたずねたところ、精神障がいのある方をサービス提供の「対象にしている」は71.4%と高い一方、「これまで対象にしておらず、今後も対象にする予定はない」が21.4%となっています。

図表5-7 精神障がいのある方へのサービスの提供状況



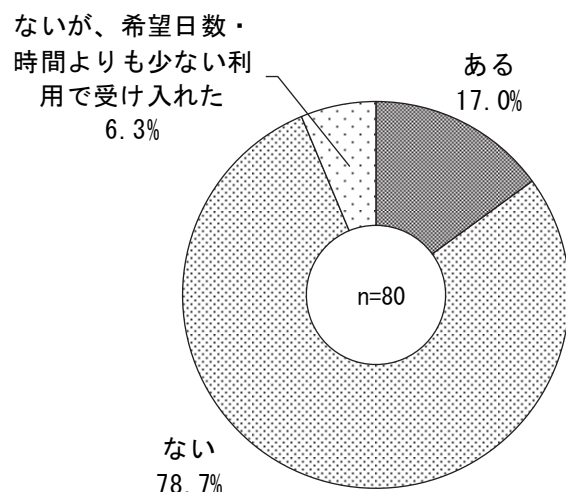
「以前は対象にしていたが、現在は対象にしていない」、または、「これまで対象にしていなかったが、今後は対象にしたい」、「これまで対象にしておらず、今後も対象にする予定はない」と答えたところに、その理由をたずねたところ、「他の障がいを専門としているから」が50.0%と最も高く、次いで、「精神障がいのある方を支援できる職員がいないから」と「精神障がいのある方からの利用希望がないから」が25.0%となっています。

図表5-8 精神障がいのある方にサービスを提供していない理由（複数回答）



一方、「対象にしている」と答えたところに、この1年間に精神障がいのある方からの依頼に対し、受け入れ（サービス提供）をできなかったことがあるかたずねたところ、「ある」が17.0%、「ない」が78.7%、「ないが、希望日数・時間よりも少ない利用で受け入れた」が6.3%となっています。

図表5-9 依頼に対してサービスを提供できなかったことはあるか



「ある」と答えたところに、受け入れ（提供）できなかったサービスとその理由をたずねた結果は、次の表のとおりです。

図表5-10 依頼に対して提供できなかったサービスとその理由（複数回答）（ ）は回答数

サービス名	提供できなかった主な理由
居宅介護 (3)	・希望される日・時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していたため (1) ・職員体制などから受け入れる余裕がなかったため (1)
生活介護 (1)	・希望される日・時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していたため (1)
自立訓練 (1)	・障がいや疾病の程度などから対応できないと判断したため (1) ・職員体制などから受け入れる余裕がなかったため (1)
就労継続支援B型 (1)	・障がいや疾病の程度などから対応できないと判断したため (1) ・職員体制などから受け入れる余裕がなかったため (1)
短期入所 (1)	・障がいや疾病の程度などから対応できないと判断したため (1) ・職員体制などから受け入れる余裕がなかったため (1)
共同生活援助 (4)	・希望される日・時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していたため (2) ・障がいや疾病の程度などから対応できないと判断したため (2)
相談支援 (3)	・職員体制などから受け入れる余裕がなかったため (2)

精神障がいのある方の受け入れにあたっての課題や期待する施策について記述式でたずねたところ、主に次のような記述がありました。

#### ○課題

- ・障がい特性への理解の不足。
- ・本人の状態（調子）を優先すると支援（通所）を成り立たせることが難しい。精神障がいの分野を専門的に学ぶことで何かできればと日頃から感じる。
- ・自己主張や感情の起伏が激しく、自己否定や他人への威圧感など対応する支援員の対応力がかなり求められる。
- ・専門スタッフの確保。
- ・医療機関、主治医との連携。
- ・相談支援事業所、相談支援員の業務がオーバーフローしている。夜間の障がいのある方専用の相談窓口などが必要ではないかと思う（現在あるならば、利用者への周知が必要だと思う）。
- ・事業所、相談支援員、医師など、複数での連携フォローが必要。
- ・相談支援専門員の地域移行支援に関する知識、経験の不足。既存の地域移行支援関連の報酬算定の難しさ（概ね週1回以上の対面相談。最低でも月2回のサービス提供実績により報酬算定可能となる仕組み）。
- ・家族の理解、支援も必要。
- ・精神疾患の特性などの課題から利用に至らない、または、断られるケースが多々ある。
- ・精神障がいの利用者は通所が不安定になりがちなため、施設の収入も不安定になり得る。
- ・知的障がいのある方との人間関係の構築が難しい。

#### ○期待する施策

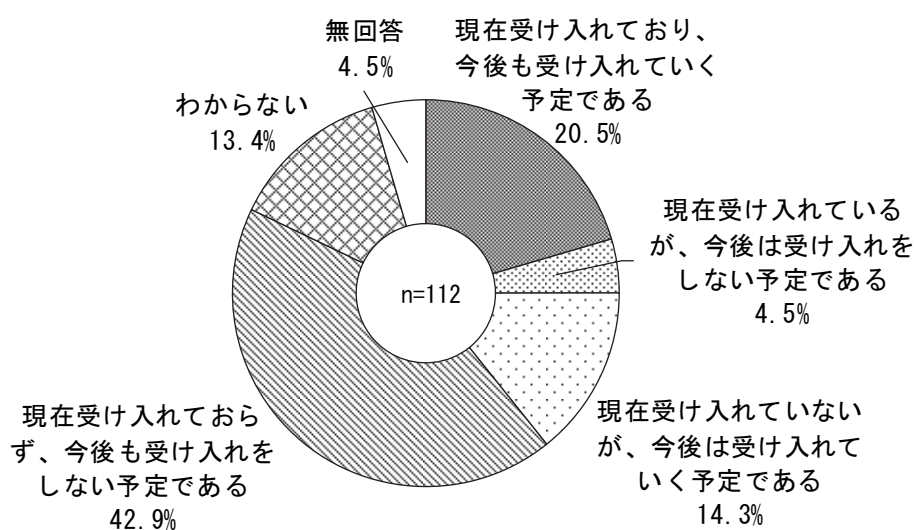
- ・精神障がいのある方の支援方法の研修。
- ・充実した基本情報を事前に共有してもらえると支援方針を立てやすい。継続的な支援をするためには、医療支援との連携が不可欠。
- ・1施設だけでの対応が難しくなるケースが出てくるため、医療を含めた他機関との連携体制の構築。
- ・精神科医療機関における福祉施設との連携を評価する仕組みの導入。
- ・親御さんに精神疾患がある場合の他機関との連携（特に医療機関）を取りやすくするための方策。
- ・事業所が相談できる窓口があるとよい。
- ・電話面談の記録などに基づいて、加算評価があってもよいと思う。
- ・急遽欠席する場合の指導員配置に対する加算を検討してほしい。働ける環境を提供している努力が報われないため、しっかりと加算がつけられるようにしてほしい。
- ・利用日数によって報酬が左右されてしまうところをカバーできる加算があるとよい。
- ・精神障がい者向けの居場所づくりを行う（自立訓練施設のような場所を開放的に）。

(6) 強度行動障がいのある方への支援

強度行動障がいのある方（障がい福祉サービス等報酬加算対象者）の受入状況についてたずねたところ、「現在受け入れており、今後も受け入れていく予定である」が20.5%、「現在受け入れているが、今後は受け入れをしない予定である」が4.5%、「現在受け入れていないが、今後は受け入れていく予定である」が14.3%などとなっています。

なお、強度行動障がいのある方を現在受け入れていると答えたところは24か所で、その受入人数は延べ291人となっています。

図表5-11 強度行動障がいのある方の受入状況



強度行動障がいのある方の受け入れにあたっての課題や期待する施策について記述式でたずねたところ、主に次のような記述がありました。

#### ○課題

- ・強度行動障がいの背景と理解。
- ・職員の専門性をどうしていくか。
- ・研修を受講した職員の定着（転職や異動をしてしまう）。
- ・専門知識や経験、人材の不足。
- ・強度行動障がいのある方に対し、どうしても人員が足りない。
- ・適正な支援体制と落ち着ける環境の設定。
- ・強度行動障がいのある人に対応できる事業所は、市内では限りがあり、受入先が見つからず、たらい回しになってしまう。家族に緊急事態が起きた時などでも安心して過ごせる場が常時確保されているとよい。
- ・言葉のない方の意思決定支援が必要だと思うが、実際にはそれが難しい。
- ・行動障がい強い利用者はたくさんいるが、加算の認定を受けていない人が多いように思う。
- ・他の利用者との関わりが課題。
- ・本人と他の利用者をどう守っていくかが課題。
- ・女性職員しかいないため、受け入れが難しかった。

#### ○期待する施策

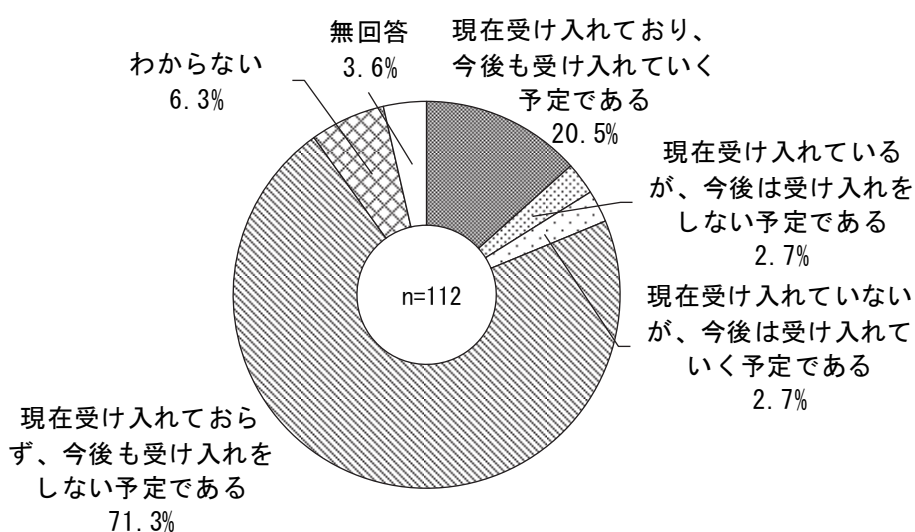
- ・研修で強度行動障がいについて学ぶ機会があるとよい。
- ・専門性を持った職員の充足。
- ・専門知識を持つスタッフの育成と事例相談できる場の提供。
- ・強度行動障がいのある方の支援方法の研修。
- ・強度行動障がいのある方の支援者養成・研修等の強化。
- ・研修受講費用の補助（介護保険関係資格取得研修受講料等補助金と同様）。
- ・利用者1、2人につき、職員1人を配置するなど、手厚い支援が必要。
- ・多機関が関わり重層的支援ができる体制づくり。
- ・児童に対しても強度行動障がいの認定がされるとよい。
- ・受け入れに対する改修工事等の補助金。

(7) 医療的ケアが必要な方への支援

医療的ケアが必要な方（障がい福祉サービス等報酬加算対象者）の受入状況についてたずねたところ、「現在受け入れており、今後も受け入れていく予定である」が20.5%、「現在受け入れているが、今後は受け入れをしない予定である」が2.7%、「現在受け入れていないが、今後は受け入れていく予定である」が2.7%などとなっています。

なお、医療的ケアが必要な方を現在受け入れていると答えたところは15か所で、その受入人数は延べ113人となっています。

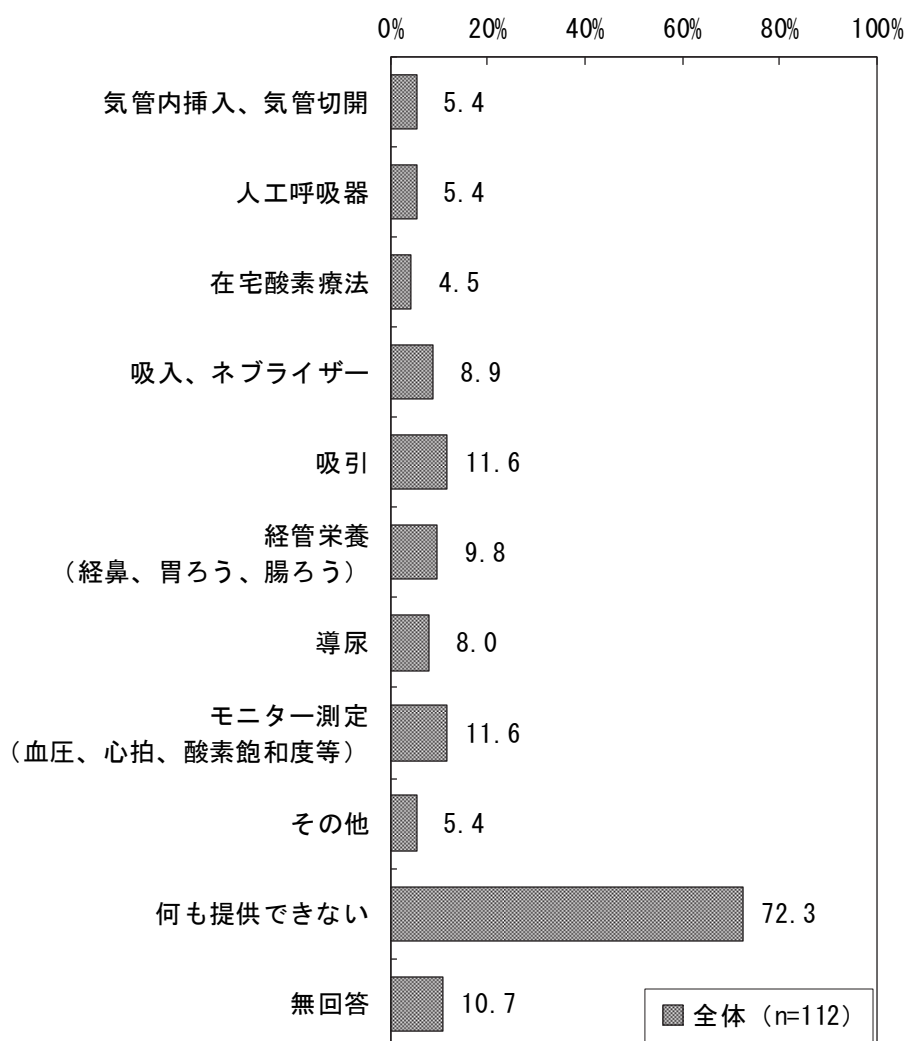
図表5-12 医療的ケアが必要な方の受入状況



提供できる医療的ケアについてたずねたところ、「何も提供できない」が72.3%あり、提供可能な医療的ケアとしては、「吸引」と「モニター測定」（血圧、心拍、酸素飽和度等）がともに11.6%と最も高くなっています。

「その他」としては、「排便管理」などの記載がありました。

図表5-13 提供可能な医療的ケア（複数回答）

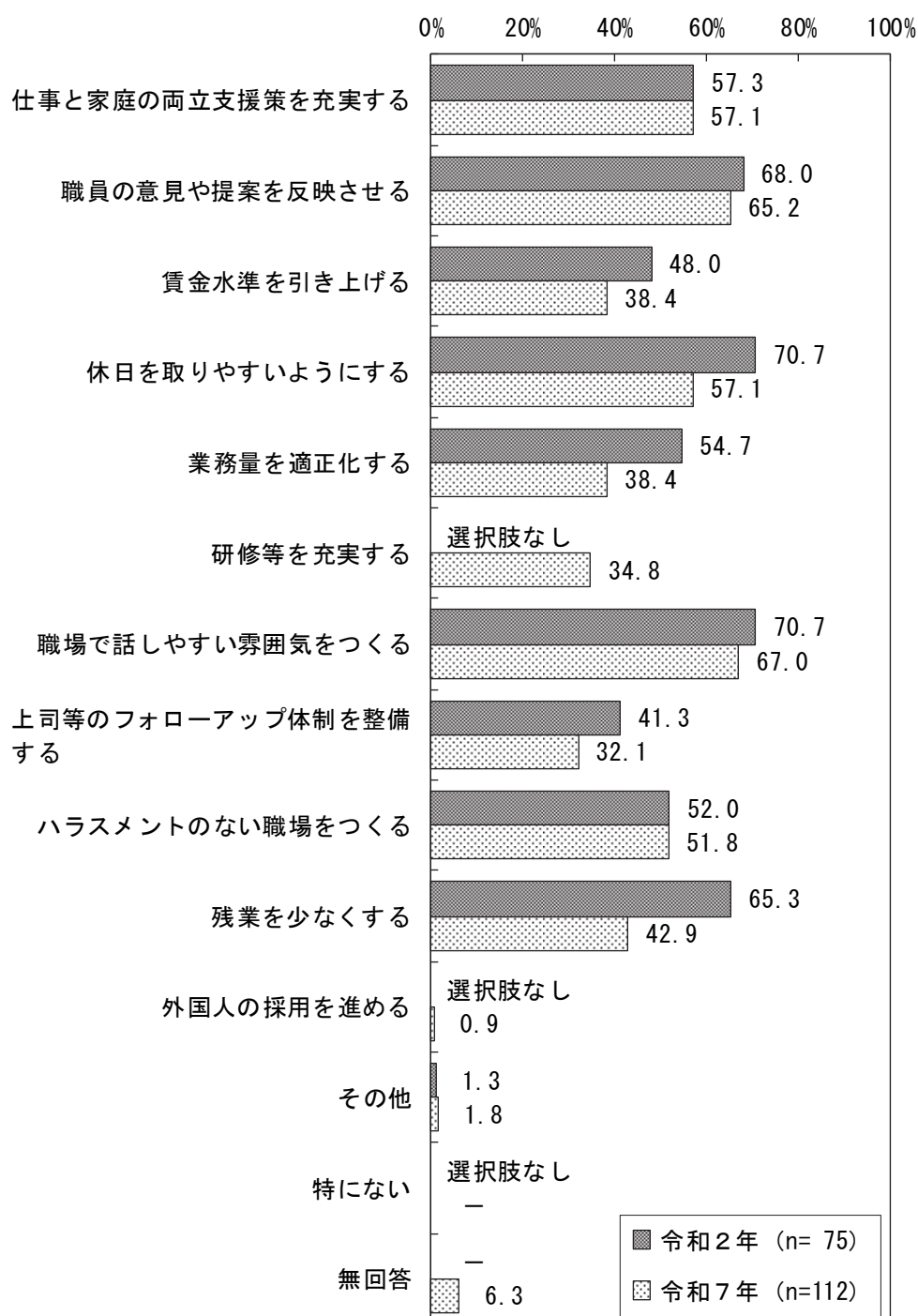


2 人材確保の状況

(1) 職員の確保、職場定着の取組状況

障がい福祉サービス等の提供にあたっては、施設管理者やヘルパー、保育士、看護師等の人材不足が課題となっていることから、職員の確保・定着のための取り組みについてたずねたところ、令和2年の調査結果から多くの項目が低下する中、「職場で話しやすい雰囲気をつくる」が67.0%、「職員の意見や提案を反映させる」が65.2%と依然として高く、このほか、「仕事と家庭の両立支援策を充実する」と「休日を取りやすいようにする」が57.1%、「ハラスメントのない職場をつくる」が51.8%となっています。

図表5-14 職員の確保・定着の取組状況（複数回答）

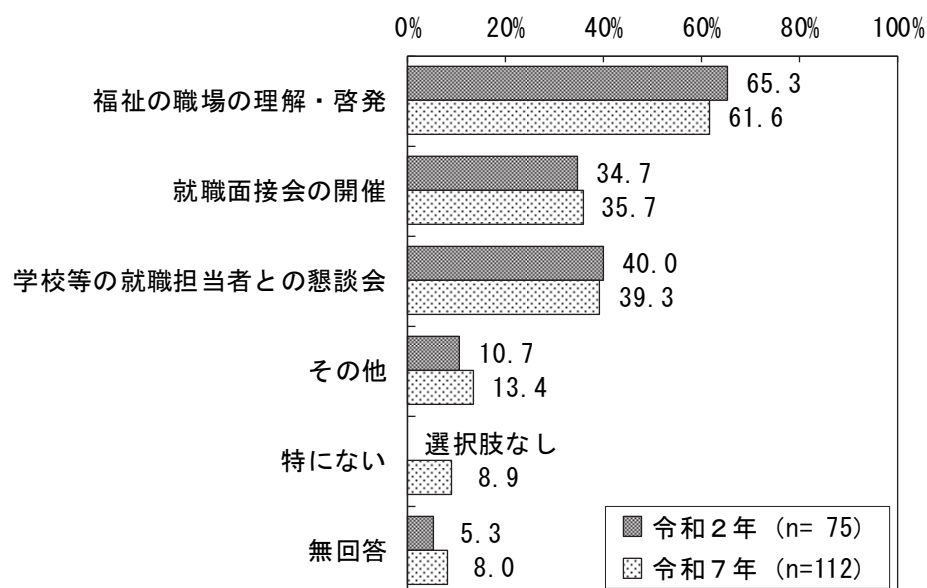


## (2) 岡崎市に期待する職員確保に向けた施策

岡崎市に期待する職員確保に向けた施策についてたずねたところ、令和2年の調査結果からあまり変化はみられず、「福祉の職場の理解・啓発」が61.6%と最も高く、次いで、「学校等の就職担当者との懇談会」が39.3%となっています。

「その他」としては、「最低賃金が上がるのに、加算が大きく変わらず、加算をどんどん上げてほしい」などの記載がありました。

図表5-15 岡崎市に期待する職員確保に向けた施策（複数回答）



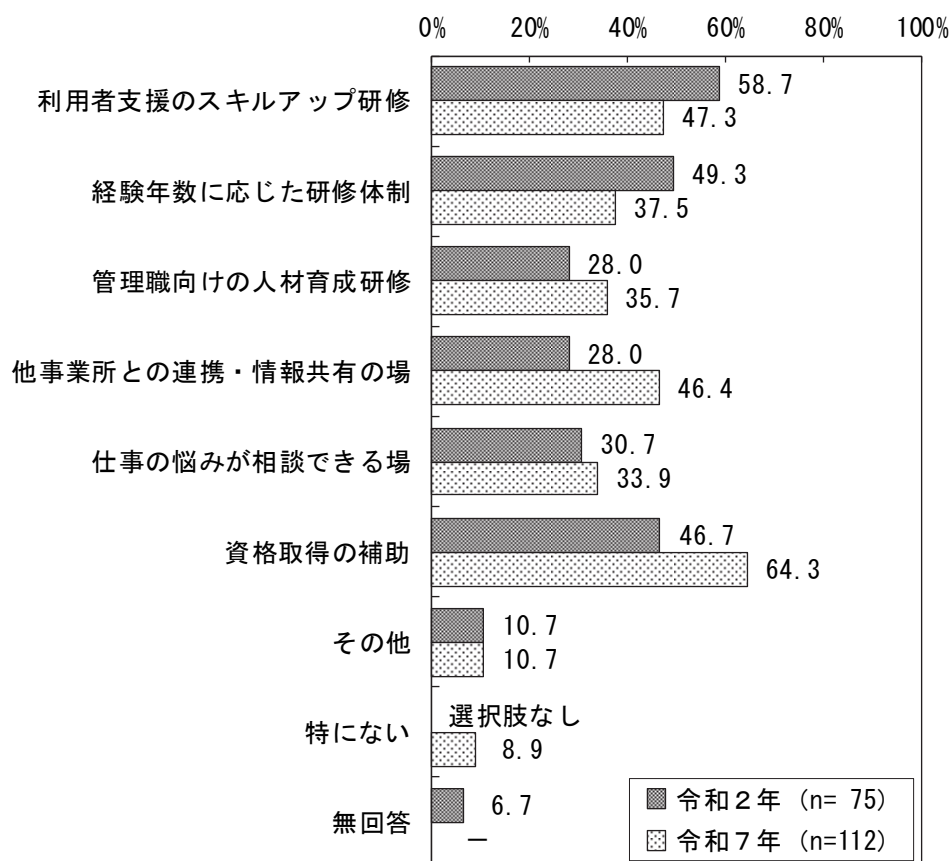
(3) 岡崎市に期待する職員の職場定着に向けた施策

岡崎市に期待する職員の職場定着に向けた施策についてもたずねたところ、「資格取得の補助」が64.3%と最も高く、次いで、「利用者支援のスキルアップ研修」が47.3%、「他事業所との連携・情報共有の場」が46.4%などとなっています。

令和2年の調査結果と比較すると、「資格取得の補助」と「他事業所との連携・情報共有の場」が15ポイント以上上昇する一方、「利用者支援のスキルアップ研修」と「経験年数に応じた研修体制」が10ポイント以上低下しています。

「その他」としては、「加算が増えることを期待する」などの記載がありました。

図表5-16 岡崎市に期待する職員の職場定着に向けた施策（複数回答）



### 3 事業所運営（経営）の状況

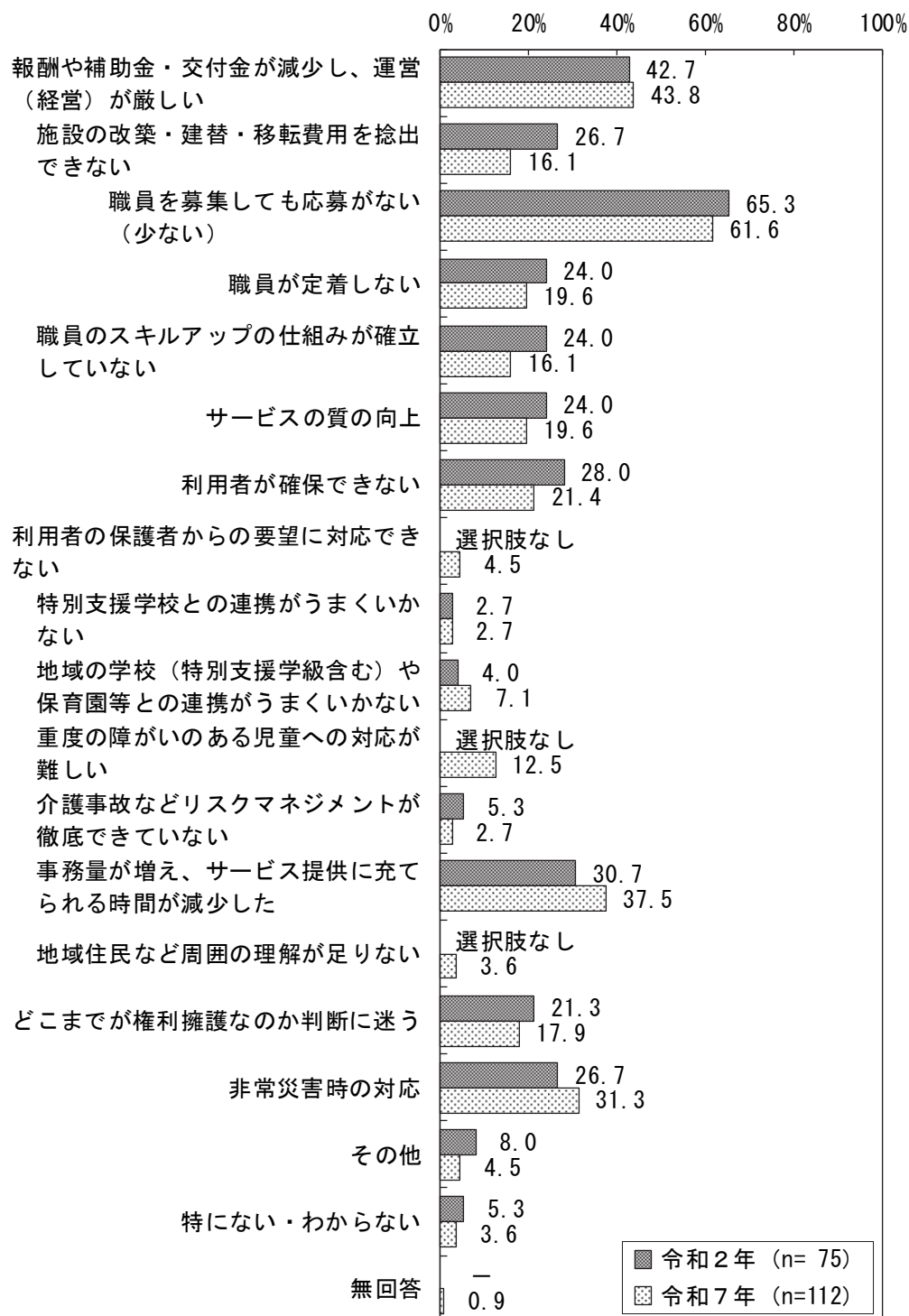
#### (1) 運営（経営）課題

事業所の運営（経営）の課題についてたずねたところ、「職員を募集しても応募がない（少ない）」が61.6%と依然として最も高く、次いで、「報酬や補助金・交付金が減少し、運営（経営）が厳しい」が43.8%、「事務量が増え、サービス提供に充てられる時間が減少した」が37.5%、「非常災害時の対応」が31.3%などとなっています。

令和2年の調査結果と比較すると、「施設の改築・建替・移転費用を捻出できない」が10ポイント程度低下しています。

「その他」としては、「職員、利用者の高齢化」との記載がありました。

図表5-17 運営（経営）の課題（複数回答）

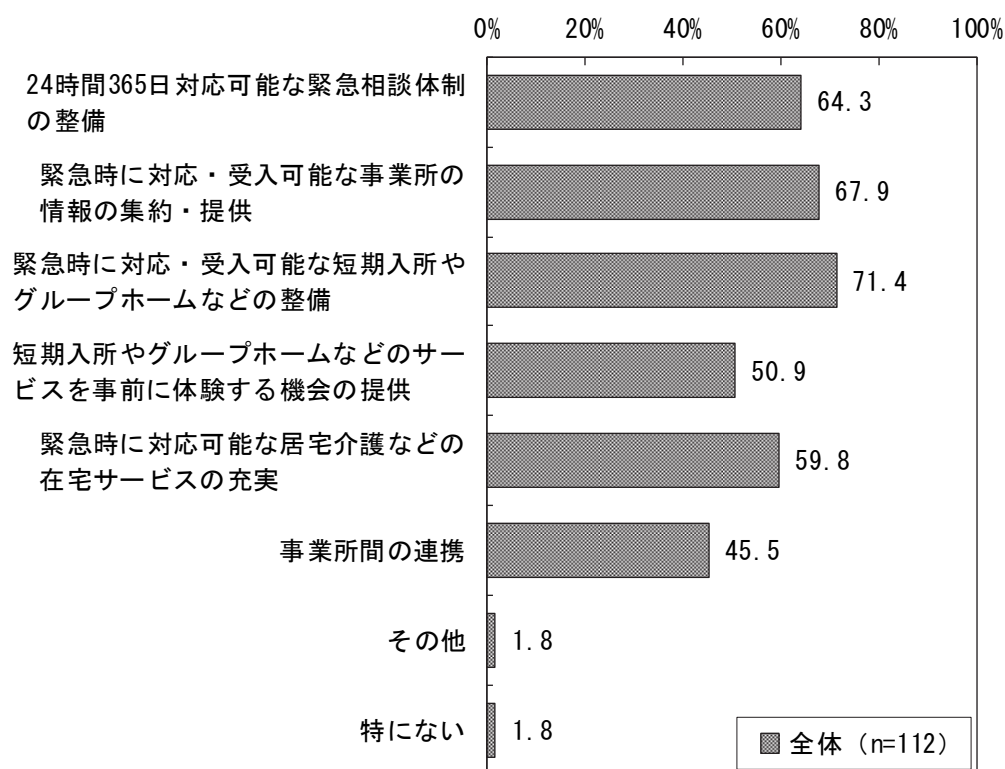


## (2) 地域生活支援拠点整備事業として必要な取り組み

岡崎市では、親亡き後など、障がいのある方が何らかの急な理由によって家族と一緒に過ごすことができなくなり、緊急な支援が必要となった場合に備える「地域生活支援拠点整備事業」に取り組んでおり、その中でどのような取り組みが特に必要だと思うかたずねたところ、「緊急時に対応・受入可能な短期入所やグループホームなどの整備」が71.4%と最も高く、次いで、「緊急時に対応・受入可能な事業所の情報の集約・提供」が67.9%、「24時間365日対応可能な緊急相談体制の整備」が64.3%などとなっています。

「その他」としては、「医療的ケアが必要な方も多くなったため、医療とつながりやすくなる環境」との記載がありました。

図表5-18 地域生活支援拠点整備事業として特に必要な取り組み（複数回答）



## 岡崎市障がい者福祉に関するアンケート調査結果報告書

---

発行年月 令和 8 年 3 月

発 行 者 岡崎市福祉部障がい福祉課

〒444-8601

岡崎市十王町二丁目 9 番地

TEL 0564-23-6163

FAX 0564-25-7650

---